

博士学位論文

オバマ大統領のプラハ演説に関する社説の批判的  
ディスコース分析

— 朝日新聞、読売新聞、毎日新聞を中心に —

名古屋大学大学院国際言語文化研究科

国際多元文化専攻

謝 小建

平成29年2月

## 目 次

序章	1
0.1 はじめに	1
0.2 研究目的・理論・方法	3
0.2.1 研究目的	3
0.2.2 理論	5
0.2.3 方法	6
0.3 データ	6
0.4 論文の構成	7
第一章 先行研究の検討	10
1.1 はじめに	10
1.2 海外の批判的ディスコース分析	10
1.3 海外の選択体系機能文法	14
1.4 日本の批判的ディスコース分析	15
1.5 日本の選択体系機能文法	16
1.6 北朝鮮の報道	21
1.7 章括	22
第二章 理論と方法	24
2.1 はじめに	24
2.2 批判的ディスコース分析	24
2.2.1 批判的ディスコース分析とは	24
2.2.2 ディスコース	26
2.2.3 ディスコースと権力	27
2.2.4 ディスコースとイデオロギー	29
2.3 選択体系機能文法	30
2.3.1 体系的	31
2.3.2 機能的	35
2.3.3 観念構成的	35

2.3.3.1 過程構成 (Transitivity) .....	36
2.3.3.2 過程型 (process types) .....	36
2.3.4 対人的 .....	39
2.3.4.1 叙法 .....	40
2.3.4.2 発話機能 .....	40
2.3.4.3 モダリティ .....	41
2.3.5 テクスト形成的 .....	43
2.4 評価理論 (Appraisal Theory) .....	45
2.4.1 感情評価 (affect) .....	46
2.4.2 道徳評価 (judgement) .....	47
2.4.3 観照評価 (appreciation) .....	48
2.5 分析方法 .....	49
2.6 章括 .....	51
第三章 プラハ演説と社説の一般構造の分析 .....	53
3.1 はじめに .....	53
3.2 大統領の演説 .....	53
3.3 プラハ演説の分析 .....	54
3.4 社説の一般構造 .....	56
3.4.1 朝日新聞の社説 .....	60
3.4.2 読売新聞の社説 .....	61
3.4.3 毎日新聞の社説 .....	62
3.5 まとめ .....	63
3.6 章括 .....	65
第四章 過程構成の分析 .....	66
4.1 はじめに .....	66
4.2 特徴の統計 .....	67
4.3 朝日新聞における経験的な意味の分析 .....	68
4.3.1 物質過程 .....	68
4.3.2 心理過程 .....	73

4.3.3 発言過程	74
4.3.4 関係過程	78
4.3.5 まとめ	83
4.4 読売新聞における経験的な意味の分析	84
4.4.1 物質過程	84
4.4.2 心理過程	89
4.4.3 発言過程	89
4.4.4 関係過程	90
4.4.5 まとめ	92
4.5 毎日新聞における経験的な意味の分析	92
4.5.1 物質過程	93
4.5.2 心理過程	93
4.5.3 発言過程	94
4.5.4 関係過程	96
4.5.5 まとめ	97
4.6 三紙の比較	97
4.6.1 道義的責任	98
4.6.2 広島と長崎	99
4.6.3 北朝鮮	100
4.6.4 中国	109
4.6.5 安保理	115
4.6.6 「100万人救済説」	116
4.7 章括	117
第五章 叙法の分析	120
5.1 はじめに	120
5.2 特徴の統計	120
5.3 朝日新聞における対人的な意味の分析	122
5.3.1 願望叙法	122
5.3.2 勧誘叙法	123

5.3.3 予期叙法	124
5.3.4 証拠的叙法	125
5.3.5 モダリティ	126
5.3.6 小節	128
5.3.7 まとめ	130
5.4 読売新聞における対人的な意味の分析	131
5.4.1 願望叙法	131
5.4.2 勧誘叙法	132
5.4.3 モダリティ	132
5.4.4 まとめ	134
5.5 毎日新聞における対人的な意味の分析	134
5.5.1 願望叙法	134
5.5.2 勧誘叙法	139
5.5.3 証拠的叙法	140
5.5.4 モダリティ	142
5.5.5 まとめ	143
5.6 三紙の比較	144
5.7 章括	146
第六章 意味の結束性および主題の分析	148
6.1 はじめに	148
6.2 方法の紹介	148
6.3 朝日新聞におけるテキスト形成的意味の分析	151
6.3.1 「米国」の意味のつながり	151
6.3.2 「オバマ」の流れ	154
6.3.3 「道義的責任」の流れ	157
6.3.4 「北朝鮮」の流れ	160
6.3.5 「中国」の流れ	161
6.3.6 「NPT」の流れ	162
6.3.7 朝日新聞のまとめ	164

6.4 読売新聞におけるテキスト形成的意味の分析	164
6.4.1 「オバマ」の流れ	165
6.4.2 「核拡散防止」の流れ	167
6.4.3 「北朝鮮」の流れ	169
6.4.4 「安保理」の流れ	170
6.4.5 「日本」の流れ	172
6.4.6 読売新聞のまとめ	173
6.5 毎日新聞におけるテキスト形成的意味の分析	173
6.5.1 「米国」の流れ	174
6.5.2 「オバマ」の流れ	175
6.5.3 「CTBT」と「NPT」の流れ	178
6.5.4 「論説委員」に関する釘主題の流れ	180
6.5.5 毎日新聞のまとめ	181
6.6 三紙の比較	182
6.6.1 共通点	182
6.6.2 相違点	184
6.7 章括	186
第七章 評価理論と「イデオロギー・スクエア」	188
7.1 はじめに	188
7.2 評価理論の応用	189
7.2.1 朝日新聞に関する評価	189
7.2.2 読売新聞に関する評価	192
7.2.3 毎日新聞に関する評価	194
7.2.4 評価理論のまとめ	195
7.3 「イデオロギー・スクエア」	197
7.3.1 朝日新聞に関する応用	197
7.3.2 読売新聞に関する応用	200
7.3.3 毎日新聞に関する応用	202
7.3.4 「イデオロギー・スクエア」のまとめ	204

7.4 章括	205
終章	208
8.1 はじめに	208
8.2 包括的な考察	208
8.3 社説分析の結果	211
8.4 研究の限界および今後の展望	216
8.4.1 研究の限界	216
8.4.2 今後の展望	217
参考文献	218
謝辞	231
付録1 プラハ演説の日本語版	232
付録2 朝日新聞の社説	239
付録3 読売新聞の社説	242
付録4 毎日新聞の社説	245
付録5 朝日新聞のコーディング	248
付録6 読売新聞のコーディング	277
付録7 毎日新聞のコーディング	297
付録8 新聞の印象・評価	319

## 図一覧

図 1.1 Transclausal Theme と Local-clausal Theme	18
図 1.2 スーブラテーマと CU 構成素の例	20
図 2.1 Fairclough のモデル	26
図 2.2 肯否極性選択体系網	32
図 2.3 交通信号	33
図 2.4 態度評価のネットワーク	46
図 3.1 朝日新聞の社説	57
図 3.2 読売新聞の社説	58
図 3.3 毎日新聞の社説	59
図 4.1 中国の国防費	114
図 6.1 スーブラテーマと釘主題	150
図 6.2 朝日新聞の「米国」の流れと意味のつながり	152
図 6.3 朝日新聞の「オバマ」の流れと意味のつながり	155
図 6.4 朝日新聞の「オバマ」に関する釘主題の流れ	156
図 6.5 朝日新聞の「道義的責任」の流れ	157
図 6.6 朝日新聞の「日本」の流れ	158
図 6.7 朝日新聞の「日本」に関する釘主題の流れ	159
図 6.8 朝日新聞の「北朝鮮」の流れ	160
図 6.9 朝日新聞の「中国」の流れ	161
図 6.10 朝日新聞の「NPT」の流れ	162
図 6.11 読売新聞の「オバマ」の流れ	165
図 6.12 読売新聞の「オバマ」に関する釘主題の流れ	166
図 6.13 読売新聞の「核拡散防止」の流れ	167
図 6.14 読売新聞の「北朝鮮」の流れ	169
図 6.15 読売新聞の「安保理」の流れ	171
図 6.16 読売新聞の「日本」の流れ	172
図 6.17 毎日新聞の「米国」の流れ	174

図 6.18 毎日新聞の「オバマ」の流れ	176
図 6.19 毎日新聞の「オバマ」に関する釘主題の流れ	178
図 6.20 毎日新聞の「CTBT」と「NPT」の流れ	179
図 6.21 毎日の「論説委員」に関する釘主題の流れ	181
図 6.22 三紙の「オバマ」に関する釘主題の流れ	183
図 7.1 朝日新聞の社説に関する評価	190
図 7.2 読売新聞の社説に関する評価	192
図 7.3 毎日新聞の社説に関する評価	194
図 7.4 朝日新聞の社説における「イデオロギー・トライアングル」	199
図 7.5 読売新聞の社説における「イデオロギー・トライアングル」	201
図 7.6 毎日新聞の社説における「イデオロギー・トライアングル」	203

## 表一覧

表 2.1	過程構成のコーディング・システム	39
表 2.2	事例	41
表 2.3	叙法のコーディング・システム	43
表 3.1	プラハ演説の構造	55
表 3.2	朝日新聞の分析	60
表 3.3	読売新聞の分析	61
表 3.4	毎日新聞の分析	62
表 3.5	プラハ演説および三紙の社説に関する比較	64
表 4.1	過程型の使用状況	67
表 5.1	叙法の使用状況	121
表 6.1	「オバマ」の結束線の数	182
表 6.2	結束線の数	184
表 7.1	三紙に関する評価	196
表 8.1	プラハ演説の構造	209
表 8.2	三紙の社説における構造	210

## 序章

### 0.1 はじめに

第二次世界大戦の終結から 70 年以上経った。1945 年 8 月、米軍 B29 爆撃機による広島と長崎への原子爆弾の投下という惨劇を経験した日本は、戦後、核廃絶を目標に、徹底的に反核を追求し、国策として、核兵器を持たず、作らず、持ち込ませずという非核三原則を堅持してきた。

他方で、ロシア（ソ連）・イギリス・フランス・中国などは、戦後も核兵器を保有し続けており、これら核保有国の中には頻繁に核実験を繰り返す国もある。また、近年ではこうした大国だけでなく、北朝鮮のような小国さえも核実験をおこなっている。

「広島・長崎」の経験から、日本は国全体として核兵器に反対し、核廃絶を追求しており、核実験に批判的な立場を取っている。核実験に反対するだけではなく、日本は唯一の被爆国として、ジュネーブ軍縮会議や国連総会、核サミットなど<sup>1</sup>、国際的な場で核軍縮について積極的に発言している。このように、日本は核実験に反対し、核軍縮を推進し、核廃絶を追求してきた。このような価値観を本論文では、日本の「反核イデオロギー」と定義する。

情報化の進展につれて、人々がマス・メディアに接触する時間と頻度は急速に伸びている。結果として、マス・メディアは人々の日常生活に深く浸透し、その報道は、多かれ少なかれ人々の考え方や思想にまで影響を与えているのではないか。とくに、日本では、他国の核実験や世界の核軍縮などに関する情報の多くが、マス・メディアを通して、日本社会に伝達されている。このような状況を鑑み、本論文は、マス・メディアが核についての報道、とりわけ日本のマス・メディアにおける反核イデオロギーの表現に焦点を当てる。日本のマス・メディアにおいて、核兵器が、どのような言葉によって語られ、結果としてどのようなイデオロギーに基づいて報道されているのかを明らかにしたい。

---

<sup>1</sup> <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/>>（参照 2015 年 8 月 1 日）

筆者の本論文における最大の関心は、日本のマス・メディアの反核イデオロギーにあり、その中でも、日本の新聞における報道を扱う。新聞は放送メディアやインターネットよりも先に普及したメディアであり、日本で最初に新聞が発行されてから、100年以上経過したと言われていたほど、新聞の歴史は長い（春原 2003）。日本新聞協会広告委員会は2015年、日本人が新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・インターネットに対する印象および評価を調査した。その結果、新聞は他のメディアよりも「知的である」、「自分の視野を広げてくれる」、「情報源として欠かせない」、「地域に密着している」、「情報が整理されている」、「読んだ（見た・聞いた）ことが記憶に残る」などの項目すべてで一位を占めていることが明らかになった<sup>2</sup>。日本の新聞は、読者からの信頼が厚いと言える。

本論文では、膨大な新聞報道のうち、新聞の社説に焦点を当てることにしたい。一般的な新聞記事は、主に、すでに発生した事実を伝達することを目的としている。一方、社説は新聞社の見解を主張することを目的としている（Fowler 1991 : 208）。つまり、一般の記事と比べて社説は、その新聞社の立場や態度が明確に反映される。大原とサフト（2004 : 160）は社説について、最もイデオロギーが現れる箇所であると述べた。もちろん、一般の新聞記事にも記者のイデオロギーが含まれているが、本論文では、記者個人のイデオロギーではなく、日本の新聞における社説から、各新聞社の反核イデオロギーについて考察したい。研究対象は、発行部数<sup>3</sup>の多い上位三社である読売新聞（朝刊約950万部）、朝日新聞（朝刊約740万部）、毎日新聞（朝刊約330万部）の社説とする。

人類の歴史において、米国は初めて核兵器を製造・使用することで、核の抑止力を強調した国である。そのような背景から、米国は「道義的責任（moral responsibility）」があり、2009年に、「核なき世界」を追求すると明言した。この年の4月5日に、米国大統領バラク・オバマ（Barack Obama）は、チェコ共和国の首都プラハで、「核なき世界」を追求するという歴史的な演説を実施し

<sup>2</sup> <<http://www.pressnet.or.jp/adarc/data/read/data04.html>>（参照2016年10月16日）、詳しいデータについては付録8を参照のこと。

<sup>3</sup> 日本ABC協会「新聞社発行レポート半期 普及率」2014年1月—6月平均より、<<http://www.tokyo-np.co.jp/approach/main/pdf/approach2015.pdf>>（参照2015年7月31日）<<http://adv.yomiuri.co.jp/yomiuri/download/PDF/circulation/national03.pdf>>（参照2015年7月31日）

た。このプラハ演説は米国の核戦略を修正する転換点と言っても過言ではない。

プラハ演説は世界中の人々から注目を浴び、日本でも広く報道されている。演説からまもなく、プラハ演説に関する公的な日本語訳がなかったため、日本のジャーナリストたちは、自らの責任で演説内容を確認し、翻訳することで、日本社会にプラハ演説を報道した。しかし、ジャーナリストがすべての事実をそのまま報道することは不可能である。プラハ演説に関して、彼らは、要点を選択・翻訳・確認し、記事としてのテキストを生産・報道する。この一連のプロセスにおいて、ジャーナリストの選択を決めるのはある種の態度・価値観・信念であり、一言でいえば、上記で定義した反核イデオロギーである。

日本の論説委員は、プラハ演説の内容を吟味した上で社説を作成している。この吟味から作成までのプロセスにおいて、ジャーナリストたちの選択が行われている。本論文では、日本の新聞社説が、オバマ大統領の演説内容から、何をどのように選択し報道していたのかを分析することにより、社説テキストにおける反核イデオロギーがどのように表現されているのかを明らかにする<sup>4</sup>。

## 0.2 研究目的・理論・方法

本節では、研究の目的・理論・方法について述べる。本研究は、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞という三社の社説の分析を通じて、オバマ大統領のプラハ演説がどのように報道されていたのかを明らかにすることを目的としている。研究方法には、批判的ディスコース分析と選択体系機能文法を用いる。とりわけ選択体系機能文法については、この方法を用いた日本語のテキストの分析は英文テキスト研究に比べて数が少ないことから、本研究の意義は大きい。

### 0.2.1 研究目的

本論文では、オバマ大統領のプラハ演説に関する社説に焦点を当てたうえで、批判的ディスコース分析と選択体系機能文法を使用し、朝日新聞・読売新聞・毎

---

<sup>4</sup> 謝 (2015 : 48) を参照のこと。

日新聞という三社の社説がオバマ大統領のプラハ演説をどのように報道していたのかを明らかにする。

本論文の目的は、次の三点から構成されている。第一の目的は、オバマ大統領のプラハ演説に関する社説を分析することによって、新聞三紙の社説に埋め込まれているイデオロギーを究明することである。論説委員のイデオロギーを究明すると同時に、社説のテキストにおける言語学的な特徴(語彙や文法など)も明らかにする。第二の目的は、そのようなテキストが生産されたコンテキストを探ることである。とくに、原爆投下、北朝鮮のミサイル発射などのコンテキストに焦点を当てる。コンテキストを探ることで、論説委員は社説を生産する社会的な要素が明らかとなる。第三の目的は、批判的ディスコース分析と選択体系機能文法を用いて日本語の社説におけるテキスト分析を行い、イデオロギー分析を目指すことである。筆者が調べている限りでは、選択体系機能文法を使用し、日本語のテキスト分析を実施する研究は多く見られない。既往研究の中では、たとえば角岡(2007、2009)、Kadooka(2006、2008)によるイントネーションの研究がある。テキストの構造に関しては、阿部(2002、2004)が挙げられる。福田(2010、2014、2015)は選択体系機能文法の過程構成・叙法・モダリティの理論について考察した。佐々木(1997a)と堀(1997)は選択体系機能文法を日本語に応用する際の問題点に焦点を当てた。しかし、日本語に関する選択体系機能文法の理論の枠組みについての包括的な研究図書はまだTeruya(2007)のみである。さらに、Teruya(2007)は、龍城(1990、1997a、1997b、2004、2008、2009、2013)をはじめとする日本選択体系機能文法における京都グラマー(The Kyoto Grammar)およびその関連諸研究への言及を欠いている。一方、既存の英文テキスト研究において、Haig(2008、2009、2010、2011、2012)は、批判的ディスコース分析と選択体系機能文法を使用し、26の文から成る一つの英文テキスト——BBC ラジオニュースにおける英国の青少年犯罪——を分析した。こうした英文テキスト研究に対して、選択体系機能文法を用いて日本語のテキストを分析する研究は少ないという現状がある。このような現状を打破するため、本論文では、批判的ディスコース分析論および選択体系機能文法という分析ツールを利用し、オバマ大統領のプラハ演説に関する

る新聞三紙のテキスト分析を試みる。

## 0.2.2 理論<sup>5</sup>

本論文で扱うおもな理論は、批判的ディスコース分析<sup>6</sup>である。批判的ディスコース分析 (Critical Discourse Analysis) は、言語・イデオロギー・権力の関係性に着眼しているため、本論文の目的である新聞社説のテキストにおけるイデオロギー分析にふさわしいと言える。

批判的ディスコース分析論の中には、様々な学派が存在している (ヴォダックとマイヤー 2010)。批判的ディスコース分析には、Fairclough (1989、2001、2015) をはじめとする「社会文化的変化とディスコースの変化 (Sociocultural Change and Change in Discourse)」、Van Dijk (1988、2008a、2008b) をはじめとする「社会認知的研究 (Socio-Cognitive Studies)」、Wodak (2011、2013、2015) をはじめとする「ディスコースの歴史法 (Discourse-Historical Method)」という三つの主要学派が存在する (野呂 2009 : 34-39)。

本論文で採用している批判的ディスコース分析論は、おもに Fairclough<sup>7</sup>によって展開されたものである。彼の方法論とモデルは多くの研究者に使用されている (Fauzan et al. 2014、Clark and Ivanic 1997)。

Fairclough の批判的ディスコース分析論の特徴の一つは、テキストに力点を置き、テキストにおける言語学的な分析の重要性を力説している点である。テキスト分析により、テキストが生産されているプロセスと社会的条件が明らかになる。さらに、テキスト分析に基づいてイデオロギー的な分析をおこなう。テキスト分析を実施するにあたって、Fairclough は選択体系機能文法という分析ツールを用いている。

---

<sup>5</sup> 謝 (2015 : 48-49、2016 : 46) を参照のこと。

<sup>6</sup> 日本メディア英語学会のメディア英語談話分析研究分科会は Critical Discourse Analysis を批判的ディスコース分析と訳している (フェアクラフ 2012 : 290)。本論文も批判的ディスコース分析を使用する。

<sup>7</sup> 本論文では、Fairclough の理論を採用しているが、後半「関連方法の応用」という章では、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」も方法として採用する。また、「Fairclough」の日本語表記については、「フェアクラフ」と「フェアクロー」の二種類があるため、本論文では、英文の Fairclough を使用する。「フェアクロー」よりも「フェアクラフ」のほうが英語の Fairclough という発音に近い。

### 0.2.3 方法<sup>8</sup>

本論文では、選択体系機能文法（Systemic Functional Grammar）という分析ツールを採用する。選択体系機能文法が本論文の分析ツールにふさわしい理由は、その選択（choice）に主眼を置くという選択体系機能文法の特質に因る。人は自分の考えを表現する際、自分の言葉と文法を選択し、発話している。語彙の選択、文法の選択という二つの選択は、選択体系機能文法の中核である。語彙のレベルにおいて、たとえば、「テロリスト（terrorist）」あるいは「自由の戦士（freedom fighter）」のどちらを表現に用いるかによって、すでにイデオロギー的な語彙の選択がなされていると言える（Chomsky 1984、1989、Herman 1992、Herman and Chomsky 2002）。これに対して、文法の選択によるイデオロギー的な要素は、それほど意識されていない。たとえば、「女は子供を追いかけけている。」あるいは、「子供は女に追いかけられている。」という二つの例文がある。文法の選択から言えば、前者は能動態であるが、後者は受動態である。前者は「女は何をしている？」という質問に回答しているが、後者は「子供に何が起こったか？」という質問に回答している。人は上述の場面に遭遇し、発話する時、能動態、または、受動態、どちらかを選択しなければならない。つまり、発話者のイデオロギーは、選択に反映される。

本論文では、選択体系機能文法における主要の文献である Halliday and Matthiessen (2014)、Halliday (1970、1985、1994)、Eggins (1994)、ハリデー (2001)、Thomson and Armour (2013) と Teruya (2007) を参考に、プラハ演説に関する社説の分析を試みる。

### 0.3 データ

本論文のデータは、オバマ大統領がチェコ現地時間の 2009 年 4 月 5 日に行ったプラハ演説についての社説である。おもに、100 年以上の歴史を持つ朝日新聞・読売新聞・毎日新聞の 2009 年 4 月 7 日<sup>9</sup>の社説を対象とする。また、中

<sup>8</sup> 謝 (2015 : 49) を参照のこと。

<sup>9</sup> 日本はチェコと時差があり、7 時間進んでいる。そのため、プラハ演説に関する日本の新聞社説は 4

心となる前述の三紙における北朝鮮のミサイル発射や中国の核などについて、日本経済新聞や、中日新聞などの社説における関連部分を取り上げ、比較もおこなう<sup>10</sup>。

プラハ演説を考察対象とする理由は、オバマ大統領が「道義的責任」と「核なき世界」の追求を言明した点にある。原爆投下を命じた米トルーマン大統領は、原爆の投下が正しいと主張し (Truman 1955、トルーマン 1992)、彼以降の米大統領もそのような論調を継承していた。オバマ大統領は現職の大統領として、米国の「道義的責任」に言及し、「核なき世界」を追求すると語った。オバマ大統領の発言としての「道義的責任」は、日本の論説委員の共感を得た。

「核なき世界」の追求は、核廃絶を目指す日本の目標と一致していたと言える。

また新聞紙の社説収集について、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞という三社のデータベースを利用して、関連社説を収集した。選択体系機能文法を利用し、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞の2009年4月7日の社説をそれぞれ分析し、比較を行い、共通点と相違点を究明する。分析で得られた言語的な特徴、すなわち特別な語彙と文法パターンを、さらに三社のデータベースで検索し、関連のテキストも分析する。たとえば、4月7日の朝日新聞は「北朝鮮...強行し」というパターンを使用した。このパターンは4月7日のみに使用されていたのか、あるいは頻繁に使われているパターンなのかについて、データベースの検索をおこなうことで明らかにする。

#### 0.4 論文の構成

既往研究において、選択体系機能文法を用いた日本語のテキスト分析は少ないのが現状である。本研究は、このような現状を打破する試みである。また、本論文の骨格部分は批判的ディスコース分析と選択体系機能文法の応用である。本研究の関心は、日本の新聞社説がプラハ演説をどのように受け止めているのかという点にある。こうした問題意識を解明するにあたって、本論文は以下のように構成されている。

---

月6日ではなく、4月7日に発行されている。

<sup>10</sup> 謝 (2015 : 49) を参照のこと。

序章では、本論文の研究目的、理論、方法、データなどを概観する。

第一章では、先行研究を整理する。ここでは、おもに批判的ディスコース分析についての研究、選択体系機能文法に関する研究、北朝鮮に関する報道分析の先行研究を取り上げている。先行研究を踏まえたうえで、本研究の意義を述べる。

第二章では、批判的ディスコース分析や選択体系機能文法を中心とした、本論文で採用する理論と方法論を整理する。

第三章では、新聞三紙に対する言語学的な分析に入る前に、オバマ大統領のプラハ演説と、それに関する朝日新聞・読売新聞・毎日新聞の社説における一般的な構造を分析する。

第四章では、経験的な意味を検討するため、選択体系機能文法の過程構成 (Transitivity) について、プラハ演説についての三社の社説を、選択体系機能文法で分析する。ここでは、まず朝日新聞の社説を分析する。総販売部数は読売新聞の発行部数 (朝刊約 950 万部) より朝日新聞の発行部数 (朝刊約 740 万部) の方が少ないが、朝日新聞は日本全体の世論形成に大きな影響力を持っているという (野原 2007 : 34)。読売新聞の発行部数 (朝刊約 950 万部) は日本で最も多いため、朝日新聞の社説分析に続き、読売新聞の社説を分析する。毎日新聞は、発行部数 (朝刊約 330 万部) が全国三位であるため、朝日、読売新聞の後に分析をおこなう。

第五章では、対人的な意味を検討するため、選択体系機能文法の叙法 (Mood) について、プラハ演説に関する三社の社説について、選択体系機能文法を利用し、分析をおこなう。特に、「～たい」や「～ほしい」という願望叙法に焦点を当てる。

第六章では、テキスト形成的意味を検討するため、選択体系機能文法の主題 (Theme) について、オバマ大統領のプラハ演説についての三社の社説を、佐々木 (1997b, 2006)、龍城 (2004) を代表とする日本の選択体系機能文法における京都グラマーを用いて分析する。

第七章では、前段で評価 (Evaluation) について、プラハ演説を報道している三社の社説を Martin and White (2005) の評価理論 (Appraisal Theory) の観

点から分析する。後段では Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」<sup>11</sup>を応用し、三社の社説について検討する。

終章では、社説分析の結果を踏まえ、本研究の結論として、オバマ大統領のプラハ演説に関する三社の社説の総合的に考察する。さらに、本研究の限界と将来の展望を提示する。

---

<sup>11</sup> 「イデオロギー・スクエア」とは、一.我々の良い特性行為を強調する、二.彼らの悪い特性行為を強調する、三.我々の悪い特性行為を抑制する、四.彼らの良い特性行為を抑制する、という四分類を指す。Van Dijk (1998a : 33) を参照のこと。

## 第一章

### 先行研究の検討

#### 1.1 はじめに

本研究では、批判的ディスコース分析論および選択体系機能文法を用いて、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞の社説を分析する。したがって、本章では批判的ディスコース分析、選択体系機能文法に関する先行研究<sup>1</sup>を中心的に取り上げる。また、北朝鮮の事例は、本論文のデータである社説において重要な位置を占めるため、北朝鮮に関する報道分析の先行研究も取り上げる。ここでは、海外の批判的ディスコース分析、海外の選択体系機能文法、日本の批判的ディスコース分析、日本の選択体系機能文法、北朝鮮の報道という順番で先行研究を検討していく。

#### 1.2 海外の批判的ディスコース分析

批判的ディスコース分析の妥当性と有効性を明らかにするために、既存の研究を整理しておきたい。まず、国際的にも著名な批判的ディスコース分析学者である Fairclough (1989) と Van Dijk (1995、1998a) の研究である。Fairclough はテキスト分析により、社会文化的変化とディスコースの変化に焦点を当て、

---

<sup>1</sup> 本論文では、批判的ディスコース分析のもとで、選択体系機能文法を使用し、プラハ演説に関する社説テキストを分析する。アメリカ外交やオバマ大統領の研究ではないため、先行研究として、批判的ディスコース分析と選択体系機能文法に関する研究を中心に取り上げる。アメリカ外交やオバマ大統領に関連する研究は以下の研究を参照のこと。

アメリカ外交についての研究は、有賀 (1992)、西川 (1992)、本橋 (1993)、浅川 (2001)、西崎 (2004)、宮脇 (2004)、村田 (2005、2009)、五十嵐 (2006)、山澄 (2008)、杉田 (2008)、佐々木 (2009)、信田 (2010)、安藤 (2011)、村上 (2014)、中西 (2014)、藤田 (2015) などが挙げられる。また、オバマ大統領関連の研究は、渡辺 (2008)、越智 (2008)、古森 (2009)、村田と渡辺 (2009)、越智と町山 (2009)、吉崎 (2009)、鈴木 (2009)、成澤 (2009)、吉田 (2009)、蓮見 (2009)、古矢 (2009)、日高 (2009)、川上 (2009)、花木 (2015) などが挙げられる。

社会背景にあるコンテクストを探り、言語活動に埋め込まれているイデオロギーを明らかにしてきた。たとえば Fairclough (1989) は言語・イデオロギー・権力の関係性を考察するため、警察官と強盗事件の目撃者のディスコースを取り上げた。この研究では、「how tall? (身長は?)」や「hair? (髪は?)」といった質問に代表されるように、一単語や最小限の文から発話が構成されていることが指摘されている。警官と目撃者の関係が非対称であるため、警官は穏やかな質問形式を使用せず、事情聴取の方向性をコントロールしていると Fairclough は主張している (フェアクロー 2008 : 21)。このように、ディスコース分析は、会話 (言語活動) の参加者の社会関係を明らかにする。本論文では、論説委員がコントロールする社説の流れについて、社説テキストの分析をすることにより、社説に埋め込まれた社会関係が明らかになると考える。

Van Dijk は、社会認知的研究に力点を置いている。たとえば Van Dijk (1995) は、語彙の選択におけるイデオロギーについて分析している。Van Dijk (1995) はこの研究において、ニューヨーク・タイムズとワシントン・ポストの社説を分析し、イデオロギーと談話意味論 (discourse semantics) の関係性を追究した。結果、これらの社説では、パレスチナを占領するイスラエルに武力で抵抗するアラビア人を熱狂者 (fanatic)、過激派 (extremist)、テロリスト (terrorist) と呼んでいることが明らかになった。アラビア人へのこうした呼称に対して、イスラエル人によるパレスチナへの行為を説明する際には、熱狂者 (fanatic)、テロリスト (terrorist) という言葉が使用されることはなかった。つまり、語彙の選択によって、アラビア人のイメージはネガティブなものとして印象づけられている。一方、イスラエルは、米国にとって同盟国であり、ネガティブな単語は使われていない。こうした語彙の選択にはジャーナリストのイデオロギーが反映されているといえる<sup>2</sup>。詳細は後段で述べるが、本論文で検討する日本の新聞三紙の分析においても、論説委員がオバマ大統領の言葉を引用する際には、「オバマ大統領が...述べた、語った」という中立な言葉があまり使用されず、「オバマ大統領が...明言した、言い切った」という肯定的な表現が使用されていることも明らかになった。

<sup>2</sup> 謝 (2015 : 49) を参照のこと。

また、Van Dijk (1998a) は、報道におけるイデオロギーについて、「我々 (we)」という内集団と「彼ら (they)」という外集団が存在し、「我々」という内集団に関するディスコースはポジティブに正当化され、「彼ら」という外集団に関するディスコースはネガティブに批判されることを明らかにしている。「我々」のグループと「彼ら」のグループにおけるイデオロギーの対立について、Van Dijk は「ideological square (イデオロギー・スクエア)」を以下のように示している<sup>3</sup>。

1. *Emphasize our good properties/actions* (我々の良い特性行為を強調する)
2. *Emphasize their bad properties/actions* (彼らの悪い特性行為を強調する)
3. *Mitigate our bad properties/actions* (我々の悪い特性行為を抑制する)
4. *Mitigate their good properties/actions* (彼らの良い特性行為を抑制する)

出典：Van Dijk (1998a : 33)、引用者訳

現代の国際関係において、「我々」とは、内集団でその同盟国および友好国のことを指していると考えられる。それに対して、「彼ら」は外集団であり、その外集団の同盟国および友好国のことを指している<sup>4</sup>。Van Dijk は「内集団」と「外集団」のイデオロギー対立という分け方に焦点を当てている。

本論文では、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」を応用し、その有効性を紹介するために、「イデオロギー・スクエア」についての先行研究をまとめておきたい。Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」に依拠した研究といえば、Oktar (2001) および Matu and Lubbe (2007) が代表として挙げられる。

Oktar (2001) は「Akit」、「Cumhuriyet」という二つのトルコの新聞を研究対象として取り上げ、「secular (世俗) と anti-secular (反世俗)」のディスコースにおける対立した社会グループ (us vs them) をどのように表現しているのかを Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」に基づいて明らかにした。Oktar (2001) は Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」を踏まえた上で、以下のように示している。

<sup>3</sup> 謝 (2016 : 46) を参照のこと。

<sup>4</sup> 謝 (2016 : 46) を参照のこと。

Express/emphasize information that is positive about us.

(我々に関するポジティブな情報を表現する/強調する)

Express/emphasize information that is negative about them.

(彼らに関するネガティブな情報を表現する/強調する)

Suppress/de-emphasize information that is positive about them.

(彼らに関するポジティブな情報を抑制する)

Suppress/de-emphasize information that is negative about us.

(我々に関するネガティブな情報を抑制する)

出典：Oktar (2001 : 319)、引用者訳

その結果として、「Akit」という新聞では、シャリーアの信者という内集団については、「Sheria is sacred, we are honest (シャリーアは神聖である、我々は誠実である)」など、ポジティブな表現が使用されている。それに対して、シャリーアの信者ではない外集団については、「they are fakers, they are tyrannica (彼らは捏造者である、彼らは暴虐である)」など、ネガティブな表現が使用されている。つまり、ポジティブに表現されている内集団とネガティブに表現されている外集団におけるイデオロギーの対立が目立つということである。

他方で、「Cumhuriyet」という新聞では、世俗主義者という内集団に関しては、「we are tolerant, we are democrats, we are modernists (我々は寛容である、我々は民主主義者である、我々は現代主義者である)」など、ポジティブな表現が使用されている。それに対して、世俗主義者ではない外集団に関しては、「they are a threat to the Turkish Republic, they are enemies to the Turkish Republic, they are bigots (彼らはトルコ共和国にとって脅威である、彼らはトルコ共和国の敵である、彼らは偏狭な人である)」など、ネガティブな表現が使用されている<sup>5</sup>。

「Cumhuriyet」も「Akit」も、内集団についてはポジティブな表現を使用しているが、外集団についてはネガティブな表現を使用していると言える。

Matu and Lubbe (2007) は、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」と選択

---

<sup>5</sup> 謝 (2016 : 47) を参照のこと。

体系機能文法とを方法論として採用した上で、The East African Standard、The Kenya Times および The Daily Nation という三つのケニアの新聞を研究対象とし、1997年のケニア選挙についての社説を分析した。ケニア社会をケニア・アフリカ民族同盟（KANU）と反対者との二つのグループに分けて分析した結果、The East African Standard および The Kenya Times の二つの新聞はケニア・アフリカ民族同盟（KANU）を内集団と見なし、ケニア・アフリカ民族同盟に関する表現がポジティブであった。その一方で、ケニア・アフリカ民族同盟の反対者を外集団と見なし、反対者に関する表現がネガティブであった。他方で、The Daily Nation は、The East African Standard や The Kenya Times と異なり、ケニア・アフリカ民族同盟と反対者の間にバランスをとって報道していると Matu and Lubbe（2007）は結論づけている。

以上のように、Oktar（2001）および Matu and Lubbe（2007）は、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」を応用し、ポジティブな自己表現とネガティブな他者表現のイデオロギーの対立を明らかにしたという点で注目に値する。一方、Oktar（2001）および Matu and Lubbe（2007）は、そのようなポジティブな自己表現とネガティブな他者表現が存在する理由および社会コンテキストについて触れなかったことを指摘できる。本論文は先行研究を参照しながら、「イデオロギー・スクエア」を応用し、オバマ大統領のプラハ演説に関する社説の分析を試みる<sup>6</sup>。

### 1.3 海外の選択体系機能文法

次に、選択体系機能文法の研究で、著名な存在として知られているのが Martin（2009）の研究である。Martin（2009）は選択体系機能文法の観点から、ジャンル（Genre）と言語習得についての議論を展開している。例示されたのは、「父と娘の会話」である。娘が先に発話し、「Why aren't you with us? And her father said: 'There are other children like you, a great many of them...」（「なぜ、お父さんは、私たちと一緒にいないの？」）。父は言う、「君みたいな子供たちはた

<sup>6</sup> 謝（2016：47-48）を参照のこと。

くさんいる、そのたくさんの子供たち…」」(Martin 2009 : 16 (引用者訳))。これは、父は、娘たちと一緒にいることができないことを示す悲しい物語である。

Martin (2009 : 16) は、上記の会話にモダリティを加え、分析を試みた。「Why aren't you with us?」を「Why can you not be with us? (なぜお父さんは私たちと一緒にいることができないの?)」という文に変更し、「her father said」を「her father had to say (父親は、(このように) 言わなければならなかった)」に入れ替えた。「can」というモダリティを使用することによって、質問の重点は、子供と一緒にいる時間から子供と一緒にいる「父の能力 (ability)」に変わっている。「had to」というモダリティを用いることによって、父の仕事には責任があり、義務付けられていることが示される。この Martin (2009) の分析にならない、本論文の第五章でも、論説委員のモダリティの選択について議論したい。

選択体系機能文法の研究および批判的ディスコース分析を行ってきた Haig (2010) は、選択体系機能文法を用いて、青少年犯罪に関する BBC ラジオ放送テキストを分析し、「Work with us」という警官からの命令形の節に焦点を当てた。原文は「If you know who this killer is, work with us to catch them quickly and take them off our streets (もし、この殺人者が誰かを知っていたら、彼らを我々の町から追い出すために協力してください)」である (Haig 2010 : 70(引用者訳))。Haig (2010) は、これが命令形の節であり、協力することを要求していると指摘した。発話者は、我々の町 (our streets) の「我々の (Our)」に言及したことにより、発話者が聴衆との距離を縮め、命令の口調を緩和させることができたと Haig (2010) は指摘している。本論文の第四章でも、この命令形の一つである要求叙法について議論する。

#### 1.4 日本の批判的ディスコース分析

日本の批判的ディスコース分析では、高木 (2004a、2004b) が代表的な研究として挙げられる。高木 (2004a) は、米国テロやイラク戦争の報道におけるイデオロギーを分析するため、Fairclough の理論および Halliday の選択体系機

能文法を用いて、語彙と文法を中心に *International Herald Tribune* の社説（2001年9月22～23日、2003年3月22～23日、2003年4月3日）の分析を実施した。たとえば、米軍が7名の女性・子供を銃殺したことに関する記事の分析により、次のことがわかった。取り上げられたのは「the van had ignored all the soldiers' attempts to bring it to a halt（小型トラックは、停留所へ誘導しようという兵士らの試みを見殺しした（引用者訳）」という文であり、高木の分析では、「attempts」という言葉を用いることによって、米軍の兵士はすぐ7名の女性と子供の車を攻撃したのではなく、その車を停留所へ誘導することを試みたのだという。つまり、「試みた」という表現によって、米軍の責任が緩和されたような印象を与えることになった<sup>7</sup>。

高木（2004b）では、「We-group」を考察するため、*International Herald Tribune* におけるイラク戦争関連の社説を分析した。Faircloughの理論をもとにし、Van Dijkの「イデオロギー・スクエア」を応用し、AmericaやThe United Statesを含めた文を分析した。しかし、高木（2004b）は二項対立のTheyに関する文を分析せずに、Weに所属する単語を含めた文のみに着目して分析を進めている。「内集団」と「外集団」のイデオロギー対立は、Van Dijkの「イデオロギー・スクエア」の精髓である。本論文の第七章では、「我々」グループと「彼ら」グループにおけるイデオロギーの対立に焦点を当てる。

## 1.5 日本の選択体系機能文法

日本では、岩本（2007）、Nanri（2004a、2005）、南里（2008）が、選択体系機能文法を用いた新聞分析の代表的な研究者として知られている。岩本（2007）は、メディア・テキストに使用されたモダリティおよび文体の特徴を考察するため、ジョージ・W・ブッシュ大統領の演説や *The Daily Yomiuri* のテキストを分析した。「N. KOREA REACTOR MAY SHUT IN 3 WKS（北朝鮮の原子炉は、3週間以内に閉鎖するかもしれない（引用者訳）」に関するテキスト分析では、mustあるいはshouldを使用せず、mayあるいはmightという弱いモダリティ

<sup>7</sup> 謝（2015：49）を参照のこと。

を使っていると指摘した。その理由として、この記事が米高官の Christopher Hill のインタビューに基づいて書かれたものであったことを挙げている。Hill 自身は、北朝鮮が具体的にいつ原子炉を閉じるのかを知らず、「May あるいは Might」を用いて、北朝鮮の状況を説明している。岩本（2007）はメディア・テキストに使われた全てのモダリティを分析しているが、本論文の第五章では、社説に使用された「～べき」というモダリティに焦点を当てる。

Nanri（2004a）は、911 多発テロ事件に関する 84 件の日本の新聞の社説と 43 件の米国新聞の社説を分析し、日本の社説における同質性（Homogeneity）と無害さ（Innocuousness）を考察した。結果、米国新聞の社説は、米国政府の主張を支持し、軍事報復を要求した。それに対して、日本の新聞の社説は米国支持、中立、米国反対という三つのグループに分かれた。さらに、日本の新聞の社説は、911 多発テロ事件の責任を政治システムに回収することで具体的な解決策を欠いており、その無害さが反映されることになった。Nanri は、日本の選択体系機能文法における代表者の一人であるとされるが、特に Nanri（2004a）は選択体系機能文法ではなく、量的分析を用いた点に特徴があると指摘できる。

Nanri（2005）は、18 社の日本新聞社（全国紙、ブロック紙、地方紙）から、911 多発テロ事件に関する 84 件の日本の新聞の社説を選び、分析した。分析の結果、日本の新聞社説における同質性（homogeneous）を確認し、日本の新聞を多数の左派新聞と少数の右派新聞に区分した。結果、日本の新聞の特徴が見つかったが、分析はマクロのレベルの数量的な段階にとどまった。それに対して、本論文は文ごとにミクロのレベルで選択体系機能文法を用いて分析を進める。

南里（2008）は、Nanri（2004a、2005）を踏まえ、朝日新聞と読売新聞のイデオロギーは異なるが、問題の捉え方は同様であると主張している。南里（2008）が言うイデオロギーとは、ファイロ・イデオロギー<sup>8</sup>を排除し、オント・イデオロギー<sup>9</sup>に限定したものである。南里は、朝日新聞と読売新聞の社

<sup>8</sup> 社会内の覇権掌握関係の変容におけるイデオロギーはファイロ・イデオロギーという（南里 2008：124）。

<sup>9</sup> テキスト生産者個人の思想変容におけるイデオロギーはオント・イデオロギーという（南里 2008：124）。

説分析を通して、ジャンルからイデオロギーに対するフィードバックが存在するというモデルを提案した。とはいえ、南里自身は、このイデオロギー分析におけるモデルが「まだ納得のいくものではない」としている（南里 2008 :133）。ゆえに、本論文は、南里のモデルを採用せず、Van Dijk (1998a) のイデオロギーに関する枠組みを採用する。

本研究は三紙の社説について、主題分析もおこなうため、主題分析に関する先行研究も概観する。選択体系機能文法を用いた日本語の主題 (Theme) についての研究は、佐々木 (1997b, 2006)、龍城 (2008) が挙げられる。佐々木 (1997b) は、日本語の Theme 構造について、Transclausal Theme (TCT と略し、clause 超えの Theme)、Local-clausal Theme (LCT と略し、clause の Theme) というアイデアを提言している。TCT と LCT の関係は、以下の図 1.1 で示されている。



図 1.1 Transclausal Theme と Local-clausal Theme

出典：佐々木 (1997b : 154) に基づき、筆者作成

TCT は後続の clause にも Theme として作用する力を持つことに対して、LCT はその clause のみに作用すると佐々木 (1997b) は論じている。つまり、TCT は話題的主题であり、LCT は二次的主题であると示唆されている。この考え

方は、下記の龍城（2004）の伝達的単位および佐々木（2006）のスーパーテーマと似ている。つまり、TCT という大枠的な主題は後続の LCT に対して、出発点として機能している。

Halliday の選択体系機能文法を標準語とするなら、日本語分析には、日本語に応じた新しい概念と枠組みが生まれると龍城（2000）は提唱している。その日本語分析の枠組みは、京都にある同志社大学の龍城正明を中心とする研究グループが提唱した「京都グラマー」と呼ばれている。京都グラマーは、日本語の主題分析について、伝達的単位（Communicative Unit=CU）というコンセプトを提案している。龍城（2004）は伝達的単位について、以下のように述べている。

日本語話者はピリオドを超えたまとまりのある単位（CU）の中で、それを構成している構成素の前後関係からその内容をいかに伝達するかを決定しているのである。この前後関係とは Halliday のいう「結束性」にも通じる概念であり、この結束性によって構成されたひとつの構成単位が「伝達的単位」と呼ばれる単位である。

出典：龍城（2004：5）

龍城（2004）の伝達的単位に対して、佐々木（2006：153）は「伝達的単位とは節の複合体でスーパーテーマという大枠の主題が関わるものとして結束するテキスト機能的な単位である」と理解している。一つの CU は、いくつかの節から成り立っている。そのような節は「CU 構成素」と呼ばれている。佐々木（2006）は、スーパーテーマと CU 構成素について、以下の図 1.2 で明示している。

マコトは (スープラテーマ)

シドニーに行き	(CU 構成素 1)
買い物をした。	(CU 構成素 2)
ビールを飲み	(CU 構成素 3)
酔っぱらって	(CU 構成素 4)
けんかをした。	(CU 構成素 5)

図 1.2 スープラテーマと CU 構成素の例

出典：佐々木 (2006 : 154)

つまり、CU 構成素 1 から 5 までは、全て「マコト」というスープラテーマの意味的支配下にあると図 1.2 から読み取れる。そして、CU 構成素内における結束性の機能について、佐々木 (2006) は Nanri (2004b) が提唱している釘主題 (Peg Theme) を用い、朝日新聞の社説テキストを分析した。釘主題とは釘の役割を果たしており、結束性を示す釘としての過剰核部であると Nanri (2004b) は主張している。佐々木 (2006 : 164) の分析では、「だが、派遣は現実となった」の「なった」を釘主題と分析している。つまり、釘主題は節末で具現されている。本論文の第六章では、佐々木 (2006) を参考にし、社説における主題分析を展開する。

日本語の主題分析には、「は」と「が」の機能について、三上 (1960)、龍城 (2008) が挙げられる。三上 (1960) は、「は」と「が」の差異について、「は」も「が」も主語ではなく、「は」の部分が主題であり、「が」の部分が主格であると分析している。「象は鼻が長い」という文には、「象は」がこの文の主語ではなく、主題であり、「鼻が」がこの文の主語ではなく、主格であると解釈できる。龍城 (2008) は、三上 (1960) を踏まえ、京都グラマーの分析方法を使用し、「は」と「が」の再考察を試みた。その結果、「は」も「が」もともに「主題」であり、「主語」であるという分析を提言した。その提案で、「は」から始まる伝達的単位も「が」から始まる伝達的単位も共に主題を持っていることに

なり、「は」も「が」もない伝達的単位に関して覆面主題が存在するとして、そこでは「は」が付与された覆面主題の存在を提言したと龍城（2008）は分析している。龍城（2008）は上述の提案により、日本語には、主語や主題はないという不適切な分析を避けたと主張している。本論文の第六章では、龍城（2008）の伝達的単位という概念を導入し、主題の分析を進める。

## 1.6 北朝鮮の報道

さらに、北朝鮮報道に関する分析として、李（2006）、住川（2009）、甘（2014）の研究を紹介しておきたい。李（2006）、住川（2009）、甘（2014）の研究はすべて量的な分析であり、量的な結果のみを取り上げた。ゆえに、どのように分析しているのを見れないことを指摘できる。

李（2006）は、2004年1月から6月までの半年を分析期間として、北朝鮮に関する日本（NHK、TBS、テレビ朝日）と韓国（KBS、MBC、SBS）のニュースを比較分析した。考察の結果、韓国のテレビニュースにおいては、北朝鮮が韓国とのコミュニケーションを深めるように報道されているが、日本のテレビニュースにおいては、北朝鮮が日本人を拉致し、騙し、真実を隠し、批判的に報道されていると指摘した。

住川（2009）は、2003年から2007年まで、南北朝鮮に関する朝日新聞と読売新聞の記事を分析した。結果、両紙は、北朝鮮についてはネガティブに、韓国については基本的に中立的に書いていることがわかった。換言すれば、両紙において北朝鮮は批判的に報道されていると言える。

甘（2014）は、日本の新聞（朝日・読売新聞）と中国の新聞（環球時報、人民日報）における北朝鮮の報道を比較分析した。おもに2011年6月から2012年5月までの「北朝鮮関連記事」のデータを利用した上で、2012年3月16日の北朝鮮による人工衛星の発射に関する報道を分析対象としたものであった。北朝鮮側は宇宙の平和的利用と主張したが、日本の新聞は長距離ミサイル発射と見なし、北朝鮮の行動を批判した。それに対して、中国の新聞は国際社会に

冷静な対応を求め、北朝鮮への直接的な非難を避けた<sup>10</sup>。

以上から、日本の新聞において北朝鮮は非難される対象となっている。一方、本論文の第四章では、北朝鮮に関する社説テキストを分析し、李（2006）、住川（2009）、甘（2014）の結果と比較する。

## 1.7 章括

本章では、海外の批判的ディスコース分析、海外の選択体系機能文法、日本の批判的ディスコース分析、日本の選択体系機能文法、北朝鮮の報道に関する先行研究という五つの角度から既往研究をまとめてきた。海外の批判的ディスコース分析では、Fairclough（1989）は言語・イデオロギー・権力の関係性を紹介したことで、本論文の第四章の分析に大きなヒントを与えている。たとえば、朝日新聞の論説委員は、イギリスやフランスに関する核軍縮を取り上げず、中国の核軍縮に力点を置いている。読売新聞の論説委員は、社説の焦点を北朝鮮のミサイル発射問題に当てている。毎日新聞の論説委員は、全体として米国の原爆投下による「道義的責任」に注目している。Van Dijk（1995）は語彙の選択によるイデオロギーの事例を取り上げている。本論文でも、論説委員がオバマ大統領の言葉を引用するとき、「述べる、語る」という言葉より、「明言した、言い切った」というポジティブな表現が使用されていることについて議論する。また、Van Dijk（1998a）、Oktar（2001）と Matu and Lubbe（2007）は Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」を巡る研究である。本論文の第七章では、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」を応用し、社説を分析する。

海外の選択体系機能文法に関する研究では、Martin（2009）はモダリティを変更することで、文の意味が変わったことを提示した。本論文の第五章でも、Martin（2009）の分析にならい、論説委員のモダリティの選択について論じた。一方、Haig（2010）は、命令形の節を使用することで、協力することを要求していると主張した。本論文の第四章でも、この命令形の一つである要求叙法について議論する。

---

<sup>10</sup> 謝（2015：49）を参照のこと。

日本の選択体系機能文法に関する研究では、岩本（2007）は、テキストに使用されたモダリティを考察した。本論文の第五章では、社説に使用された「～べき」というモダリティに着眼する。さらに、本論文の第六章では、日本語の主題構造について、龍城（2008）が提唱した伝達的単位や Nanri（2004b）が提唱している釘主題を用いて、佐々木（2006）の事例を参考にし、社説における主題分析を展開する。

日本の批判的ディスコース分析では、高木（2004a）が語彙の選択について、「attempts」という言葉を使用することで、米軍の責任が緩和されていると指摘した。高木（2004b）は Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」の「We-group」を考察したが、二項対立の They に関する文を分析しなかった。本論文の第七章では、「我々」グループに関する社説テキストだけでなく、「彼ら」グループに関する社説テキストも注力する。

北朝鮮の報道に関する研究では、李（2006）、住川（2009）、甘（2014）は北朝鮮に関する報道、つまり、本論文と似たデータを分析していたが、批判的ディスコース分析と選択体系機能文法を用いていない。本研究ではこれらの先行研究を踏まえ、批判的ディスコース分析と選択体系機能文法を使用し、新聞三紙の社説における比較分析を試みる。

## 第二章

### 理論と方法

#### 2.1 はじめに

本章では、批判的ディスコース分析・選択体系機能文法・評価理論といった理論と方法について整理する。まず、批判的ディスコース分析についての既往研究を整理し、ディスコース・権力・イデオロギーという関連概念を提示する。次に、選択体系機能文法の特徴である「体系的」と「機能的」という概念を紹介する。さらに、この理論における重要な概念である経験的意味・対人的意味・テキスト形成的意味という三つの意味を確認する。続いて、評価理論の基本的な概念である感情評価・道徳評価・観照評価について見ていく。最後に、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞の社説を分析するためのコーディング・システムを提示し、社説に対する分析方法を示す。

#### 2.2 批判的ディスコース分析

##### 2.2.1 批判的ディスコース分析とは

批判的ディスコース分析（Critical Discourse Analysis : CDA）<sup>1</sup>は、社会言語学の一分野となっているディスコース分析の一派とされている（野呂 2009 : 13）。つまり、批判的ディスコース分析は、ディスコース分析に属する一つの学説である。ディスコース分析自体は、1960年代の末から1970年代の初めに芽生え、言語学と他の隣接科学（心理学や社会学、文化人類学など）における言語コミュニケーションの研究から誕生した（Van Dijk 1988 : 17、橋内 1999 : 3）。

CDA 研究の代表者とされる Fairclough は、既存のディスコース分析を「批判的（critical）」と「非批判的（non-critical）」という二つの視点に分けている。

---

<sup>1</sup> 「批判的ディスコース分析」のほかに、日本では「批判的談話分析」、「批判的言説分析」、「クリティカル・ディスコース・アナリシス」とも呼ばれる。

非批判的なアプローチからディスコース分析を行う研究は、ディスコースの社会的な要素に注意を払っていないと Fairclough は指摘している。それに対して、批判的なアプローチからディスコース分析を行う研究は、社会的な要素に焦点を当て、ディスコースがどのような権力関係とイデオロギーによって形成されるかを明らかにしているという (Fairclough 1992 : 12)。

Fairclough 自身は批判的なアプローチを採用しており、「批判的 (critical)」を以下のように定義している。

批判的とは、言語、パワー及びイデオロギー間の関連のような、人々から隠されている関連を明るみに出すことを目的とするという特別な意味において用いられている。

出典 : フェアクロー (2008 : 5)

つまり、批判的ディスコース分析とは、ディスコースに埋め込まれている権力やイデオロギーなどの関連を明らかにし、社会的相互作用を分析する方法である。

また、野呂 (2009 : 17-18) は、批判的ディスコース分析の「批判」には、「ディスコースを構成する多元的なコンテキストに意識を向け、そこに含まれる潜在的な意味を読み取る」、「表面上は見えない形でディスコースに埋め込まれた権力性を具体的な社会との関連の中で問題視する」という二つのレベルが含まれていると指摘している。つまり、隠されていたものを解明した上で、さらに、社会的相互作用を議論するのが批判的な考えだといえる。

以上の点から、ディスコースに対する「批判的」な視点は、批判的ディスコース分析にとって、基本的かつ重要な考え方であると考えられる。批判的ディスコース分析はディスコースの構造や表面的な意味などを分析するだけではなく、社会システムの背後にあるコンテキストに着眼し、隠されている潜在的な意味を読み取り、社会的相互作用まで掘り下げることが可能な分析手法である。

## 2.2.2 ディスコース

ディスコースという要素は、批判的ディスコース分析において重要な概念である。Fairclough はディスコースを、まずテキスト (discourse as text) として、次に社会的実践 (social practice) として捉えている (Fairclough 1992 : 63-73)。テキストという言葉は、言語学において、長さを問わない話し言葉や書き言葉などの文あるいは文の一節を意味している (Halliday and Hasan 1976 : 1)。ディスコースはテキストであり、さらに、そのテキストの生産と解釈するプロセスを含む社会的相互作用の全プロセスを指していると考えられる (フェアクロー 2008 : 27)。Fairclough は社会的実践としてのディスコースを次の図 2.1 のように提示している。

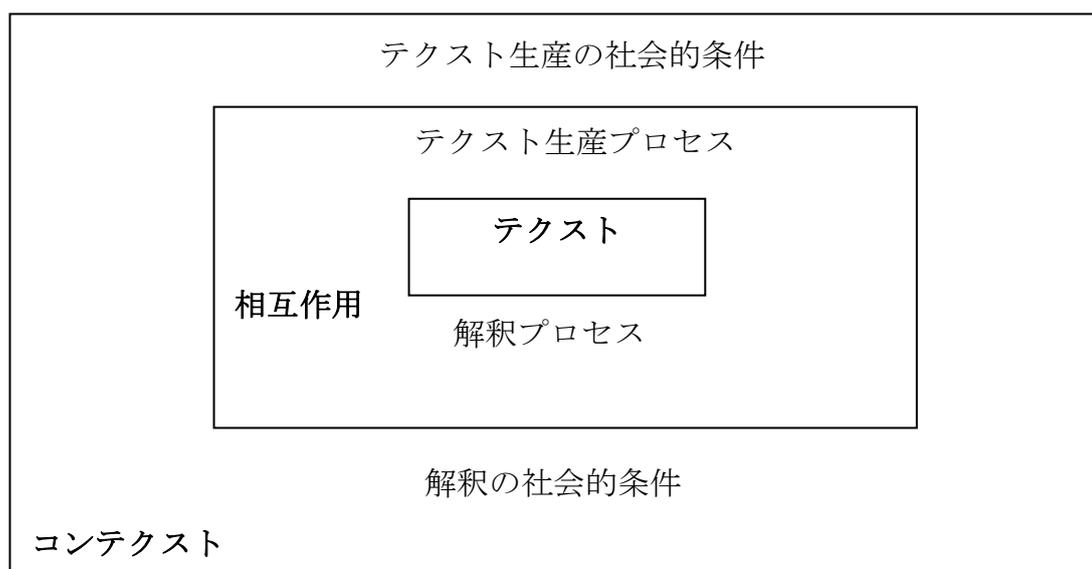


図 2.1 Fairclough のモデル

出典：フェアクロー (2008 : 29)

図 2.1 に示すように、このモデルはまず、ミクロレベルでテキストに焦点を当て、メゾレベルで相互作用に焦点を当て、さらにマクロレベルでコンテキストに焦点を当てるという三つの次元から成っている<sup>2</sup>。

また、Fairclough は三つのディスコースの次元に対して、批判的ディスコー

<sup>2</sup> 謝 (2015 : 48) を参照のこと。

スを、「記述ステージ」、「解釈ステージ」、「説明ステージ」という三つのステージに分け、分析を進める。この三つの分類について、Fairclough は次のように説明している。

記述ステージはテキストの形式的特性に関わるステージである。

解釈ステージはテキストと相互作用の間の関係-テキストを生産プロセスの産物として、また解釈プロセスの共有資源とみなすことに関わっている。

説明ステージは相互作用と社会的コンテキストの関係、すなわち生産および解釈のプロセスの社会的決定、そしてその社会的効果にかかわる。

出典：フェアクロー（2008：29）

図 2.1 でも示されているように、批判的ディスコース分析では、まず、中心にあるテキストの特性に注目する。次に、テキストがどのように生産され、どのように解釈されているか、という点に焦点を当てる。つまり、テキストの生産プロセスと解釈プロセスを考察する。最後に、社会的条件に注目し、社会的に決められている生産と解釈のプロセスとの関係を分析する。

本論文の章立ては Fairclough のモデルに準ずるのではないため、第四章から第六章までは選択体系機能文法による分析をおこない、第七章は評価理論や Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」による分析をおこなっている。しかし、研究全体としては、Fairclough のモデルに拠っている。本研究ではプラハ演説に関する社説テキストの特徴を明らかにしたうえで、生産された社説テキストを解釈し、社説テキストをめぐる社会コンテキストを探る。

### 2.2.3 ディスコースと権力

ディスコースと権力の関係において、Fairclough はディスコースの内部の権力 (power in discourse)、ディスコースの背後にある権力 (power behind discourse) という二つの主要な側面に着眼している。ディスコースの内部の権力について、Fairclough (1989：43-46) は、医師と医学生のディスコース事例を取り上げ、

権力を有する医師が権力を有しない医学生の発言をコントロールしていると主張している。つまり、医師と医学生という非対称な社会関係により、医学生の発話と行為は医師によって制約されていると言える。

また、ディスコースの背後にある権力については、「ディスコースの社会秩序全体をひとまとめにし、パワー（権力）の隠された影響力としてまとめられる」（フェアクロー 2008：66、（引用者訳））という。これを説明するために、Fairclough は、標準的なイギリス英語の事例を取り上げた。標準英語は、もともとロンドンの商人階級および関係者が使用している中東部の方言であったが、資本主義の発展に伴い、政治および文化的権力を有する言語となった。そのために、標準英語を使用している人は、政治および文化的権力を有していると言える（Fairclough 1989：56-58）。換言すれば、標準英語は中東部の方言に過ぎないが、資本主義の発展により、その英語が標準英語として社会全体に浸透した。標準英語の使用者は社会的に権力を持っており、上品であり、そこには文明があると見られるが、他の社会方言の使用者は権力を持っておらず、下品であり、野蛮であるという焼印を押されることとなった。

一方、メディア・ディスコースにおける特徴および権力について、Fairclough は次のように述べている。

メディア・ディスコースは「一方通行性」を持っている。（中略）メディア・ディスコースでは、書記ディスコース全般と同じように、生産者と解釈者は明確に分岐する。

メディア・ディスコースにおけるパワー関係の本質とは何か。生産者は独占的なテキスト生産権を持ち、それゆえに何を含め、何を除外するか、事象をどのように提示するか、また聴衆の主体位置でさえも決定することが出来るという点で、消費者に対してパワーを行使すると言える。

出典：フェアクロー（2008：58-59）

つまり、本研究に翻ってみれば、送り手としての論説委員は社説テキストの生産過程で、何を選択するか、何を排除するか、どのように展開するかという生

産権を有する。これに対して、受け手としての読者は生産されたテキストに対する解釈の権利を有する。メディア・ディスコースの一方通行性によって、送り手としての論説委員は受け手としての読者に権力を行使していると考えられる。

ここで、Fairclough が述べたメディアの「一方通行性」について指摘したい。毎日新聞の社説には毎日新聞社のメールアドレス<sup>3</sup>が書かれているため、読者が論説委員にフィードバックを送ることはできる。つまり、論説委員と読者の間に双方向のコミュニケーションが存在していると言えるだろう。むしろ、論説委員は会社のメールアドレスを記載したことで、読者からのフィードバックを求めており、双方向のコミュニケーションを望んでいるとも考えられる。

#### 2.2.4 ディスコースとイデオロギー

本論文においては、イデオロギーも重要なコンセプトである。イデオロギーという概念は 18 世紀のフランス革命の頃にはじめて世界に現れた (Lichtheim 1965 : 164)。以降、現在に至るまで、数多くの研究においてイデオロギーは論じられてきたが (たとえば Abercrombie and Turner 1980、Eagleton 1991、Freedon 1996、Thompson 1990、イーグルトン 1996、蒲島と竹中 2012)、Van Dijk (1998b : vii) は、イデオロギーの定義は依然として捉えにくく曖昧であるとしている。本研究では批判的ディスコース分析をおこなうため、批判的ディスコース分析の学者がどのようにイデオロギーを定義しているのかに着目したい。批判的ディスコース分析の研究者のうち、Mayr and Simpson (2010) は、イデオロギーを、人々の生きている社会の政治構造と交わる人々の信念・意見・価値観として定義する。つまり、イデオロギーというのは一種の信念や価値観のことである。

Van Dijk (1998b) は、イデオロギーは個人的な信念というよりも、むしろ特定の社会グループの信念だとしている。彼によると、イデオロギーとは、グループのメンバーが共有している社会的な表現 (social representations) である。つまり、イデオロギーは、人々が社会的な影響を受けることで、思考に反映さ

<sup>3</sup> たとえば『毎日新聞』2009年4月7日朝刊 p5 には「ronsetu@mbx.mainichi.co.jp」と記されていた。

れたものである。

一方、Fairclough はイデオロギーについて、次のように述べている。すなわち、イギリスとアメリカでよく見られるイデオロギーの意味は、「意図的に社会理論から部分的または全面的に引き出された社会政策」である（フェアクロー 2008 : 113）。また、マルクス主義の伝統に従って、「イデオロギーとは、権力闘争のプロセスで「一定の物質的利害関係から発生する概念」という意味である」とも述べている（フェアクロー 2008 : 113）。Fairclough のイデオロギー定義は、どちらかといえばマルクス主義のイデオロギー定義に近い。

Fairclough によれば、「言語にかかわる慣習が、権力関係や権力闘争の所産として発生したものであり、それが使用言語の形態に埋め込まれており、その想定がイデオロギーなのである」（フェアクロー 2008 : 17）。言い換えれば、Fairclough の定義には、①言語使用の慣習、②権力関係および闘争、③埋め込まれるという三つのキーワードがある。つまり、イデオロギーは使用されているディスコースに隠されており、非対称な社会関係において、また異なる階級の闘争によって、発生したものと言える。

### 2.3 選択体系機能文法

Fairclough をはじめとする批判的ディスコースの学者たちは、選択体系機能文法を使用してテキストの分析をおこなう。本節では、選択体系機能文法の枠組みを概観する。

選択体系機能文法（systemic functional grammar）は、イギリスの言語学者である Michael Halliday を中心とするロンドン学派が構築した言語学理論である（橋内 1999 : 149）。Halliday の著書 *An Introduction To Functional Grammar 2nd Edition*（1994）は、文の言語構造をどのように分析するかを紹介した選択体系機能文法分野の聖典と言っても過言ではない。英語を基盤とした Halliday の理論はすでに日本語の言語分析に応用され、龍城（1997a、1997b、2004、2008、2009）をはじめとする京都グラマーや Teruya（2007）らに引き継がれている。

Halliday の選択体系機能文法（systemic functional grammar）は名前どおり、「体

系的 (systemic)」および「機能的 (functional)」という二つの特徴を持っている文法である。ここでは、これらの特徴について概観していきたい。

### 2.3.1 体系的

まず、「体系的 (systemic)」という特徴について見ていく。選択体系機能文法では、連合的關係 (paradigmatic relation) を選択体系と呼び、理論の中核としている (堀 2006 : 6)。堀は連合的關係について、以下の例を挙げている。

John must study SFL.

Mary must study SFL.

Tony must study SFL.

(堀 2006 : 6)

堀の解釈によると、上に挙げた三つの文は、行為者の名前だけが異なっており、同じ位置に入る可能性があるものの中から特定のものが選択されている。このように、対等な関係で選択される可能性があるものを選択の関係にあると言い、縦の関係を示していることになるという。

さらに、堀は、人が何かを発話するとき、相手や場面などの要因によって異なった表現を使用し、同じ内容を肯定で言うことも否定で言うことも可能であることや、ある節を構築する際にいくつかの選択肢があり、人はその都度、絶えず瞬間的に節の各部分に選択をおこなっているとも指摘している。このような節構築を連合的關係と言い、選択体系機能文法では「選択体系」と呼ばれる。

さらに堀 (2006) は以下に示す図 2.2 肯否極性選択体系網に言及し、肯否極性 (polarity) を選択する事例を取り上げている。

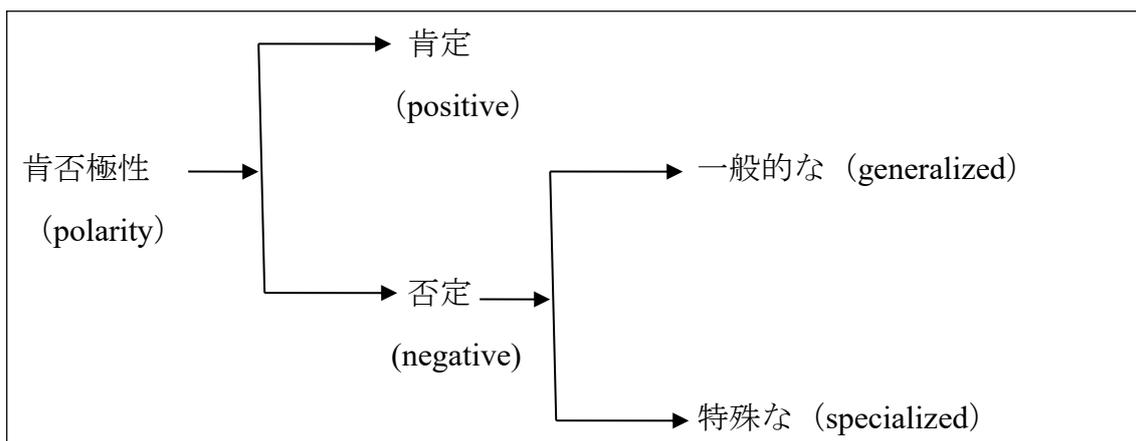


図 2.2 肯否極性選択体系網

出典：Halliday and Matthiessen (2004 : 23)、堀 (2006 : 7) より筆者作成

堀によれば、発話者が「否定」を選択した時点で「肯定」の可能性は排除されることになる。さらに堀は、話者が「they didn't know」のような「一般的な否定形」にするのか、あるいは「they never knew/nobody knew」のような「特殊な否定形」にするのかを選ばなければならないとも述べている (堀 2006 : 7)。

「どのような形で否定を表すかは話者が決めることで、その決定の過程で行われるさまざまな選択を詳細に記述したものが選択体系網である」と堀 (2006 : 7) は定義している。

Halliday はファース (J.R. Firth) の体系構造理論に基づいて、「選択体系網 (system network)」を以下のように説明している (ハリデー 2001 : li)。

選択体系網というのは、言語を意味を作り出す **meaning making** ための資源として理論化したものである。選択体系網における個々の選択体系は 1 つの選択を提示する。但し、この選択は、実時間においてなされる意識的な決定ではなく、「陳述か質問か」「単数か複数か」といった可能な選択肢の集合として提示されるものである。選択肢には、意味的なもの、語彙-文法的なものがある。選択体系を構成するのは、「入力条件 (entry condition)」(言語単位における選択がなされる位置)、可能な選択肢の集合、「具現操作 (realization)」(なにがなされるべきか、つまり、選択された選択肢が構

造的にどのような効果をもつか) である

出典：ハリデー (2001 : li)。

Eggins (1994) は、Halliday の「体系的」について、交通信号という事例を取り上げている。下の図 2.3 で示されるように、交通信号機には「赤・黄色・緑」という三色が含まれている。この三色は交通信号機がどれでも提供できる色である (Eggins 1994 : 13)。つまり、選択肢の数は明確であり、一定の数量である。また、この三色はそれぞれ別々のもので、赤は赤で、緑は緑で、黄色は黄色である。すなわち、一度一つの信号しか提供できない (Eggins 1994 : 13)。さらに三色は対立しており、赤は緑ではなく、お互いに異なる (Eggins 1994 : 14)。つまり、選択は排他的であり、赤が選択されれば、緑や黄色にはならない。

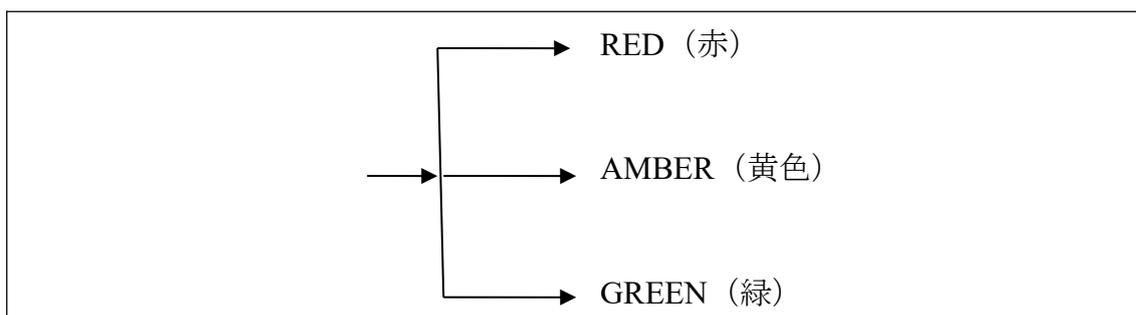


図 2.3 交通信号

出典：Eggins (1994 : 13)

さらに、Halliday の「意味を作り出す meaning making」を応用すれば、信号は意味を持ち合わせていることになる。つまり、赤信号では車が停車するという意味、黄色の場合は停車の準備をする意味、緑の場合は車が走り出す意味はある。示された信号の色が、車の行動を決めている。体系的なシステムにおいて、選択は非常に重要なキーワードである。信号はその色の選択によって、車の動きを決めると言える。

Halliday と Eggins をより理解するために、ここで「男の子は女の子を追いかけている」という例文を使って考察していきたい。「男の子は女の子を追いか

けている」というシーンに遭遇した場合、発話者は、発話する時、「男の子/女の子/彼ら」という「単数/複数」の主語の選択、「能動態/受動態」という態（Voice）の選択を行わなければならない。可能な選択肢の例としては、以下のとおりである。

例 1. 男の子は女の子を追いかけている。

例 2. 女の子は男の子に追いかけている。

上で示されているように、例 1 が男の子を、例 2 が女の子を主語にした文である。また、例 1 が能動態で、例 2 が受動態である。まず、主語の選択において、男の子と女の子という二つの選択肢がある。しかし、一旦男の子を主語にすれば、後ろの動詞も能動態に決まる。それに対して、一旦女の子を主語にすれば、後ろの動詞も受動態に決まる<sup>4</sup>。ここで翻って Eggins の出した事例を見ると、赤信号だと、車が停車することに決まるが、緑信号だと、車が走り出すことに決まる。つまり、語彙と文法の選択により、可能な選択肢は選択体系網のように存在しているが、発話者は自らの意思に沿い、特定の一つの文を生産していると言える。

本研究で取り上げる事例として、朝日新聞の社説 A18「中国を含む他の核保有国も、同じ検討に着手すべきだ」<sup>5</sup>を見てみよう。朝日新聞の論説委員は、「中国を含む他の核保有国も」という文字列を選択肢に選んだ。実は、「イギリスを含む他の核保有国も」や「フランスを含む他の核保有国も」などの選択肢もありうる。しかし、朝日新聞の論説委員は、自らの意思で、「中国を含む他の核保有国も、同じ検討に着手すべきだ」という文を生産している。論説委員は、「中国を含む他の核保有国も」と書くことにした段階で、「イギリスを含む他の核保有国も」や「フランスを含む他の核保有国も」などの選択肢を排除することになった。この選択によって、論説委員のイデオロギーが反映されることになったと言える。

<sup>4</sup> 謝（2015：49）を参照のこと。

<sup>5</sup> A18 というのは、A が朝日新聞を指しているが、18 が朝日新聞の社説の 18 番目の文である。

### 2.3.2 機能的

次に、選択体系機能文法の「機能的」という特徴を見ていきたい。Halliday の「機能」について、彼自身は「機能」が言語の「使用」と同様であるとしている（ハリデーとハッサン 1991：25）。さらに、「機能を単に言語使用と解釈せず、言語の組織自体のなかに、特に意味体系の組織のなかに、まさに基礎となって取り込まれているものとして、機能を解釈するように一步を進めなければならない」とも強調している（ハリデーとハッサン 1991：28）。機能とは、簡単に言えば「意味」を指している。

さらに、Halliday は、機能文法の基盤となっている枠組みが「形式的」よりもむしろ「機能的」なものであると述べている（ハリデー 2001：xxix）。その上で、「機能」の説明として「言語がどのように用いられるかについての説明を意図しているという意味で機能的である」、「言語における意味の基本的な領域は機能領域である」、「言語におけるどの要素も、それが言語体系全体のなかではたす機能との関連において説明されるということである」という三つのレベルを提示している（ハリデー 2001：xxix-xxx）。

言語は「観念構成的 (ideational)」、「対人的 (interpersonal)」、「テキスト形成的 (textual)」という三つの意味をめぐって編成されている。Halliday の言う「観念構成的」は思索的で、「対人的」が行為的である（ハリデー 2001：xxx）。「テキスト形成的」という機能は、「観念構成的」、「対人的」という二つの機能にテキストとしての関連性をもたらす（ハリデー 2001：xxx）。つまり、「観念構成的」、「対人的」という二つの機能は、「テキスト形成的」という機能によって有機的に融合し、テキストとして形成し、生産されている。Halliday の選択体系機能文法は、観念構成的機能、対人的機能、テキスト形成的機能という三つの機能から成り立っている。

### 2.3.3 観念構成的

Halliday によれば、「選択体系機能理論では、観念構成的機能を担う過程構

成の構造は、事象の表示的意味を表現する。つまり、節が何についてのものであるかということで、典型的には、過程中核部とそれに結びつく参与要素と状況要素として捉えられる」(ハリデー 1991 : 273)。観念構成的機能は経験的意味 (experiential meaning) によって実現される。経験的意味が「この文は何について言っているのか、その意味について一つまり、ある種の過程、出来事、行動、状態、あるいはある種の記号上の関係を生じている実世界の現象面の表現としての意味」だと Halliday は捉えている (ハリデーとハッサン 1991 : 29)。言い換えれば、経験的意味は、実世界に関する経験をいずれかの言語の使用を通して表現する。経験的意味は過程構成システム (Transitivity system) によって具現される。

### 2.3.3.1 過程構成 (Transitivity)

過程構成は、過程中核部 (process)、過程への参与要素 (participant)、過程のかかわる状況要素 (circumstance) という三つの構成要素から成り立っている。過程中核部は、その過程の中心となる要素 (動詞あるいは動詞群) である (龍城 2006a : 38)。日本語において、文末の動詞は龍城 (2006a) の言う過程中核部に該当する。また、龍城 (2006a : 39) は、過程中核部によって明らかにされる事物 (名詞あるいは名詞群) が、この過程への参与要素であるとしている。加えて龍城 (2006a : 39) は、それに関する状況 (副詞群・前置詞群) を状況要素と呼ぶ。この三つの要素は、話し手の内容を表現する過程を構成しているため、過程構成 (Transitivity) と呼ぶことになっている (龍城 2006a : 39)。つまり、過程構成を通して、観念構成的機能が具現される。

### 2.3.3.2 過程型 (process types)

Halliday によれば、英語の選択体系機能文法において、過程構成システム (Transitivity System) は、物質過程・心理過程・行動過程・発言過程・存在過程・関係過程という六つの過程型 (process type) を含んでいるという (Halliday

1994)。一方、Teruya は、Halliday の英文法の選択体系機能文法を日本語に応用する際、過程構成システムに、物質過程・心理過程・発言過程・関係過程という四つの過程型のみを使っている (Teruya 2007 : 228)。本論文は、Teruya の「物質過程、心理過程、発言過程、関係過程」を使用するが、これらについて説明を加えたい。

龍城の言葉を借りれば、「物質過程とは物質的な働きをする過程をいう」(龍城 2006a : 44)。つまり、物質過程は、何かをするという動作を具現する。参与要素には行為者と対象が挙げられる。以下に例を示す。

彼は	スープを	飲んだ
行為者	対象	物質過程

この文では、「彼」が行為者で、「スープ」が「飲んだ」という物質過程の対象である。彼は「飲んだ」という物理的な動作を実施したことになる。

次に、龍城によると「心理過程は感知する過程を表すものである」(龍城 2006a : 46)。つまり、心理過程は心理的な状態を現す過程である。参与要素には感覺者と現象が挙げられる。以下に例を示す。

彼女は	可愛いドレスが	好きである
感覺者	現象	心理過程

この文では、「彼女」が感覺者で、「可愛いドレス」が現象で、「好きである」が心理過程の動詞である。つまり、可愛いドレスに対して、彼女は心から好きであるという状態を表している。

さらに、龍城によると「発言過程は言うことを具現する」(龍城 2006a : 48)。つまり、人間が発話の状態を具現する。参与要素は発言者と言内容である。次の例を用いて説明する。

彼は	彼女に	こんにちはと	言った
発言者	受信者	言内容	発言過程

この文では、「彼」が発言者で、「彼女」が受信者で、「こんにちは」が言内容で、「言った」が発言過程の動詞である。つまり、彼は彼女に、こんにちはという内容を発言した状態を表している。

最後に、龍城によると「関係過程とは存在している、あるいは所持しているという状態を表す過程である」（龍城 2006a : 50）。つまり、関係過程における A と B の関係を具現する。参与要素は所有者と被所有者である。次の例を用いて説明する。

米国は	道義的責任が	ある
所有者	被所有者	所有的関係過程

この文では、「米国」が所有者で、「道義的責任」が被所有者で、「ある」が所有的関係過程の動詞である。つまり、米国と道義的責任の間に、所有関係の状態を表している。

他方で、本論文の分析では、存在的関係過程も認めている。存在的関係過程については第四章の文 A24 を紹介する。

日本にとっても	「あきらめる」という選択肢は	ない
状況要素：役割	存在者	存在的関係過程

文 A24 は、「ない」を使用し、「「あきらめる」という選択肢」が存在者としての存在的関係過程である。「日本にとっても」は状況要素の役割という機能を果たしている。つまり、日本には、核廃絶を放棄するという選択は存在していないということを示している。

本論文では、次に示す表 2.1 のコーディング・システム (coding system) を使用し、三紙の社説テキストをコーディングし、過程構成システムの分析を試

みる。コーディングの結果は、付録5（朝日新聞）、6（読売新聞）、7（毎日新聞）に示されている。

表 2.1 過程構成のコーディング・システム

過程型 = Process Types

物質過程 = Material Process、 心理過程 = Mental Process、  
 発言過程 = Verbal Process、 関係過程 = Relational Process、  
 所有的関係過程 = Possessive Relational Process、  
 存在的関係過程 = Existential Relational Process、  
 属性的関係過程 = Attribute Relational Process.

参与要素 = Participant

行為者 = Actor、 対象 = Goal、 受領者 = Recipient.  
 感覚者 = Senser、 現象 = Phenomenon.  
 発言者 = Sayer、 受信者 = Receiver、 言内容 = Verbiage.  
 体现者 = Carrier、 属性 = Attribute.  
 トークン = Token、 価 = Value.  
 所有者 = Possessor、 被所有者 = Possessed、 存在者 = Existent.

状況要素 = Circumstance

随伴 = Accompaniment、 要因 = Cause、 位置 = Location、  
 様態 = Manner、 役割 = Role、 事柄 = Matter.

出典：ハリデー（2001：699-707）に基づき、筆者作成

### 2.3.4 対人的

Hallidayによれば、「対人的機能を担う叙法構造は、相互作用にかかわる意味を表現する。つまり、その節がなにをしているのかというもので、話し手/書き手と、聴き手/読み手との間の言語による交換（意味のやりとり）として

とらえられる」(ハリデー 1991 : 273)。

私たちは言語を使用し、生きている他者とコミュニケーションを取る。言語の使用はコミュニケーション活動に欠かせないものとなっている。対人的意味とは、言語の使用において、他者との関係や他者への態度などを示す (Eggins 1994 : 12)。つまり、言語の使用によって、話し手は聞き手に関する関係、態度、意見、感情などを表すことができる。

ハリデーとハッサン (1991 : 32) は、「経験的意味では、言語は思考の手段であるのに対して、対人関係の意味では行動の手段である」と述べている。したがって、言語とは、対人関係の意味における「行動としての言語」とも考えられる (ハリデーとハッサン 1991 : 32)。対人的意味は叙法 (Mood) によって具現される。

#### 2.3.4.1 叙法

叙法は、選択体系機能文法における三つのシステム (過程構成、叙法、主題) のうちの一つであり、叙法部 (Mood) と残余部 (Residue) という二つの部分から構成される。英文の叙法部は主語 (Subject) と定性 (Finite) を含み、残余部は補語 (Complement) と述語 (Predicator) を含んでいる。一方、日本語においては、日本語の定性と述語が一つになっており、文末の述語の分析が必要である。文における叙法構造の分析を通して、話し手と聞き手との関係が明らかになる。

#### 2.3.4.2 発話機能

「Halliday (1994) は、話し手と聞き手の対人関係から見た二つの側面を交換されるもの (commodity exchanged) と交換における役割 (role in exchange) と捉え、これらの組み合わせから得られる発話の意味を発話機能」と呼ぶ (船本 2006 : 66)。コミュニケーションが始まる時、最も使用されている発話機能は、陳述 (statement) ・ 質問 (question) ・ 提供 (offer) ・ 命令 (command) の四つで

ある。次の表 2.2 の事例を参照しながら、話し手の発話機能について考えてみたい。

表 2.2 事例

話し手 「提供」	聞き手 「受容」 / 「拒絶」
このティーポットはいかがですか。	はい、いただきますいえ結構です
話し手 「命令」	聞き手 「遂行」 / 「拒否」
そのティーポットください。	いいですよ挙げますいえあげません
話し手 「陳述」	聞き手 「承認」 / 「否認」
彼は彼女にそのティーポットをあげるんです。	はいそうですよいえ、違うよ
話し手 「質問」	聞き手 「答え」 / 「忌避」
彼は彼女になにをあげるんですか。	ティーポットです。/分かりません。

出典：ハリデー (2001 : 103)

上の事例を見ると、話し手の「提供」・「命令」・「陳述」・「質問」に対して、聞き手の発話機能は、それぞれ「受容/拒絶」・「遂行/拒否」・「承認/否認」・「答え/忌避」という選択肢が可能である。「受容」・「遂行」・「承認」・「答え」という聞き手の発話機能は、話し手の期待される応答である。それに対して、「拒絶」・「拒否」・「否認」・「忌避」という聞き手の発話機能は、話し手の期待に沿わない応答である。このように、話し手と聞き手の間に、発話機能の連続が会話を構成される。

### 2.3.4.3 モダリティ

モダリティとは、「述べている内容にかかわる蓋然性ないし義務性についての話し手の判断を意味する」(ハリデー 2001 : 111)。一方、船本 (2006 : 74) は「can、may、should、must など」の法助動詞が、命題の蓋然性 (probability) や義務 (obligation)、意思 (willingness)、能力 (ability) などの意味を具現し

ているとして、このような意味解釈が所属する範疇をモダリティと呼んでいる。

モダリティという言葉には、モデュレイション (modulation) とモーダライゼーション (modalization) が含まれている。船本 (2006 : 75) は「一般に行為がともなう命題が実現されるかどうかの判断に関するモダリティは、モデュレイションと呼ばれており、サービスが提供される場合には志向性が関与し、要求される場合には義務性が関与する」と説明している。さらに、船本 (2006 : 75) は「I am willing to buy him lunch./You are required to wash the car soon.」という二つの例文が挙げ、「am willing to」が志向性で、「are required to」が義務性であると解釈している。

日本語において、Teruya は「きみはすぐいくべきだ」という事例を取り上げているが (Teruya 2007 : 205)、コーディングはおこなっていない。Teruya は、彼の提案した選択体系機能文法に従えば、「～べき」という文法は義務の機能を果たしているという (Teruya 2007 : 214)。これに従うと、前述の例は次のように分析できる。

きみは	すぐ	いくべきだ
主語	状況的な付加詞	モデュレイション付加された述語 <sup>6</sup>

この文では、Teruya の選択体系機能文法において、「きみ」が主語で、「いくべきだ」がモデュレイション付加された述語 (modulated Predicator) である。モデュレイションは命令法のタイプであり、義務性と志向性を含めている (ハリデー 2001 : 562)。つまり、きみはすぐいく義務があると理解できる。ここで注目すべき点は、Teruya が「べき」の機能を義務であると定義していることである。それに対して、他の研究者は「べき」は「強い意見」という機能もあると主張している (McGloin et al. 2014 : 365)。「べき」の機能は第五章の文 A18 で詳しく議論する。

一方、モーダライゼーションについて、船本 (2006 : 75) は「情報の事実認定に関する話し手の判断を表し、その判断には可能性に関する蓋然性と頻度に

<sup>6</sup> 「modulated Predicator」はモデュレイション付加された述語と訳されている (ハリデー 2001 : 704)

関する通常性に関するもの」が含まれており、それがモーダライゼーションであると定義している。モーダライゼーションを説明するために船本 (2006 :75) は「He is certainly/always telling a lie」という例を取り上げ、「certainly」が蓋然性で、「always」が通常性であると解釈している。日本語のモーダライゼーションにおいて、Teruya は「ぜんぜんいくことはない」という例文を取り上げ (Teruya 2007 : 212)、「ぜんぜん…ない」がモーダライゼーションにおける通常性に関するものであると説明している。

本論文の叙法システムにおいては、以下に示す表 2.3 のコーディング・システムを使用し、三紙の社説テキストをコーディングし、分析を試みる。コーディングの結果は、付録 5 (朝日新聞)、6 (読売新聞)、7 (毎日新聞) に示されている。

表 2.3 叙法のコーディング・システム

主語 = Subject、
述語 = Predicator、
勧誘的述語 = Suggestive Predicator、 願望述語 = Optative Predicator.
モーダライゼーション付加された述語 = modalized Predicator、
モデュレイション付加された述語 = modulated Predicator、
証拠的な述語 = evidentiality Predicator
補語 = Complement、
付加詞 = Adjunct、 状況的付加詞 = circumstantial Adjunct、
接続付加詞 = conjunctive Adjunct、 叙法付加詞 = mood Adjunct、
小節 = Minor clause.

出典：ハリデー (2001 : 699-707) と Teruya (2007 : 185-192) に基づき、筆者作成

### 2.3.5 テキスト形成的

テキスト形成的意味は、経験的意味と対人関係的意味を有機的に結びつけ、テキストを形成する役割を果たす。テキスト形成的意味は主題 (Theme) と題

述 (Rheme) によって具現される。

「テキスト形成的機能を担う主題構造は、メッセージの組織立てを表現する。つまり、その節がそれを含む周囲の談話に、そしてその節が産出されている場面に、どのようにかかわるかがとらえられる」(ハリデー 2001 : 273)。以下の事例を使用してテキスト形成的意味について考えてみたい。

彼は	学校に行かない。
話題的主题	題述

この文では、「彼」が話題的主题で、後ろの部分は全て題述である。この文章は「彼」を強調しており、「誰が学校に行かないのか？」という問いに対する回答文でもある。龍城 (2006b : 88-89) は、「話題的 (topical) と呼ばれるのは、この部分が節の経験 (意味・内容) を表す (すなわち過程構成の要素) 出発点である「位置」を表しており、この「位置」を表すギリシャ語 *topos* にちなんで、こう呼ばれる」として、「話題的主题」の「話題的」について説明している。

たとえば、上で述べているテキストを、「私たちは学校に行く。しかし、彼は学校に行かない」と入れ替えることにより、「しかし」は、「私たちは学校に行く」という先行テキストと「彼は学校に行かない」という現在テキストの間に逆接の機能を果たしている。これは以下のように分析できる。

しかし、	彼は	行かない
テキスト形成的主题	話題的主题	題述

この文では、「しかし」がテキスト形成的主题で、「彼は」が話題的主题、後ろの部分が題述である。龍城 (2006b : 90) はこのような接続詞が「テキストの意味・内容を具現しているのではなく、単に先行テキストとの関係、すなわち結束性を重視した結果用いられる要素」であり、節頭に具現する時に主题の機能が付与される、テキスト形成的主题と呼ばれるとしている。

後段で示されているように、テキスト形成的意味は、社説におけるイデオロギーを具現できる重要な役割を果たしていないようである。ゆえに、イデオロギーを具現する文章についてのみ、テキスト形成的意味を行う。

## 2.4 評価理論 (Appraisal Theory)

評価理論は、選択体系機能文法の枠組みを基にし、Martin と White が構築したものである。彼らの著書 *The Language of Evaluation* (2005) は、文における態度評価などをどのように分析するかを紹介しており評価理論分野における代表的な研究である。

評価理論において、評価 (appraisal) は、態度 (attitude) ・やり取り (engagement) ・程度 (graduation) という三つの体系から成り立っている。佐野と丸山 (2010 : 174) は、「態度評価が評価極性、やり取りが書き手の立場と他の参加者の立場の位置関係、程度が対象の明瞭さや数量の多少」などに関する説明している。この中でも、筆者は態度評価が評価極性に関係している点に注目したい。評価極性と言え、肯定 (positive) ・否定 (negative) という対立の評価のことであり、イデオロギーの分析を目指す本研究にはふさわしいと言える。

下の図 2.4 で示されているように、態度評価 (attitude) は、感情評価 (affect) ・道徳評価 (judgement) ・観照評価 (appreciation) という三つの体系から構成される (佐野と丸山 2010 : 174)。本論文では、態度評価の分析に焦点を当てる。

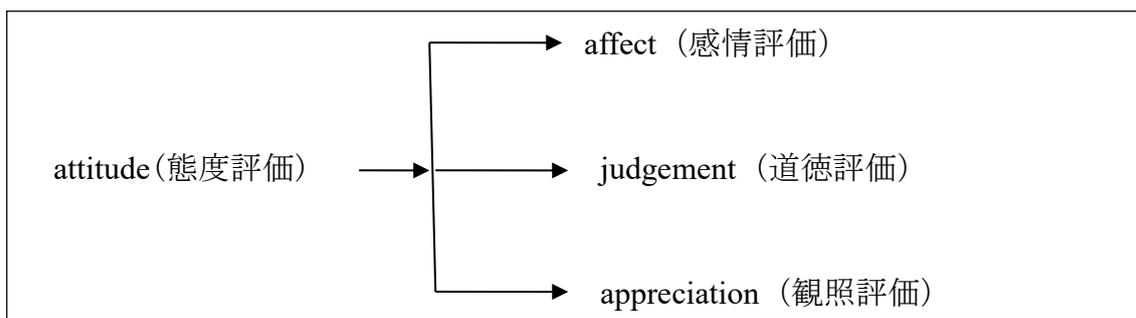


図 2.4 態度評価のネットワーク

出典：佐野と丸山（2010：175）

### 2.4.1 感情評価（affect）

Martin と White によると、「Affect is concerned with registering positive and negative feelings（感情評価は肯定的および否定的な感情を表現することに関係している（引用者訳）」（Martin and White 2005：42）。Martin と White は感情評価を説明する際、「do we feel happy or sad, confident or anxious, interested or bored?（我々は、幸福・不幸、自信・不安、面白い・つまらないと感じているのか？（引用者訳）」と述べている（Martin and White 2005：42）。つまり、感情評価は肯定的および否定的な感情に焦点を当てている。

一方、日本の評価理論分野では、「感情評価は、評価者が評価対象に対してどのような感情を持つのかを基準として評価極性を示す表現を指す」と佐野と丸山（2010：175）は解釈している。佐野と丸山は、嫌悪・恐怖・幸福などの表現が感情評価に該当すると主張する（佐野と丸山 2010：175）。つまり、感情評価とは、評価対象に対して、評価者の内心的な感情を表すことに関する体系であると言える。さらに、佐野と丸山（2010：175）は感情評価に関する具体例を次のように挙げている。

**実現 (realis)**

幸福/不幸：笑う/楽しむ/憎む/悲しむ、安心/不安：安心する/迷う/心配する

満足/不満足：納得する/満足する/飽きる

**非実現型 (irrealis)**

期待/失望：努力する/目指す/諦める

出典：佐野と丸山 (2010 : 175)

一方、関ら (2010) は、感情の表明について次の事例を紹介している。

切望/敬遠：要求する/震える

幸せ/不幸：愛する/笑う/嫌悪する/泣く

安全/危険：保証する/心配する/驚く

満足/不満：充実した/陳腐な/怒る

出典：関ら (2010 : 3)

佐野と丸山 (2010) の研究は、関ら (2010) よりもむしろ Martin and White (2005) の分類に近い。したがって本研究では、佐野と丸山 (2010) の分類基準を参照し、研究データをコーディングする。

#### 2.4.2 道徳評価 (judgement)

Martin と White によると、「Judgement deals with attitudes towards behavior, which we admire or criticise, praise or condemn (道徳評価は、我々が敬服する、批判する、賞賛する、あるいは非難する行動への態度を扱う (引用者訳))」 (Martin and White 2005 : 42)。一方、佐野と丸山 (2010) は、道徳評価が道徳的判断に基づいて評価極性を示す表現を指しているという。さらに、以下の具体例を取り上げ、一般性・能力・信頼性・倫理・誠実という五つの項目を基準として提示している。

**世評 (social esteem)**

一般性：幸運/偏屈/不運、能力：健康的/熟達した/未熟/能力のない

信頼性：頼れる/勇敢/不注意/軽率

**規範 (social sanction)**

倫理：平等/人道的/不当/不正/非人道的、誠実：純朴/素直/詐欺的/嘘つき

出典：佐野と丸山 (2010 : 175)

また、道德評価について、関ら (2010) が整理した例は以下のとおりである。

通常/特別：ラッキーな/自然な/独特な/奇妙な

有能/無能：成熟した/強力な/鈍い/弱い

頑強/軽薄：忠実な/勇敢な/臆病な/軽率な

真実/不実：率直な/信憑性のある/嘘つきの/騙す

倫理/邪悪：親切な/寛容な/わがままな/残酷な

出典：関ら (2010 : 3)

本論文は、佐野と丸山 (2010) の分類基準を参照し、道德評価の分析を進める。理由としては、佐野と丸山 (2010) は Martin and White (2005) の分類に近いためである。

### 2.4.3 観照評価 (appreciation)

Martin と White によると、「With appreciation we turn to meaning construing our evaluation of ‘things’, especially things we make and performances we give (観照評価について、「物」、(特に、我々がつくる物と我々が行うパフォーマンス) に対する評価を構築することを意味する (引用者訳))」 (Martin and White 2005 : 56)。一方、佐野と丸山 (2010 : 175) によると、観照評価とは「美学的判断に基づいて評価極性を示す表現を」指しているという。佐野と丸山は、観照評価を反応・構成・価値という三つに分類し、以下の例を挙げている。

反応(reaction) : 刺激的/面白い/つまらない  
 構成(composition) : 論理的な/明瞭な/単純な/難しい  
 価値(valuation) : 有効/大切/無駄/無用/不要

出典 : 佐野と丸山 (2010 : 175)

関ら (2010 : 3) は、次に示すとおり、佐野と丸山 (2010 : 175) の分類よりもさらに細かく分類している。

衝撃/退屈 : 強烈な/刺激的な/あきあきする/単調な  
 魅力/嫌悪 : 魅惑的な/美しい/むかつく/不愉快な  
 調和/混乱 : すらっとした/一貫/ずさん/矛盾  
 明瞭/複雑 : 正確/わかりやすい/わかりにくい/飾り立て  
 有用/無用 : 革新的な/鋭い/従来の/つまらない

出典 : 関ら (2010 : 3)

Martin and White (2005)、佐野と丸山 (2010) の分類基準は、関ら (2010 : 3) の分類基準よりも明確になっているため、本研究では Martin and White (2005) および佐野と丸山 (2010) を参照しながら分析を進める。

## 2.5 分析方法

次に、評価理論の有効性を説明するために、具体的な事例を取り上げたい。既に示された過程構成・叙法・主題構造・評価理論に基づいて新聞三紙をコーディングした結果は、それぞれ付録 5 朝日新聞のコーディング、付録 6 読売新聞のコーディング、付録 7 毎日新聞のコーディングで示されている。

さて、分析の段階では、各文の顕著なポイントを取り上げて議論を展開する。本節では、過程構成、叙法、主題、評価理論の分析に関する事例を紹介する。

たとえば、過程構成については朝日新聞の社説テキストである文 A24 を紹

介したい。

日本にとっても	「あきらめる」という選択肢は	ない
状況要素：役割	存在者	存在的関係過程

文 A24 は、「ない」を使用した存在的関係過程である。「日本にとっても」は状況要素の役割という機能を果たしている。つまり、論説委員の意見では、日本には、核廃絶を放棄するという選択は存在していない。ここでは、「被爆国という身分を持つ日本は核廃絶を追求しなければいけない」という論説委員の反核イデオロギーが反映されたのではないかと考えられる。次に叙法について、朝日新聞の社説テキストである文 A26 を紹介したい。

「核のない世界」を実現する政策を、	日本からも	発信していきたい
補語	状況的付加詞	願望述語

朝日新聞の論説委員は被爆国という身分を持つ日本も、米国の政策に続いて核廃絶を実現するため、自らの政策を発信してほしいと願望を示している。「日本からも」という状況的付加詞を使用することで、政策を発信する場所を明示している。「たい」という願望叙法を用いていることから、日本からの発信がほしいという論説委員の願望を読み取れるだろう。続いて、主題分析について、朝日新聞の社説テキストである節 A6i を紹介する。

この演説の直前に、	北朝鮮がミサイル発射を強行し
話題的主題	題述

「この演説の直前に」というフレーズは話題的主題であり、北朝鮮の挑発を強調している。選択体系機能文法から言えば、「北朝鮮が、演説の直前に、ミサイル発射を強行した」という選択も可能である。しかし、論説委員はそれを選択せず、「この演説の直前に」を節の冒頭に持ってきた。つまり、論説委員に

としては、「演説の直前」というタイミングが重要な意味を持つと考えられる。プラハ演説の直前に、北朝鮮がミサイルを強行したという点を強調することで、北朝鮮の挑発行為を際立たせる狙いがあると言える。最後に、評価理論の応用について、毎日新聞の社説テキストである文 M6「オバマ大統領の率直な姿勢を高く評価したい」を見てみよう。

文	評価者	評価対象	評価項目
M6	論説委員	率直な	誠実
M6	論説委員	高く	価値

文 M6 では、「率直な」が道徳評価の誠実に分類され、オバマ大統領の誠実さを褒めている。また、「高く」が観照評価の価値に分類され、オバマ大統領を称賛している。つまり、評価者の論説委員は、「率直な」と「高く」を使用することにより、オバマ大統領の「核なき世界」を評価し、賛同するニュアンスが読み取れる。以上のように、本研究では、コーディングされた三紙の社説テキストを分析する。

## 2.6 章括

本章では、批判的ディスコース分析および選択体系機能文法における理論と主要概念を整理した。Halliday の選択体系機能文法は、英文テキストを前提にして展開されたものである。他方、Teruya は、Halliday の選択体系機能文法を日本語の分析に応用し、理論的な枠組みを作った。しかし、筆者が調べている限りでは、英文テキストを分析している Haig (2008、2009、2010) のように、批判的ディスコース分析と選択体系機能文法を使用し、節ごとに日本語の社説テキストを分析する研究はまだ少ない。このような現状を打破し、この分野を強化するため、本研究では選択体系機能文法を用いて日本語の社説テキストの分析を試みる。

特に、本論文では、Fairclough (1995、2010)、Van Dijk (2008a、2008b、2009)

などの批判的ディスコース分析と、Halliday (1985)、Eggs (1994)、佐々木 (1997b、2006)、Teruya (2007) などの選択体系機能文法、Martin and White (2005)、佐野と丸山 (2010) などの評価理論を参照した上で分析を試みている。本論文では選択体系機能文法を用い、オバマ大統領のプラハ演説に関するメディア・ディスコースの分析を通じて、埋め込まれているイデオロギーを究明し、そのイデオロギーを表す文の特徴を明らかにしたい。

## 第三章

### プラハ演説と社説の一般構造の分析

#### 3.1 はじめに

本章では、プラハ演説と、これに関連した朝日新聞・読売新聞・毎日新聞それぞれの社説における一般構造の解明を試みる。分析対象の一般構造を把握することで、第四章以降で考察する言語学的な分析がより理解しやすくなるはずである。

ここでは、第一に、米大統領の演説の役割および歴史を遡る。第二に、プラハ演説の概要を説明する。第三に、社説の構造について分析をおこなう。第四に、三紙の社説がプラハ演説をどのように取り上げているのかを明らかにする。

#### 3.2 大統領の演説

古代ギリシャやローマ帝国の政治家と同じように、米大統領は、しばしば演説をおこなっている。大統領の演説は、米国の国内および国際的な政治において重要な役割を果たしている。国際的な政治について、米大統領は、米国の価値観、態度、信念、および政策方針を、外国の政府だけではなく外国の大衆にも伝えるために演説をおこなう。演説することは、外国の大衆による米国政府への理解を促進し、親善を深める役割がある。そのことが、政治的・経済的・軍事的な国益にかなうからである。

米国の大統領がいつ何を発言したかについては、ニュースとしての価値がある（浅川 2007：199）。したがって、米大統領の演説は、マス・メディアを通して世界に伝達される。岡部（1992、1994）は、フォード大統領の演説の事例を取り上げ、大統領の演説が、マス・メディア政策のアドバイザー、関連資料の発掘者、演説の執筆者という三位一体から誕生すると述べている。つまり、

大統領の演説における原稿作成体制は、マス・メディアがどのように報道するかを想定した上で、演説の原稿を作成し、メディアの報道内容を受信者へ波及させ、大統領支持の世論に誘導する。

アメリカの歴史上、南北戦争におけるリンカーン大統領のゲティスバーグ演説、世界恐慌におけるフランクリン・ルーズベルト大統領の就任演説、冷戦におけるケネディ大統領のベルリン演説などが有名だが、オバマ大統領は政治的なレトリックに熟達しており、演説が巧みであるとされている (Siker 2012)。彼の演説は、広く研究されており (鈴木 2010、Mieder 2009)、一般の人々が彼のスタイルを真似したいと考えている (Shel 2012、北岡 2009、平田 2009、奥村 2009、島田 2009、二階と田中 2009)。

### 3.3 プラハ演説の分析

米国の大統領であるオバマは、2009年4月5日にチェコの首都であるプラハで「米国は核なき世界を追求する」という歴史的な演説を実施した。ホワイトハウスのウェブサイトでは、演説のタイトルは「Remarks by President Barack Obama (バラク・オバマ大統領による発言 (引用者訳))」<sup>1</sup>と掲載されている。東京の米国大使館のホームページでは、「オバマ大統領のフラチャニ広場 (プラハ) での演説」<sup>2</sup>と題し、プラハ演説の全文が翻訳されている。この演説は、付録1 プラハ演説の日本語版で見られるように、48の段落から構成されている。本節では、以下の表3.1で提示されているように、プラハ演説を機能ごとに七つのブロックを分けた。

<sup>1</sup> <<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-barack-obama-prague-delivered>> (参照 2015年7月21日)

<sup>2</sup> <<http://japan2.usembassy.gov/j/p/tpj-20090405-77.html>> (参照 2015年7月21日)

表 3.1 プラハ演説の構造

ブロック 1. 挨拶 (段落 1 と 2)
演説の始まりで、オバマ大統領は、プラハの人々、およびチェコ共和国による歓待を感謝している。
ブロック 2. 称賛 (段落 3 と 4)
続いて、段落 3 では、トーマス・マサリク大統領のエピソードを取り上げ、米国とチェコの絆を紹介した。段落 4 では、チェコの人々とプラハの歴史を賞賛している。
ブロック 3. 連想 (段落 5 から 11 まで)
段落 5 では、チェンジ (change) が可能であることを示唆した。段落 6 から 9 までは、「we are here today because」というレトリックを用い、冷戦中の不自由なチェコから今日の自由なチェコへと変化が起きたように、チェンジが可能であることを強調した。段落 10 から 11 までは、チェンジが可能であることをまとめた。特に、注目すべき点は自由という米国の価値観を何回も取り上げており、全文において、11 回「自由」を取り上げている。
ブロック 4. 公告 (段落 12 から 20 まで)
段落 12 と 13 では、オバマ大統領が今後、経済危機・気候変動・安全保障に焦点を当てるとした。段落 14 と 15 では経済危機に、段落 16 では気候変動に、段落 17 から 20 までは安全保障に、それぞれ重点を置いた。
ブロック 5. 焦点 (段落 21 から 25 まで)
段落 21 から 25 までは、核兵器が冷戦の遺産であり、人類の未来に脅威であることを強調し、核兵器の問題に取り組むことに焦点を当てている。
ブロック 6. ステップ (段落 26 から 42 まで)
段落 26 から 27 までは、米国が「核なき世界」を追求すると述べた。段落 28 から 31 までは、第一のステップに言及し、ロシアとの核兵器削減条約の交渉、核実験の全面禁止、兵器級物質の製造停止に焦点を当てた。段落 32 から 39 までは、核不拡散条約の強化という第二のステップに言及している。段落 32 から 35 までは、核不拡散条約を強化する必要性を強調した。段落 36 と三七 37 では、北朝鮮の「ロケット」発射によるルール違反に焦点を当てた。段落 38 と 39 では、イランの核開発・ミサイル開発プログラムに着眼している。段落 40 から 42 までは、最後のステップに言及し、テロリストによる核兵器の入手、核物質の管理、核サミットの開催に焦点を当てた。
ブロック 7. 懇願 (段落 43 から 48 まで)
段落 43 から 48 までは、オバマ大統領が、「核なき世界」に疑問を持っている人に対し、プラハの春というチェコの事例を取り上げ、「核なき世界」の実現が可能であることを強調した。

以上のように、オバマ大統領は、演説の冒頭から「核なき世界」の話題に突入するのではなく、まず、米国と訪問地のチェコの歴史的な絆に触れた。続いて、自由やチェンジというイデオロギーを取り上げている。その後、経済危機や気候変動といった世界規模の問題を取り上げている。その流れから、冷戦の核兵器を問題視し、「核なき世界」を目指すというイデオロギーを表明した。さらに、ロシアとの核削減条約、包括的核実験禁止条約、カットオフ条約、核不拡散条約などの条約に言及している。加えて、北朝鮮のミサイル・核プログラム、イランの核開発プログラム、核テロなどの問題に懸念を示している。最後に、核廃絶の実現が可能であることを強調し、共に努力することを呼びかけている。

#### 3.4 社説の一般構造

次に、三紙の社説の一般構造を分析する。プラハ演説に対し、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞は、次に示す図 3.1、3.2、3.3 で示されているように報道している。

# 社説

## オバマ演説

# 核なき世界へ共に行動を

「米国は、核保有国として、そして核兵器を使ったことがある唯一の核保有国として、行動する道義的責任がある」。オバマ大統領がプラハで行った演説の一節である。

広島、長崎への原爆投下から今年で64年。米大統領が「道義的責任」を語り、核廃絶への決意を表明した。被爆国の国民として、「核のない世界」を目指し、時代の歯車を回そうという呼びかけを重く受け止めたい。

この演説の直前に、北朝鮮がミサイル発射を強行し、世界に冷水を浴びせた。だからこそ「核の脅威に対応するため、より厳しい新たな手法が必要だと改めて思い起こした」というオバマ氏の言葉に共感する。

核廃絶の中心になるのは、核不拡散条約（NPT）体制の強化である。NPTは、米ロ英仏中の5カ国を核兵器国として認め、他国には核兵器の保有を禁じている。それでも多くの非核国

が加盟してきたのは、NPTが核兵器国に「誠実に核軍縮交渉を行う義務」を課しているからだ。

オバマ氏はロシアのメドベージェフ大統領と、核兵器を大幅削減する新条約を年内に締結すると合意した。来年にはNPT再検討会議も開かれる。米ロが真剣に核軍縮に取り組めば、インド、パキスタン、北朝鮮などに非核化を求める立場を強めることになる。

オバマ氏は、ブッシュ前政権がストップをかけていた包括的核実験禁止条約を批准し、さらに兵器用核分裂物質の生産禁止条約の交渉開始を目指すことを明言した。条約発効までには多くの困難が予想されるが、米国が先頭に立てば打開の道は開けるはずだ。

オバマ氏は核兵器が存在する限り抑止力は維持するとしながらも、「米国の安全保障戦略の中で核兵器の役割を減らす」と宣言した。大量の核保有を正当化してきた軍事戦略を修正する

ということだ。中国を含む他の核保有国も、同じ検討に着手すべきだ。

核兵器は存在そのものが、危険だ。オバマ政権がそう考える背景には、核テロが差し迫った脅威になったという認識がある。その対策としてオバマ氏は、核テロを封じるための国際機関の創設、核物質を安全な管理下におくための体制づくり、核の安全管理に関する首脳会議、などを提案した。

こうした手段を尽くしても、核廃絶への道は険しい。「私が生きている間は不可能だろう」とそのことを認めたオバマ氏だが、しかし、「あきらめることは簡単で、そして臆病なことだ」と、行動への決意を強調した。

日本にとっても「あきらめる」という選択肢はない。オバマ政権が打ち出した核廃絶構想に、同盟国として協力できることは多い。「核のない世界」を実現する政策を、日本からも発信していきたい。

2009・4・7

図 3.1 朝日新聞の社説

# 社説

## 北朝鮮への対応が試金石だ

### オバマ演説

オバマ米大統領が、核拡散防止に関する包括的な演説を行い、平和で安全な「核のない世界」の実現に向け、核軍縮や核テロ阻止などに積極的に

か国以外には認めないとした核拡散防止条約(NPT)体制は根底から揺らいでいる。

この現状を、米国主導で立て直そうというのが、オバマ政権の狙いだろう。

対処していく方針を示した。国際連携の強化へ、「核安全保障サミット」の開催も宣言した。

先の米露首脳会談では、大幅な核削減を目指す核軍縮交渉の開始で合意した。それに続く核拡散防止への強い意欲の表明だ。

冷戦後、世界核戦争の恐怖は減少した。だが、インド、パキスタン、北朝鮮の核実験やイランの核開発によって核拡散は現実となり、核テロなどの脅威は日増しに高まっている。

核兵器の保有は米露英仏中の5

つそく問われている。

大統領は、北朝鮮のミサイル発射に言及し、「再びルールを破った」として、「断固とした国際的な対応を取る」と言明した。国連安全保障理事会でいかなる決定を下すかが、その第一歩となる。

安保理では、早くも各国の立場の違いが表面化している。

日本や米国、英国、フランスは、ミサイル放棄を求めた安保理決議1718の違反だ、として制裁の履行を徹底する決議の採択を目指している。

だが、中国とロシアは、「人工衛星の打ち上げ」という北朝鮮の主張に理解を示し、日米などに同調していない。

安保理が迅速に強い措置を取らなければ、北朝鮮は今後も、核やミサイルの挑発を続けよう。

北朝鮮が核兵器の小型化に成功すれば、実戦配備すみのノドン・ミサイルの射程にある日本にとって、脅威は極めて深刻化する。核拡散防止へ強い指導力を発揮できるのか。オバマ大統領の力量が、試される局面だ。

図 3.2 読売新聞の社説

ronsetu@mbx.mainichi.co.jp

# 社説

## 米の核兵器使用

「核兵器を使った唯一の核兵器保有国として米国は行動する道義的責任がある」とオバマ米大統領は言い切った。チェコの首都プラハで「核兵器のない平和で安全な世界」の建設を訴えたのである。

画期的な演説といえよう。「道義的責任」といっても広島・長崎に原子爆弾を落とした責任を直接認めた

もした時、米政府高官らは「広島、長崎に原爆を投下したから米兵100万人が死ななくてはすんだ」という論理を展開した。是非はともあれ、これが米国で支配的な考え方だ。

フセイン・イラク政権を「化学兵器で自国民を殺した」などと非難する米国も、自国がフルトニウム型とウラン型の2発の原爆を日本に落とした事実には言及しただけで、一般市民への大量破壊兵器使用を正当

オバマ大統領は核実験全面禁止条約(CTBT)の批准を米議会に働きかけ、核の安全をめぐる国際サミット開催にも努める意向を表明した。CTBTは同じ民主党のクリントン政権が支持したが、共和党主導の上院が99年に批准を否決した。

また核兵器保有を5カ国に限定する核拡散防止条約(NPT)の体制強化と、兵器用核分裂性物質の生産禁止に関する「カットオフ条約」の交渉開始もめざすという。いずれの政策も歓迎したい。

NPTの枠外で核兵器を保有したインドやパキスタンや、大量の核弾頭を持つとされるイスラエルの非核化を図るのは容易ではない。しかし、米国が率先して世界の核軍縮を進めることは、北朝鮮やイランの核兵器保有を阻む国際的な動きにもつながるだろう。

「脱核兵器」は複数の元米政府高官も提唱している。「世界は変えられる」というオバマ大統領の呼びかけに、「イエス・ウィ・キャン」の唱和が広がることを期待する。

## 「道義的責任」よくぞ明言

のではない。だが、そうではあっても米大統領が自国を「核兵器を使った唯一の国」と規定し、だからこそ核廃絶の先頭に立つと主張する論理は、少なくとも近年の政権には見られなかったものだ。オバマ大統領の率直な姿勢を高く評価したい。

ブッシュ政権下の07年、当時の久間章生防衛相が原爆投下を「あれで戦争が終わったという頭の整理で、しようがない」と発言して物議をか

化しきれなければ、米国は歴史的に大きな責任を負うからだろう。

しかし、難しい責任論などはさておき、私たちは素朴な願いを口にしたい。オバマ大統領はぜひ、広島や長崎の原爆忌に列席してほしい。「核なき世界」をめざす旅は、その恐ろしい兵器によって命を奪われた人々への鎮魂から始まると信じるからだ。「100万人救済説」は米国のイメージをゆがめるだけだろう。

図 3.3 毎日新聞の社説

### 3.4.1 朝日新聞の社説

朝日新聞の社説は、付録2と図3.1で見られるように、10の段落、1028文字から成り立っている。本節では、表3.2で明示されているように、朝日新聞の社説を六つのブロックに分けた。

表3.2 朝日新聞の分析

ブロック1. 責任がある米国、無責任な北朝鮮（段落1から3まで）
社説の始まりである段落1で、論説委員は、オバマ大統領の「行動する道義的責任」の部分を直接引用した。段落2では、「広島と長崎」の原爆投下という歴史的なコンテクストに触れた。段落3では、北朝鮮のミサイル発射について批判した。
ブロック2. 核不拡散条約（段落4）
段落4では、核不拡散条約強化の重要性を説明している。
ブロック3. 核保有国（段落5から7まで）
段落5では米ロの核兵器削減条約、段落6では核実験禁止条約、段落7では米国の核戦略の修正に注目した。
ブロック4. 核テロ（段落8）
段落8では核テロの話題を取り上げ、核テロの封じ込み、核物質の管理や核サミットに焦点を当てた。
ブロック5. 困難と決意（段落9）
段落9では、「核なき世界」の実現への難しさを紹介しているが、実現に向けた決意を強調している。
ブロック6. 日本の対応（段落10）
段落10では、「核なき世界」を実現するため、日本から政策を打ち出したと論説委員は明言した。

朝日新聞は、まず、大統領の「道義的責任」を引用している。そこから、歴史的なコンテクストである「広島・長崎」に言及している。朝日新聞の論説委

員にとって、「広島・長崎」は重要な地名であると考えられる。一方で、その二つの都市の名前をオバマ大統領は言及していない。この両者の考え方の差異は注目すべき点である。その後、論説委員はイランの核開発に言及せず、北朝鮮がミサイル発射を強行したと述べた。つまり、プラハ演説の内容であるイランと北朝鮮の問題について、論説委員は北朝鮮の問題を取り上げ、報道した。続いて、核不拡散条約、米ロの核削減条約、包括的核実験禁止条約、核テロ、核サミットなどを順番に取り上げている。最後に、核廃絶の難しさを述べたが、核廃絶をあきらめず、日本からの発信も希望している。

### 3.4.2 読売新聞の社説

読売新聞の社説は、付録3と図3.2で示されているように、14の段落、910の文字を含んでいる。本節では、下記の表3.3で示されているように、読売新聞の社説を六つのブロックに分けた。

表 3.3 読売新聞の分析

ブロック 1. 「核のない世界」 (段落 1)
段落 1 で、論説委員は、オバマ大統領の言葉を直接に引用せず、プラハ演説をまとめ、「核のない世界」を提示した。
ブロック 2. 核不拡散条約 (段落 2 から 5 まで)
段落 2 では米ロの核軍縮交渉、段落 3 では核拡散のリスク、段落 4 では核不拡散条約、段落 5 ではオバマ大統領の狙いに焦点を当てた。
ブロック 3. 「道義的な責任」と困難 (段落 6 から 7 まで)
段落 6 ではオバマ大統領の「道義的な責任」を直接引用した。段落 7 では核廃絶の難しさを強調した。
ブロック 4. 北朝鮮のミサイル発射 (段落 8 から 9 まで)
段落 8 と 9 では北朝鮮のミサイル発射を取り上げ、国際社会の声を無視したルール違反だと指摘している。
ブロック 5. 安保理の対応 (段落 10 から 13 まで)

<p>段落 10 と 11 で、日米英仏は北朝鮮をルール違反と判断しており制裁の決議を採択しようとしている旨が述べられる。段落 12 では、中国とロシアが北朝鮮に同情する態度を示しているとしている。段落 13 では、安保理の措置がなければ北朝鮮の挑発を続けるだろうと懸念を示している。</p>
<p>ブロック 6. 北朝鮮の脅威とオバマ大統領の指導力（段落 14）</p>
<p>段落 14 では、北朝鮮の核兵器が日本にとって脅威であるため、オバマ大統領のリーダーシップを求めている。</p>

以上のように、論説委員は、まず、「核のない世界」を提示した。次に、米ロの核軍縮交渉や核拡散防止条約に触れた。その後、プラハ演説の「道義的な責任」を引用すると同時に、核廃絶の難しさも述べた。社説の後半は、主に北朝鮮の問題に焦点を当てている。論説委員は、北朝鮮のミサイル発射を国際ルール違反だと指摘した。そして、安保理が北朝鮮のミサイル発射に対し、どのような措置を取るかという問いかけに重点を置いた。最後に、北朝鮮の脅威に対応するため、オバマ大統領の指導力を求めている。読売新聞は、朝日新聞と異なり、社説の半分を北朝鮮の問題に割いていた。

### 3.4.3 毎日新聞の社説

毎日新聞の社説は、付録 4 と図 3.3 で表示されているように、九つの段落、1048 文字から構成されている。本節では、表 3.4 で提示されているように、毎日新聞の社説を五つのブロックに区分した。

表 3.4 毎日新聞の分析

<p>ブロック 1. 「道義的責任」（段落 1）</p>
<p>段落 1 ではオバマ大統領の言葉を直接引用し、「道義的責任」について言明した。</p>
<p>ブロック 2. 「広島・長崎」と米国の人命救済説（段落 2 から 3 まで）</p>
<p>段落 2 では「道義的責任」から「広島・長崎」の原爆投下に着眼している。</p>

段落 3 では、原爆投下による米国の 100 万人救済説を提示した。
ブロック 3. 責任論と日本の懇願（段落 4 から 5 まで）
段落 4 では、原爆投下による米国の責任論に言及している。段落 5 では、責任論というより、オバマ大統領の「広島・長崎」訪問という日本の懇願に焦点を当てた。
ブロック 4. 核軍縮の条約（段落 6 から 8 まで）
段落 6 では核実験全面禁止条約、段落 7 では核拡散防止条約とカットオフ条約、段落 8 ではインド・パキスタン・北朝鮮・イランの核軍縮問題に注目した。
ブロック 5. 脱核の呼びかけ（段落 9）
段落 9 では脱核の呼びかけに重点を置いている。

毎日新聞の論説委員は、朝日新聞と同様、社説の冒頭でオバマ大統領の「道義的責任」を引用した。加えて、「道義的責任」へ言及した流れから「広島・長崎」の名前が挙げられた。さらに、米国が展開している「100 万人救済説」に言及している。注目すべき点は、プラハ演説も朝日新聞も読売新聞も「100 万人救済説」を取り上げていないことである。こうした中で、毎日新聞の論説委員は、「100 万人救済説」を批判した。続いて、論説委員は、米国の責任を追究することより、オバマ大統領が「広島・長崎」の平和記念式典に出席することを希望している。これも毎日新聞の独自の着目点である。その後、毎日新聞の論説委員は、核実験全面禁止条約・核拡散防止条約・カットオフ条約に言及している。最後に、脱核を呼びかけている。毎日新聞は、朝日新聞・読売新聞と異なり、「100 万人救済説」の批判とオバマ大統領の「広島・長崎」訪問要請に注力した。

### 3.5 まとめ

本節では、上記の議論をまとめる。プラハ演説、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞の構造は表 3.5 のとおりである。

表 3.5 プラハ演説および三紙の社説に関する比較

プラハ演説	「挨拶」→「チェコへの称賛」→「チェンジ」→「経済危機、気候変動、安全保障」→「核なき世界」→「道義的責任」→「米口の核兵器削減条約」→「核実験全面禁止条約」→「カットオフ条約」→「核拡散防止条約」→「北朝鮮のロケット発射」→「イランの核開発」→「核テロ」→「核物質の管理」→「核サミット」→「困難」→「呼びかけ」
朝日新聞の社説	「道義的責任」→「広島、長崎」→「北朝鮮のミサイル発射」→「核不拡散条約」→「米口の核削減条約」→「核実験禁止条約」→「核テロ、核物質の管理、核サミット」→「困難と決意」→「日本の対応」
読売新聞の社説	「核のない世界」→「米口の核軍縮交渉」→「核拡散防止条約」→「道義的な責任」→「困難」→「北朝鮮のミサイル発射」→「安保理の対応」→「米国の指導力」
毎日新聞の社説	「道義的責任」→「広島・長崎」→「100万人救済説」→「広島・長崎の訪問」→「核実験全面禁止条約」→「核拡散防止条約」→「カットオフ条約」→「脱核の呼びかけ」

三紙とも、「挨拶」、「チェコへの称賛」、「チェンジ」、「経済危機」、「気候変動」といったプラハ演説における前半の内容を取り上げていない。三紙はプラハ演説における後半の内容である「核なき世界」に焦点を当てている。理由は核廃絶を目指すことが論説委員の反核イデオロギーに一致しているからである。また、三紙とも、オバマ大統領の「道義的責任」を引用し、「包括的核実験禁止条約、核拡散防止条約」に言及している。「道義的責任」は原爆投下と関連し

ているため、論説委員にとって重要な言葉である。核廃絶を実現するために、包括的核実験禁止条約、核拡散防止条約という二つの国際条約は欠かせないものとされる。核廃絶を願っている論説委員は、包括的核実験禁止条約と核拡散防止条約に言及することが想定できる。相違点は、読売新聞が社説の後半部において北朝鮮の問題に焦点を当てており、安保理の対応にも言及している点である。毎日新聞は、米国の「100万人救済説」の批判とオバマ大統領の「広島・長崎」訪問要請に重点を置いている。

### 3.6 章括

本章では、プラハ演説およびそれに関する新聞三紙の社説における一般構造を分析した。朝日新聞の社説における一般構造では、「広島・長崎」と「北朝鮮のミサイル発射」が主題として確認できた。オバマ大統領はプラハ演説で「広島・長崎」に言及していないが、朝日新聞の論説委員はこの歴史的なコンテクストに触れた。また、オバマ大統領はプラハ演説の後半部で、「包括的核実験禁止条約、核拡散防止条約」の後に、「北朝鮮のミサイル発射」に言及している。これに対して、「北朝鮮のミサイル発射」は、朝日新聞の社説において、「包括的核実験禁止条約、核拡散防止条約」の前、社説の前半部に位置している。

読売新聞の社説は、前半部がプラハ演説に対するコメントで、後半部が北朝鮮のミサイル問題を中心に展開している。特に、「北朝鮮のミサイル発射」と「安保理の対応」に注目している。

毎日新聞の社説は、他の二紙と異なり、原爆投下による「100万人救済説」という米国の主張に着眼し、オバマ大統領の「広島・長崎」への訪問を希望している。細かい分析については、第四章から第六章において、選択体系機能文法および批判的ディスコース分析を使用して分析を行う。次章では社説における過程構成の分析を試みる。

## 第四章

### 過程構成の分析

#### 4.1 はじめに

本章では、オバマ大統領のプラハ演説がどのように論じられていたのかを、経験的な意味から明らかにする。選択体系機能文法を利用し、付録5、6、7で示されているコーディングの結果をもとに、社説のテキストを分析する。

本章の構成としては、まず、三社の社説における経験的な意味の特徴を使用頻度の観点から統計し、まとめる。次に、朝日新聞と読売新聞、毎日新聞の社説における経験的な意味の分析をおこなう。その後、「道義的責任」や北朝鮮などの共通項目において、比較分析をおこなう。

プラハ演説は「核なき世界」というテーマを中心にしており、とくに、オバマ大統領が「道義的責任」と北朝鮮のミサイル発射について触れているという点で歴史的な演説である。本章では、「道義的責任」と「広島・長崎」という二つのキーワードに焦点を当て、三社の社説が、米国の「道義的責任」と「広島・長崎」の原爆投下をどのように報じたかを明らかにする。

また、三社の社説が「北朝鮮」の行動と軍事・経済で台頭する「中国」についてどのように報じたかという点も明らかにする。プラハ演説の直前に、北朝鮮が核弾頭を搭載できる「ロケット」を発射しており、オバマ大統領はこの北朝鮮の行為を強く批判している。三社の社説が北朝鮮に関するオバマ大統領の言葉をどのように取り上げているかに焦点を当てる。論説委員は反核イデオロギーを表現するために、語彙および文法の選択をおこなっていると考えられ、とくに、「強行」という語彙や、「べき」などの文法に注目する。

## 4.2 特徴の統計

三紙における過程構成を分析するために、まず、付録5・6・7から過程型の使用状況を集計した。その結果は次の表4.1に示す通りである。

表4.1 過程型の使用状況

過程型 <sup>1</sup>	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	合計
物質過程	36 (50%)	41 (70.7%)	41 (68.3%)	118
心理過程	7 (9.7%)	2 (3.4%)	3 (5%)	12
発言過程	9 (12.5%)	6 (10.4%)	10 (16.6%)	25
関係過程	10 (13.9%)	7 (12.1%)	4 (6.7%)	21
所有的関係過程	3 (4.2%)	1 (1.7%)	1 (1.7%)	5
存在的関係過程	5 (6.9%)	1 (1.7%)	1 (1.7%)	7
属性的関係過程	2 (2.8%)	0	0	2
合計	72	58	60	190

表4.1の各過程型の順番は、Teruya (2007: 228) に従い、「物質過程、心理過程、発言過程、関係過程」という順番で展開する。表4.1を見てみると、朝日新聞の社説における過程型の使用状況において、物質過程は50%を占めてトップである。関係過程と発言過程はそれぞれ13.9%と12.5%を占めている。心理過程は9.7%である。これに続いて、存在的関係過程の6.9%、所有的関係過程の4.2%、属性的関係過程の2.8%は、全体から見るときわめて少数であることがわかった。つまり、物質過程が最も使用されている。

一方、読売新聞の社説における過程型の使用状況については、70.7%を占める物質過程が一位である。関係過程は二位で12.1%を占めている。三位は発言過程であり、四位は心理過程であることがわかった。最も少ないのは所有的関係過程と存在的関係過程の1.7%である。属性的関係過程は使用されていないことがわかった。朝日新聞の特徴と比べると、読売新聞の社説も物質過程が最

<sup>1</sup> 埋め込み節の過程型の数も含めている。

も使用されていることから、類似した傾向が確認できた。

最後に、毎日新聞の社説では、物質過程が 68.3%で、読売新聞の社説における物質過程の 70.7%とほぼ同じ比率である。発言過程は、物質過程に続いて二番目に多く、16.6%を占めている。関係過程と心理過程は、それぞれ 6.7%、5%であり、顕著な差は見られない。所有的関係過程と存在的関係過程が全体の過程型に占める比率は各 1.7%である。属性的関係過程は使用されていない。朝日新聞の社説とは異なり、読売新聞の社説と同様の傾向がある。

三紙の共通点としては物質過程が最も使用されており、社説全体の半数以上にのぼっている点が挙げられる。物質過程とは何かをする (doing) という過程であることから、三紙の社説はプラハ演説を論じるために物質過程を使用し、オバマ大統領の演説内容を公に伝達している。物質過程に続き、オバマ大統領が発言者としての立場を示す発言過程も、三紙は高い頻度で使用している。また、三紙の社説には「米国は道義的責任がある」という所有的関係過程があらわれている。

三紙の相違点として、朝日新聞の物質過程における使用回数 (36 回) は、読売新聞・毎日新聞の物質過程における使用回数 (41 回) より少ない。一方、物質過程と発言過程を除いて、他の過程型においては、朝日新聞のほうが、読売新聞・毎日新聞より多く使用されている。詳細の議論は次節でおこなう。

### 4.3 朝日新聞における経験的な意味の分析

本節では、朝日新聞における経験的な意味の分析を試みる。物質過程・心理過程・発言過程・関係過程というカテゴリで分析している。つまり、過程型の使用を中心に、関連の参加者や状況要素なども検討する。参加者や状況要素などは単独の節では議論しない。

#### 4.3.1 物質過程

朝日新聞の社説には、36 個の物質過程が使用されているが、なかでも文 A6

と文 A18 に注目したい。その理由として、文 A6 と文 A18 は著しくイデオロギーを検出できるため、本研究の目的であるイデオロギー分析にはふさわしいからである。まず、文 A6 を見てみよう<sup>2</sup>。文 A6 は A6i と A6ii という二つの物質過程の節からなっている。つまり、「強行し」と「浴びせた」という二つの動作を具現する過程である。

#### A6i

この演説の直前に：	状況要素：位置
北朝鮮が：	行為者
ミサイル発射を：	対象
強行し：	物質過程

#### A6ii

世界に：	受領者
冷水を：	対象
浴びせた：	物質過程

節 A6i では、「この演説の直前に」が位置<sup>3</sup>の状況要素で、「北朝鮮」が行為者で、過剰中核部の「強行し」の対象は「ミサイル発射」である。北朝鮮がミサイルを発射したという事実を報道している。節 A6ii では、「世界に」が受領者で、その対象が「冷水を」である。北朝鮮の行為に対して、「世界に冷水を浴びせた」というメタファーを用いることで、論説委員は北朝鮮を非難した。

朝日の社説は、オバマ大統領によるプラハ演説の「北朝鮮」についての部分を引用せずに、論説委員自身のことばで「北朝鮮」について記述している。オバマ大統領は以下のように述べた。

<sup>2</sup> 文 A6 の分析は謝（2015：52）を参照のこと。

<sup>3</sup> 位置の状況要素はハリデー（2001：230-234）を参照のこと。以下同。

North Korea broke the rules once again by testing a rocket that could be used for long range missiles<sup>4</sup>.

(北朝鮮が再び規則を破り、長距離ミサイル用にも使うことが可能なロケットの発射実験を行ったのです<sup>5</sup>。)

オバマ大統領は「ロケットの発射実験を行った」と述べた。このロケットを北朝鮮が長距離ミサイルとして使用する可能性がある (could be used for)、とオバマ大統領は懸念した。一方、北朝鮮中央通信は以下のように報道している。

Stressing the need to bring about a new turn in conquering outer space and making a peaceful use of it on the basis of the successful launch of the satellite Kwangmyongsong-2.<sup>6</sup>

(人工衛星、光明星二号の打ち上げ成功に基づく宇宙空間の征服および平和利用が新しい転機となる必要性を強調する (引用者訳))

北朝鮮側は、宇宙を平和利用し、光明星二号を発射したと説明している。これに対して、論説委員は「ミサイル発射を強行し」と表現した。強行するという動詞は、軍事的なコノテーション (たとえば、強行偵察など) が内在している。行為者としての北朝鮮がミサイル発射を強行することにより、北朝鮮のイメージをネガティブにしている。したがって、朝日新聞の論説委員は北朝鮮を批判していると言える。

加えて言及しておきたいことは、プラハ演説で、オバマ大統領は北朝鮮の核プログラムだけでなく、イランの核開発についても言及している点である。しかし、イランの核開発については、朝日新聞の社説では取り上げられていない。この点に、論説委員のイデオロギー的な選択が反映されているのではないか。イランの核開発は、ヨーロッパの国々にとって関心が高い。米国は世界のリー

<sup>4</sup> <<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-barack-obama-prague-delivered>> (参照 2015 年 7 月 15 日)。オバマ大統領のプラハ演説に関する引用は以下同。

<sup>5</sup> <<http://japan2.usembassy.gov/jp/tpj-20090405-77.html>> (参照 2015 年 7 月 15 日)。日本語版のプラハ演説に関する引用は以下同。これは東京の米国駐日大使館によるプラハ演説の日本語版である。

<sup>6</sup> <<http://www.kcna.co.jp/item/2009/200904/news05/20090405-12ee.html>> (参照 2015 年 7 月 13 日)

ダーであるため、オバマ大統領はプラハに立ち、ヨーロッパの同盟国にも気を配り、イランの核開発を批判した。これに対して、日本は、地理的に近い北朝鮮と政治的な平和条約を結んでいない。それゆえに、北朝鮮の核プログラムは日本でニュースとしての価値も高いと考えられる<sup>7</sup>。次の文も見ていこう。

A18.

中国を含む他の核保有国も： 行為者
同じ検討に： 対象
着手すべきだ： 物質過程

この「同じ検討」は米ロのように、核削減をおこなうことである。文 A18 では、中国を含むという埋め込み節<sup>8</sup>があり、「中国を含む他の核保有国」が文 A18 の行為者であり、「同じ検討に」が対象であり、「着手すべきだ」が物質過程である。物質過程の意味は、論説委員が「中国を含む他の核保有国」に対して、核削減をおこなうことを要求していることを意味している。

しかし、オバマ大統領はプラハ演説で中国については言及しておらず、「urge others (他国を促す)」と言った。特別な国名を指名せず、「others (他国)」を使用し、世界の核廃絶を牽引したいという米国のリーダーシップを反映させようとしたのではないか。

NPT が認定している核保有国は米国、ロシア、イギリス、フランス、中国という五カ国である。選択体系機能文法の視点から見れば、次の選択も可能である。

イギリスを含む他の核保有国は	…べきだ
フランスを含む他の核保有国は	…べきだ
行為者	物質過程

中国の代わりに、イギリス (あるいはフランス) を文の冒頭に置くことにより、

<sup>7</sup> 謝 (2015 : 52) を参照のこと。

<sup>8</sup> 埋め込み節はハリデー (2001 : 287-288) を参照のこと。

核保有国、とくに、イギリス（あるいはフランス）は核軍縮をおこなうべき中心的な国である、ともいえる。しかし、朝日新聞の論説委員は、「イギリスを含む」や「フランスを含む」などとは言わずに、「中国を含む」を選択した。中国を強調した理由は、論説委員のイデオロギーを反映しているといえる。軍事や経済面で台頭している中国は、イギリスやフランスなどと比べて、日本に近い国である。とくに、中国の軍備増強が日本にとっては好ましくないことから、論説委員は中国の軍縮を要求している<sup>9</sup>。

イギリスやフランスは、日本の友好国であるため、朝日新聞の論説委員は「イギリスを含む」や「フランスを含む」などを選択することを避けたのかもしれない。一方、インド、パキスタン、北朝鮮も事実上の核保有国である。つまり、次の選択もありうるのではないか。

インドを含む他の核保有国は	…べきだ
行為者	物質過程

ここではインドを取り上げている。核廃絶を実現するためには、インドもまた核削減をしなければならない。しかし、インドは核軍縮の主要国際条約であるNPTとCTBTに加盟していない。インドの核をどのように処理するのかについては、国際的にはまだ解決策を見いだせていない。論説委員はここでの選択肢として、インドの名前を挙げることも可能であった。しかし、論説委員は「インドを含む」を選択せず、中国を取り上げた。インドなどの核問題より、軍備増強する中国の方が、日本の懸念材料である。選択体系機能文法では、とくに選択の重要性を強調している。ここで、第二章で述べた選択体系網を思い出し、みると、「中国を含む」や、「イギリスを含む」、「フランスを含む」、「インドを含む」などは選択体系網の選択肢として存在している。選択肢によって、文のイデオロギーも異なる。朝日新聞の論説委員は、「中国を含む」を選択した時点で、「イギリスを含む」などの選択肢を排除し、イギリスなどの核兵器ではなく、とくに中国の核兵器に懸念しているというイデオロギーが反映されて

<sup>9</sup> 謝（2015：53）を参照のこと。

いると言える。

「中国」、「核」、「べき」という三つの言葉は文 A18 で結び付けられているだけでなく、他の社説テキストにも共に現れている。この点については、本章の後半で、さらに詳しく議論する。

### 4.3.2 心理過程

本節では、心理過程の分析をおこなう。ここでは、とくに文 A5 と文 A7 に焦点を当てる。文 A5 と文 A7 を取り上げるのは、朝日新聞の論説委員が核廃絶に対する思いが読み取れるからである。まず、文 A5 を見てみよう。

A5.

被爆国の国民として： 状況要素：役割
「核のない世界」をめざし、時代の歯車を回そうという呼びかけを： 現象
重く： 状況要素：様態
受け止めたい： 心理過程

文 A5 では、「被爆国の国民として」が役割<sup>10</sup>の状況要素、「核のない世界」をめざし、時代の歯車を回そうという呼びかけを」が現象、「重く」が様態の状況要素、「受け止めたい」が心理過程である。

「被爆国の国民として」という役割の状況要素は、日本人の重要なアイデンティティの一つを明示している。また、「被爆国の国民として」は発話の始まりに位置しており、論説委員にとって重要な部分である。日本人は被爆国の国民として、反核・核廃絶を追求するアイデンティティを持っている。さらに、「重く」という様態<sup>11</sup>の状況要素を使用することで、日本人の反核イデオロギーが反映でき、核廃絶への気持ちを強化している。心理過程の意味は、被爆国の国民としての日本人が心からオバマ大統領が提唱している「核なき世界」を共有しており、核廃絶を実現しようとしている。次に、文 A7 を見てみたい。

<sup>10</sup> 役割の状況要素はハリデー（2001：240-241）を参照のこと。以下同。

<sup>11</sup> 「様態」はハリデー（2001：235）を参照のこと。以下同

A7

だからこそ
「核の脅威に対応するため、より厳しい新たな手法が必要だと改めて思い起こした」というオバマ氏の言葉に：現象
共感する：心理過程

文 A7 では、「だからこそ」が文 A6 と文 A7 のつながりとして、因果関係の機能を果たしており、「…オバマ氏の言葉に」が現象で、「共感する」が心理過程<sup>12</sup>である。論説委員は、「核の脅威に対応するため、…」というオバマ大統領の言葉を直接引用することで大統領と同じ考え方を共有している。論説委員は、「共感する」という心理過程を使用し、オバマの主張に心理的に一致させていた。つまり、論説委員はオバマと同様の価値観を共有していると言える。論説委員は、ただ事実を伝達しているだけではなく、ある事実に対し、どのように解釈・判断するか、またどのように感じているかを読者に明示している。論説委員の目的は、読者が自分たちのイデオロギーに対して賛成・共有を促すことである。

### 4.3.3 発言過程

続いて、発言過程について考えてみたい。本節では、文 A11 と節 A23ii に着眼する。文 A11 と節 A23ii はイデオロギーの分析には興味深いからである。まず文 A11 を見てみよう。

<sup>12</sup> 「心理過程」はハリデー（2001：167-177）を参照のこと。以下同

A11

オバマ氏は：発言者
ロシアのメドベージェフ大統領と：状況要素：随伴
核兵器を大幅削減する新条約を年内に締結すると：言内容：被投射節
合意した：発言過程

文 A11 では、「オバマ氏」が発言者<sup>13</sup>で、「ロシアのメドベージェフ大統領と」が随伴<sup>14</sup>の状況要素で、「核兵器を大幅削減する新条約を年内に締結すると」が言内容で、「合意した」が発言過程である。ただし、文 A11 では、言内容は被投射節になっている。被投射節というのは引用されている部分のことであり、文 A11 において、「合意した」の内容となる。発言過程の意味は、オバマ大統領が発言した内容を具現する過程であり、オバマ大統領の発言行為を顕在化するためである。

文 A11 で注目すべき点は、「ロシアのメドベージェフ大統領と」であり、随伴という状況的要素の機能を果たしている。ここは「メドベージェフ大統領」について、選択体系機能文法の観点から、次の選択肢が提案可能である。

オバマ氏とロシアのメドベージェフ大統領は	…	合意した
発言者	言内容	発言過程

この選択では、「オバマ氏とロシアのメドベージェフ大統領は」は文の発言者であり、「ロシアのメドベージェフ大統領」は発言者の一人である。文 A11 と比較すれば、随伴という状況的要素の「ロシアのメドベージェフ大統領」から、発言者の一人としての「ロシアのメドベージェフ大統領」になっている。文 A11 では、「オバマ氏」は発言者という身分を独占したことに対し、今の選択では、オバマとロシアのメドベージェフは発言者という身分を共有している。つまり、現在の選択では、「ロシアのメドベージェフ大統領」の重要性が増している。

<sup>13</sup> 「発言者」はハリデー（2001：211）を参照のこと。以下同

<sup>14</sup> 「随伴」はハリデー（2001：239-240）を参照のこと。以下同

また、「オバマ氏」と「メドベージェフ大統領」の順番を入れ替える選択もある。つまり、「ロシアのメドベージェフ大統領とオバマ氏は…合意した」という選択である。順序を入れ替えることにより、「メドベージェフ大統領とオバマ氏は」は発言者であるが、「ロシアのメドベージェフ大統領」は発話の始まりにある。選択体系機能文法では、「メドベージェフ大統領」は「オバマ氏」よりも強調したい存在だと言える。さらに、「メドベージェフ大統領」を強調したいのであれば、次の選択もありうる。

ロシアのメドベージェフ大統領は	オバマ氏と	…	合意した
発言者	状況的要素：随伴	言内容	発言過程

「ロシアのメドベージェフ大統領」は発言者であり、「オバマ氏と」は随伴の状況的要素である。この場合の選択では、ロシアのメドベージェフ大統領はオバマ大統領より、核兵器削減においてリーダーシップを発揮しており、中心的な役割を果たしている。

上の選択と比較すれば、文 A11 では、「オバマ氏」は「メドベージェフ大統領」よりも中心的な存在であり、核軍縮をリードする指導者であることが分かる。言うまでもなく、この社説はオバマ大統領のプラハ演説に関するものであるため、オバマ大統領を中心にストーリーを展開することは一般的である。次に、節 A23ii を見てみよう。

A23ii

「あきらめることは簡単で、そして臆病なことだ」と	言内容：被投射節
行動への決意を	言内容
強調した	発言過程

節 A23ii では、「「あきらめることは簡単で、そして臆病なことだ」と」が被投射節の言内容で、「行動への決意を」が言内容で、「強調した」が発言過程である。被投射節の言内容はオバマ大統領の言葉を直接引用したものである。

「行動への決意を」という言内容は論説委員が簡潔にオバマ大統領の発言をまとめたものである。論説委員は、オバマ大統領の決意を「述べた」という中立的な単語を使用せず、「強調した」を選択した。「強調した」は事実上、オバマ大統領のことをプラス的に捉えている。ここで注目すべき点は、前述の文 A11 と現在の節 A23ii という二つの発言過程が過去時制で書かれたことである。つまり、オバマ大統領が発言している内容を事実として報じている。しかし、論説委員が報道した事実はオバマ大統領が述べた事実と必ずしも一致しているとは言えない。節 A23ii はオバマ大統領の言葉を直接引用している。しかし、この日本語テキストはオバマ大統領の原文とは一致していないところがある。

to denounce or shrug off a call for cooperation is an easy but also a cowardly thing to do

(協力を求める声を非難し、あるいは無視することは、容易であると同時に、卑劣なことでもあります (付録 1 を参照のこと) )

論説委員は「denounce (非難する) あるいは shrug off (無視する)」を「あきらめる」に入れ替えている。オバマ大統領は「denounce あるいは shrug off」を用いることで、「非難してはいけない；あるいは無視してはいけない」という気持ちをあらわそうとした。つまり、まだ核廃絶に無関心な国々や人々も「核なき世界」の実現を目指すことを呼びかけていると理解できる。

一方、日本国民はオバマの「核なき世界」に関心を持っているため、論説委員は「あきらめる」を使用することで、「あきらめてはいけない」という気持ちを発信している。たしかに、「denounce あるいは shrug off」は、日本国民の気持ちとして、ふさわしくない単語である。「非難してはいけないあるいは無視してはいけない」ではなく「あきらめてはいけない」と言うことで、核廃絶に向けて努力する、という点を論説委員は強調したかったと考えられる。

## 4.3.4 関係過程

次は、関係過程について議論する。本節では、文 A1 と文 A24 に注目する。文 A1 には「道義的責任がある」という所有的関係過程は論説委員にとって重要な一言である。文 A24 には、「諦めるという選択肢はない」という存在的関係過程は日本の歩むべき道を示した。まず文 A1 を見てみよう。

## A1

米国は：所有者
核保有国として：状況要素：役割
そして核兵器を使ったことがある唯一の核保有国として：状況要素：役割
行動する道義的責任が：被所有者
ある：所有的関係過程

社説の冒頭文となっている文 A1 は、オバマ大統領のプラハ演説からの直接引用を論説委員が翻訳したものである。選択体系機能文法の視点から言えば、文 A1 では、「米国」が所有者、「核保有国として」が役割<sup>15</sup>の状況要素、「そして核兵器を使ったことがある唯一の核保有国として」が役割の状況要素で、「行動する道義的責任が」が被所有者、「ある」が所有的関係過程<sup>16</sup>である。所有的関係過程の意味について、文 A1 では、「米国」は「所有者」として「被所有者」である「道義的責任」を所有していることから、所有的な関係を持つことをあらわしている。この時点において、「行動する」は、具体的に何を指すか明確になっていないが、「唯一の核保有国」という役割の状況要素を使用することによって、米国の立ち位置を示し、核兵器に関連した行動の必要性を示唆している。

文 A1 において、とくに注目すべき点は、オバマ大統領の「使った」が「核兵器」と関連していることである。オバマ大統領は「使った」について、肯定

<sup>15</sup> 「役割」はハリデー（2001：240-241）を参照のこと。以下同

<sup>16</sup> 「所有的関係過程」、「所有者」、「被所有者」の詳細はハリデー（2001：200-205）を参照のこと。以下同

的あるいは否定的に評価せず、モダリティも使用せず、核兵器を使ったという事実を述べるのみで、中立の動詞を選択したと言える。ゆえに、核兵器使用と「道義的責任」の間の論理的なつながりは曖昧である。これは、オバマ大統領および彼のスピーチライターを選択したためである。選択体系機能文法の視点から、核兵器使用と「道義的責任」のつながりを明確にするためには、以下の選択もあったはずである。

核兵器を使ったことで、米国は道義的責任がある。

「核兵器を使ったことで」という状況要素を使用することにより、核兵器使用と米国の道義的責任の間に因果関係が生まれる。さらに、「広島・長崎で」という位置の状況要素を加えれば、以下のようになる。

広島・長崎で核兵器を使用したため、米国は道義的責任がある。

原爆投下の被害を受けた広島・長崎という地名を追加することで、より米国の道義的責任を強調できたのではないかと考えられる。しかし、上記の文は、筆者が選択体系機能文法に基づいて作成したものであり、ホワイトハウスのスピーチライターの選択にはななかった。スピーチライターは、核兵器使用と「道義的責任」の関係を曖昧にしたが、オバマ大統領が現職の米大統領として初めて、「米国」、「核兵器使用」、「道義的責任」を結びつけたことは、日本の論説委員にとって大きな意味があった。

米国政府は、原爆投下を正当化する立場を取ってきたが、原爆投下に関する是非は既に数多くの研究者によって議論されており（Alperovitz 1965；タカキ 1995；鳥居 2005；西島 1971；松尾 2009；松木、夜久 2012）、極めて難しい課題である。本節では、原爆投下の是非を議論するのではなく、米国の公式見解である「100万人救済説」を提示する。ここで、トルーマン大統領の「100万人救済説」に関する文書を提示するが、これは筆者が「100万人救済説」に賛成することを意味するわけではない。

トルーマン大統領図書館で、筆者は原爆投下についてのアーカイブである『Decision to Drop the Atomic Bomb』<sup>17</sup>を見つけた。そのうち二通の手紙には、原爆投下に関連するトルーマン大統領の見解があった。手紙には何万人の米兵の命を救済したという数字が明記されていた。それは以下のとおりである。

Harry S. Truman to Roman Bohnen<sup>18</sup>, December 12, 1946

“...I came to the conclusion that if two hundred and fifty thousand young Americans could be saved from slaughter the bomb should be dropped, and it was. ...”<sup>19</sup>

(私は、もし 25 万人の若いアメリカ人が虐殺から救われうるならば、原爆が落とされるべきであると結論を付けた (引用者訳) )

上の手紙において、トルーマン大統領は、原爆投下によって 25 万人の米兵の命 (two hundred and fifty thousand young Americans) を救ったと述べている。しかし、25 万人という数字に科学的根拠があるとは言い難い。つまり、米国政府の見解として米兵救済説は生まれたと言える。

さらに以下の手紙を参照すると、時代が進むにつれてトルーマン大統領は 25 万人救済説から 100 万人救済説まで持論を展開してきたことがわかった。

Harry S. Truman to Irv Kupcinet<sup>20</sup>, August 5, 1963

“...it was done to save 125,000 youngsters on the American side and 125,000 on the Japanese side from getting killed and that is what it did. It probably also saved a half million youngsters on both sides from being maimed for life. (...) I knew what I was doing when I stopped the war that would have killed a half million youngsters on both sides if those bombs had not been dropped. I have no

<sup>17</sup> <[http://www.trumanlibrary.org/whistlestop/study\\_collections/bomb/large/index.php](http://www.trumanlibrary.org/whistlestop/study_collections/bomb/large/index.php)> (参照 2015 年 7 月 13 日) 『Decision to Drop the Atomic Bomb』は本ではなく、文書である。

<sup>18</sup> Roman Bohnen は米国の舞台・映画の俳優である。彼は当時、原爆投下に関する映画である『The Beginning or the End』にトルーマン大統領を演じる予定であるため、トルーマン大統領との手紙のやり取りがあった。

<sup>19</sup> <

[http://www.trumanlibrary.org/whistlestop/study\\_collections/bomb/large/documents/pdfs/25.pdf#zoom=100](http://www.trumanlibrary.org/whistlestop/study_collections/bomb/large/documents/pdfs/25.pdf#zoom=100)> (参照 2015 年 7 月 13 日)

<sup>20</sup> Irv Kupcinet は『The Chicago Sun-Times』という新聞のコラムニストである。

regrets...」<sup>21</sup>

（これをおこなったことで、殺される可能性のあった米側の 125000 人の若者と日本側の 125000 人を救ったのだ。また、おそらく日米両側のそれぞれ 50 万人の若者が負傷するのを避けることにもなった。（...）私は戦争を止めた時に、自分のしたことを知っていた。もしあの原爆が落とされなかったら、戦争は続き、日米両側のそれぞれの 50 万人の若者が殺されただろう。私は全く後悔していない。（引用者訳））

トルーマン大統領の手紙で示されているように、彼の見解では、原爆投下によって 125000 人の米兵の命（125,000 youngsters on the American side）を救い、125000 人の日本兵の命（125,000 on the Japanese side）も救ったとされている。さらに、戦争が継続することにより新たに生まれる 50 万人の米国側負傷者と 50 万人の日本側負傷者（a half million youngsters on both sides）を防ぎ、戦争を終結できたと述べている。

とくに吟味すべき点は、これ以前の手紙で記載されていた 25 万人米兵の命から、「125000 人の米兵と 125000 人の日本兵」の命という記述に変わり、死傷者 100 万人（50 万人の米国側負傷者と 50 万人の日本側負傷者）を救ったと追記したことである。つまり、原爆の使用は米国の国益だけでなく、日本側の更なる死傷者を出すことを避け、戦争の早期終結につながったという解釈である。

トルーマン大統領はこの手紙の中で、広島・長崎の惨劇には直接言及せず、100 万人人命救済説と戦争早期終結論を繰り返している。加えて、彼は「no regrets（悔い無し）」と述べた。彼が主張してきた「人命救済説」と「戦争早期終結論」は、原爆投下という行為に対する米国政府の公式見解となった。歴代の米国政府は、この観点を継承してきた。

ところが、筆者が調べている限りでは、オバマ政権はプラハ演説において初めて、「米国」、「核兵器を使った」、「道義的責任がある」という三つのフ

<sup>21</sup> <

[http://www.trumanlibrary.org/whistlestop/study\\_collections/bomb/large/documents/pdfs/74.pdf#zoom=100](http://www.trumanlibrary.org/whistlestop/study_collections/bomb/large/documents/pdfs/74.pdf#zoom=100)>  
（参照 2015 年 7 月 13 日）

レーズを一つの主張に盛り込んだ。前述したように、「核兵器を使った」と「道義的責任」の関係は曖昧である。しかし、オバマ政権の見解は、過去の米国政府の立場から一步前進したと言っても過言ではない。それゆえ、日本の論説委員は「米国」と「道義的責任」の所有関係を重視していると考えられる。社説のはじめにオバマ大統領の「道義的責任」が引用されているだけでなく、社説全体を概観してみると、「道義的責任」という言葉が二回（文 A1 と A4）使用されている。

朝日新聞の論説委員はオバマ大統領の発言を直接引用する選択をした。ところが、選択体系機能文法の観点において、「道義的責任」を強調したいのであれば、次のような文を選択することも可能である。

道義的責任がある米国は、核兵器を使ったことがある唯一の核保有国として、行動すべきである

「道義的責任」を文の冒頭で述べ、文の主題とすることにより、米国の「道義的責任」を直接指摘する。文の最後に「べき」<sup>22</sup>というモダリティを使用することにより、米国の核軍縮を強調することができる。しかし、朝日新聞の論説委員は、このような文を使用していない。米国の「道義的責任」について直接指摘することを回避し、オバマ大統領の言葉を引用することは、朝日新聞の論説委員による選択である<sup>23</sup>。次に、文 A24 を紹介する。

A24

日本にとっても：状況要素：役割
「あきらめる」という選択肢は：存在者
ない：存在的関係過程

文 A24 では、「日本にとっても」が役割の状況要素、「あきらめる」という選

<sup>22</sup> 「べき」に関する詳細な議論は第五章の文 A18 でおこなう。

<sup>23</sup> 謝（2015：50）を参照のこと。

択肢は」が存在者、「ない」が存在的関係過程<sup>24</sup>である。選択体系機能文法では、存在的関係過程は、人と人、物と物の関係について存在しているかどうかをあらわしている。つまり、論説委員の意見では、日本には核廃絶を放棄するという選択は存在しないという意味である。この存在的関係過程を使用することにより、被爆国という身分を持つ日本は核廃絶を追求しなければいけない、という論説委員の反核イデオロギーが反映されたのではないだろうか。

#### 4.3.5 まとめ

以上、朝日新聞のテキストを、物質過程・心理過程・発言過程・関係過程の категорияから分析を試みた。物質過程では、北朝鮮がミサイルを強行したとすることで、北朝鮮のイメージがネガティブになった。また、朝日新聞の論説委員は、イギリスやフランスではなく、中国を他の核保有国の中から取り上げて核軍縮を要求しており、中国の核に懸念していることがわかった。心理過程では、「受け止めたい」や「共感する」という動詞を使用することによって、論説委員は、オバマ大統領と同様の価値観を共有し、核廃絶を目指そうとしているイデオロギーを反映していることが明らかになった。

発言過程では、発言者がすべてオバマ大統領であり、文末の時制は全て過去時制であった。つまり、オバマ大統領が発言した内容は事実として報道されている。

関係過程では、所有的関係過程と存在的関係過程をそれぞれ紹介した。所有的関係過程では、米国が所有者であり、道義的責任を所有している。存在的関係過程では、日本は核廃絶を放棄する選択肢が存在しないという考えをあらわしている。

上で述べているように、朝日新聞の論説委員によるイデオロギーは、「北朝鮮の核およびミサイル問題、中国の核削減、米国の道義的責任、核廃絶における日本の姿勢」という四つから成り立っている。

<sup>24</sup> 「存在的過程」はハリデー (2001 : 214-217) を参照のこと。以下同

#### 4.4 読売新聞における経験的な意味の分析

本節では、読売新聞における経験的な意味の分析をおこなう。物質過程・発言過程・関係過程という順番で分析する。

##### 4.4.1 物質過程

本節では、文 Y13、文 Y18、文 Y19、文 Y20 に焦点を当てる。この四つの文は、イデオロギーの分析として興味深い結果が得られるだろう。まず、文 Y13 を見てみよう。文 Y13 には、二つの埋め込み節がある。以下のように Y13a と Y13b として示す。

###### Y13a

国際社会の警告を：対象
-------------

無視して：物質過程
-----------

###### Y13b

長距離弾道ミサイルを：対象
---------------

発射した：物質過程
-----------

Y13a では、「国際社会の警告を」が対象で、「無視して」が物質過程である。一方、Y13b では、「長距離弾道ミサイルを」が対象で、「発射した」が物質過程である。つまり、この二つの物質過程は、「無視して」と「発射した」という二つの動作を具現化する過程である。

Y13a と Y13b には主語が見られないが、前後の文脈から、主語が北朝鮮であることが特定できる。読売新聞の論説委員も朝日新聞の論説委員と同様、北朝鮮が言うロケットを「長距離弾道ミサイル」と見なしていることがわかった。ただし、読売新聞の論説委員は、朝日新聞の社説で使われている「ミサイルを強行した」というフレーズではなく、「ミサイルを発射した」というより中立

的なフレーズを使用し、北朝鮮の発射活動を述べている。また、ここでは「無視して」という動詞が使用されている。つまり、北朝鮮が国際社会を無視したと記したことによって、論説委員は、北朝鮮のイメージをネガティブにした。次は、文 Y18 に注目する。

## Y18i

だが
中国とロシアは：行為者
「人工衛星の打ち上げ」という北朝鮮の主張に：状況的要素：要因
理解を：対象
示し：物質過程

## Y18ii

日米などに：状況的要素：随伴
同調していない：物質過程

文 Y18 は節 Y18i と節 Y18ii から成り立っている。節 Y18i では、「中国とロシア」が行為者で、「人工衛星の打ち上げ」という北朝鮮の主張に」が要因の状況的要素で、「理解を」が対象で、「示し」が物質過程である。節 Y18ii では、「日米などに」が随伴の状況的要素で、「同調していない」が物質過程である。行為者の「中国とロシア」と随伴の状況的要素の「日米などに」から見れば、安保理に、「中ロ」という安保理の一つのグループ、「日米など」という安保理のもう一つのグループがある。加えて、「だが」という接続詞を使用し、「中ロ」と「日米など」という二つのグループの間に、逆接の機能を果たしている。つまり、「中ロ」は「日米など」の主張と逆の立場にあり、北朝鮮を理解している。「中ロ」と「日米英仏」は北朝鮮の問題では対立の考えを持っていることがわかった。

続いて、「日米などに」は随伴の状況的要素という機能を果たしている。ここで注目すべき点は、文 Y17 が「日本や米国、英国、フランス」に言及した

一方で、文 Y18 は「日米など」になっている。つまり、「英国、フランス」を省略して、「など」に入れ替えた。「英国、フランス」は六カ国協議<sup>25</sup>の参加国でないことも手伝って、北朝鮮の問題では論説委員はおもに「日米」の役割を重視していると言える。

朝日新聞の社説と異なり、読売新聞の社説は北朝鮮の主張である「人工衛星の発射」を明確にした。人工衛星の発射が決議一七一八号<sup>26</sup>の違反だということより、人工衛星を輸送するロケットの技術が各国の懸念対象となることから、決議一七一八号の違反であると考えられる。文 Y18 はむしろ中口の北朝鮮に対する理解を批判していると言える。次は Y19 を見ていく。

#### Y19i

安保理が：行為者
迅速に：状況的要素：様態
強い措置を：対象
取らなければ：物質過程

#### Y19ii

北朝鮮は：行為者
今後も：状況的要素：位置
核やミサイルの挑発を：対象
続けよう：物質過程

文 Y19 は、節 Y19i と節 Y19ii から構成されている。節 Y19i では、「安保理」が行為者、「迅速に」が様態の状況的要素、「強い措置を」が対象、「取らなければ」が物質過程である。節 Y19ii では、「北朝鮮」行為者、「今後も」が位置の状況的要素、「核やミサイルの挑発を」が対象、「続けよう」が物質過程である。

<sup>25</sup> 北朝鮮の核問題を解決するために、米国、中国、日本、北朝鮮、韓国、ロシアという六か国による外交会議のこと。

<sup>26</sup> <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n\\_korea/ampo1718.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/ampo1718.html)> (参照 2016 年 11 月 7 日)

文 Y19 は二つの節からなっており、両方とも物質過程である。「…ば」という条件表現を使用し、安保理が迅速に決議を採択しなければ、北朝鮮が今後さらに暴走していくという懸念を示している。論説委員は、条件表現を使用する際に、自らの意見を述べている。

節 Y19i の行為者である「安保理」に対して、「迅速に」という様態の状況的要素を使うことによって、事態対処の緊迫性という論説委員の意見が反映されている。また、語彙の選択において、論説委員は「措置」ではなく、「強い措置」を使用した。安保理は北朝鮮の核やミサイル問題について、すでに数多くの決議を出したが、北朝鮮は依然として核やミサイルの開発を進めている。ゆえに、論説委員は「強い措置」を求めている。しかし、どのような措置が「強い」と言えるかは明示していない。

節 Y19ii の中には、「挑発」という言葉が使われた。語彙の選択から見れば、「核やミサイルの開発」も可能であるが、論説委員は「核やミサイルの挑発」を選択した。「核やミサイルの開発」ではなく「核やミサイルの挑発」というフレーズを使用することによって、行為者である北朝鮮がおこなっている核やミサイル活動にネガティブなイメージを与えた。次は、Y20 に焦点を当てる。

Y20i

北朝鮮が：行為者
核兵器の小型化に：対象
成功すれば：物質過程

## Y20ii

実戦配備ずみのノドン・ミサイルの射程に：状況的要素：広がり <sup>27</sup>
ある：存在的関係過程
日本にとって：状況的要素：事柄
脅威は：行為者
極めて：状況的要素：様態
深刻化する：物質過程

文 Y20 は、節 Y20i と節 Y20ii により構成されており、両方とも物質過程である。節 Y20i では、「北朝鮮」が行為者で、「核兵器の小型化に」が対象、「成功すれば」が物質過程である。節 Y20ii では、「実戦配備ずみのノドン・ミサイルの射程に」が広がり状況的要素、「ある」が存在的関係過程、「日本にとって」が事柄状況的要素、「脅威は」が行為者、「極めて」が様態状況的要素、「深刻化する」が物質過程である。また、節 Y20ii に「実戦配備ずみのノドン・ミサイルの射程にある」という埋め込み節がある。この埋め込み節は存在的関係過程であり、その存在者は「日本」である。存在的関係過程の意味は、日本が北朝鮮のノドン・ミサイルの射程に存在しているということである。

節 Y20i は、「…ば」という条件表現を使い、北朝鮮が核弾頭を小型化すると日本に対する脅威が高まるという情報を提供している。論説委員は「核兵器の小型化」と書いているが、これは核弾頭の小型化を指すのではないか。核弾頭をミサイルの弾頭部に取り付けるためには、小型化しなければならないため、核実験を繰り返し、そのデータを収集し、核弾頭の改良に使用する。論説委員が懸念しているのは、北朝鮮が改良している小型核弾頭を既存のミサイルに搭載して、日本に脅威を与えることではないかと考えられる。

また、論説委員は、節 Y20ii にある「日本にとって」を見ればわかるように、「日本」を選択した。実際、ノドン・ミサイルの射程は韓国や、中国にも届く。しかし、論説委員は「韓国にとって」、「中国にとって」などは選択していない。論説委員はまず、他国よりも日本の安全保障に心配している。日本は、北朝鮮

<sup>27</sup> ハリデー (2001 : 231) を参照のこと。

と、拉致問題をはじめとするさまざまな問題を抱えている。ゆえに、論説委員は北朝鮮の核兵器が日本に脅威を与える存在として懸念を示している。また「極めて」という様態の状況的要素を使用し、より北朝鮮の脅威を高めている。読売新聞の論説委員におけるイデオロギーは、「北朝鮮のミサイル発射に対する批判、北朝鮮問題における安保理の役割、北朝鮮問題における中口の立場に対する批判」から構成されている。

#### 4.4.2 心理過程

読売新聞の社説では、文 Y7 の「認めない」と文 Y11 の「認めた」という二つの心理過程を使用した。イデオロギーの要素が見られないため、議論しないことにした。

#### 4.4.3 発言過程

次は発言過程について分析を試みる。文 Y14 を見てみよう。文 Y14 は大統領が発言者としての発言過程である。

##### Y14i

大統領は：発言者
北朝鮮のミサイル発射に：言内容
言及し：発言過程

##### Y14ii

「再びルールを破った」と：言内容：被投射節
して：物質過程

## Y14iii

「断固とした国際的な対応を取る」と：言内容：被投射節
言明した：発言過程

文 Y14 は三つの節から構成されている。節 Y14i では、「大統領」が発言者、「北朝鮮のミサイル発射に」が言内容、「言及し」が発言過程である。節 Y14ii では、「再びルールを破った」と」が被投射節の言内容、「して」が物質過程である。節 Y14iii では、「断固とした国際的な対応を取る」と」が被投射節の言内容、「言明した」が発言過程である。

読売新聞は、朝日新聞と同様、オバマ大統領の言葉を報道する時、引用があり、文末の時制が過去時制である。また、「言明した」という動詞は明白に言うという意味であり、「言明した」を使用することによって、オバマ大統領の演説をプラスに捉えている。読売新聞の論説委員も、朝日新聞の論説委員と同様、「言う」や「語る」という中立的な動詞を選択せず、「言明した」のような高い評価を与えていることを示唆する動詞を選択した。オバマ大統領が発言者となる発言過程は、過去時制で書かれ、事実であるため、顕著なイデオロギーが見えない。

## 4.4.4 関係過程

次は、関係過程に注目する。文 Y9 を見てみよう。文 Y9 は所有的関係過程であり、朝日新聞の A1 と比較できるため、ここで取り上げる。

Y9. 大統領は、世界で唯一、核兵器を使用した米国には、「核拡散防止のため に行動すべき道義的な責任」があると述べた。
--

文 Y9 は「大統領」が発言者としての発言過程である。下で示されているように、文 Y9 の中には被投射節<sup>28</sup> (projected clause) があり、所有的関係過程であ

<sup>28</sup> 「被投射節」はハリデー (2001 : 387) を参照のこと。以下同

る。被投射節は引用されている部分が提示されている。被投射節では、「米国には」が所有者、「核拡散防止のために」が要因の状況的要素、「行動すべき」が物質過程、「道義的な責任」が被所有者、「あると」が被投射節の所有的関係過程である。つまり、所有者の米国は、「道義的な責任」を所有している。

米国には：所有者
「核拡散防止のために」：状況的要素：要因
行動すべき：物質過程
道義的な責任」が：被所有者
あると：所有的関係過程：被投射節

朝日新聞の「道義的責任」が社説の冒頭にあるに対して、読売新聞の「道義的な責任」は文の途中にある。文 Y9 でもオバマ大統領の言葉を引用した。原文をもう一度確認しておこう。

as a nuclear power, as the only nuclear power to have used a nuclear weapon, the United States has a moral responsibility to act.

(核保有国として、核兵器を使用したことがある唯一の核保有国として、米国には行動する道義的責任があります(付録1を参照のこと))

オバマ大統領の言葉を確認した結果、「核拡散防止のために」は、オバマ大統領の言葉ではないことがわかった。つまり、読売新聞の論説委員は直接引用のマークを使用したうえで、「核拡散防止のために」をオバマ大統領の言葉として加えた。これを加えることで、論説委員の核拡散防止を重視しているイデオロギーが反映されている。

また、読売新聞の社説では「to act」を「行動すべき」と翻訳した。朝日新聞の社説では、「行動する」になっている。つまり、この焦点は「べき」をどのように解釈するかということである。オバマ大統領の「to act」は、モダリティなどを付けず、単純に「行動する」という意味合いであった。読売新聞

の「べき」は、二つの文法機能を持っている。一つ目はモダリティの義務機能を果たしている (Teruya 2007 : 214)。つまり、米国は道義的な責任があり、行動する義務を背負っていると理解している。二つ目は強い意見を述べる意味である (McGloin et al. 2014 : 365)。つまり、論説委員の強い意見として、米国は行動すべきであるということをあらわしている。いずれにしても、この「べき」は論説委員の「べき」であり、オバマ大統領の「べき」ではない。本節では、「道義的な責任がある」を直接引用したことで、この言葉は、読売新聞の論説委員にとって、重要な一言であると言える。

#### 4.4.5 まとめ

以上のように、読売新聞のテキストを物質過程・発言過程・関係過程の順に分析した。筆者が選択した物質過程の分析から、北朝鮮は国際社会の警告を無視したことで、ネガティブなイメージとなったことが明らかになった。また、読売新聞の論説委員は、北朝鮮の挑発に対して、安保理の迅速な対応を要求しており、北朝鮮の問題を懸念していることがわかった。発言過程では、発言者がオバマ大統領で、文末の時制はすべて過去時制で記述されており、オバマ大統領の発言内容を事実として報じている。所有的関係過程については、朝日新聞の社説と同様、米国が所有者で、道義的責任を所有している。存在的関係過程については、日本は北朝鮮のミサイルの射程にある。上で分析しているように、読売新聞の論説委員におけるイデオロギーは、「北朝鮮のミサイルに対する批判、北朝鮮問題における安保理の役割の強調、米国の道義的責任」という三つからなっている。

#### 4.5 毎日新聞における経験的な意味の分析

本節では、毎日新聞における経験的な意味の分析を試みる。物質過程・心理過程・発言過程・関係過程それぞれについて分析をおこなう。

### 4.5.1 物質過程

本節では、物質過程の文 M20 に力点を置く。文 M20 を分析することで、朝日新聞の文 A6、読売新聞の Y13 と比較することが可能となる。また、文 M6 や文 M12 などの文については、第五章の願望叙法でも改めて議論するため、ここでは、取り上げないことにした。

#### M20

しかし：
米国が率先して世界の核軍縮を進めることは：行為者
北朝鮮やイランの核兵器保有を阻む国際的な動きにも：対象
つながるだろう：物質過程

文 M20 では、「しかし」が接続付加詞、「米国が率先して世界の核軍縮を進めることは」が行為者、「北朝鮮やイランの核兵器保有を阻む国際的な動きにも」が対象、「つながるだろう」が物質過程である。論説委員はまず、「率先して」を使い、行為者である米国が他国より先駆けて核軍縮をリードするイメージを浮かび上がらせた。続いて、「つながるだろう」を使用し、国際的な動きに広げていきたいことを示した。毎日新聞はここで北朝鮮とイランに言及したが、一言で終わっている。論説委員は、「国際的な」という言葉を選択し、北朝鮮の核問題、イランの核開発問題を多国間外交によって解決したいと考えているのではないか。毎日新聞は、北朝鮮の核に対して、あまり批判的な態度を示していない。これに対して、既に述べてきたように、朝日新聞は文 A6 でミサイル強行という北朝鮮のイメージを批判しており、読売新聞も文 Y13 で「無視する」という動詞を使って北朝鮮のミサイル発射を批判している。

### 4.5.2 心理過程

次は、心理過程の文 M22 に着目する。文 M22 は論説委員の心情が反映され

ていることから分析対象に選んだ。

M22

「世界は変えられる」というオバマ大統領の呼びかけに：状況的要素：事柄
「イエス・ウィ・キャン」の唱和が広がることを：現象
期待する：心理過程

文 M22 では、「世界は変えられる」というオバマ大統領の呼びかけに」が事柄の状況的要素で、「イエス・ウィ・キャン」の唱和が広がることを」が現象で、「期待する」が心理過程である。文の主語は省略されたが、「論説委員」だと想定できる。つまり、この心理過程の感覚者は論説委員である。この心理過程の意味は、論説委員は核の世界から、脱核の世界へ変わることを希求していることである。論説委員の反核イデオロギーが反映されている。論説委員は、読者も同じように期待することを共有したいと考えている。

4.5.3 発言過程

次は、発言過程について見ていく。とくに文 M4 に注目する<sup>29</sup>。文 M4 は「道義的責任」と関わっているため、イデオロギー的には重要である。

M4i

「道義的責任」と：言内容
いっても：発言過程

M4ii

広島・長崎に原子爆弾を落とした責任を：現象
直接：状況的要素：様態
認めたのではない：心理過程

<sup>29</sup> 謝 (2015 : 52) を参照のこと。

文 M4 は節 M4i と節 M4ii から構成されている。節 M4i では、「道義的責任」とが言内容、「いっても」が発言過程である。節 M4ii では、「節 M4ii」が現象、「直接」が様態の状況的要素、「認めたのではない」が心理過程である。前後の文脈を見ると、文 M4 の主語は、オバマ大統領である。論説委員が、これで二度目となる「道義的責任」に言及していることから、「道義的責任」を重視していることがわかる。

「ても」という接続詞を使用したことで、節 M4i の「道義的責任」と節 M4ii の「責任を直接認めたのではない」の間には逆接の機能がある。毎日新聞の論説委員は、米国が責任を直接は認めていないことに対して、批判的な態度を示している。つまり、米国には、原爆投下の責任を承認してほしいという意図が込められている。

また、毎日新聞の論説委員も、朝日新聞の社説と同様、「広島・長崎」に言及した。「広島・長崎」は状況要素の位置という機能を果たしている。選択体系機能文法の観点からすれば、「日本に原爆を落とした」という選択もありうるが、論説委員は、やはり原爆が落とされた場所である「広島・長崎」を読者に示したいという気持ちがあった。

注目すべき点は、朝日新聞の社説 A3 では、原爆投下から 64 年ということのみが記述され、米国に対する直接的な批判はおこなわれていない点である。それに対して、毎日新聞の論説委員は、読者にオバマ大統領の「道義的責任」から「広島・長崎」の原爆投下を連想させるよう米政府の原爆投下についての責任まで追及した。論説委員は「直接認めたのではない」を使用し、オバマ大統領が原爆投下の責任を直接認めず、曖昧な「道義的責任」を使用することに対し、不満を感じていたのではないか。読者とそのような気持ちを分かち合いたいと考えられる。つまり、毎日新聞の論説委員は、米国の政府あるいは要人が「広島・長崎」の責任を直接認めることを望んでいる。毎日新聞の論説委員は、オバマ大統領の演説原文が「as the only nuclear power to have used a nuclear weapon, the United States has a moral responsibility to act（核保有国として、核兵器を使用したことがある唯一の核保有国として、米国には行動する道義的責任

がある(付録1を参照のこと))」ではなく、「Because we are the only country to use a nuclear bomb, we have a moral responsibility(核兵器を使用した唯一の国であるため、我々は道義的責任がある(引用者訳))」とすることを望んでいるだろう。言い換えれば、論説委員はオバマ大統領が「because(原因のため)」という因果関係の接続詞を使用して原爆投下と道義的責任の因果関係を明確にし、道義的責任を直接認めることを希望している。論説委員の視点では、オバマ大統領が原爆投下の責任を直接認めていないということは、好ましくないようである。つまり、内集団である米国のネガティブな特性行為を指摘したと考えられる。

#### 4.5.4 関係過程

次に、関係過程に焦点を当てる。とくに、文M1の所有的関係過程に焦点を当てたい。「道義的責任がある」という所有的関係過程は、論説委員にとって重要なものである。

M1. 「核兵器を使った唯一の核兵器保有国として米国は行動する道義的責任がある」とオバマ米大統領は言い切った。

毎日新聞の社説は、朝日新聞の社説と同様、社説の冒頭でオバマ大統領の言葉を直接引用している。この直接引用された文は、「と」によって投射されている。

米国は：所有者

行動する道義的責任が：被所有者

ある：所有的関係過程

つまり、「米国」が所有者、「行動する道義的責任が」が被所有者、「ある」が所有的関係過程である。換言すれば、米国が所有者として、「道義的責任」を

所有している所有的関係過程である。

文 M1 の投射節<sup>30</sup> (projecting clause) は、「言い切った」という動詞を使用した、「オバマ米大統領は」が発言者としての発言過程である。論説委員は「言った」という中立的な言葉を選択せず、より断言に近い「言い切った」を選択し、オバマ大統領が言ったことを肯定的に評価している。

#### 4.5.5 まとめ

毎日新聞の論説委員は、北朝鮮とイランについて一言触れるのみで終わっている。「国際的な」という言葉を選択し、北朝鮮とイランの核問題を多国間外交によって解決したいと考えていることがうかがえる。発言過程と心理過程では、「ても」を使用し、節 M4i の「道義的責任」と節 M4ii の「責任を直接認めただのではない」の間に、逆接の機能を果たしている。毎日新聞の論説委員は、米国が責任を直接認めていないことに対して批判的な態度を示している。心理過程では、論説委員は「期待する」を使用し、核なき世界へ変わることを期待している。この点に論説委員の反核イデオロギーが反映されている。関係過程では、朝日新聞、読売新聞と同様、米国が所有者として、道義的責任を所有している。毎日新聞の論説委員のイデオロギーはおもに「米国の道義的責任」に集中している。

#### 4.6 三紙の比較

本節では、まず三紙の「道義的責任」を比較する。つぎに、「広島・長崎」に関して、三紙の比較分析をおこなう。続いて、三紙における「北朝鮮」の部分について比較する。最後に、三紙の相違点として、朝日新聞の中国の核軍縮、読売新聞の安保理の役割、毎日新聞の「100万人救済説」という三つの項目に注目する。

<sup>30</sup> 「投射節」はハリデー (2001 : 387) を参照のこと。以下同

4.6.1 道義的責任<sup>31</sup>

三紙の「道義的責任」に関する部分は以下のとおりである。三紙ともに、オバマ大統領の言葉を直接引用し、「道義的責任がある」という所有的関係過程を使用した。

- A1. 「米国は、核保有国として、そして核兵器を使ったことがある唯一の核保有国として、行動する道義的責任がある」。
- Y9. 大統領は、世界で唯一、核兵器を使用した米国には、「核拡散防止のために行動すべき道義的な責任」があると述べた。
- M1. 「核兵器を使った唯一の核兵器保有国として米国は行動する道義的責任がある」とオバマ米大統領は言い切った。

相違点と言え、文 A1 が所有的関係過程であることに対し、文 Y9 と文 M1 は大統領を発言者とした発言過程である。「道義的責任がある」は文 Y9 と文 M1 の被投射節にある。また、文 Y9 の「核拡散防止のために」と「行動すべき」は文 A1 と文 M1 にはない。とくに、「核拡散防止のために」はオバマ大統領の言葉ではなく論説委員の言葉であり、直接引用になっている。「核拡散防止のために」を追加する理由は、読売新聞の論説委員が、核拡散を防止したいという反核イデオロギーを持っているといえるだろう。

文 Y9 と文 M1 は両方とも発言過程であるが、ここではとくに文 Y9 の「述べた」と文 M1 の「言い切った」という語彙の選択に焦点を当てたい。「述べた」と「言い切った」は「述べる」と「言い切る」の過去時制である。「述べる」というのは語るという意味である。それに対して、言い切るというのは、「きっぱりと言う」や「断言する」という意味である（三省堂編修所 1984 : 81, 1555)。「述べた」と「言い切った」では、それぞれ論説委員が読者に与えるニュアンスが異なる。読売新聞の論説委員は、文 Y9 の「述べた」を使用することで、オバマ大統領の言葉を中立的に記述した。一方、毎日新聞の論説委

<sup>31</sup> 謝 (2015 : 50-51) を参照のこと。

員は、文 M1 の「言い切った」を使用することで、オバマ大統領の言葉をプラスに評価している。

「道義的責任」は、論説委員にとって重要な言葉である。では「米国」と「道義的責任」の所有関係は日本の新聞ではいつから始まったのだろうか。謝 (2015) は朝日・読売・毎日新聞のデータベースを利用し、「道義的な責任」と「道義的責任」という二つのキーワードを、社説や記事などすべてのカテゴリでそれぞれ調べた。結果として、朝日・読売・毎日新聞はプラハ演説以前に「道義的責任」という自らの言葉を用い、米国の原爆投下による責任を追究した経験はないことがわかった。オバマ大統領のプラハ演説以降、オバマ大統領の言葉を直接・間接引用し、報道しはじめたのだと言える(謝 2015 :50-51)。

#### 4.6.2 広島と長崎

三紙の「広島・長崎」に関する部分は以下のとおりである。毎日新聞は、朝日新聞よりも「広島と長崎」に重点を置いている。

- A3. 広島、長崎への原爆投下から今年で六四年。
- M4ii. 広島・長崎に原子爆弾を落とした責任を直接認めたのではない。
- M7. ブッシュ政権下の 07 年、当時の久間章生防衛相が原爆投下を「あれで戦争が終わったという頭の整理で、しょうがない」と発言して物議をかもした時、米政府高官らは「広島、長崎に原爆を投下したから米兵 100 万人が死ななくてすんだ」という論理を展開した。
- M12. オバマ大統領はぜひ、広島や長崎の原爆忌に列席してほしい。

以上のように、2009 年 4 月 7 日の社説では、朝日新聞・毎日新聞が「広島・長崎」について語っていた。それに対し、読売新聞は「広島・長崎」について取り上げていない。また、朝日新聞の社説は「広島・長崎」への原爆投下という事実を言及するにとどまり、米国に対する批判を回避している。それに対して、毎日新聞は「広島・長崎」という言葉を 3 回取り上げている。さらに、選

択体系機能文法における願望叙法を用い、オバマ大統領の「広島・長崎」への訪問を希求していた。オバマ大統領が「広島・長崎」を訪問することによって、米国が自らの「道義的責任」を直接認めることになるためである<sup>32</sup>。

### 4.6.3 北朝鮮

三紙の「北朝鮮」に関する部分は以下のとおりである。朝日新聞と読売新聞は、北朝鮮のミサイル発射に言及したが、毎日新聞は北朝鮮の核兵器に焦点を当てた。

- A6i. この演説の直前に、北朝鮮がミサイル発射を強行し、  
 A6ii. 世界に冷水を浴びせた。  
 Y13. 具体的な行動が、国際社会の警告を無視して長距離弾道ミサイルを発射した北朝鮮への対処で、さっそく問われている。  
 M20. しかし、米国が率先して世界の核軍縮を進めることは、北朝鮮やイランの核兵器保有を阻む国際的な動きにもつながるだろう。

節 A6i は、北朝鮮が行為者で、「強行し」という動詞を使用した物質過程である。それに対して、文 Y13 は、「国際社会の警告を無視して長距離弾道ミサイルを発射した」という埋め込み節である。さらに、節 A6i の「強行し」は北朝鮮のイメージをネガティブにしたことに対し、文 Y13 の「発射した」は中立であり、ミサイル実験をおこなったことを提示している。しかし、文 Y13 では、「国際社会の警告を無視して」というフレーズがあり、「無視して」を用いることにより、北朝鮮のイメージがネガティブになっている。

「強行する」や「無視する」という語彙は、北朝鮮の核・ミサイル問題を報じる際に頻繁に使用されるのか、という質問を考察するために、「朝日新聞、読売新聞、毎日新聞」という三社のデータベースを検索し、社説というカテゴリーで、収集したテキストを分析した。結果は以下のとおりである。なお、「発

<sup>32</sup> 謝 (2015 : 52) を参照のこと。

射を強行すれば<sup>33</sup>」など、文 A6 と類似性のない文は取り上げないことにし、文 A6 と類似する記事を分析する。

朝日新聞 2006年7月6日 朝刊 三頁		
北朝鮮が	ミサイルの発射実験を	強行した
行為者	対象	物質過程

この文は2006年7月6日の朝日新聞の「ミサイル」についての部分である。北朝鮮が行為者として、「ミサイルの発射実験を」が対象で、「強行した」を使用した物質過程である。「強行した」を使用することにより、北朝鮮のイメージはネガティブになっている。

朝日新聞 2007年1月15日 朝刊 三頁		
北朝鮮は	ミサイル発射と核実験を	強行した
行為者	対象	物質過程

この文は、2007年1月15日の朝日新聞の「ミサイル」について書かれたものである。文は物質過程であり、行為者は北朝鮮である。しかし、その対象は「ミサイル発射と核実験を」であり、前述の文と比べると、「核実験」は対象のうちの一つである。つまり、「強行した」の対象には、「ミサイル発射」だけでなく「核実験」も含まれている。「核実験」と「強行した」も一緒に使用されている。「核実験」と「強行した」の関係については本節で詳しく議論する。

朝日新聞 2014年3月27日 朝刊 一四頁				
北朝鮮は	…、	長距離弾道ミサイルの発射実験を	強行したが、	…
行為者		対象	物質過程	

この文は、2014年3月27日の朝日新聞の「ミサイル」についての記述である。

<sup>33</sup> 出典：2006年6月19日 朝日新聞 朝刊 3頁

北朝鮮は主語であり、物質過程の行為者である。「ミサイル」の部分は対象である。北朝鮮がミサイルを強行したことにより、強引な北朝鮮のイメージが浮上した。

朝日新聞におけるミサイルの強行について、いくつかの例を分析した。考察の結果、「北朝鮮…、ミサイル…を 強行した」という、北朝鮮が行為者で、ミサイルが対象で、強行したという動詞を使用した物質過程は偶然ではなく、よく現れているパターンであることがわかった。北朝鮮がミサイル発射を続けるのであれば、今後もこのパターンは利用されると予想できる。つまり、このパターンを使用することによって、北朝鮮の行為は無理やりになされたことであると示し、北朝鮮の印象をネガティブなものにしている。一方、読売新聞では「ミサイルと核実験」が対象で、「強行した」あるいは「強行し」とする物質過程がよくあらわれている。

読売新聞 2007年1月31日 朝刊 三頁				
	弾道ミサイル発射と核実験を		強行した。	
	対象		物質過程	
読売新聞 2007年3月16日 朝刊 三頁				
	ミサイル発射と核実験を		強行した	
	対象		物質過程	
読売新聞 2007年5月4日 朝刊 三頁				
北朝鮮は	弾道ミサイル連射や核実験を		強行した	
行為者	対象		物質過程	
読売新聞 2009年8月6日 朝刊 三頁				
北朝鮮は	先にミサイル発射や二度目の核実験を		強行した	
行為者	対象		物質過程	
読売新聞 2013年7月4日 朝刊 三頁				
北朝鮮は	昨年来、	長距離弾道ミサイル発射と	強行し、	…
		三回目の核実験を		
行為者		対象	物質過程	

いずれも、主語は北朝鮮である。上部の二つの文は主語が省略されていたが、前後の文脈を踏まえると、その主語が北朝鮮であることがわかる。つまり、北朝鮮は「強行した」という動作の行為者である。論説委員は「強行した」を使用することによって、北朝鮮が強引にミサイルや核実験のテストをおこなっていることを報じている。読売新聞では「ミサイルと核実験」を「強行した」パターンがよく使用されているが、朝日新聞の文 A6 に似ている文も見つけることができた。

読売新聞 2009年12月30日 朝刊 三頁			
北朝鮮が	…、	長距離弾道ミサイルの発射を	強行した。
行為者		対象	物質過程

この文は、2009年12月30日の読売新聞の「ミサイル」に関する部分である。北朝鮮が行為者であり、「長距離弾道ミサイルの発射を」が対象であり、「強行した」という動詞を使用し、物質過程である。つまり、「北朝鮮…、ミサイル…を 強行した」というパターンは朝日新聞だけではなく、読売新聞も使用されている。

毎日新聞 2006年8月6日 朝刊 五頁			
北朝鮮は	…、	核兵器の運搬手段となり得る 弾道ミサイル発射を	強行した
行為者		対象	物質過程

この文では、「強行した」が使用され、北朝鮮が行為者の物質過程である。毎日新聞の対象は「核兵器の運搬手段となり得る弾道ミサイル発射を」である。朝日新聞と読売新聞の文と比較すれば、毎日新聞の文は「弾道ミサイル」の前に、「核兵器の運搬手段となり得る」という埋め込み節がある。つまり、毎日新聞の論説委員は、北朝鮮のミサイルが将来、核兵器を搭載されると考えてい

るのではないか。

毎日新聞 2009年10月10日 朝刊 五頁			
…、	弾道ミサイル発射や核実験を	強行し	…
	対象	物質過程	

この文では主語が省略されていたが、北朝鮮であることは上下の文脈で確認できる。つまり、「強行し」を使用した北朝鮮が行為者としての物質過程である。この物質過程の対象は「弾道ミサイル発射や核実験を」である。換言すれば、「弾道ミサイル発射」も「強行し」という動作の対象であり、「核実験」も「強行し」という動作の対象である。毎日新聞の論説委員も北朝鮮のミサイルや核プログラムを懸念しており、「強行し」を用いることによって北朝鮮のイメージがネガティブになった。

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞という三社のデータベース検索とその分析から、「北朝鮮…ミサイル…強行」というパターンは三社すべての社説で使用されていることがわかった。「強行した」あるいは「強行し」を使用することによって、北朝鮮の行為をネガティブにし、北朝鮮のミサイル発射に対して、批判していることが分かった。

朝日新聞の文 A6 では、ミサイルについて、北朝鮮と「強行し」は同時に使用されている。では、北朝鮮の核実験と「強行する」の間につながりがあったのだろうか。それを検証するために、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞のデータベースを利用し、社説のカテゴリーで検索をおこなった。まず、朝日新聞の「強行した」という言葉に焦点を当てたい。

朝日新聞 2013年2月13日 朝刊 二頁		
北朝鮮が	三度目となる核実験を	強行した。
行為者	対象	物質過程

北朝鮮は、行為者として「核実験」を強行した。「強行する」という単語は「無

理なりに、「強制的におこなう」という意味が考えられ、ネガティブな単語である。社説の書き手は「強行した」という動詞を用いることによって、北朝鮮が無理やり実験を推し進めたというイメージを作り、北朝鮮を批判した。

選択体系機能文法の視点から見れば、論説委員は「強行した」を選択したが、そのかわりに、「実施した」あるいは「おこなった」という批判的な意味を持たない動詞を使用することもありうる。しかし、中立の動詞を使用すれば北朝鮮に対する批判にはならない。ゆえに、論説委員は「強行した」という動詞を用いて北朝鮮の行動を批判したと考えられる。読売新聞の社説も朝日新聞と同様、「強行した」を使用した。

読売新聞 2009年5月26日 朝刊 三頁		
北朝鮮が	二度目の核実験を	強行した
行為者	対象	物質過程

北朝鮮が主語であり、核実験強行の行為者である。読売と朝日の社説には、同じようなパターンが見られる。それは、北朝鮮の核問題に言及する際に、「北朝鮮が…核実験を強行した」と記述する点である。主語は「北朝鮮」、「核実験」が目的語、「強行した」が述語である。上述の朝日新聞で分析しているように、「強行した」という行為によって、北朝鮮がおこなったことを批判している。続いて、毎日新聞で使用される「強行」に着眼したい。

毎日新聞 2009年5月31日 朝刊 五頁			
北朝鮮が	二度目の核実験を	強行してから	早くも一週間になる
行為者	対象	物質過程	

毎日新聞の社説も北朝鮮の核実験をめぐっては「強行して」を使用した。北朝鮮が「強行して」という動詞の行為者である。毎日新聞の論説委員も「おこなう」や、「実施する」という中立的な動詞を使用せず、「強行して」を用いることによって、北朝鮮のネガティブなイメージを強調した。

「核実験を強行した」というフレーズは、北朝鮮の核実験を描写する際の固定パターンとして存在していると言っても過言ではないだろう。「強行した」を使用することにより、日本の論説委員は北朝鮮の核実験に反対するイデオロギーをあらわしているといえる。

ここで言及しておきたいことは、「強行する」という動詞が北朝鮮の行為のみに使用されているわけではないという点である。データベースの検索結果によれば、「強行する」という動詞は北朝鮮の核実験だけではなく、友好国のフランスの核実験にも使用されている。つまり、反核イデオロギーを持つ日本の論説委員は、ミサイルプログラムや核実験に対して「強行する」という動詞を使用し、その行為をネガティブに報じている。「強行する」とフランスの核実験に関しては、まず朝日新聞の社説を見てみよう。

朝日新聞 1995年10月29日 朝刊 五頁			
フランスが	南太平洋で	再開後三回目の核実験を	強行した
行為者		対象	物質過程

ここでは、典型的なパターン「(主語)が…強行した」も用いている。この文では、フランスが行為者で、核実験を強行したことをあらわしている。「強行した」は敵対国である北朝鮮、友好国であるフランスという二カ国に同じように使用されている。日本の反核イデオロギーは国同士の外交関係を問わずにあらわれていることがわかる。読売新聞の社説でも「強行した」は同じように使用されている。

読売新聞 1995年9月7日 朝刊 三頁			
フランスが	日本時間六日朝、南太平洋の ムルロア環礁で	核実験を	強行した
行為者		対象	物質過程

「主語が…、核実験を強行した」というパターンが再度あらわれた。この文は

フランスが行為者であり、「ムルロア環礁」という場所で核実験を強行したことを示している。「強行した」を用いることにより、フランスの核実験へのイメージをネガティブにしたと言える。論説委員は、友好国であるフランスに対しても「強行した」を選択した。毎日新聞の社説にも同じパターンが使用されている。

毎日新聞 1995年10月3日 朝刊 五頁			
フランスが	南太平洋で	再開二回目の核実験を	強行した
行為者		対象	物質過程

ここでも「主語が…核実験を強行した」というパターンが現れている。ただし、今回の主語はフランスである。つまり、この文はフランスが行為者としての物質過程である。毎日新聞の論説委員は、北朝鮮の核実験だけでなく、フランスの核実験にも「強行した」を使用した。論説委員は「強行した」を用いることにより、核実験を実施することがマイナスに捉えていると言える。

日本の論説委員は、敵対国である北朝鮮や友好国であるフランスの核実験に対して「強行する」という動詞を使用し、批判していることがわかった。ここで注目すべき点は、フランスは日本の友好国であるため、Van Dijkの「イデオロギー スクエア」における内集団に所属することである。内集団の悪い特性行為は抑制するはずであるが、論説委員は、核実験に反対するため、フランスが核実験を強行したという悪い特性行為を取り上げて批判した。フランスの核実験をネガティブにしたことから、論説委員の反核イデオロギーが反映されていると言える。

次に、「無視する」という語彙の北朝鮮との関係を明らかにしたい。文 Y13では、北朝鮮のミサイル発射が国際の警告を無視したと書かれている。まず、「無視する」と北朝鮮の関係について、社説というカテゴリーで分析をおこなう。

読売新聞 2003年2月14日 朝刊 三頁			
北朝鮮は、	核開発計画の放棄を求めるIAEA決議を、	…	無視してきた
行為者	対象		物質過程

この文は「無視してきた」を使用しており、北朝鮮が行為者としての物質過程である。IAEA（International Atomic Energy Agency；国際原子力機関）は国際的な機関である。つまり、北朝鮮は国際原子力機関という国際的な組織の決議を無視したと言えるだろう。「無視する」という動詞の対象は国際的なものである。この文での「無視する」の対象は、国際原子力機関決議である。文Y13の「無視する」の対象は国際社会の警告である。「無視する」という動詞を使用することによって、北朝鮮と国際組織あるいは国際社会の対立構造を造っており、北朝鮮を孤立させている。

朝日新聞 2009年5月26日 朝刊 三頁		
06年10月の実験に対する国連安保理の決議を	無視し	…
対象	物質過程	

これは2009年5月26日の朝日新聞の「無視し」に関する部分である。この文では、主語が省略されているが、前後の文脈から確認すれば、北朝鮮であることがわかる。

「無視し」という物質過程の対象は、国連安保理の決議である。安保理という国際安全保障の組織からの決議も無視するとなれば、北朝鮮は国際ルールを守らない国という印象を与える。朝日新聞の論説委員が「無視し」を使用することによって、北朝鮮のイメージがネガティブになったと言える。

毎日新聞 2006年10月11日 朝刊 五頁			
国際社会のたび重なる自制要求を	無視した	暴挙であり	…
対象	物質過程		

この文は、2006年10月11日の毎日新聞の「無視した」に関するものである。

「無視した」の対象は、国際社会からの要求である。今までの「無視した」の対象には共通点があり、すべて国際組織あるいは国際的立場からのものである。主語は省略されているが、北朝鮮であることは上下の文脈で読み取ることができる。この文は「無視した」と「暴挙」を使用することにより、北朝鮮の核実験を批判した。「暴挙」は2006年10月9日の北朝鮮の核実験を指していると考えられる。つまり、社説では、核実験を「暴挙」と定義している。「暴挙」という単語は、「暴れる」や「暴走」などという意味に近い。「暴挙」を用いることで北朝鮮の行為がネガティブになり、北朝鮮を批判している。換言すれば、論説委員は「暴挙」という語彙を選択して北朝鮮を批判した。

以上のように、「無視する」という動詞は、読売新聞だけでなく朝日新聞と毎日新聞にも使用されている。「無視する」という動詞の対象は国際社会あるいは国際組織からのものである。つまり、北朝鮮は国際社会の声を無視したということである。「無視する」を使用することによって、北朝鮮が国際社会と対立することになり、北朝鮮のイメージもネガティブになる。北朝鮮の行為が不正であると主張していると言える。本節で議論してきたことからわかるように、北朝鮮のミサイル発射や核実験に対する報道には、今後も「強行する」「無視する」などが使われると推測できるだろう。このような動詞を使用することによって、北朝鮮の核問題を批判するという論説委員の反核イデオロギーが反映されている。

#### 4.6.4 中国<sup>34</sup>

文 A18 では、中国と「べき」が一つの文としてあらわれている。核に関する報道において、中国と「べき」はどのような関係を持っているのか。この点を究明するため、筆者は、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・日本経済新聞・中日新聞という五社のデータベースを利用し、2009年1月20日のオバマ政権誕生以降、「中国」と「核」、および「べき」という三つの言葉の関係性について

<sup>34</sup> 謝 (2015 : 53-54) を参照のこと。

調べた。下に示されているように、この三つの言葉は頻繁に結び付けられていることがわかった。日本経済新聞と中日新聞を含めた理由は、日本経済新聞と中日新聞に「中国」、「核」、「べき」という三者が一つの文に現れている事例が見られるからである。

朝日新聞 2009年4月29日 朝刊 三頁	
中国などその他の核保有国も	核軍縮努力をすべきだ
行為者	物質過程

2009年4月29日の社説と2009年4月7日の社説は、「中国」という言葉がほぼ同じように、義務機能のモダリティあるいは強い意見を意味する「べき」<sup>35</sup>という言葉とともに用いられている。選択体系機能文法からいえば、「中国などその他の核保有国」は行為者である。言うまでもなく、他の核保有国にはフランスやイギリスが含まれている。この文では、中国のみを取り上げることによって、中国の核軍縮について朝日新聞は一貫した態度を取っているとと言える。

読売新聞 2009年8月6日 朝刊 三頁	
中国など他の核保有国も	積極的に取り組むべきだ。
行為者	物質過程

この文は2009年8月6日の読売新聞の社説における「中国」の部分である。読売新聞においても、中国は再び「他の核保有国」のなかで代表的な存在と取り上げられた。それだけでなく、「義務あるいは強い意見」という機能の「べき」という言葉も使用されている。また、「積極的に」という副詞を用いたことにより、核保有国の核軍縮態度を批判している。この文は前述の朝日新聞の文とほぼ同様である。

<sup>35</sup> 「べき」は義務機能、強い意見という二つの機能を持っていることで、本章で「義務あるいは強い意見」というように書く。

読売新聞 2014年4月15日 朝刊 三頁
-----------------------

N P D I <sup>36</sup> 各国は団結して、中国を含む核軍縮交渉の実現を目指し、保有国に働きかけていくべきだ。
---

この文は、2014年4月15日の読売新聞の社説における「中国」の部分である。この「中国」に関する部分は、2009年4月7日と2009年4月29日の朝日新聞の「中国」部分と異なり、その後ろに「他の核保有国」という叙述がない。現在の核軍縮の動きはおもに米ロの間で行われており、フランス・イギリス・中国・パキスタン・インドなどは核兵器を削減していない。しかし、この文では中国だけを特記している。こうした点から、中国が持つ核兵器に対する日本の懸念は明白である。

また、この文の中にも、「べき」という文法的操作が利用されている。この「べき」の主語はN P D I 各国（核軍縮・不拡散イニシアティブ各国）である。それに対して、「べき」の主語は「中国と他の核保有国」である。いずれにしても、「中国」のみを特筆したことは、中国の軍事力への懸念の証拠であると言える。

毎日新聞 2014年4月15日 朝刊 五頁
-----------------------

米露中を中心とした核軍縮交渉を速やかに始めるべきである。
------------------------------

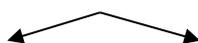
この文は、2014年4月15日の毎日新聞における社説の「中国」に関する部分である。毎日新聞の社説のなかでも唯一「中国」、「核」、「べき」という三つの言葉が結びついている文である。国連が定めた五つの核保有国は米ロ英仏中であるが、この文において、核軍縮交渉を始めるべき国は米ロ中のみである。米ロは冷戦時代から核軍縮をおこなっているが、英仏中は未だに核兵器を削減していない。英仏ではなく、中国のみを米ロに加えることが、論説委員のイデオロギーを反映していると言える。中国はフランスとイギリスよりも、日本の安全保障にとって軍事的な圧力がある。

<sup>36</sup> N P D I (The Non-Proliferation and Disarmament Initiative) は「核軍縮・不拡散イニシアティブ」を指す。

日本経済新聞 2009年8月6日 朝刊 二頁	
中国も	核軍縮への明確な意思を示すべきである。
行為者	物質過程

この文は、2009年8月6日の日本経済新聞の社説の「中国」についての部分である。選択体系機能文法の観点からすれば、この文の行為者は「中国」だけである。下記の図でわかるように、先ほどの朝日新聞と読売新聞の「中国」についての部分は、その行為者が「中国など他の核保有国」である。

日本経済新聞 2009年8月6日 朝刊 二頁		
中国も	...	示すべきである。
行為者		物質過程



読売新聞 2009年8月6日	朝日新聞 2009年4月29日
中国など他の核保有国も	中国などその他の核保有国も
行為者	行為者

ゆえに、この文の要求は、米国・ロシア・フランス・イギリスではなく、中国に限定している。前述したように、「べき」は二つの文法機能を持っている。「べき」が義務の機能を果たしているとすれば、この文は中国が核軍縮の意思を明白に示す義務を背負っていると解釈できる。「べき」が強い意見をあらわすとすれば、この文は中国が核軍縮の意思を明確に示してほしいと述べていると言えるのではないか。

日本経済新聞 2010年4月8日 朝刊 二頁	
米国はロシアだけでなく、英仏中を加えた五カ国、あるいは中国との二国間で、核軍縮に向けた戦略協議を進めるべきである。	

この文は、2010年4月8日の日本経済新聞の社説の「中国」に関する記述である。「米国」はこの文の行為者であり、「べき」の主語である。つまり、論説委員は行為者の「米国」に核軍縮の協議を進めることを要求している。この文で、論説委員は二つの選択肢を提案した。一つは米ロ英仏中という五カ国が核軍縮を協議するという事、もう一つは米中という両国の間で核軍縮を協議するという事である。論説委員が中国に対して抱くイデオロギーは明白であり、中国の核兵器に強い懸念が示されている。

日本経済新聞 2010年12月26日 朝刊 二頁
--------------------------

日本は国際社会と組み、中国にも核軍縮を強く働きかけていくべきだ。
----------------------------------

この文は、2010年12月26日の日本経済新聞の社説の「中国」についての部分である。「日本」は行為者であり、「べき」の主語である。つまり、日本には被爆国として、中国が核軍縮に参加することを促す義務があると理解できる。これは論説委員による行為者「日本」に対する要求である。また、この部分においてもフランスとイギリスではなく、中国のみを特筆している。

中日新聞 2014年12月27日 朝刊 七頁
------------------------

米ロは今後中国も巻き込んで、多角的な核軍縮協議の設置に取り組むべきだ
------------------------------------

この文は、2014年12月27日の中日新聞の「中国」についての部分である。この文の行為者は「米ロ」である。つまり、「米ロ」は「べき」の主語である。論説委員は行為者である「米ロ」に対して、「中国の巻き込み」を要求している。換言すれば、フランス・イギリス・インド・パキスタンなどではなく中国のみを持ち出し、中国の核軍縮を要請している。

五社のデータベースを利用して、「中国」、「核」、「べき」の関係について調べた。三つのキーワードをすべて含む文は多くなかったが、いずれにしても、フランスとイギリスを取り上げず、中国のみを取り上げ、中国の核軍縮を要求しており、論説委員は軍事的に台頭する中国が日本にとっての脅威であると考

えていることが予想される。

ここで Fairclough のモデル（第二章の図 2.1）を思い返すと、論説委員の選択には五紙の生産プロセスおよび社会コンテクストが反映されている。下の図 4.1 で示す通り、近年、中国の国防費は純増している。

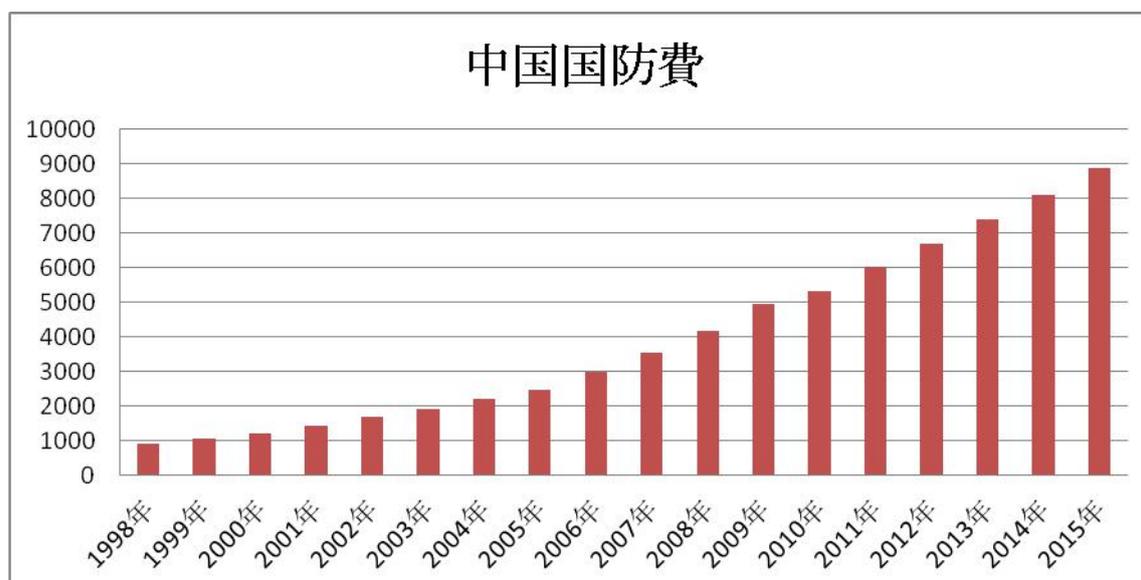


図 4.1 中国の国防費（単位：億元）

出典：中国国防省データ<sup>37</sup>に基づいて、筆者作成

図 4.1 で示されているように、中国政府の発表によると、中国の国防費は 1998 年の約 934 億元から、2015 年の約 8890 億元まで増加している。現在、中国は米国に続く世界二位の軍事費を支出している。中国は積極的に海洋進出をすることで、日本の安全保障に圧力をかけていると言える。このような社会的なコンテクストからも、日本の論説委員が中国の核軍縮を要求することは、新聞のテキストに反映されていると言える。

<sup>37</sup> 1998 年から 2009 年までのデータは、以下の中国国防省のホームページから作成した（2015 年 8 月 3 日閲覧）。「[http://www.mod.gov.cn/affair/2011-01/07/content\\_4249945\\_3.htm](http://www.mod.gov.cn/affair/2011-01/07/content_4249945_3.htm) ; [http://www.mod.gov.cn/affair/2011-01/06/content\\_4249946\\_4.htm](http://www.mod.gov.cn/affair/2011-01/06/content_4249946_4.htm) ; [http://www.mod.gov.cn/affair/2011-01/06/content\\_4249947\\_4.htm](http://www.mod.gov.cn/affair/2011-01/06/content_4249947_4.htm) ; [http://www.mod.gov.cn/affair/2011-01/06/content\\_4249948\\_6.htm](http://www.mod.gov.cn/affair/2011-01/06/content_4249948_6.htm) ; [http://www.mod.gov.cn/affair/2011-01/06/content\\_4249949\\_7.htm](http://www.mod.gov.cn/affair/2011-01/06/content_4249949_7.htm) ; なお、2010 年のデータは 2010 年 3 月 5 日の毎日新聞の 3 頁による ; 2011 年のデータは 2011 年 3 月 5 日の朝日新聞の 2 頁による ; 2012 年のデータは 2012 年 3 月 5 日の朝日新聞の 12 頁による ; 2013 年のデータは 2013 年 3 月 6 日の朝日新聞の 2 頁による ; 2014 年のデータは 2014 年 3 月 6 日の毎日新聞の 3 頁による ; 2015 年のデータは 2015 年 3 月 5 日の朝日新聞の 11 頁による

## 4.6.5 安保理

読売新聞の社説は、文 Y15 から文 Y19 まで、安保理に関する文が続く。読売新聞の論説委員は、北朝鮮の問題に関しては、安保理という国際的な場での解決を求めようとしている。安保理を重視することは読売新聞の特徴で、他の二紙と異なる。「社説」、「北朝鮮」、「安保理」というキーワードを読売新聞のデータベースで検索し、「安保理」に関する要求叙法 (jussive mood) と「べき」を発見した。

読売新聞 2003年2月14日 朝刊 三頁
北朝鮮核開発 安保理は阻止へ迅速に行動せよ

この文は、社説のタイトルである。選択体系機能文法からすれば、「行動せよ」には、要求叙法が使用されている (Teruya 2007 : 183)。要求叙法は、選択体系機能文法における命令叙法の一つであり、ある事柄を命令するという機能である。つまり、この文は安保理に対して、北朝鮮の核開発を早く止めるよう命じていると理解できる。

また、筆者の調べによると、「安保理」は、2009年4月6日の読売新聞の三頁、2009年6月12日の読売新聞の三頁で、2010年6月8日の読売新聞の三頁、2012年4月14日の読売新聞の三頁、2012年12月4日の読売新聞の三頁、2013年2月13日の読売新聞の三頁と、何回も「べき」と一つの文にあらわれている。

読売新聞 2012年4月14日 朝刊 三頁		
安保理も、	新たな議長声明や決議を	採択すべきだ
行為者	対象	物質過程

この文は2012年4月14日の読売新聞の「安保理」に関する部分である。安保理が行為者としての物質過程である。この前日、4月13日に、北朝鮮はミサ

イルを発射した。この文は、安保理に対して決議の採択を求めている。すでに述べているように、「べき」には「義務」と「強い意見」という二つの文法機能がある。「べき」が義務の機能を果たしている場合、この文は、安保理が新しい決議を採択する義務を負っていると主張している。「べき」が強い意見をあらわす機能を果たしている場合、この文は論説委員の強い意見として、安保理が新しい決議を採択することを求めている。どのように理解するかは、新聞を購読する読者に委ねられている。いずれにせよ、読売新聞の論説委員は、北朝鮮のミサイルプログラムや核問題に関して、安保理の役割を重要視していると言える。つまり、北朝鮮の問題を国際社会による多国間の協力で解決したいという論説委員のイデオロギーが反映されている。

#### 4.6.6 「100 万人救済説」

毎日新聞の論説委員は、「広島・長崎」の原爆投下について、米国の「100 万人救済説」を提示し、批判した。この「100 万人救済説」について、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞はどのように扱ってきたのだろうか。「100 万人救済説」、「人命救済説」というキーワードを一般記事や社説などを含むすべてのカテゴリでそれぞれ検索したところ、次のことがわかった。

1945 年から 2015 年現在まで<sup>38</sup>、毎日新聞の場合、「100 万人救済説」に言及しているのは、この文 M14 という一件だけであった。「人命救済説」は 0 件である。読売新聞では、「100 万人救済説」も「人命救済説」も 0 件であった。一方、朝日新聞の記事では、「人命救済説」に関する文が一件見ついている。

朝日新聞 1985 年 11 月 11 日 夕刊 五頁
歴史学者アルパロビッツ氏は 8 月 1 日の ABC 放送で「人命救済説などではなく、ソ連への威圧のため使った」と述べた

この文は、歴史学者アルパロビッツの言葉を直接引用したものである。彼は原

<sup>38</sup> 論文を執筆した時は 2015 年 8 月 5 日である。

爆の使用が命を救うという人命救済説を否定し、ソ連に抑止力を見せたいと主張している。人命救済説を否定したのは、歴史学者アルパロビッツである。朝日新聞のジャーナリストは、歴史学者アルパロビッツの言葉を引用しており、自らの言葉で人命救済説を否定したわけではない。ここで主張したいのは、1945年からプラハ演説まで、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞の三つの全国紙が「100万人救済説」あるいは「人命救済説」に関して、自らの言葉で批判をおこなっていないということである。つまり、同盟国である米国の主張に対して、直接批判できないことが分かった。日本の新聞は、この「100万人救済説」で米国に批判を行った場合、日米同盟に影響をもたらすかもしれないと考えている。

#### 4.7 章括

本章では、三社の社説を経験的な意味から考察をおこなった。三紙ともに、物質過程が最も使用されている。それに続き、オバマ大統領が発言者としての発言過程も多く用いられている。「道義的責任がある」という所有的関係過程も使われている。「道義的責任」という言葉は、日本の論説委員にとって大きな意味があった。オバマ大統領は初めて、「米国」、「核兵器使用」、「道義的責任」を結びつけた。その後、三紙は「道義的責任」という言葉を報道する際、オバマ大統領の言葉を引用している。オバマ大統領の演説を引用せずに、米国の「道義的責任」を指摘した文は見られていない。さらに、原爆を投下された1945年からプラハ演説まで、三紙は自らの言葉で米国の「道義的責任」を非難したこともなかった（謝 2015 : 50-51）。

また、朝日新聞は「広島・長崎」に言及した。朝日新聞は、簡単に事実を述べるだけで終わった。米国の原爆投下に対しては批判を加えていない。それに対して、毎日新聞では「ほしい」が使われ、オバマ大統領が広島・長崎の平和記念式典に参列することを希望している。さらに、朝日新聞は「強行し」を使用して強く「北朝鮮」を批判していた。北朝鮮のイメージは完全にネガティブになっており、非難される対象となっている。また、朝日新聞・読売新聞・毎

日新聞三社のデータベースを検索して、「北朝鮮…ミサイル…強行」というパターンが三社の社説で使われていることがわかった。

読売新聞は「無視して」を使用し、北朝鮮を批判した。北朝鮮は国際社会の声を耳に入れないことによって、ネガティブなイメージを付与された。また、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞という三社のデータベースを検索・分析し、「無視する」という動詞がミサイルプログラムと核問題を抱える北朝鮮に使用されていることがわかった。

さらに、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・日本経済新聞・中日新聞という五社のデータベースを利用して、「中国」、「核」、「べき」という三者の関係について考察をおこなった。三つのキーワードをすべて含む文は多くなかったが、どれも、イギリスとフランスを持ち出さずに、中国のみを取り上げて中国の核軍縮を求めており、このことから日本の論説委員は軍備増強をおこなう中国が日本にとって脅威であると考えていることが明らかになった。

また、読売新聞は安保理の役割を重要視している点に特徴がある。筆者は読売新聞のデータベースを利用して、「安保理」というキーワードがある文に注目した。結果、「安保理」は、「べき」と一緒に使われている頻度が高いことがわかった。論説委員は、北朝鮮の挑発に対して、安保理による新しい声明や決議を求めている。

毎日新聞の特徴としては「ゆがめる」を使い、米国の「100万人救済説」を批判した点が挙げられる。「100万人救済説」は米国の原爆投下を正当化しようとする論調である。しかし、1945年から2009年のプラハ演説まで、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞の三紙は「100万人救済説」あるいは「人命救済説」に対して、自らの言葉で批判していないことがデータベースの検索でわかった。

三紙におけるイデオロギーの共通点として、米国の「道義的責任」を重視することや、北朝鮮のミサイル発射および核に対する批判である。さらに、米国の核廃絶政策について、報道する際、「文 A14 の「明言した」、文 A16 の「宣言した」、節 A23ii の「強調した」、文 Y14 の「言明した」、文 M1 の「言い切った」という発言過程の動詞を使用した。それらの単語は過去時制で書かれ、事実を報道しているように見えるが、事実上、オバマ大統領の核廃絶をプラス

的に捉える論説委員のイデオロギーが表れている。三紙の論説委員は、「述べた」や「語った」などの中立的な単語を使用せずに、それらの単語を使用することで、オバマ大統領の核廃絶に賛同しているという反核イデオロギーが反映されている。

また、三紙におけるイデオロギーの相違点として、朝日新聞では、中国の核軍縮に対する要求が挙げられ、読売新聞では、北朝鮮問題における安保理の役割を強調することが挙げられ、毎日新聞では、米国の原爆投下による正当化の論調に対する批判が挙げられる。第五章は、叙法分析に焦点を当てる。

## 第五章

### 叙法の分析

#### 5.1 はじめに

本章では、対人的な意味の視点から、オバマ大統領のプラハ演説が朝日新聞・読売新聞・毎日新聞三紙の社説でどのように議論されているかを考察する。選択体系機能文法を利用した付録 5、6、7 で示されているコーディングの結果をもとに、社説のテキストに対する対人的な意味の分析を進める。

まず、三紙の社説における対人的な意味の特徴を全体的に統計する。次に、三紙について、対人的な意味の分析を個別におこなう。さらに、各紙の共通点と相違点について比較分析をおこなう。最後に、本章をまとめる。

「核なき世界」を目指す論説委員は、より多くの人々が核廃絶に力を入れるよう勧誘叙法を使用していることから、本章も勧誘叙法に焦点を当てる。勧誘叙法は、発話者が聴衆にある提案に参加してもらうために、使用される叙法である (Teruya 2007 : 185)。また、「～たい」や「～ほしい」という願望叙法は、朝日新聞の社説や読売新聞の社説、また毎日新聞の社説でも使われている。したがって本章では、この願望叙法に注目する。また、モーダライゼーション付加された述語やモデュレイション付加された述語などのモダリティにも注目する。

#### 5.2 特徴の統計

三紙における叙法を分析するために、まず付録 5、6、7 を参照して叙法の使用状況を確認した。その結果は下の表 5.1 のとおりである。

表 5.1 叙法の使用状況

述語	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	合計
勧誘的述語	2	1	1	4
願望述語	2	1	5	8
モーダライゼイション付加された述語	1	2	0	3
モデュレイション付加された述語	2	0	0	2
証拠的な述語	1	0	2	3
予期述語	1	0	0	1
小節	1	0	0	1
合計	10	4	8	22

表 5.1 で示したように、朝日新聞の社説における叙法の使用状況について、勧誘的述語、願望述語およびモデュレイション付加された述語は、それぞれ 2 回使用されている。モーダライゼイション付加された述語、証拠的な述語、予期述語と小節はそれぞれ一度用いられている。

一方、読売新聞の社説における叙法の使用状況については、モーダライゼイション付加された述語が 2 回使用されており、最も多い。勧誘的述語と願望述語はそれぞれ一度の使用で、二番目に多い。モデュレイション付加された述語と証拠的な述語、および予期述語は使用されていないことがわかった。叙法において、読売新聞の社説は朝日新聞の社説と比べると、読売新聞の計 4 回に対して、朝日新聞は計 10 回使用されており、朝日新聞の半数以下にとどまった。

最後に、毎日新聞の社説では、願望述語が五度で、朝日新聞と読売新聞の社説と異なり、最も使用されている。証拠的な述語は、願望述語に続いて二番目に多く、2 回用いられている。勧誘的述語は 1 回使用されている。モーダライゼイション付加された述語やモデュレイション付加された述語などのモダリティについては、朝日新聞と読売新聞の社説と異なり、全く使用されていない

ことがわかった。

三紙の共通点として、勧誘的述語と願望述語が用いられている。核兵器に反対する論説委員が、核廃絶を実現するために、読者を勧誘することや自らの願望を示すことは当然である。三紙における詳細は下記のセクションでおこなう。

### 5.3 朝日新聞における対人的意味の分析

本節では、朝日新聞における対人的な意味の分析を試みる。願望叙法、勧誘叙法、予期叙法、証拠的叙法、モダリティ、小節というカテゴリーで、分析を進める。

#### 5.3.1 願望叙法

本節では、願望叙法について議論する。とくに、文 A5 と文 A26 に焦点を当てたい。この二つの文を分析することによって、朝日新聞の論説委員による核廃絶のイデオロギーを読み取ることができるからである。まず文 A5 を見てみよう。

被爆国の国民として：状況的付加詞
「核のない世界」をめざし、時代の歯車を回そうという呼びかけを：補語
重く：状況的付加詞
受け止めたい：願望述語

文 A5 では、「被爆国の国民として」が状況的付加詞、「核のない世界」をめざし、時代の歯車を回そうという呼びかけを」が補語、「重く」が状況的付加詞、「受け止めたい」が願望述語である。社説において、初めて願望叙法<sup>1</sup>(optative mood) が使用されている節である。「～たい」は日本語の願望叙法の印である。願望叙法は願望や希望の機能を果たしている (Teruya 2007 : 192)。つまり、論

<sup>1</sup> 願望叙法については Teruya (2007 : 192) を参照のこと。

説委員は読者がオバマ大統領の核廃絶への気持ちを受け止めることを希望している。文 A5 に願望叙法を利用することにより、被爆国の国民がオバマ大統領の「核なき世界」という呼びかけに応えることを希望し、核廃絶への願望という反核イデオロギーを反映させている。ここで注意すべき点は、論説委員たち自身が本当にオバマ大統領の核廃絶を受け止めたいかどうかを確認できないことである。ただし、論説委員が書いたテキスト分析の結果によると、論説委員の反核イデオロギーが反映されている。これは論説委員が読者に提示したいイデオロギーである。論説委員は新聞社に属する立場であると同時に、被爆国の国民の代表でもある。日本の国民を代表して、世界の核廃絶に向けて、反核イデオロギーを表出している。次は、文 A26 を見てみよう。

## A26

「核のない世界」を実現する政策を：補語
日本からも：状況的付加詞
発信していきたい：願望述語

文 A26 では「「核のない世界」を実現する政策を」が補語、「日本からも」が状況的付加詞、「発信していきたい」が願望述語である。まず「日本からも」の「も」に焦点を当てよう。オバマ大統領は「核なき世界」に言及し、核廃絶の進め方も明示している。論説委員は被爆国と同盟国という二つの身分を持つ日本も、米国の政策に続いて、核廃絶を実現するため、自らの政策を発信したいと考えている。「日本からも」という状況的付加詞を使用し、政策を発信する場所を明示している。また、「～たい」という願望叙法を用いることで、日本からの発信を望むという願望が読み取れる。つまり、日本が積極的に核廃絶に関与してほしいという論説委員のイデオロギーが反映されている。

## 5.3.2 勧誘叙法

勧誘叙法に関して、文 A5 を取り上げる。文 A5 には、「「核のない世界」を

めざし、時代の歯車を回そう」という埋め込み節<sup>2</sup> (embedded clause) があり、これが勧誘叙法 (suggestive mood) である。

「核のない世界」を：補語
めざし：勧誘述語
時代の歯車を：補語
回そう：勧誘述語

この埋め込み節では、「核のない世界」を」と「時代の歯車を」が補語、「めざし」と「回そう」が勧誘述語である。論説委員はオバマ大統領の呼びかけについて、勧誘叙法を使用して解釈している。勧誘叙法は、発話者が聴衆にある提案に参加してもらうために使用される叙法である (Teruya 2007 : 185)。オバマ大統領は、プラハ演説の聴衆が「核なき世界」を目指すという自らの呼びかけに応えるよう勧めている。

### 5.3.3 予期叙法

次に、予期叙法を論じるため、節 A15ii と節 A15iii に着眼する。とくに、「はずだ」という予期述語に注目する。

#### A15ii

米国が：主語
先頭に：状況的付加詞
立てば：述語

#### A15iii

打開の道は：補語
開けるはずだ：予期述語

<sup>2</sup> 埋め込み節についてはハリデー (2001 : 287-288) を参照のこと。

節 A15ii では、「米国」が主語で、「先頭に」が状況的付加詞、「立てば」が述語である。節 A15iii では、「打開の道は」が補語で、「開けるはずだ」が予期述語である。論説委員は「…ば」という条件の文法を用いた。米国が先導すれば、という考えのもと、論説委員が「米国」のリーダーシップを強調しようとしていたことが確認される。

叙法においては、文末に「はずだ」という文法が使用された。Teruya の選択体系機能文法では、「はずだ」は、予期 (expectation) の機能を果たしている (Teruya 2007 : 219)。つまり、論説委員は米国が一步先を進めば、核廃絶の未来が見えてくると予期し、米国が核廃絶における役割を担うことへの期待が反映されている。

### 5.3.4 証拠的叙法

次に、証拠的叙法を議論するために、文 A10 に注目したい。文 A10 の「からだ」は証拠的 (evidentiality) 述語である (Teruya 2007 : 219)。

A10. それでも多くの非核国が加盟してきたのは、NPT が核兵器国に誠実に核軍縮交渉を行う義務を課しているからだ。

「それでも」は、文 A10 において、逆接の機能を果たしている。つまり、NPT の核保有国が米ロ英仏中のみであることに対して不平等性を感じながらも、仕方なく認めたくえで、核軍縮の義務を強調している。文 A10 では、二つの叙法を心にとめなければならない。一つ目は「からだ」という証拠的述語であり、理由の機能を果たしている (Teruya 2007 : 219)。つまり、この機能を用いて、論説委員は数多くの国が NPT に加盟する理由を説明し、核廃絶に対する NPT の重要性、有効性、義務性を強調している。二つ目は「義務を課している」という「モデュレイション付加された述語<sup>3</sup>」であり、これは、義務の機能を果

<sup>3</sup> 「モデュレイション」についてはハリデー (2001 : 558-572) を参照のこと。

たしている (Teruya 2007 : 211)。つまり、NPT の核保有国である米ロ英仏中は、核兵器削減に対して義務を負っていると主張している。

しかし、現在、核軍縮交渉が米ロの間でおこなわれているものの、他の核保有国であるイギリス・フランス・中国は核削減に力を入れているとは言い難い。論説委員から見れば、中国の核政策は不透明であり、保有している核弾頭数が未だに未公開であるため、日本は懸念を抱いている。また、NPT に加盟していない事実上の核保有国であるインド・パキスタン・北朝鮮が、今後、どのように核軍縮交渉を進めるのかという点も、NPT は提示していない。論説委員は、核廃絶を実現するために NPT を支持しているが、NPT に不足している点については批判していないことがわかった。

### 5.3.5 モダリティ

本節では、モダリティに焦点を当てる。文 A18 と文 A25 を見てみよう。この二つの文には核廃絶を目指す論説委員の姿が反映されている。

#### A18

中国を含む他の核保有国も：主語
同じ検討に：補語
着手すべきだ：モデュレイション付加された述語

文 A18 では、「中国を含む他の核保有国も」が主語、「同じ検討に」が補語、「着手すべきだ」がモデュレイション付加された述語である。この文では、「べき<sup>4</sup>」という文法が用いられている。第四章でも、「べき」という文法について解釈しているが、もう一度詳しく見てみよう。Teruya (2007 : 214) によれば、この「べき」は、義務という機能を果たす。つまり、「中国を含む他の核保有国」という主語が、核軍縮の義務を持っていると論説委員は主張している。唯一の被爆国である日本の論説委員は、中国を含めた核保有国には核軍縮の義務

<sup>4</sup> 『広辞林』によると、「べき」は「べし」の連体形である。用法は：①当然の意を表す。②義務の意を表す。③可能の意を表す。④命令の意を表す。三省堂編修所 (1984 : 1770-1771) を参照のこと。

があると考えている。実際、核兵器不拡散条約もすべての核保有国が誠実に核軍縮について協議することを要求している<sup>5</sup>。

Teruya は「べき」が義務の機能を持つというが、他の研究者は、「べき」には強い意見を表現する機能があると主張している (McGloin et al. 2014 : 365)。つまり、「中国を含む他の核保有国」の核軍縮は、論説委員の強い意見であって義務ではないとも考えられる。義務を意味する「べき」よりも、強い意見をあらわす「べき」は弱い主張である。「べき」という文法が義務か強い意見かという二つの用法があるため、新聞の読者にとって、文 A18 に対する解釈も分かれるかもしれない。中国に優しい読者は、文 A18 が論説委員の強い意見で、中国を含む他の核保有国による核廃絶を希望していると解釈するかもしれない。それに対して、中国に厳しい読者は文 A18 が中国を含む他の核保有国による核廃絶が義務だと解釈するかもしれない。しかし、「べき」の機能が、義務または強い意見であるかを問わず、論説委員は「べき」を使用することによって、「中国を含む他の核保有国」の核軍縮を要求しているイデオロギーが読み取れる。次は「モーダライゼーション」というモダリティの文 A25 に移る。

#### A25

オバマ政権が打ち出した核廃絶構想に：状況的付加詞
同盟国として：状況的付加詞
協力できる：モーダライゼーション付加された述語
ことは：主語
多い：述語

文 A25 では、「オバマ政権が打ち出した核廃絶構想に」が状況的付加詞、「同盟国として」が状況的付加詞、「協力できる」がモーダライゼーション付加された述語、「ことは」が主語、「多い」が述語である。

まず、「同盟国として」という状況的付加詞に注目したい。前後の文脈を確

<sup>5</sup> 謝 (2015 : 53) を参照のこと。

認する限り、文 A25 の同盟国は、日本を指している。つまり、文 A25 は、日本のもう一つの身分、米国の同盟国であることを提示している。この社説では、文 A5 で、すでに、被爆国という日本の一つの身分を示していた。論説委員は「同盟国として」を使用することによって、日米の緊密関係をあらわすことができた。また、「協力できる」というモーダライゼーション<sup>6</sup>付加された述語 (Teruya 2007 : 213) を用いることによって、日本は核廃絶を実現するために、米国をサポートする能力を持っていると論説委員は主張しようとしていると考えられる。つまり、核廃絶において、日本の役割が米国をサポートすることであるという論説委員の反核イデオロギーが反映されている。

### 5.3.6 小節

本節では、朝日・読売・毎日新聞という三紙の中に、唯一の小節である文 A3 に注目する。文 A3 は朝日新聞の論説委員のイデオロギーが反映されているため、取り上げる。

A3. 広島、長崎への原爆投下から今年で 64 年。

文 A3 において、論説委員は、米国が「核兵器を使った」ことについて、広島と長崎の原爆投下に言及した。つまり、論説委員は、「核兵器を使った」ことを「原爆投下」の歴史的なコンテクストへと掘り下げている。その上、「広島、長崎への原爆投下から」は、発話の始まりであるため、「広島、長崎への原爆投下から」は、論説委員にとって、重要な部分である。

ここで、オバマ大統領の演説と比較すると、興味深い結果が見られる。まず、オバマはプラハ演説の中で、被害を受けた二つの都市の名前に言及していないが、「広島、長崎」という地名は論説委員と新聞の読者にとって、重要な意味を持つ。しかし、文 A3 に「米国」という言葉はない。論説委員は文 A1 の「核兵器を使った」から、文 A3 の「原爆投下」までを連想していたが、「原爆投

<sup>6</sup> 「モーダライゼーション」についてはハリデー (2001 : 134-135) を参照のこと。

下」の行為者である米国については言及していない。米国への直接批判を避けていると言える。

また、論説委員は「原爆投下」という言葉を使用した。それに対し、オバマ大統領は「**have used a nuclear weapon**(核兵器を使った)」を用いた。つまり、論説委員はオバマ大統領のこの発言を、「広島、長崎」への原子爆弾「投下」と受け止めている。一方、オバマ政権は「**used** (使った)」と理解している。トルーマン大統領の時代には、『**Decision to Drop the Atomic Bomb**』で提示されているように、「**drop** (投下する)」を使用している。「**drop**」あるいは「原爆投下」という言葉は、上空から原子爆弾を落とすことを意味する。一方、オバマ大統領の「**used**」は、核兵器を使用した事実の描写に留まっている。プラハ演説においても、オバマ大統領は米国が核兵器使用による残虐行為に及んでいるというより、米国に道義的責任があり、責任あるグローバルリーダーとして行動すべきであると主張しているように見える。

文 A3 には、もう一つの特徴がある。すなわち、過程 (process) 無しであり、加えて三紙の社説では唯一の小節<sup>7</sup> (minor clause) である。読者が書かれていない語を読み取ることで、小節は物質過程、もしくは関係過程にもなりうる。たとえば、「経つ」を補い、「64 年経った」と読むならば、物質過程になる。

「である」を補い、「64 年である」とすれば、関係過程である。日本経済新聞において、文 A3 と似ている文を見つけることができた。

日本経済新聞 2009 年 8 月 6 日 朝刊 p.2.
広島への原爆投下から 64 年。

文 A3 に比べると、唯一の違いは「長崎」がない点である。他の部分は全く同じであり、小節 (minor clause) である。小節は日本の新聞社説の中の一つのスタイルと考えるても良いだろう。この書き方は、日本が原爆投下の被害者ということを提示したが、米国に対する批判は避けている。論説委員は、日米同盟を考慮したうえで、吟味し、書いたものだと言える。

<sup>7</sup> 「小節」についてはハリデー (2001 : 140-141) を参照のこと。

### 5.3.7 まとめ

本節では、朝日新聞のテキストについて、対人的な意味から分析を試みた。願望叙法では、文 A5 において、論説委員がオバマ大統領の「核なき世界」への気持ちを受け止めることを希求しており、論説委員の反核イデオロギーが反映されている。文 A26 では、日本からの発信がほしいという論説委員の願望が明らかになっており、論説委員の反核イデオロギーには、核廃絶における日本の行動を求めていると言える。勧誘叙法について、文 A5 の埋め込み節では、オバマ大統領はプラハ演説の聴衆が核廃絶を目指すという呼びかけに応えることを勧誘している。予期叙法では、節 A15iii は「核なき世界」の未来が見えてくると予期し、米国のリーダーシップを期待している。つまり、論説委員の反核イデオロギーには、米国が核廃絶をリードしてほしいという願いが込められている。

また文 A10 は、証拠的叙法を用い、NPT の重要性と有効性、そして義務を論じた。モダリティの文 A18 の「べき」について、義務の機能を主張している Teruya (2007) と強い意見を主張している McGloin et al. (2014) について、それぞれ議論した。いずれにしても、「中国を含む他の核保有国」による核軍縮を要求するという論説委員のイデオロギーが反映されている。文 A10 の「義務を課している」というモデュレイションが付加された述語については、米ロ英仏中には核削減の義務があると主張している。文 A25 では、「協力できる」というモーダライゼーション付加された述語について論じ、「核なき世界」を実現するために米国をサポートする能力を日本が持っている」と論説委員は主張している。最後に、唯一の小節である A3 を取り上げ、「広島・長崎」が論説委員にとって重要であることがわかった。

以上のように、朝日新聞の論説委員の反核イデオロギーには、「広島と長崎が反核の原点である (文 A3)」、「核廃絶には、米国の政策に協力しながら、日本が自らの政策も提言する (文 A25 と文 A26)」、「核廃絶における米国の意向を支持・賛同する (文 A5 と節 A15iii)」、「中国と他の核保有国は核廃絶すべき

である（文 A10 と文 A18）」という四つの要素から成り立っている。

#### 5.4 読売新聞における対人的意味の分析

本節では、読売新聞における対人的な意味の分析を試みる。願望叙法、勧誘叙法、モダリティというカテゴリーで分析を進める。

##### 5.4.1 願望叙法

本節では、読売新聞の願望叙法について、文 Y10 に焦点を当てる。核廃絶に関する成果を期待しているというイデオロギーが反映されている。

##### Y10

言やよし：接続付加詞
ぜひ：接続付加詞
成果を：補語
あげてもらいたい：願望述語

文 Y10 では、「言やよし」が接続付加詞で、「ぜひ」が接続付加詞で、「成果を」が補語で、「あげてもらいたい」が願望述語である。「言やよし」という感嘆詞を使用し、文 Y9 のオバマ大統領の話プラスに評価した。また、「てもらいたい」という願望述語を使用し、発話者が他者にやってほしいという機能を果たしている (Kaiser et al. 2001 : 424)。つまり、論説委員はオバマ大統領が核廃絶に成果を出すことを希望している。また、「ぜひ」という程度を表す副詞を用いて、その期待を示している。しかし、読売新聞の論説委員が、本心から、本当にオバマ大統領に成果をあげてもらいたいかどうかはわからない。文 Y10 を分析した結果は核廃絶に成果を出すことを希望しているという論説委員の反核イデオロギーが反映されている。このポイントは朝日新聞の文 A5 で、述べられている願望叙法と同様で、論説委員が本当にその願望を持っているかど

うかについてわからない。読者は論説委員が提供するテキストに依存するしかない。

#### 5.4.2 勧誘叙法

次に、勧誘叙法について見ていく。とくに文 Y8 に注目する。

Y8

この現状を：補語
米国主導で：状況的付加詞
立て直そう：勧誘述語
というのが：補語
オバマ政権の狙いだらう：述語

文 Y8 では、「この現状を」が補語、「米国主導で」が状況的付加詞、「立て直そう」が勧誘述語、「というのが」が補語、「オバマ政権の狙いだらう」が述語である。

「立て直そう」という勧誘叙法を使うことで、論説委員は核拡散防止体制を立て直す活動に参加するように他国を勧誘している。また、「米国主導で」という状況的付加詞を使用することで、他国ではなく米国が主導権を握って、核拡散防止体制を立て直すことを強調している。

文 Y8 の「だらう」というのは、推論の機能を果たしている（カノックワン 1997）。比較的弱いモダリティである。つまり、論説委員の推論では、オバマ大統領の目的はおもに、核拡散防止体制を立て直すことである。

#### 5.4.3 モダリティ

本節では、モダリティに焦点を当てる。文 Y11 と文 Y21 を取り上げて議論する。まず、文 Y11 の「達成できない」を見てみよう。

Y11. 目標に掲げた核兵器の廃絶は、大統領も「私が生きているうちは達成できない」と認めた通り、究極のゴールだ。

この文は、オバマ大統領の言葉を直接引用し、核廃絶に達成する難しさを強調している。しかし、原文と比較すると報じられていない点があることがわかる。

This goal will not be reached quickly – perhaps not in my lifetime

(この目標は、すぐに達成されるものではありません。おそらく私の生きているうちには達成されないでしょう (付録1を参照のこと) )

オバマ大統領の言葉には、おそらく (perhaps) という可能性を表す副詞を使用し、「自分が生きているうちに、核廃絶はおそらく実現しない」と主張した。しかし、読売新聞の論説委員はおそらくという言葉省略した。また、オバマ大統領は「can not」という能力のモダリティを使用せず、「will not」を用いた。オバマ大統領は、「達成されない」を主張している。一方、読売新聞の論説委員は「達成できない」と翻訳した。「達成できない」というモーダライゼーション付加された述語を使用することによって、生きているうちに核廃絶を実現する能力がないと主張している。論説委員は、オバマ大統領の言葉を僅かに変えている。次に、文 Y21 を見てみたい

Y21

核拡散防止へ強い指導力を：補語

発揮できるのか：モーダライゼーション付加された述語

文 Y21 では、「核拡散防止へ強い指導力を」が補語、「発揮できるのか」がモーダライゼーション付加された述語である。前後の文を確認すれば、主語がオバマ大統領であることが確認できる。

この文は、社説の中では唯一の疑問叙法 (interrogative mood) である。つま

り、核問題におけるオバマ大統領のリーダーシップが問われている。また、「発揮できる」というモーダライゼーション付加された述語を用いることによって、大統領に対してリーダーシップを発揮する能力があるかを問いかけている。

#### 5.4.4 まとめ

本節では、読売新聞のテキストを対人的な意味から分析した。願望叙法について、文 Y10 では、オバマ大統領が「核なき世界」へ着実に進むことを論説委員は希望している。ここでは「核なき世界」を実現してほしいという論説委員の反核イデオロギーが反映されている。文 Y8 は、「立て直そう」という勧誘叙法を使うことで、他国を勧誘し、NPT 体制を立て直しに参加を促している。また、モダリティについて、Y11 では、論説委員は、オバマ大統領の「will not (達成されない)」を「達成できない」と翻訳した。「達成できない」というモーダライゼーション付加された述語は能力がないことをあらわしている。つまり、オバマ大統領が活着しているうちに、核廃絶を実現する能力がないと読み取れる。文 Y21 では、「発揮できるのか」が使用されることにより、大統領が指導力を発揮する能力を持っているかについて問いかけている。

朝日新聞の社説と比べて、読売新聞の社説は、叙法の特徴がやや少ないことがわかった。そうした中でも、「他国を勧誘し、核廃絶を実現したい (文 Y8 と文 Y10)」という論説委員の反核イデオロギーが反映されている。

### 5.5 毎日新聞における対人的意味の分析

本節では、毎日新聞における対人的な意味の分析をおこなう。願望叙法、勧誘叙法、証拠的叙法、モダリティという順に分析を進める。

#### 5.5.1 願望叙法

ここでは、願望叙法について論じる。以下で見られるように、毎日新聞の社

説には、願望叙法が非常に多く使用されている。文 M6、文 M9、文 M11、文 M12、文 M18 の順番に見てみよう。

## M6

オバマ大統領の率直な姿勢を：補語
高く：状況的付加詞
評価したい：願望述語

文 M6 では、「オバマ大統領の率直な姿勢を」が補語、「高く」が状況的付加詞、「評価したい」が願望述語である。この文の主語も論説委員としての「われわれ」である。

「～たい」という願望叙法を使用し、オバマ大統領を評価するという願望をあらわしている。オバマ大統領が「核兵器を使った」、「道義的責任」、「核廃絶へ行動する」という三点に触れたことは、論説委員の心をとらえた。論説委員は、文 M6 で「評価したい」を使用し、オバマ大統領を評価し、素直に称賛していることがわかった。

オバマ大統領の姿勢を「率直」だと論説委員は評価している。「率直」は、ありのまま、素直であることを意味する言葉である。論説委員が「率直」を使用したことによって、素朴で気前がよいオバマのイメージが浮上した。論説委員は、オバマ大統領の姿を評価した理由は、論説委員も核廃絶を追求するという反核イデオロギーを持っているからである。さて、次に文 M9 を見てみよう。

## M9

フセイン・イラク政権を「化学兵器で自国民を殺した」などと非難する米国も：主語
自国がプルトニウム型とウラン型の2発の原爆を日本に落とした事実には：補語
言及したがる：願望述語

文 M9 では、「フセイン・イラク政権を「化学兵器で自国民を殺した」などと非難する米国も」が主語、「自国がプルトニウム型とウラン型の2発の原爆を日本に落とした事実には」が補語、「言及したがる」が願望述語である。文末の「したがる」は「したがる」の否定形である。「したがる」は「…したい」と同じように、願望叙法だと考えられる。つまり、「したがる」を使用することで、米国が日本に原爆を落としたことに言及したくないという意味になり、このことから論説委員は米国を批判しているとわかる。

文 M9 は、二つの事実を含んでいる。一つ目は、フセイン政権が化学兵器を利用して国民を殺害することである。二つ目は、米国が日本に原爆を落としたことである。

フセイン政権による大量破壊兵器としての化学兵器の使用は、不正行為をあらわしている。さらに、大量破壊兵器を使って一般の庶民を殺害したことは、批判されるべきである。表面的には、論説委員は、米国が日本に原爆を投下したと言っているが、米国に対する批判的なコメントを加えていない。しかし、ここでとくに留意すべき点は、「米国も」の「も」である。「も」を使用することにより、米国の原爆投下は、フセイン政権が化学兵器を使用して国民を殺害することと同様で、大量破壊兵器による一般庶民の大量殺害であると論説委員は考えている。つまり、論説委員は、内面的には、米軍の原爆使用が非戦闘人員を大量殺害していると見なしており、事実上、米国を批判している。次は、M11 に注目する。

## M11i

しかし：接続付加詞
難しい責任論などは：主語
さておき：述語

## M11ii

私たちは：主語
素朴な願いを：補語
口に：状況的付加詞
したい：願望述語

文 M11 は、節 M11i と節 M11ii から成り立っている。節 M11i では、「しかし」が接続付加詞、「難しい責任論などは」が主語、「さておき」が述語である。節 M11ii では、「私たちは」が主語、「素朴な願いを」が補語、「口に」が状況的付加詞、「したい」が願望述語である。「～たい」という願望叙法を使用することによって、論説委員の願望があらわれ、オバマ大統領に対するなんらかの願いが示される。ただし、節 M11ii の「私たち」は、狭義には論説委員のことである。

次に、「しかし」という逆接の接続詞を使用することで、文 M10 の原爆投下の責任論から、「私たち」の願いへと方向性を変えている。「難しい」という言葉を使用し、論説委員も原爆投下の責任論についての話がまとまらないことを意識している。しかし、米政府は「100 万人救済説」と「戦争早期終結論」を展開していることから、原爆投下の責任論を難しい問題だと考えていないかもしれない。

さらに、論説委員の述べる「お願い」は、文 M12 で示された「広島・長崎」の訪問である。ここでは「素朴」という言葉が使われている。論説委員から見れば、自らのお願いは単純で素直である。しかし、論説委員にとっては「素朴なお願い」であっても、米側にとっては今までの論理を覆す「お願い」である。ゆえに、このような「素朴なお願い」に対して、歴代米大統領は応えていない。一方、オバマ大統領は 2016 年 5 月 27 日に広島を訪問したが、彼の演説では、原爆投下の責任論について論じていない。オバマ大統領も原爆投下に関する歴代米政府の主張を簡単に変えられないということである。次は M12 を見てみよう。

## M12

オバマ大統領は：主語
ぜひ：接続付加詞
広島や長崎の原爆忌に：補語
列席してほしい：願望述語

文 M12 では<sup>8</sup>、「オバマ大統領」が主語、「ぜひ」が接続付加詞、「広島や長崎の原爆忌に」が補語、「列席してほしい」が願望述語である。オバマ大統領は「列席する」という動詞の行為者である。つまり、行為者としての「オバマ大統領」が原爆忌に出席することを希望している。

選択体系機能文法において、「～ほしい」は願望叙法を象徴する言葉であり、願望や希望を表す機能を果たしている (Teruya 2007 : 192)。つまり、願望叙法を使用したことによって、オバマ大統領に対して「広島・長崎」の平和記念式典への出席を願っている。換言すれば、論説委員は、米国が「広島・長崎」への原爆投下を自国の「道義的責任」として早期に承認することを希求している。しかし、オバマ大統領は、2016年5月27日に広島を訪問したものの、原爆投下の責任についてはまったく言及していない。また、「ぜひ」というモダリティを使用し、論説委員はオバマ大統領に対し、「広島・長崎」の平和記念式典への出席という要求を強化している。朝日新聞の社説は、「広島・長崎」について、64年経ったという事実を記載しているだけであったが、毎日新聞の社説は「広島・長崎」について三度言及しており、米大統領の訪問要請などを通じて、原爆投下への「道義的責任」を認めることを希望している。次は M18 に焦点を当てる。

## M18

いずれの政策も：補語
歓迎したい：願望述語

<sup>8</sup> 謝 (2015 : 52) を参照のこと。

文 M18 では、「いずれの政策も」が補語、「歓迎したい」が願望述語である。

「～たい」という願望叙法を使い、オバマ大統領の演説で紹介された政策を歓迎するという願望をあらわしている。ここにも、核廃絶に関する論説委員の反核イデオロギーが反映されている。

論説委員は「いずれ…も」を用いており、これは、オバマ大統領の「核実験全面禁止条約（CTBT）の批准や核拡散防止条約（NPT）の強化、カットオフ条約の交渉など」をすべて支持するという意味になる。つまり、毎日新聞の論説委員は、核廃絶に有益な政策を全面的に支持している。

論説委員は、「歓迎する」という動詞を使用することによって、オバマ大統領の政策をプラスに捉えている。仮に、論説委員がオバマ大統領の政策をネガティブに捉えたいのであれば、「反対する」のような動詞を選択し、「いずれの政策にも反対したい」という文になる。論説委員が「歓迎する」を選択し、オバマ大統領の核廃絶への政策を支持していることが、論説委員の反核イデオロギーを反映させている。文 M18 は論説委員の感情という情報を提供することで、読者を説得し、このような気持ちを共有しようとしていると言える。

### 5.5.2 勧誘叙法

ここでは、オバマ大統領の演説を評価している、勧誘叙法の文 M3 を見てみよう。

M3

画期的な演説と：補語
いえよう：勧誘述語

文 M3 では、「画期的な演説と」が補語、「いえよう」が勧誘述語である。「いえよう」の「よう」は Teruya（2007：185）の言う勧誘叙法である。つまり、この勧誘叙法を使用することにより、多くの人々は「演説が画期的である」と考え、そのことを認めるであろうことを意味している。

毎日新聞の論説委員は、「画期的」という言葉を選択し、オバマ大統領の演説を評価している。論説委員がこの演説を批判したいのであれば、「無意味な演説」という言葉を選択することも可能である。しかし、論説委員はオバマ大統領の「核なき世界」に賛成し、核兵器の使用に反対する立場を取るため、「画期的」という肯定的な言葉を選択した。つまり、表面的には、オバマ大統領の演説が支持されているように読めるが、実際には、論説委員の反核イデオロギーが反映されているのではないかと考えられる。

### 5.5.3 証拠的叙法

ここでは、証拠的叙法について、文 M10 と文 M13 を取り上げる。

#### M10i

一般市民への大量破壊兵器使用を：補語
正当化しきれなければ：述語

#### M10ii

米国は：主語
歴史的に：状況的付加詞
大きな責任を：補語
負うからだろう：証拠的述語

文 M10 は、節 M10i と節 M10ii から構成されている。節 M10i では、「一般市民への大量破壊兵器使用を」が補語、「正当化しきれなければ」が述語である。節 M10ii では、「米国は」が主語、「歴史的に」が状況的付加詞、「大きな責任を」が補語、「負うからだろう」が証拠的述語である。節 M10ii で証拠的 (evidentiality) 述語である「から」を使用し、理由をあらわす機能を果たしている (Teruya 2007 : 219)。つまり、米国の原爆投下を正当化する理由は、歴史的に責任を負いたくないためではないかと考えられる。

節 M10i の主語は省略されたが、上下の文脈を確認すれば、「米国」であることがわかる。米国が、原爆を使用したことによって数多くの命を救済し、戦争が早く終結したと主張していることに対して、節 M10i で示されているように、論説委員は米国の原爆投下を「一般市民への大量破壊兵器使用」と見なししている。つまり、論説委員は、米国の「100 万人救済説」と「戦争早期終結論」に賛成していないと考えられる。

また、論説委員は責任について、「大きな」という言葉を使用した。つまり、論説委員は、米国の原爆投下による責任は大きいと判断している。これまでの米国による公式見解によれば、米国は大きな責任と捉えておらず、むしろ原爆の使用は正しかったと主張している。「大きな責任」という論説委員の主張と「100 万人救済説」という米国の主張との間には、大きな溝がある。

論説委員は、文 M10 における米国の「一般市民への大量破壊兵器使用」を文 M9 におけるフセイン政権の「化学兵器で自国民を殺した」と関連させ、大量破壊兵器で非戦闘人員を殺害することを強調している。文 M10 は現在の同盟国である米国の原爆投下を批判している。次に、文 M13 を見てみよう。

M13. 「核なき世界」をめざす旅は、その恐ろしい兵器によって命を奪われた人々への鎮魂から始まると信じるからだ。

文 M13 では「からだ」が使用されており、証拠的述語である理由を表す機能を果たしている (Teruya 2007 : 219)。つまり、文 M12 で、オバマ大統領に「広島と長崎」を訪問してもらう理由は、「核なき世界」の始まりが原爆で亡くなった一般市民の魂を慰めるところからだと言説委員は考えているのではないか。論説委員はオバマ大統領が「核なき世界」を追求したいのであれば、その原点は「広島と長崎」にあると考えている。それに対して、オバマ大統領は明らかにそう考えていない。オバマ大統領は 2009 年に「核なき世界」を提唱したが、2016 年になってようやく広島を訪問した。しかし、長崎に訪れていない。その上、広島での演説は、原爆使用に関する責任も曖昧であった。また、米国が主導した核セキュリティ・サミットはすでに、2010 年 4 月のワシントン

ン（米国）、2012年3月のソウル（韓国）、2014年3月のハーグ（オランダ）<sup>9</sup>で三回開催されてきた。だが、開催地として、日本の「広島と長崎」は最も適切なのではないか。文 M10 と文 M13 の分析では、論説委員が米国の原爆投下を問題視しているイデオロギーを明らかにした。

#### 5.5.4 モダリティ

次に、モダリティの文 M14 を見てみよう。

##### M14

「100万人救済説」は：主語
米国のイメージを：補語
ゆがめるだけだろう：述語

文 M14 では、「100万人救済説」は」が主語、「米国のイメージを」が補語、「ゆがめるだけだろう」が述語である。「だろう」というのは、推論の機能を果たす、比較的弱いモダリティである（カノックワン 1997）。つまり、論説委員は、「だろう」を使用し、米国を批判するトーンを和らげている。論説委員は、米政府による戦後からの一貫した考えである、「100万人救済説」に焦点を当てている。「ゆがめる」という動詞を使用することにより、論説委員は米国の「100万人救済説」に賛同せず、批判的な態度を取っていることがわかる。

また、「米国のイメージ」は曖昧であり、明確になっていない。まず、誰の「米国のイメージ」であるかが明らかになっていない。日本人の「米国のイメージ」なのか、それとも世界における「米国のイメージ」なのかといった点についても言明していない。加えて、「米国のイメージ」とは具体的にどのようなものであるかも不明である。

朝日新聞と読売新聞の社説では、原爆投下についての米国の主張には言及していない。それに対して、毎日新聞の社説は、米国による原爆投下を正当化す

<sup>9</sup> <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku\\_secu/](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku_secu/)>（参照 2015年7月28日）

るための「100万人救済説」に対して、批判的な考えを示した。毎日新聞の論説委員の視点からすれば、米国の「100万人救済説」は、米国の悪い特性行為だと考えているのではないか。毎日新聞の論説委員は、原爆投下を正当化とする「100万人救済説」を疑問視していることがわかった。

### 5.5.5 まとめ

ここまで、イデオロギーに関連する毎日新聞のテキストのみを対人的な意味から考察した。願望叙法では、文 M6 において、「～たい」という願望叙法を使用し、オバマ大統領を評価するという願望をあらわしている。文 M9 では、「したがらない」を用いることで、米国が日本の原爆投下に言及したくないという態度について、論説委員は米国を批判している。文 M11 では、「～たい」という願望叙法を用いることにより、論説委員の願望があらわし、オバマ大統領に対するなんらかの願いを表明している。文 M12 では、オバマ大統領に対して、広島と長崎の平和記念式典への出席を希望している。文 M18 では、「～たい」という願望叙法を用い、オバマ大統領の演説で紹介された政策を歓迎するという願望を示している。

勧誘叙法では、文 M3 は勧誘叙法を使用することにより、多くの人々は「演説が画期的である」と考え、そのことを認めるようになることをあらわしている。また、証拠的叙法では、文 M10 は、「からだ」を使用しており、このことから、米国の原爆投下を正当化する理由は、米国が歴史的に責任を負いたくないためだと考えられる。モダリティについて、文 M14 では、論説委員は「だろう」を使用し、米国を批判するトーンを和らげている。毎日新聞の論説委員の反核イデオロギーは、「オバマ大統領の「核なき世界」を評価する（文 M3 と文 M6）」、「核廃絶の原点が広島・長崎にある（文 M12）」、「米国の原爆投下を正当化する論調に反対している（文 M10 と文 M14）」が反映されている。

## 5.6 三紙の比較

三紙とも願望叙法を使用しており、「核なき世界」への希望は共通している。願望叙法を使用している朝日新聞の文 A5、読売新聞の Y10、毎日新聞の文 M6 をもう一度見てみよう。

## 朝日新聞の文 A5

被爆国の国民として：状況的付加詞
「核のない世界」をめざし、時代の歯車を回そうという呼びかけ：補語
重く：状況的付加詞
受け止めたい：願望述語

## 読売新聞の Y10

言やよし：接続付加詞
ぜひ：接続付加詞
成果を：補語
あげてもらいたい：願望述語

## 毎日新聞の文 M6

オバマ大統領の率直な姿勢を：補語
高く：状況的付加詞
評価したい：願望述語

朝日新聞の文 A5 では、「受け止めたい」が文 A5 の願望述語である。「受け止めたい」という動詞を利用することにより、被爆国である日本の国民がオバマ大統領の「核なき世界」という呼びかけに応えることを希望している。読売新聞の文 Y10 では、「あげてもらいたい」が文 Y10 の願望述語である。読売新聞の論説委員は、「あげてもらいたい」という願望述語を使用し、オバマ大統領が「核なき世界」を実現することを希望している。毎日新聞の文 M6 では、「評

価したい」が文 M6 の願望述語である。「評価したい」という願望述語を使用し、オバマ大統領の「核なき世界」を評価するという願望をあらわしている。共通点は、三紙の主語に関して、狭義上の主語は論説委員であるが、広義上の主語は日本の国民である。相違点は、朝日新聞の文 A5 はオバマ大統領に対する評価がなく、毎日新聞の文 M6 は「高く評価したい」を使用し、オバマ大統領の対する評価が表れている。一方、読売新聞の社説には、オバマ大統領が「成果をあげる」という部分の主語である。読売新聞の論説委員や日本国民はオバマ大統領が成果をあげるのを期待している。

さらに、注目に値すべき点は、文 A5 の「重く」、文 Y10 の「ぜひ」、文 M6 の「高く」という程度を表す付加詞である。文 A5 の「重く」、文 Y10 の「ぜひ」、文 M6 の「高く」を使用することにより、三紙の論説委員は、「核なき世界」への願望を強く反映している。

一方、朝日新聞の社説は、読売新聞、毎日新聞の社説と異なり、核廃絶における日本の役割についての願望がある。これをあらわしているのは文 A26 である。

#### 朝日新聞の文 A26

「核のない世界」を実現する政策を：補語
日本からも：状況的付加詞
発信していきたい：願望述語

文 A26 では、「日本からも」という状況的付加詞、「発信していきたい」という願望述語を使用することにより、被爆国である日本が核廃絶における発信を望んでいる。つまり、朝日新聞の論説委員は、日本が核廃絶における役割を発揮し、世界の核軍縮を牽引してほしいという願望を持っている。このような主張が朝日新聞の社説にあり、読売新聞と毎日新聞の社説にない点が、相違点として際立っている。つまり、朝日新聞の論説委員は、日本が積極的に核廃絶に関する政策を発信すべきだと望んでいる。一方、毎日新聞の社説は、朝日新聞と読売新聞の社説と異なり、オバマ大統領の「広島・長崎」訪問を希望してい

る。文 M12 を見てみよう。

#### 毎日新聞の文 M12

オバマ大統領は：主語
ぜひ：接続付加詞
広島や長崎の原爆忌に：補語
列席してほしい：願望述語

文 M12 では、「列席してほしい」が文 M12 の願望述語である。つまり、毎日新聞の論説委員は、オバマ大統領が「広島・長崎」の平和記念式典に出席することを願っている。オバマ大統領の「広島・長崎」訪問を希望しているのは毎日新聞の社説だけである。毎日新聞の論説委員の願いは、2016年5月27日にオバマ大統領の広島訪問によって実現された。しかし、オバマ大統領の広島演説には、広島に対する謝罪や原爆使用に関する責任などが一切言及されていない<sup>10</sup>。

節 5.6 をまとめると、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞という三紙の社説は、「核なき世界」に対する希望は共通している。願望叙法を使用することにより、三紙の論説委員の反核イデオロギーが反映されている。一方、相違点については、朝日新聞の文 A26 は「発信していきたい」という願望述語を使い、日本の核廃絶における政策を希望している。毎日新聞の文 M12 は、オバマ大統領の「広島・長崎」に訪問することを願っている。

### 5.7 章括

本章では、まず、三紙における叙法の使用状況を集計した。三紙ともに、願望述語と勧誘述語が使用されている。三紙の論説委員は、オバマ大統領の「核なき世界」への希望を表明している。共通点としては、願望叙法を使用し、「オバマ大統領の「核なき世界」への気持ちを受け止めること(朝日新聞の文 A5)」、

<sup>10</sup> <<https://japanese.japan.usembassy.gov/j/tpj-20160527-02.html>> (参照 2016年11月14日)

「オバマ大統領が核廃絶へ着実に進むこと（読売新聞の文 Y10）」、「オバマ大統領の「核なき世界」を評価すること（毎日新聞の文 M6）」などが挙げられる。つまり、三紙の論説委員は全員、核廃絶を実現してほしいという反核イデオロギーを持っている。

一方、相違点としては、読売・毎日新聞の論説委員と異なり、朝日新聞の論説委員は、日本が米国と協力し、自らの政策も発信するという反核イデオロギーが文 A25 と文 A26 で反映されている。文 A25 では、「協力できる」というモダライゼーション付加された述語を使用し、核廃絶において、日本が米国をサポートする能力を有しているとした。つまり、朝日新聞の論説委員は、「核なき世界」を実現するため、日本が米国のサポーターとしての役割を担うべきであると考えている。また、文 A26 では、核廃絶における日本の発信がほしいという論説委員の願望が明らかになっている。つまり、朝日新聞の論説委員は、日本が核廃絶をリードしてほしいと考えていると言える。さらに、朝日新聞の文 A3 は「広島・長崎」に言及して終了したことに対し、毎日新聞の文 M12 はオバマ大統領が「広島・長崎」への訪問を希望している。それだけではなく、毎日新聞の文 M9 では、「したがらない」を使用することで、米国が原爆使用に言及したくないという姿勢を指摘し、米国を批判している。また、文 M10 は、「からだ」という証拠的な叙法を使用し、米国が歴史的に責任を負いたくないため、米国の原爆投下を正当化していると毎日新聞の論説委員は主張している。つまり、毎日新聞の論説委員は、朝日新聞・読売新聞の論説委員と異なり、米国を批判する色が濃く、とくに米国の原爆投下を問題視しているイデオロギーが明らかになった。次章は三紙の社説における意味の結束性について論じる。

## 第六章

### 意味の結束性および主題の分析

#### 6.1 はじめに

本章では、意味の結束性 (coherence) およびテキスト形成的意味の分析から、オバマ大統領のプラハ演説に関する社説について、「節と節の関係」による流れを追うことで、その社説テキストが何について述べられているのかを明らかにする。本章は、佐々木 (2006) を参照しながら、社説における意味の結束性およびテキスト形成的意味の分析を試みた。本章で言及している意味の結束性はイデオロギーに関連している特定の語彙の流れを追うことで、その語彙の流れによる意味の結束性を明らかにする。その特定の語彙は主題になることもあれば、題述になることもある。主題になる場合、テキスト形成的意味を分析する。

本章の構成は、まず、主題および題述の定義を提示し、佐々木 (2006) を利用する理由を説明する。次に、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞の社説における意味の結束性およびテキスト形成的意味をそれぞれ分析する。その後、「オバマ大統領の流れ」などの共通項目において、比較分析をおこなう。最後に、本章をまとめる。

#### 6.2 方法の紹介

佐々木 (2006) を紹介する前に、主題と題述の定義について、説明する。ハリデー (2001 : 54) は、「主題とは、メッセージの起点としての役割をはたす要素であり、その節が語ろうとするものである the theme is the element which serves as the point of departure of the message; it is that with which the clause is concerned」と定義している。それに対して、メッセージの残りの部分は、題述

と呼ばれ、その主題を展開するものである（ハリデー 2001：54）。英語では、主題が発話の始まりに現れるが（ハリデー 2001：54）、日本語では「は」によって主題が示される（Sasaki 1996：87-88）。佐々木（2006）は、英語と日本語の社説を比較し、日本語のテキストにおける主題分析の手法を提案した。本論文ではすでに佐々木（2006）について第一章で触れたが、本章で再度詳しく紹介する。佐々木（2006）はまず、Halliday の文法書が英文テキストの応用で、そのまま他の言語に当てはまるという考えが危険であることを指摘した。佐々木は日本語の場合、英語と比べて、二点が異なると主張している（佐々木 2006：147-148）。

一点目は、英語の定性が同時に時制、態、極性をコントロールしている。それに対し、日本語の場合、節末まで来なければ時制、態、極性の区別がわからない（佐々木 2006：147-148）。Nanri（2004b）は、日本語における節末の扱いが重要で、節末の過程中核部がテキストにおける意味の結束性を担っている機能を果たし、節頭だけでなく、節末にも着目し、テキスト分析をおこなうべきだと強調している。佐々木（2006）は、節末を重視するという Nanri（2004b）の主張を引用し、日本語テキストと英語テキストの違いを提示した。日英テキストに関する二点目の差異は、省略に関して、日本語の場合必ずしも主語が現れないことである。さらに、日本語の場合、省略された部分を復元するのは妥当性が欠かれている（佐々木 2006：148-151）。

佐々木（2006）は、日本語テキストの主題を分析するため、節末にも焦点を当て、Nanri（2004b）が提言している釘主題を利用している。Nanri（2004b：75）は、何について語っているかという主題が話題的主题と呼ばれることに対し、節と節とをつなぎ止め、釘的な役割を果たすものを釘主題と呼んでいる。つまり、日本語の場合、話題的主题は「は」と「が」に先行する名詞句で主に節頭で具現化されることに対し、釘主題は節末の動詞・助動詞・助詞の述部によって具現化されている（佐々木 2006：154-156）。佐々木（2006）は Nanri（2004b）の釘主題という考えを利用し、意味の結束性がどのようになされているかを解明した。一方、節頭の省略および復元の問題を処理するため、佐々木（2006）は、龍城（2004）が提唱している伝達的単位（Communicative Unit：

CU と略す) を利用することで、復元などの諸問題を回避した。龍城 (2004) の伝達の単位を「節の複合体でスープラテーマという大枠の主題が関わるものとして結束するテキスト機能的な単位である」と佐々木 (2006 : 153) は論じている。とくに、佐々木 (2006) は「マコトはシドニーへ行き、買い物をした。パブでビールを飲み、酔っばらって、客とけんかをした」という事例を取り上げている。佐々木 (2006) の分析では、「ビールを飲み、酔っばらって、けんかをした」などの主語が省略され、主語の「マコト」を補填すれば、日本語として不自然になった。そこで、主語を補填せずに、龍城 (2004) の伝達の単位というコンセプトを用いて、解釈した。下記の図 6.1 で見られるように、上述の例文は、「シドニーへ行き」、「買い物をした」、「ビールを飲み」、「酔っばらって」、「けんかをした」という五つの CU 構成素から構成されている。CU 構成素は全て「マコト」というスープラテーマの意味的支配下にある。Nanri (2004b) の釘主題を参照し、節末の「行き」、「した」、「飲み」、「酔っばらって」、「した」は釘主題であると分析できる。とくに「した」という過去時制の釘主題があり、事実として、「マコト」がシドニーでおこなったことを書いている。

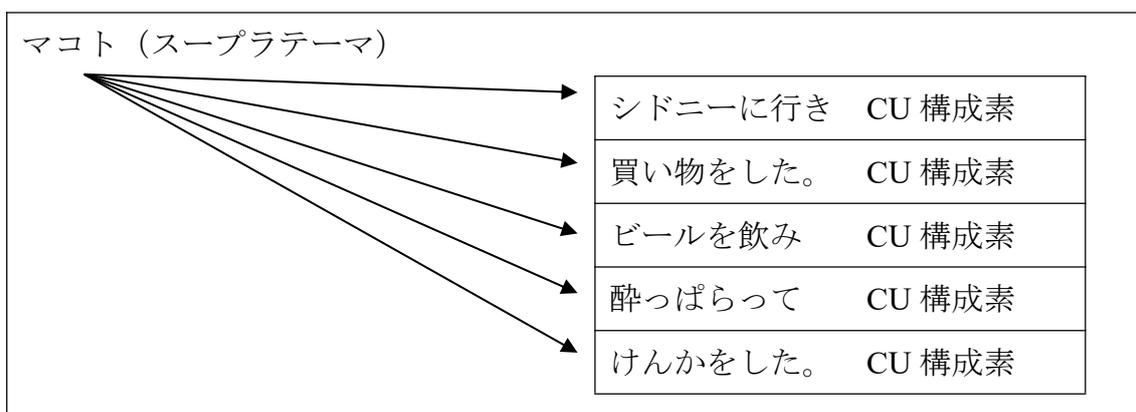


図 6.1 スープラテーマと釘主題

出典 : 佐々木 (2006 : 154) に基づき、筆者作成

ここでとくに強調したい点がある。龍城 (2006b : 85) は、「ひとつの節でもテキストと考えられるが、より具体的な内容を具現するためには、通常、複数の節が集まった単位をテキストと捉えることが多い」と述べている。つまり、

テキスト形成的意味は「単語（語彙）間の関係」、「節と節との関係」を示す意味で、二つのレベルがある（龍城 2006b : 85）。英語テキストには節ごとに主題分析ができることに対し、日本語テキストには、主語が省略されることがあり、その問題を解決するため、龍城（2004）の伝達の単位を用いる。伝達の単位は複数個の節が集まった単位のことである。佐々木（2006）は、伝達の単位を用い、いくつかの節を一つの伝達の単位として分析している。つまり、一つの節における「単語（語彙）間の関係」に焦点を当てず、「節と節との関係」に焦点を当てる。「節と節との関係」による結束性を現すため、節と節の間を線で結びつけている。その線は結束線と呼ばれている。本研究で言及する主題分析は、Halliday（1985）が提唱する主題分析ではなく、むしろ「節と節との関係」による意味上の結束性に着目している。

本研究は日本語テキストを分析することで、英文テキストの事例を取り上げている Halliday（1985）の主題分析という方法に拠らない。また、Teruya（2007）は佐々木（2006）が述べている日英の相違点について注視していないため、本研究は佐々木（2006）の方法を採用し、意味の結束性およびテキスト形成的意味の分析を試みる。

### 6.3 朝日新聞におけるテキスト形成的意味の分析

本節は、佐々木（2006）を参照し、朝日新聞における意味の結束性およびテキスト形成的意味の分析を試みた。以下で示されているように、朝日新聞の社説は主に、「米国」、「オバマ」、「道義的責任」、「日本」、「北朝鮮」、「中国」、「NPT」に関する意味のつながりを中心に構成されている。

#### 6.3.1 「米国」の意味のつながり

まず、「米国」の意味のつながりを見てみよう。米国は社説の中で、主題になる時があれば、題述になる時もある。いずれにしても、この社説自体は米国の核政策に関するものであり、米国に関する意味の結束性が重要な点である。

下記の図 6.2 で示されているように、「米国」の流れは A1→A9→A13→A15 という順につながっている。

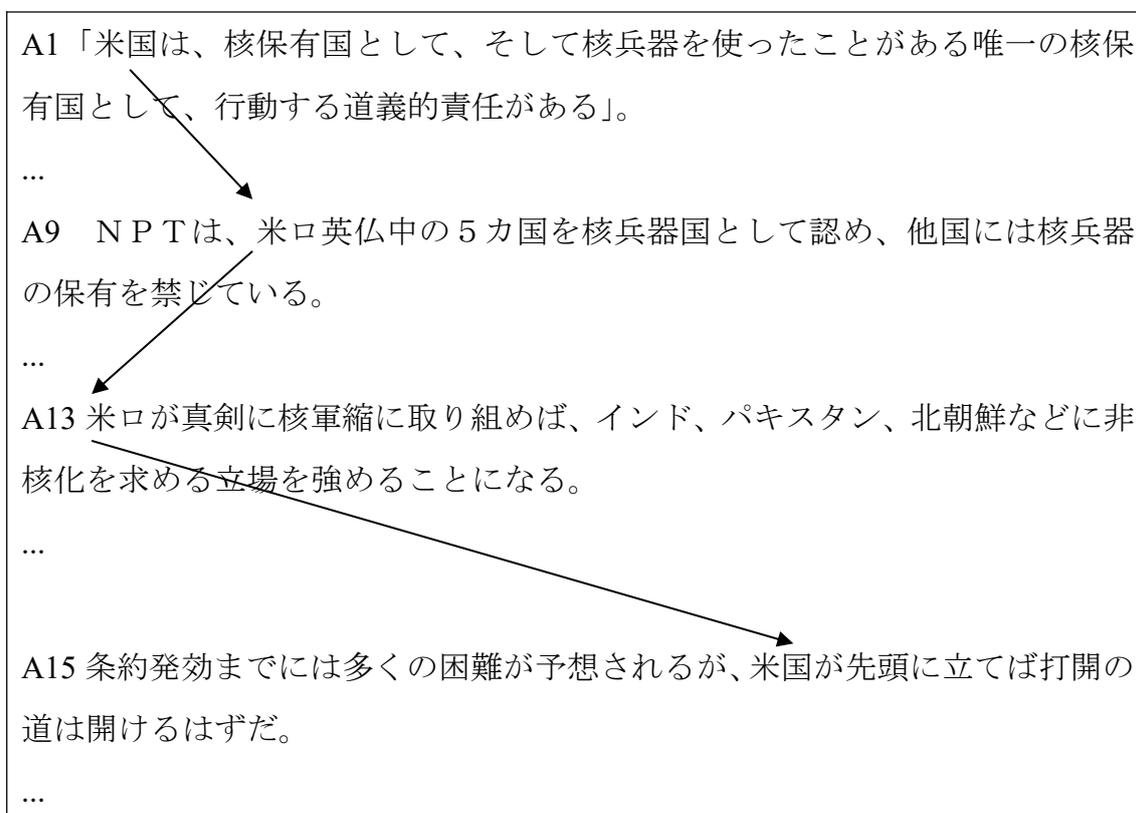


図 6.2 朝日新聞の「米国」の流れと意味のつながり

選択体系機能文法では、主題が重要視される。「米国は」という主語は発話の始まりに位置しており、文 A1 の話題的主题<sup>1</sup>である。ところが、プラハ演説の原文では、「the United States」は発話の始まりには位置していない。オバマ大統領の演説の原文は以下のとおりである。

And as nuclear power – as a nuclear power, as the only nuclear power to have used a nuclear weapon, the United States has a moral responsibility to act.

(そして、核保有国として、核兵器を使用したことがある唯一の核保有国として、米国には行動する道義的責任があります (付録 1 を参照のこと))

<sup>1</sup> 「話題的主题」の詳細はハリデー (2001 : 76-79) を参照のこと。以下同

上記で見られているように、「And」は英文で、英文の文法書であるハリデー（2001）によれば、テキスト形成的主題<sup>2</sup>（textual theme）であり、後ろの「as nuclear power – as a nuclear power, as the only nuclear power to have used a nuclear weapon」は主題である。米国にとっては、オバマの立場は核保有国（nuclear power）のリーダーであるという点が重要である。核保有国である米国は、世界の核廃絶において、リーダーシップを発揮したい。一方、朝日新聞の論説委員にとって、文 A1 は米国の核保有国という身分より、「米国」を主題とすることで、「米国」自身が「道義的責任」を認めることが重要であることを示している。

続いて、文 A9 では、「米」が文 A9 の題述部分にあり、NPT が定めた核保有国の身分を確認できた。しかし、文 A9 は、「米」を中心に展開したものではなく、主題である NPT に関するものである。その後、「米」は再び文 A13 の始まりに位置している。

文 A13 は「米ロ」が主題であり、「...ば」という条件の文法を使用し、論説委員の希望を表している。まず、省略された単語やフレーズについて議論したい。文 A13 では、誰の「立場を強める」という点が、曖昧である。文法から分析すれば、「米ロ」が文 A13 の主題であり、「米ロ」の「立場を強める」のではないかと。論説委員は「米ロ...ば」という条件の文法を用いることで、インド、パキスタンなどに対する核軍縮の要求が核廃絶への論説委員の要望であることを表している。

「米ロ」の「立場を強める」以外に、「国際社会」の「立場を強める」とも考えられる。米ロが核軍縮を実施すれば、NPT 加盟国という国際社会はインド、パキスタンなどに対する核軍縮を要求する立場を強めることができる。

「国際社会」の「立場を強める」以外であれば、「日本」の「立場を強める」ということも考えられる。米ロが核削減を実施すれば、被爆国である日本は被爆された経験があり、核兵器の残忍さを知るため、インド、パキスタンなどの核削減を要求する立場を担うことができる。

このように、「誰」の「立場を強める」ということについては、さまざま

<sup>2</sup> 「テキスト形成的主題」はハリデー（2001：78）を参照のこと。以下同

な解釈の選択がある。省略された単語やフレーズは、読者が補填しなければならない。読者は受動的にテキストのメッセージを受信するだけでなく、能動的にテキストの意味を自らの知識、信念、価値、イデオロギーに基づき、解釈することができる。

文 A13 の「...ば」に続いて、論説委員は再び「...ば」という条件の文法を用いた。米国が主題であり、リードすれば、という考えのもと、論説委員が「米国」のリーダーシップを強調しようとしていたことが確認できる。

以上述べたことをまとめると、文 A1 の米国は、オバマ大統領の演説からの直接引用である。文 A9 は、主題の NPT について述べ、題述に「米」が核保有国であることを提示している。文 A13 の「米ロ」と A15 の「米国」は主題であり、条件の文法である「...ば」を使用し、米国がリーダーシップを発揮し、核廃絶をリードするという論説委員の要望が反映されている。

### 6.3.2 「オバマ」の流れ

本節では「オバマ」の流れと意味のつながりを紹介する。この社説はオバマ大統領の「核なき世界」に関するもので、「オバマ」の流れは、他の主題および語彙による流れより、長いことがわかった。

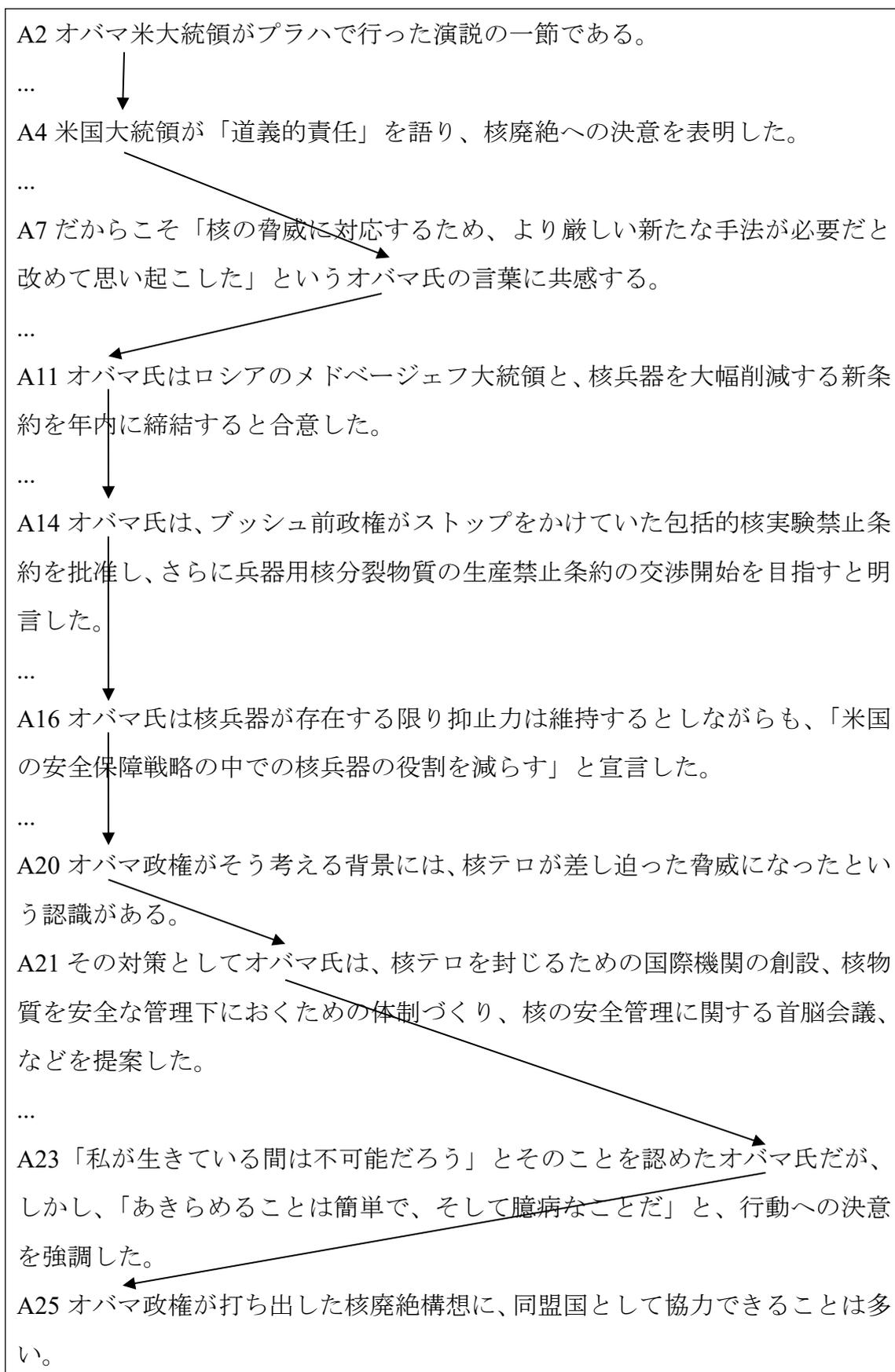


図 6.3 朝日新聞の「オバマ」の流れと意味のつながり

図 6.3 で示されているように、オバマに関する意味のつながりは文 A2 から、A4、A7、A11、A14、A16、A20、A21、A23、A25 の順番に展開している。意味のつながりを分析すると、一つの文としての一貫性と結束性がわかりやすいが、オバマの流れはほとんど、「表明した」や「明言した」、「合意した」などという過去時制動詞で終わっている。事実のように過去時制を使用したか、「明言した」などの単語を用いることで、朝日新聞の論説委員がオバマ大統領をプラスに捉えている。図 6.3 をより簡潔にするため、佐々木 (2006) が用いた Nari (2004b) の釘主題を参考にしながら、以下の図 6.4 を得られる。

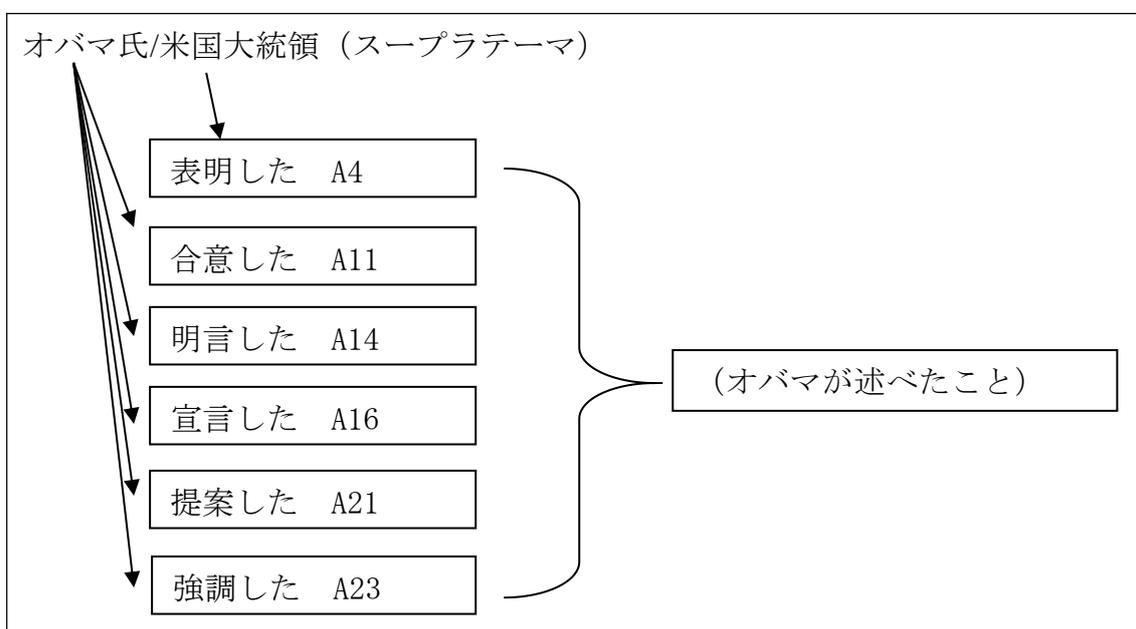


図 6.4 朝日新聞の「オバマ」に関する釘主題の流れ

オバマに関する意味のつながりは、オバマに関する釘主題の流れと異なる。たとえば、文 A7 の釘主題である「共感する」はオバマ氏としてのスープラテーマの下にある釘主題ではないため、図 6.4 はオバマに関する釘主題の流れに関して、文 A7 などを排除した。図 6.4 で示されているように、「オバマ氏/米国大統領」というスープラテーマによって、「オバマ氏/米国大統領」に関するということが提示された。また、スープラテーマの下で、表示された六つの CU 構成素の釘主題が、スープラテーマである「オバマ氏/米国大統領」にその関係を示している。図 6.4 の釘主題は、オバマに関する「表明した」、「合意した」、

「明言した」、「宣言した」、「提案した」、「強調した」であり、オバマ大統領が核廃絶に関する決意の表明から、具体的な進め方、最後の呼びかけという意味で、核廃絶を目指すオバマ大統領に関する結束性がある。また、時制も過去時制で記述されているため、図 6.4 で書かれたことは、過去に終わったことで、オバマ大統領が述べたことを事実のように報道している。しかし、「明言した」、「宣言した」などの釘主題を用いることにより、朝日新聞の論説委員が事実上、オバマ大統領をプラスに捉えている。

### 6.3.3 「道義的責任」の流れ

本節では、下記の図 6.5 「道義的責任」の流れと意味のつながりを見てみよう。まず、述べておきたいことは、「道義的責任」が題述の部分にあり、主題の分析ではない。しかし、道義的責任の流れを理解することは、意味上の結束性の解釈を深めることにおいて、意義が大きい。

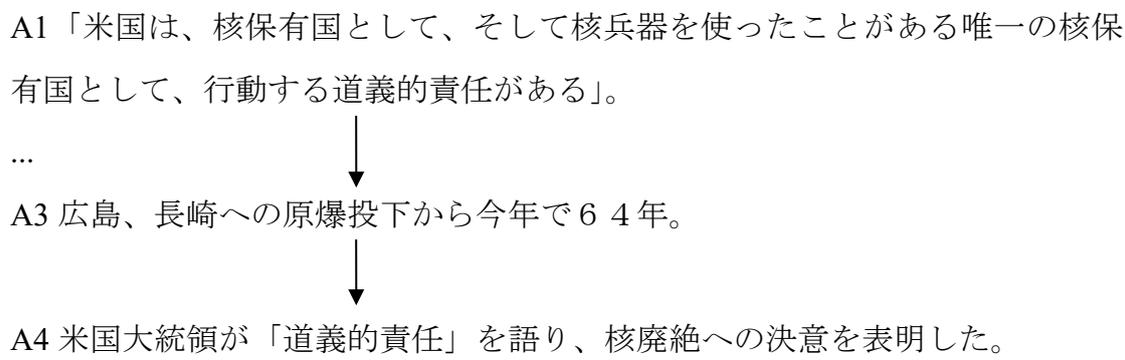


図 6.5 朝日新聞の「道義的責任」の流れ

論説委員は、文 A1 で、題述の部分に道義的責任を明言し、文 A3 で、道義的責任から原爆投下まで言及し、文 A4 で、もう一回道義的責任について記述した。文 A1 において注目し得る点は、オバマ大統領の「使った」が「核兵器」とつながっている部分である。オバマ大統領の核兵器使用と「道義的責任」の間に明確なつながりはないと言える。しかし、論説委員は、文 A3 では、広島と長崎の原爆投下に言及した。つまり、論説委員は、オバマ大統領の「核兵器

を使った」と「道義的責任」から、「原爆投下」の歴史的な背景を思い出させている。

文 A4 で着目することは、直接引用の「道義的責任」が再び用いられたことである。「道義的責任」は論説委員にとって、キーワードである。しかし、道義的責任とは何か、という点については、オバマ大統領はプラハ演説において詳しく紹介していない。また、日本の論説委員も細かく論じていない。「道義的責任」と「核兵器使用」の関係は曖昧だと言わざるを得ない。次は、以下の図 6.6 で「日本」の流れを見てみよう。

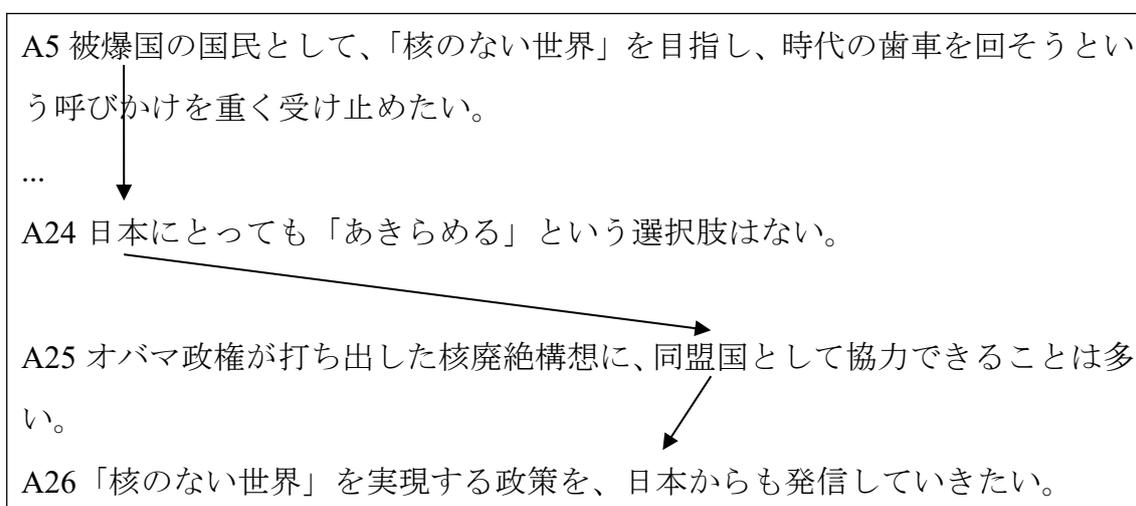


図 6.6 朝日新聞の「日本」の流れ

図 6.6 で示されているように、日本に関する意味のつながりは文 A5 から、A24、A25、A26 の順番におこなわれている。日本の流れはすべて「受け止めたい」や「ない」などの現在時制動詞が文末にあり、意見を表明していることになる。

文 A5 の「被爆国の国民として」は発話の始まりに位置し、主題であり、論説委員にとって、重要であるのではないか。論説委員は「被爆国の国民として」を選択したことから、日本人が被爆国の国民としてのアイデンティティを強調したいと言える。

文 24 では、「日本にとっても」は主題である。つまり、文 24 は日本に関することで、日本が核廃絶を放棄するという選択はないことを提示した。被爆国としての日本は「核なき世界」を追求しなければならない、という論説委員の

反核イデオロギーを読み取れる。

文 A25 の「同盟国」は、日本のことを指している。つまり、文 A25 は、日本のもう一つの身分である米国の同盟国を提示している。この社説では、文 A5 で、被爆国という日本のもう一つの身分を示していた。論説委員は「同盟国として」を使用することによって、日米の緊密関係を表すことができ、米国の核廃絶構想に日本が協力できるとしている。

文 26 では、「核のない世界」を実現する政策を」は発話の始まりにあり、主題である。つまり、この部分は、読者の目線を集める。選択体系機能文法の角度から見れば、「日本からも「核のない世界」を実現する政策を発信していきたい」という文の選択も可能である。この新しい文では、「日本からも」が節頭にあり、読者に注目される。「日本からも」より、論説委員は、「核のない世界」を実現する政策を」に焦点を当てており、核廃絶を実現するための政策が重要であることから、論説委員の反核イデオロギーが反映されている。一方、Nanri (2004b) が提示した釘主題でも議論でき、下記の図 6.7 を得られる。

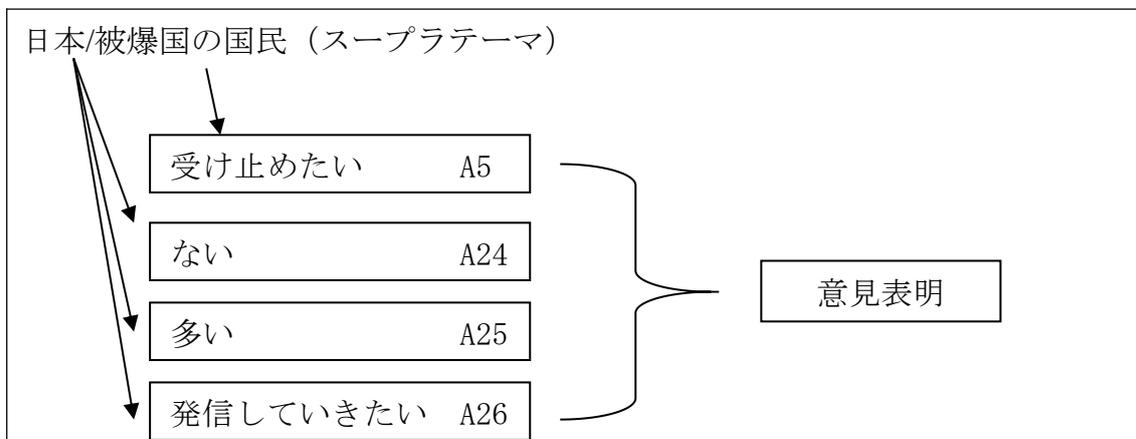


図 6.7 朝日新聞の「日本」に関する釘主題の流れ

図 6.7 で示されているように、「日本/被爆国の国民」というスープラテーマで、「日本/被爆国の国民」についてのことが提示された。また、スープラテーマの下で、示された四つの CU 構成素の釘主題が「日本/被爆国の国民」というスープラテーマにどのようにつながるのかを表示している。図 6.7 の釘主題は、「日本/被爆国の国民」に関する「受け止めたい」、「ない」、「多い」、「発信し

ていきたい」であり、日本が核廃絶に向けて、やるべきことの一貫性が見える。また、時制も現在時制であるため、図 6.7 で記述したことは、日本の核廃絶の発信は、現在から未来へ続くと主張している。つまり、核に反対する声が、現在に留まらず、将来へも続いていくことが表されており、論説委員の反核イデオロギーが反映されている。

### 6.3.4 「北朝鮮」の流れ

本節では、北朝鮮に関する流れに入る。以下の図 6.8 で示されているように、北朝鮮による意味の結束性を提示している。

A6 この演説の直前に、北朝鮮がミサイル発射を強行し、世界に冷水を浴びせた。  
 ...  
 A13 米ロが真剣に核軍縮に取り組めば、インド、パキスタン、北朝鮮などに非核化を求める立場を強めることになる。

図 6.8 朝日新聞の「北朝鮮」の流れ

文 A6 では、「この演説の直前に」という一節は北朝鮮の挑発を強調している。ここで、龍城 (2006b : 85) が述べている「単語間の配列」に焦点を当てる。選択体系機能文法から言えば、「北朝鮮が、演説の直前に、ミサイルを強行した」という選択も可能である。しかし、論説委員はそれを選択せず、「この演説の直前に」を節の冒頭に持ってきた。つまり、論説委員にとって、「演説の直前」というタイミングが重要な意味を持つ。プラハ演説の直前に、北朝鮮がミサイルを強行したことで、北朝鮮の挑発を際立たせていると言える。

文 A13 では、北朝鮮が題述の部分にあり、一見して、イデオロギー的な要素が見られないと判断するかもしれない。しかし、ここで注意すべき点は、オバマ大統領がプラハ演説では、インド、パキスタンに言及していないという点である。それに対し、論説委員はインド、パキスタンという事実上の核保有国

を取り上げることで、NPTの核保有国である米ロ英仏中だけでなく、事実上の核保有国であるインド、パキスタン、北朝鮮なども核軍縮しなければいけないという論説委員の反核イデオロギーを反映できている。つまり、論説委員は核兵器を保有している国が核削減すべきという核廃絶の全体像を持っている。

### 6.3.5 「中国」の流れ

本節では、図 6.9 で示されている中国の流れを分析する。厳密に言うと、中国は単独で主題になったことがない。しかし、「中国」の流れを分析することで、論説委員のイデオロギーを確認できる。

A9 NPTは、米ロ英仏中の5カ国を核兵器国として認め、他国には核兵器の保有を禁じている。  
 ...  
 A18 中国を含む他の核保有国も、同じ検討に着手すべきだ。

図 6.9 朝日新聞の「中国」の流れ

文 A9 の主題は NPT である。文 A9 の「中」は題述の部分にあり、中国が NPT のいう核保有国であるという情報を提供している。しかし、文 A18 では、「中国を含む他の核保有国」は主題である。つまり、文 A9 の題述の部分にある「中」は、文 A18 の中には、主題の一部となった。「米ロ英仏中」の中で最後に位置している「中」は、文 A18 では、発話の始まりに位置している。表面的に見れば、朝日新聞の A18 は理にかなった主張をしているのかもしれない。主題である「中国を含む他の核保有国」について、全員が核軍縮すべきであると主張している。しかし、朝日新聞の論説委員は、文 A9 で、核保有国が「米ロ英仏中」であることを提示しながら、「英仏」ではなく、「中国」のみを文 A18 の主題である「中国を含む他の核保有国」で取り上げることから、朝日新聞の論説委員が中国の核に懸念しているイデオロギーが反映されている。

## 6.3.6 「NPT」の流れ

最後に、NPTの流れを見てみよう。以下の図6.10で示されている。オバマ大統領は、プラハ演説において、NPTが中心的な役割を果たすとは言っていない。彼は、核兵器不拡散条約（NPT）に言及したと同時に、戦略兵器削減条約（the Strategic Arms Reduction Treaty）、包括的核実験禁止条約（the Comprehensive Test Ban Treaty、略称はCTBT）、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（the Fissile Material Cut-Off Treaty、カットオフ条約とも訳される）という三つの国際条約にも言及している。つまり、とくに、NPT条約に重点を置いているわけではない。それに対して、論説委員は排他的にNPT条約に焦点を当てた。NPTだけは図6.10のような意味の流れがあるが、CTBTやカットオフ条約に関する流れは存在していない。論説委員は核廃絶を求める立場であり、NPTの支持者であることを反映している。

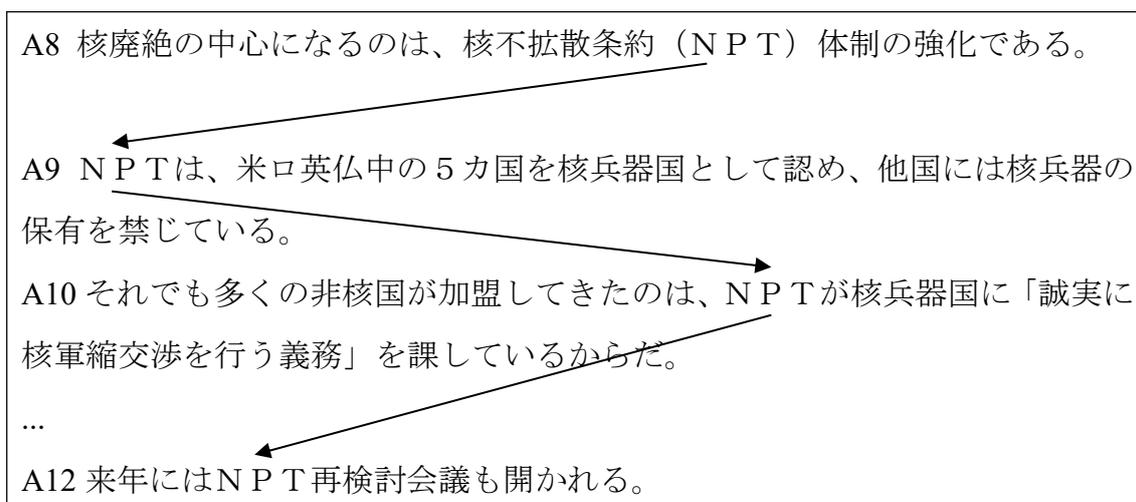


図6.10 朝日新聞の「NPT」の流れ

文A8は論説委員の意見である。NPT（Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons）体制を強化することが核廃絶において、重要だと論説委員は主張している。論説委員がNPTを中心に置く理由は、社説が書かれた時点（2009年4月7日）ではまだ、包括的核実験禁止条約（CTBT）が効力を発していないからである。CTBTの効力は2012年12月から発揮されているが、主要な核保

有国である米中の国会は CTBT を批准していない。戦略核兵器削減条約は主に、米口間の核削減条約である。イギリス、フランス、中国という核保有国は含まれていない。兵器用核分裂性物質生産禁止条約交渉開始の合意は 2009 年 5 月であり<sup>3</sup>、社説が書かれた（2009 年 4 月 7 日）後である。NPT 条約だけは 1970 年から存在し、核保有国である米口英仏中も NPT 条約を批准している。前述の現状を考慮すれば、論説委員は「核なき世界」を実現するため、NPT の役割を中心に置き、強調すべきではなかったか。ただし、注意すべき点は、北朝鮮が 2003 年、NPT を脱退したことである。NPT を強化することで、北朝鮮のミサイルおよび核プログラムをどのように対処するのかは社説でははっきり示されていない。

文 A9 は、主題である NPT についての基本情報を説明している。しかし、NPT が発効されてから 40 年以上経ったにもかかわらず、この条約は、核兵器削減に効力を発揮していないようである。NPT は、米口英仏中が保有している核弾頭をどのように廃棄するのかを提示していない。また、1967 年以前に、核実験を行った国は核保有国と定めている。インドが初めての核実験をおこなったのは 1974 年である。インドは NPT のルールが不平等であると主張しており、加盟していない。社説のスペースと字数が限られているためかもしれないが、論説委員はこうした点については言及しないことを選択している。

文 A10 において、「それでも」は、テキスト形成的主題であり、逆接の機能を果たしている。つまり、米口英仏中のみが NPT の核保有国であることに對し、不公平を感じながら、仕方なく認めたとうえで、米口英仏中による核軍縮の義務性を強調している。

文 A12 は、再び NPT に話題を戻した。NPT の任務は、核不拡散と核軍縮のことである。日本は唯一の被爆国であるため、自身の経験を生かして、NPT 再検討会議で発信したいという意志が見られる。これまでの NPT 再検討会議において、2000 年の山本政務次官<sup>4</sup>、2005 年の町村外務大臣<sup>5</sup>、2010 年の福山外務副大臣<sup>6</sup>、2015 年の岸田外務大臣<sup>7</sup>はそれぞれ核に対する日本政府の立場よ

<sup>3</sup> <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/21/dnk\\_0601.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/21/dnk_0601.html)>（参照 2015 年 7 月 13 日）

<sup>4</sup> <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/npt/enze\\_0424.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/npt/enze_0424.html)>（参照 2015 年 7 月 13 日）

<sup>5</sup> <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/npt/archive.html#npt\\_2005](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku/npt/archive.html#npt_2005)>（参照 2015 年 7 月 13 日）

<sup>6</sup> <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/22/efuk\\_0504.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/22/efuk_0504.html)>（参照を 2015 年 7 月 13 日）

び政策を述べた。日本は NPT 再検討会議の主要参加者であるため、NPT の果たす役割を重要視している。

### 6.3.7 朝日新聞のまとめ

以上のように、「米国」、「オバマ」、「道義的責任」、「日本」、「北朝鮮」、「中国」、「NPT」という順番で、意味のつながりを中心に論じた。「オバマ」の流れでは、過去時制であり、釘主題は「表明した、合意した」であるため、「オバマ」については、事実のように報道しているといえる。「日本」の流れでは、現在時制で書かれ、釘主題は「多い」、「発信していきたい」などであり、論説委員が意見を表明し、核廃絶を目指す日本のやるべきことを明確に述べている。「北朝鮮」の流れでは、「この演説の直前に」を節の冒頭に持つことで、プラハ演説の直前というタイミングで、北朝鮮がオバマ大統領を挑発するイメージを与えた。「中国」の流れでは、論説委員は、「イギリスを含む他の核保有国」や「インドを含む他の核保有国」を選択せず、「中国を含む他の核保有国」を選択したことにより、「中国」は主題である「中国を含む他の核保有国」の一部であり、中国の核軍縮を要求しているという論説委員の意見を表明した。最後に、「NPT」の流れでは、NPT についての情報を提供している。それに対して、CTBT やカットオフ条約などについての意味のつながりはなく、NPT だけの意味のつながりがあることで、論説委員は NPT の役割を重視していると言える。

## 6.4 読売新聞におけるテキスト形成的意味の分析

本節は、佐々木（2006）を参考にし、読売新聞に意味の結束性およびおけるテキスト形成的意味の分析を進める。以下で示されているように、読売新聞の社説は主に、「オバマ」、「核拡散防止」、「北朝鮮」、「安保理」、「日本」、の意味のつながりを中心に生産されている。

<sup>7</sup> <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000078774.pdf>>（参照を 2015 年 7 月 13 日）

## 6.4.1 「オバマ」の流れ

まず、「オバマ」に関する意味のつながりに注目する。朝日新聞の「オバマ」の流れと同様、読売新聞の「オバマ」の流れも長い。図 6.11 で示されているように、オバマに関する意味のつながりは文 Y1 から、Y8、Y9、Y11、Y14、Y22 という順につながっている。

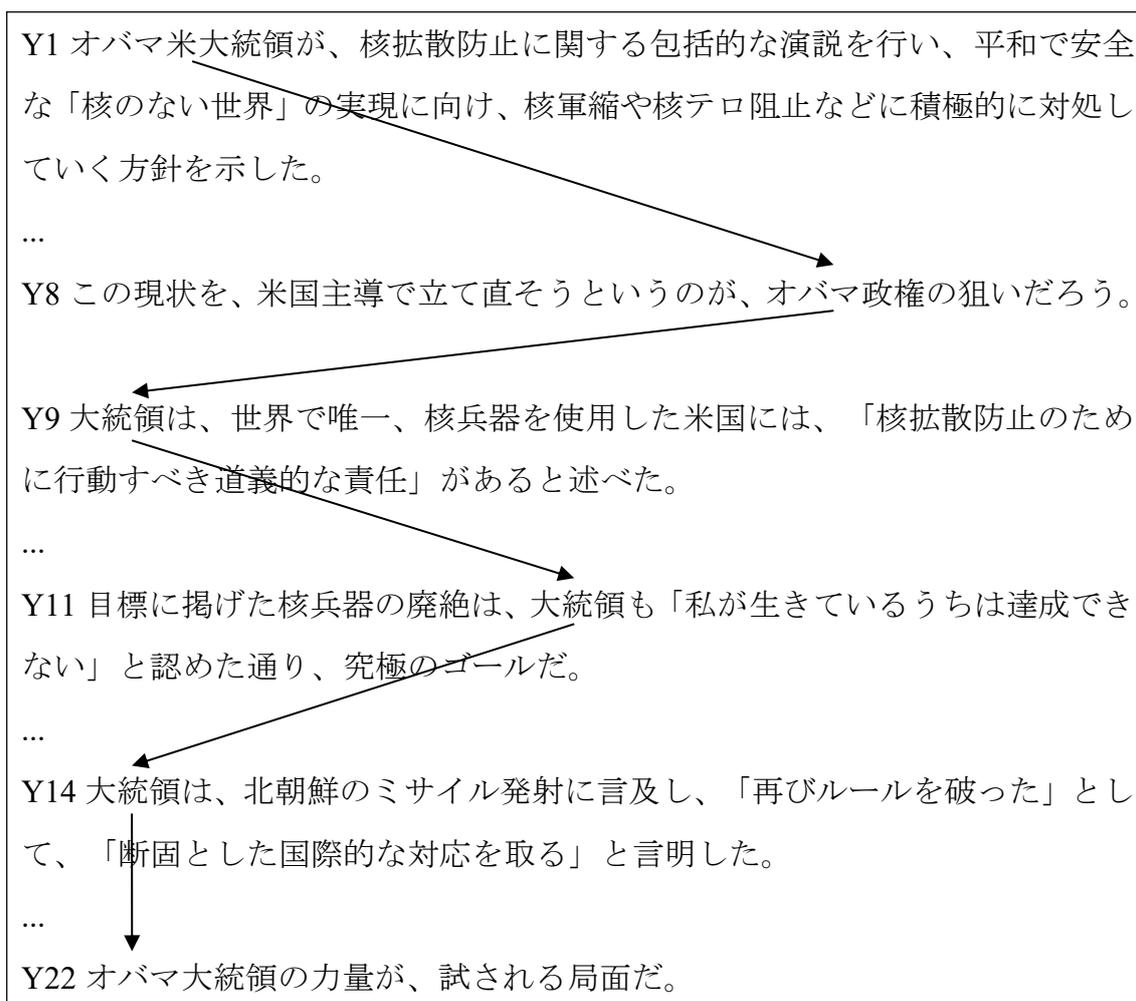


図 6.11 読売新聞の「オバマ」の流れ

オバマの流れは、多くが、「示した、言明したなど」の過去時制動詞で書かれたため、事実のように論じられているが、「言明した」という動詞を使用することで、オバマ大統領のことをプラスに捉えているといえる。また、釘主題という概念を取り入れて、以下の図 6.12 を得られる。

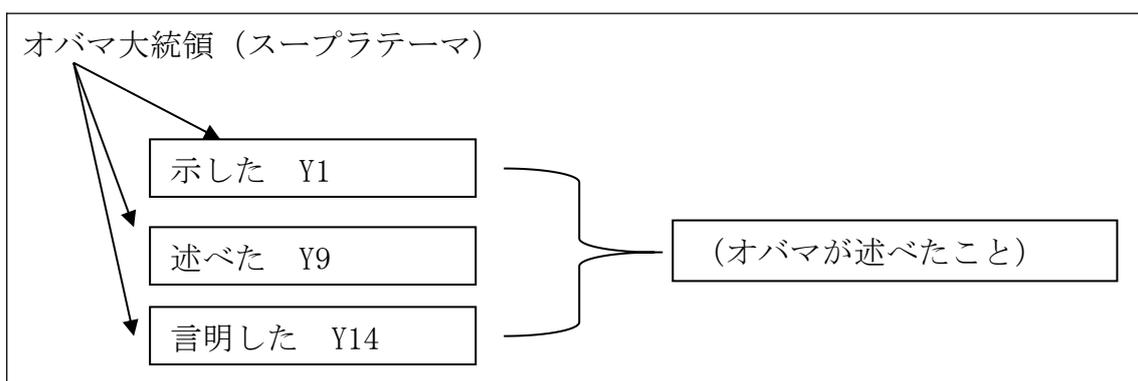


図 6.12 読売新聞の「オバマ」に関する釘主題の流れ

図 6.12 で提示されているように、「オバマ大統領」というスープラテーマにより、「オバマ大統領」についてのことが明示された。また、スープラテーマの下で、示された三つの CU 構成素の釘主題が、スープラテーマである「オバマ大統領」とそのつながりを示している。図 6.12 の釘主題は、オバマに関連する「示した」、「述べた」、「言明した」であり、オバマ大統領は「核なき世界」、「道義的な責任」、北朝鮮の「ミサイル発射」を取り上げた。また、時制も過去時制で書かれている。図 6.12 でオバマに関することは、過去におこなわれたことで、オバマ大統領が陳述したことを事実のように報道している。しかし、過去時制で、事実を述べているように思われるが、いくつか指摘できるところがある。まず、文 Y1 を見てみよう。

文 Y1 はオバマ大統領の言葉を引用せず、論説委員の言葉として、オバマ大統領のプラハ演説をまとめた。以降、選択体系機能文法の角度から、議論を進めたい。読売新聞の論説委員は「核拡散防止に関する包括的な演説を行い」に、「核拡散防止に関する」という埋め込み節 (embedded clause) を用いて、プラハ演説の内容を踏まえて、「核拡散防止」を強調している。つまり、論説委員はプラハ演説が「核拡散防止」を巡って展開していると考えている。事実、プラハ演説は前半部分が「チェンジや自由」についての演説であったが、後半部分は「核」を中心とする構成であった。オバマ大統領のいう「核」は核軍縮や核拡散防止、「北朝鮮とイラン」の核およびミサイル問題、核テロなどのことである。しかし、論説委員は「核軍縮に関する演説」や「北朝鮮の核問題に関

する演説」、「核テロに関する演説」を使用せず、「核拡散防止に関する」演説と報じた。換言すれば、「核拡散防止」を重視しているという論説委員のイデオロギーが反映されているのではないか。上記で議論しているように、論説委員は、文末に過去時制を使用し、事実であるように報道しているが、オバマ大統領の原文と比較すれば、必ずしも一致するとは言えないことがわかった。

#### 6.4.2 「核拡散防止」の流れ

本節では、「核拡散防止」の流れを見てみよう。「核拡散防止」の流れを分析することで、論説委員がカットオフ条約などよりも、核拡散防止に焦点を当てたことがわかった。図 6.13 で示されているように、「核拡散防止」は文 Y1 から、Y4、Y6、Y7、Y21 の順番でつながっている。

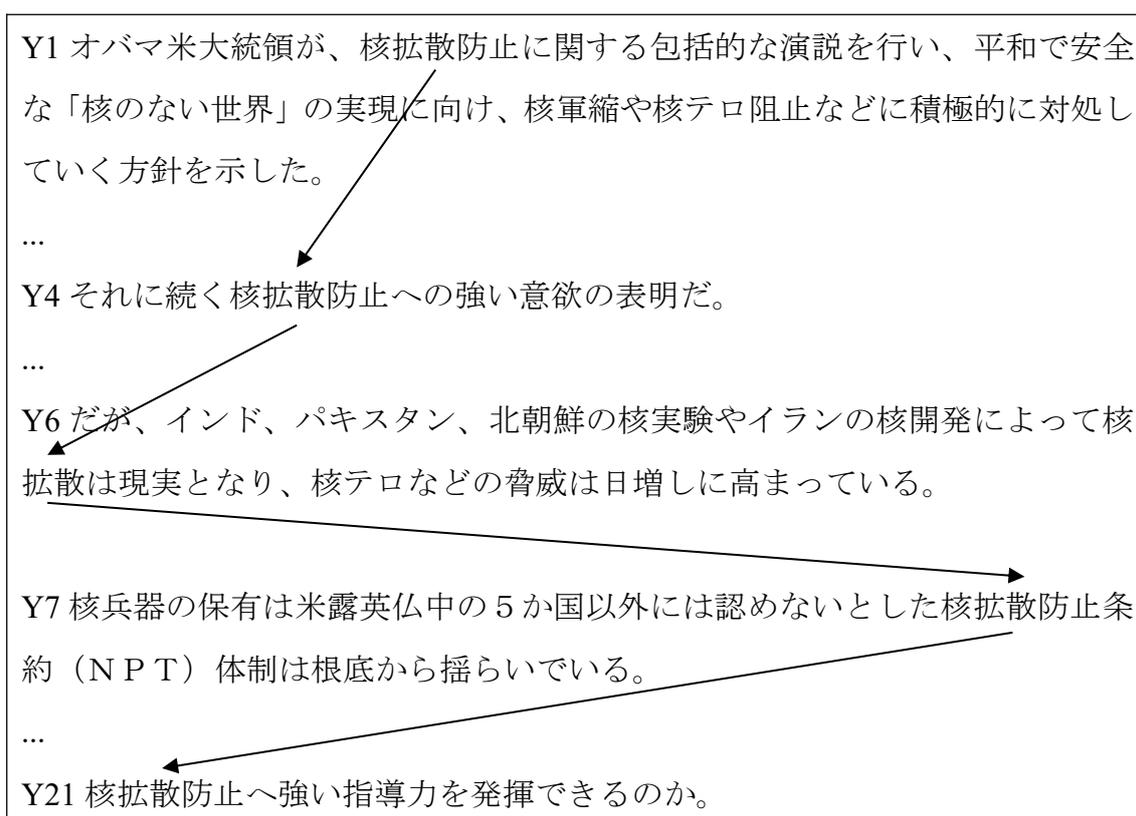


図 6.13 読売新聞の「核拡散防止」の流れ

「核拡散防止」が単独で主題になることはないが、文章全体における意味の結

束性において重要であるため、取り上げている。文 Y1 の「核拡散防止」について、すでに上記の読売の「オバマ」の流れを議論した。論説委員は「核削減に関する演説」や「イランの核問題に関する演説」を使用せず、「核拡散防止に関する」演説を選択したことにより、「核拡散防止」を重視しているという論説委員のイデオロギーが反映されている。

文 Y4 では、論説委員は、再び「核拡散防止」というキーワードに焦点を当てている。「核軍縮への...表明だ」という選択も可能であるが、論説委員は「核軍縮」ではなく、「核拡散防止」を選択した。「核拡散防止」は論説委員にとって重要な言葉であることがわかった。文 Y4 の「核拡散防止」は、文 Y1 の「核拡散防止」に続いて、二度目の登場である。

文 Y6 では、論説委員は「インド、パキスタン、北朝鮮、イラン」という四カ国の核問題を「核拡散」問題にまとめた。「核拡散」のかわりに、「核脅威」という選択も可能であるが、論説委員は「核拡散」を選択した。「核脅威」というより、「核拡散」というキーワードに焦点を当てている。論説委員は核の脅威より具体的に核の拡散問題に力点を置きたかったと言える。

文 Y7 は核拡散防止条約（NPT）のみについて言及している。オバマ大統領のプラハ演説には、核拡散防止条約（NPT）だけでなく、包括的核実験禁止条約（CTBT）や兵器用核分裂性物質生産禁止条約についても言及している。しかし、読売新聞の社説では、包括的核実験禁止条約（CTBT）や兵器用核分裂性物質生産禁止条約にはまったく触れておらず、核拡散防止条約（NPT）のみに言及した。核拡散防止条約（NPT）は論説委員にとって、重要であることがわかった。

文 Y21 では、論説委員は再度、「核拡散防止」というキーワードに言及した。「核拡散防止」はすでに何度もこの社説で使用されている。「核拡散防止」という言葉を繰り返し用いることで、論説委員は核拡散問題に関心を示している。論説委員が、核拡散問題に興味を示した理由として考えられることは、核兵器の悲劇を体験した日本人は反核イデオロギーを持ち、核廃絶を追求しているイデオロギーがあるという背景が浮かび上がる。

## 6.4.3 「北朝鮮」の流れ

続いて、北朝鮮の流れを見てみよう。読売新聞の北朝鮮の流れは朝日新聞より、長いことがわかった。

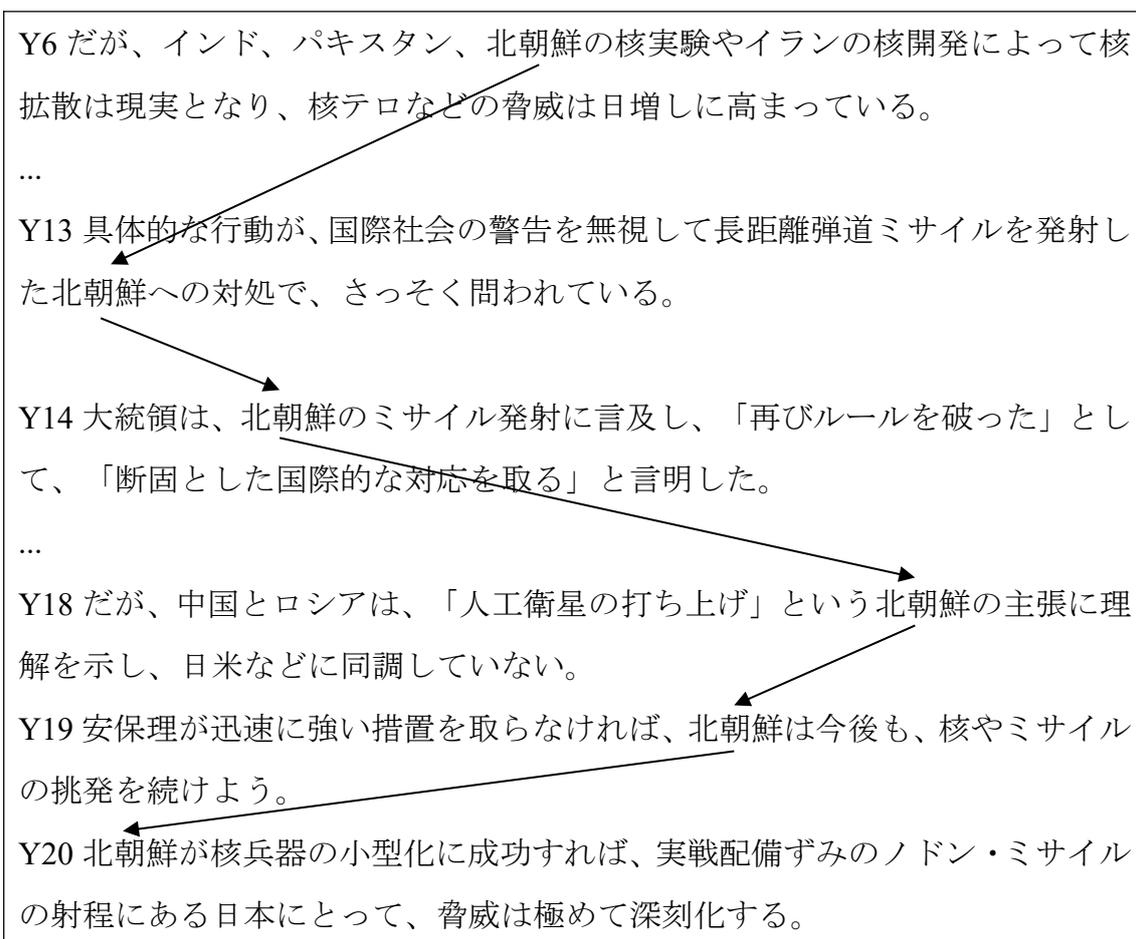


図 6.14 読売新聞の「北朝鮮」の流れ

文 Y6 では、論説委員は初めて核実験が実施された時を基準に、「インド、パキスタン、北朝鮮」の順番を決めたのではないか。インド、パキスタン、北朝鮮はそれぞれ 1974 年、1998 年、2006 年に初の核実験をおこなった。仮に論説委員が北朝鮮の核実験を強調したいのであれば、「インド、パキスタン」を省略して、「北朝鮮などの核実験」を使用する選択も可能である。しかし、論説委員は核拡散問題にある「インド、パキスタン、北朝鮮」を順に提示した。インド、パキスタン、北朝鮮は核拡散防止条約（NPT）の非加盟国であり、論説

委員はこの三カ国の核拡散問題を懸念している。

文 Y13 では、読売新聞の論説委員も朝日新聞の論説委員と同様、北朝鮮の言うロケットを「長距離弾道ミサイル」であるとしている。文 Y14 はオバマ大統領の言葉の引用である。実は、ミサイル発射の部分について、オバマ大統領は直接的には、「ミサイル」であるとは定義していない。オバマ大統領が以下のように述べた。

North Korea broke the rules once again by testing a rocket that could be used for long range missiles.

(北朝鮮が再び規則を破り、長距離ミサイル用にも使うことが可能なロケットの発射実験を行ったのです (付録 1 を参照のこと) )

オバマ大統領は「ロケットの発射実験を行った」と述べた。このロケットを北朝鮮が長距離ミサイルとして使用する可能性がある (could be used for)、とオバマ大統領は懸念した。大統領は「could」というモダリティを用いた。一方、読売新聞の論説委員はオバマ大統領の話短縮して、「ミサイル発射」という言葉を使った。

文 Y18 では、朝日新聞の社説と異なり、読売新聞の社説は北朝鮮が主張している「人工衛星の発射」を明らかに提示した。文 Y19 の中には、「挑発」という言葉が使われた。「挑発」という言葉を使用することによって、行為者である北朝鮮がおこなっていることに対するイメージをネガティブにした。文 Y20 は、「...ば」という条件表現を使い、北朝鮮が小型の核弾頭を開発すると、日本への脅威が高まると論説委員は懸念している。

#### 6.4.4 「安保理」の流れ

本節では、「安保理」の流れを見てみよう。読売新聞の論説委員は安保理の役割を重視することが「安保理」の流れによる分析でわかった。「安保理」の流れは文 Y15→Y16→Y17→Y19 のように進んでいる。

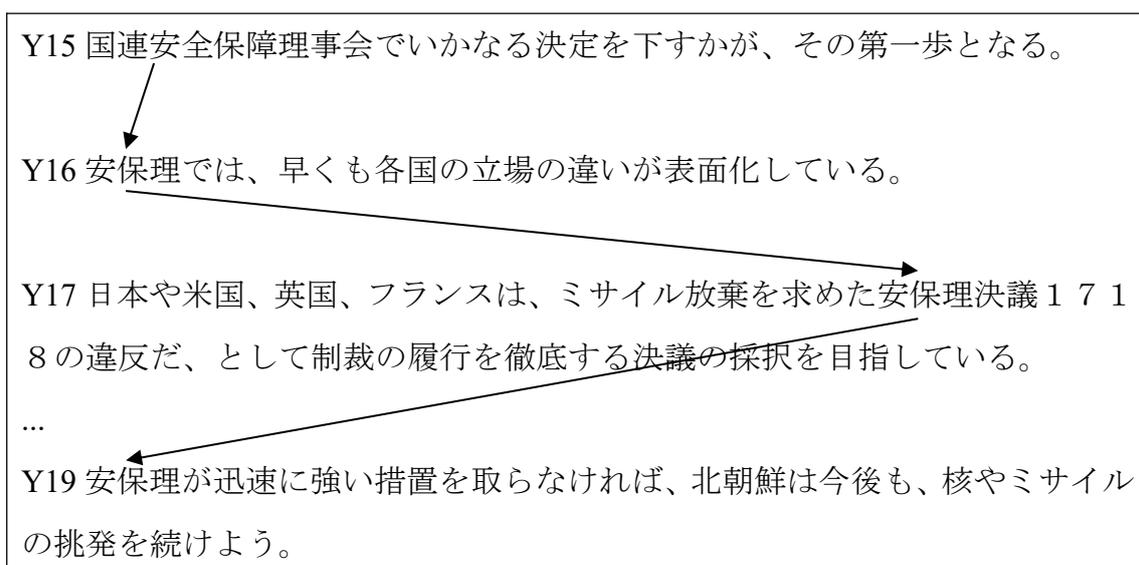


図 6.15 読売新聞の「安保理」の流れ

図 6.15 で提示されているように、読売新聞は、朝日新聞と異なり、「安保理」の流れがある。文 Y15 では、論説委員は「第一歩」という言葉を使用しており、安保理の役割を重視していると言える。しかし、この 20 年、北朝鮮のミサイル問題および核問題を解決するために、安保理は 1993 年の決議第 825 号や 2004 年の決議第 1540 号、2006 年の決議第 1695 号、2006 年の決議第 1718 号、2009 年の決議第 1874 号など<sup>8</sup>を出しているが、問題の解決には至っていない。論説委員あるいは日本が、安保理という国際安全保障の組織で、多国間協力によって北朝鮮問題を解決することは評価できるが、安保理の問題点なども批判すべきなのではないか。

安保理は米国、ロシア、イギリス、フランス、中国という五つの常任理事国と 10 カ国の非常任理事国からなっている。安保理の各国はイデオロギーも違うため、立場が一致しないのは当然のことである。論説委員は文 Y16 を書くことによって、安保理は論説委員が望んでいる方向に進んでいないと認識している。

文 Y17 に書かれた安保理の決議 1718 号は、北朝鮮の核開発やミサイルプロ

<sup>8</sup> <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n\\_korea/missile\\_12\\_2/anpori\\_2087\\_jp.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/missile_12_2/anpori_2087_jp.html)> (参照 2015 年 7 月 23 日)

グラムの中止を求めている<sup>9</sup>。それに対して、プラハ演説の直前に北朝鮮は、平和的に宇宙を利用し、人工衛星を発射するという名目で、「ロケット」を発射した。その「ロケット」技術は、事実上、長距離弾道ミサイルに使用できる。ゆえに、読売新聞の論説委員や日米英仏の政府関係者たちは今回の発射が決議 1718 号の違反であることを主張している。文 Y19 の「安保理」に対して、「迅速に」という副詞を使うことによって、北朝鮮問題に関する緊迫性が反映されている。

#### 6.4.5 「日本」の流れ

本節では、「日本」の流れを見てみよう。「日本」の流れを分析することで、日本による主張がわかった。図 6.16 で明示されているように、「日本」の流れは Y17→Y18→Y20 のように展開している。

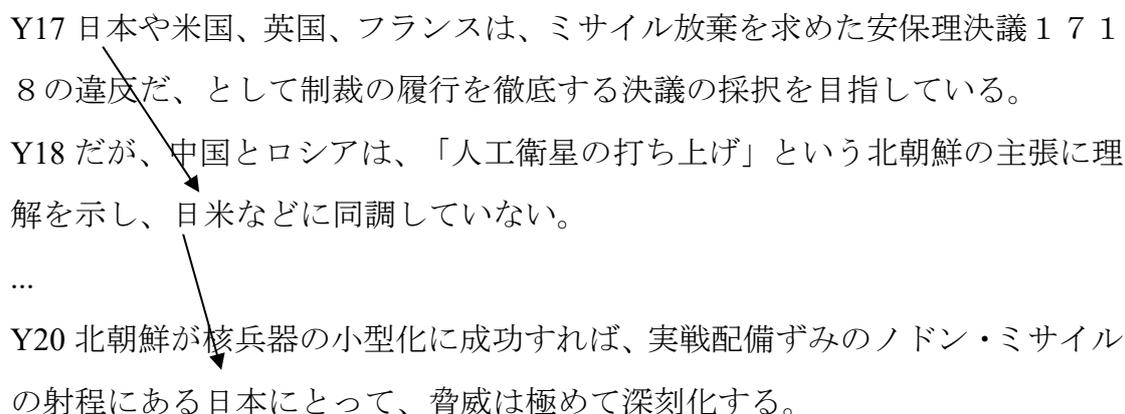


図 6.16 読売新聞の「日本」の流れ

文 Y17 では、「日本や米国、英国、フランスは」の順番に注目すべきである。米国は安保理の常任理事国であり、世界のリーダーとされている。当時の非常任理事国である日本より安保理の決議採択に大きな影響を持っている。しかし、論説委員は文 Y17 では、日本を米国の前に持ってきた。論説委員にとって、日本が先に来ることは通常認識である。文 Y18 では、「中ロ」は北朝鮮

<sup>9</sup> <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n\\_korea/ampo1718.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/ampo1718.html)> (参照 2015 年 7 月 23 日)

の立場を同情し、「日米英仏」の主張に賛同していない。文 Y20 にある「日本にとって」の「日本」を選択した。論説委員は、読者に伝えることとして、北朝鮮のノドン・ミサイルの射程にある日本の安全保障への心配を表している。しかし、実際に、論説委員が日本の安全保障に心配しているかどうかわからない。

#### 6.4.6 読売新聞のまとめ

以上のように、「オバマ」、「核拡散防止」、「北朝鮮」、「安保理」、「日本」について、意味のつながりを議論した。「オバマ」の流れでは、過去時制であり、釘主題は「示した、言明したなど」であるため、「オバマ」についての事実を報道しているように見える。しかし、文 Y1 のように、論説委員は「核軍縮に関する演説」を使用せず、「核拡散防止に関する」演説と報道している。事実、プラハ演説は核軍縮や核拡散防止、「北朝鮮とイラン」の核およびミサイル問題、核テロなどについての演説と言っても過言ではない。論説委員は、核拡散防止を取り上げ、核拡散防止を重視している。また、読売新聞は、朝日新聞と同様、CTBT やカットオフ条約の流れがなく、「核拡散防止」の流れだけがある。「北朝鮮」の流れでは、北朝鮮の挑発のイメージを強調した。読売新聞が、朝日新聞と異なる点は、「安保理」の流れがあることである。読売新聞は、北朝鮮問題を対処する時、安保理の役割を重視している。最後に、「日本」の流れでは、北朝鮮の核およびミサイルが日本の安全保障に対する脅威を懸念している。

#### 6.5 毎日新聞におけるテキスト形成的意味の分析

本節は、毎日新聞におけるテキスト形成的意味の分析を試みた。以下で明示されているように、毎日新聞の社説は主に、「米国」、「オバマ」、「CTBT」、「NPT」の意味のつながりを取り上げている。

## 6.5.1 「米国」の流れ

まず、「米国」の意味のつながりを見てみよう。朝日新聞の社説と同様、毎日新聞の社説も「米国」の流れが長い。しかし、毎日新聞の社説は、過去の米国を批判している点が、朝日新聞の社説と異なる。図 6.17 で提示されているように、文 M1 から、M8、M9、M10、M14、M20 の順番で意味がつながっている。

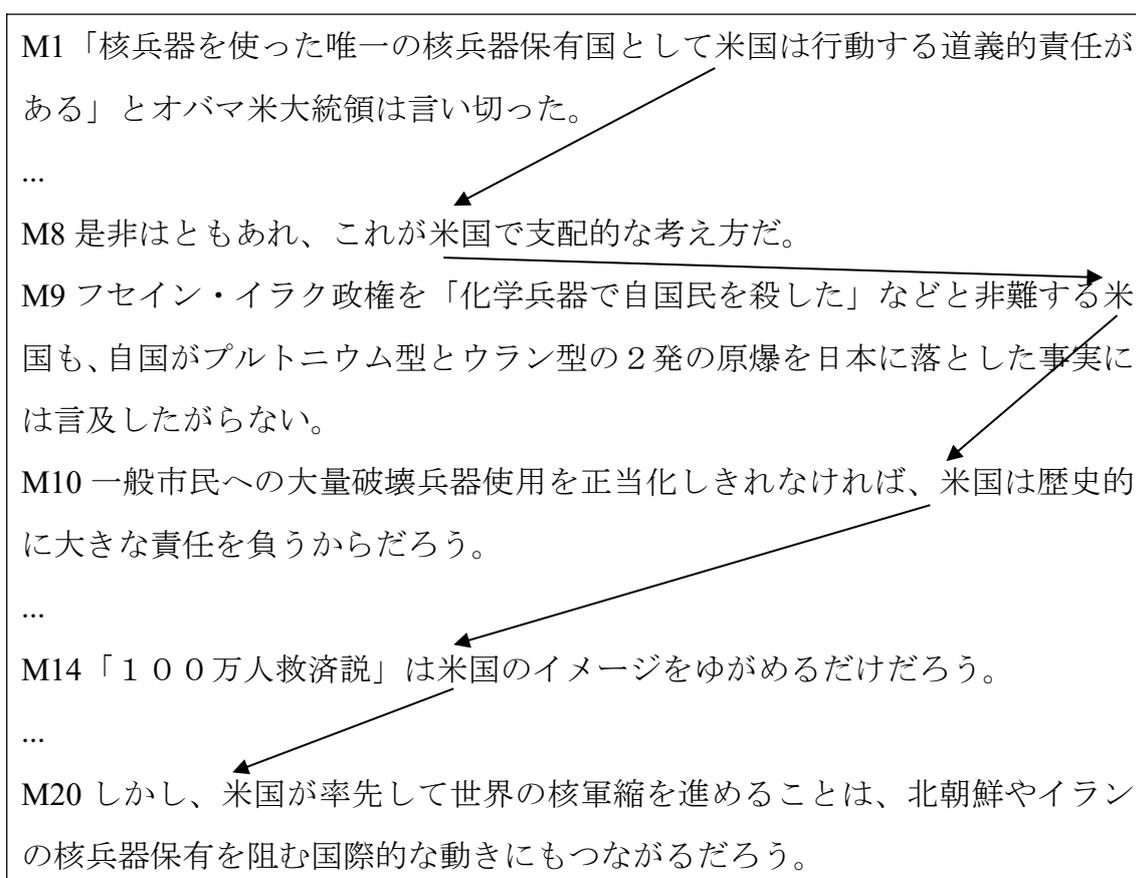


図 6.17 毎日新聞の「米国」の流れ

文 M1 は、朝日新聞の A1 と同様、社説の冒頭でオバマ大統領の言葉を直接引用している。米国に道義的責任があるという一言は、論説委員にとって重要であることがわかる。

文 M8 では、「考え方だ」を使用した関係過程である。毎日新聞の論説委員は、文 M7 で提示された米国の「100万人救済説」に対し、「是非はともあれ」

を使用し、直接批判していないことがわかった。つまり、「100万人救済説」が「正しい」か「間違い」であるかということは別として、自らの意見を加えていない。

仮に、論説委員は、「100万人救済説」を批判したい場合、「是非はともあれ」のかわりに、「この論理が間違いだ」と入れ替えられる。また、論説委員が、「100万人救済説」に賛成したい場合、「是非はともあれ」のかわりに、「この論理が正しい」と入れ替えられる。しかし、論説委員は、批判や賛成の態度を取らず、「是非はともあれ」を選択した。つまり、論説委員は、「100万人救済説」に対し、自分の意見を加えず、「100万人救済説」の「是」と「非」が存在することを提示した。

文 M9 は「言及したがるらない」を使用し、「米国も」が発言者としての発言過程である。論説委員は、米国が日本の原爆投下に言及したがるらないことについて、米国を批判している。米国は原爆を使用したことにより、数多くの命を救済し、戦争が早く終結したと主張していることに対して、節 M10i で示されているように、論説委員は米国の原爆投下を「一般市民への大量破壊兵器使用」と見なしている。つまり、論説委員は、米国の「100万人救済説」と「戦争早期終結論」に賛成していないと考えているのではないか。

文 M14 では、朝日新聞と読売新聞の社説では、原爆投下についての米国の主張には言及していない。それに対して、毎日新聞の社説は、米国による原爆投下を正当化するための「100万人救済説」に対して、批判的な考えを示した。毎日新聞の論説委員の視点からすれば、米国の「100万人救済説」は、米国の悪い特性行為だと考えているのではないか。続いて、文 M20 は「率先して」を使用することによって、オバマ政権の良い特性行為を強調しているのではないか。

### 6.5.2 「オバマ」の流れ

本節では、毎日新聞の「オバマ」の流れを見てみよう。朝日新聞の社説と同じく、毎日新聞の社説にも「オバマ」の流れが長いことがわかった。図 6.18

で表示されているように、文 M1 から、M5、M6、M12、M15、M22 の順番で意味のつながりを進めている。

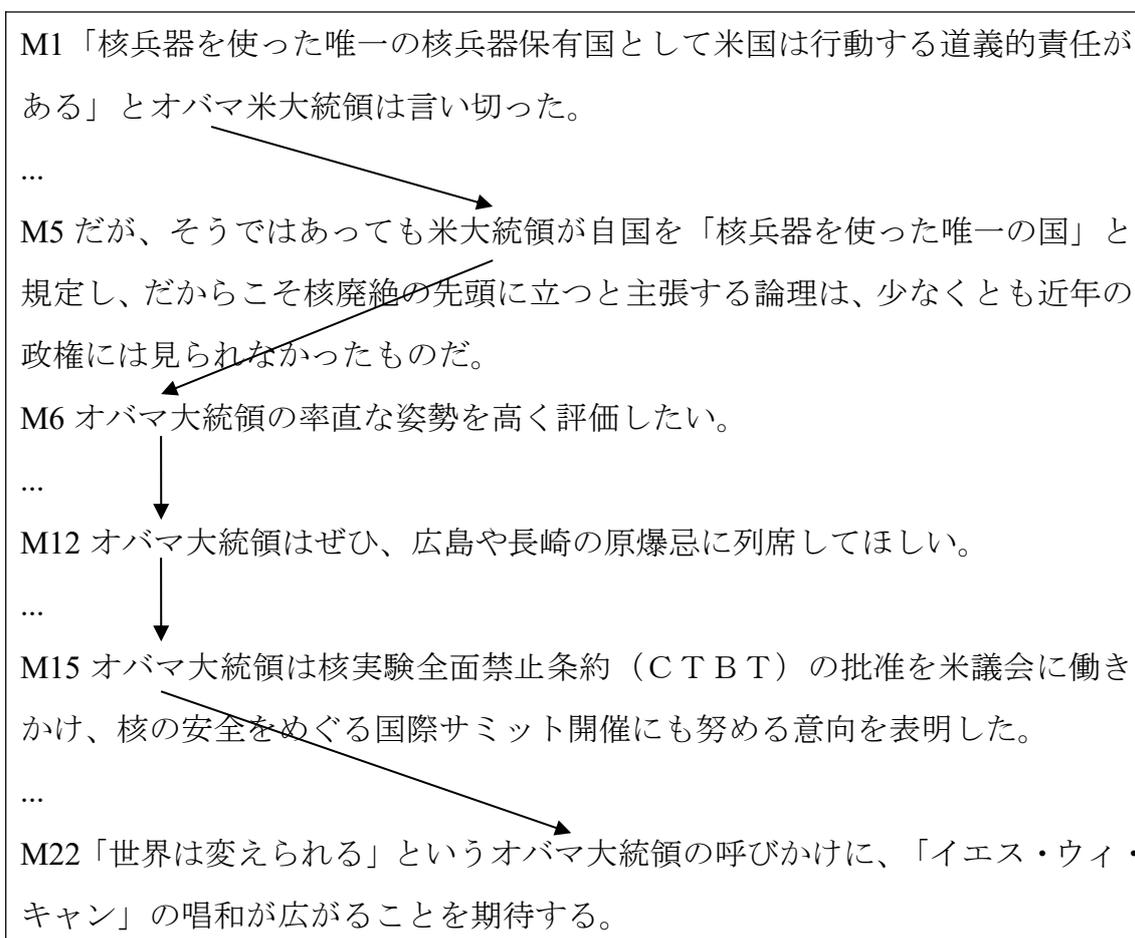


図 6.18 毎日新聞の「オバマ」の流れ

文 M1 は、「言い切った」という動詞を使用し、オバマ米大統領のことをプラス的に捉えている。節 M5iii では、「だからこそ」を使用し、節 M5ii の「核兵器を使った唯一の国」と節 M5iii の「核廃絶の先頭に立つ」の間で原因や理由の機能を果たしており、因果関係を表しているといえる。もう一度オバマ大統領の演説の原文を確認しよう。

..., as the only nuclear power to have used a nuclear weapon, the United States has a moral responsibility to act.

オバマ大統領の言葉は、「as (として)」を使用し、状況要素の役割という機能を果たしている。つまり、米国は、「核兵器を使った唯一の核保有国」である、という情報を提供した。必ずしも「used a nuclear weapon (核兵器を使用した)」と「to act (行動する)」の間に、因果関係が存在するとは言えない。しかし、論説委員は、「だからこそ」を使用することによって、節 M5ii の「核兵器を使った唯一の国」と節 M5iii の「核廃絶の先頭に立つ」を因果関係として理解しているのではないか。論説委員は、オバマ大統領の論理に対して、近年見られないというコメントを付け、評価している。文 M6 は、「高く」を使用し、オバマ大統領を称賛している。文 M12 では、「列席してほしい」を使用しており、「オバマ大統領」が原爆平和式典の出席を希望している。

文 M15 は「表明した」を使用し、オバマ大統領が核廃絶実現に向けておこなう具体的な取り組みを提示している。文 M22 ではオバマ大統領の「世界は変えられる」という言葉は原文に見つからない。確かに、「世界は変えられる」に近い言葉は二つある。一つ目はオバマ大統領の「your voice changed the world<sup>10</sup> (あなたたちの声は世界を変えた (引用者訳))」である。論説委員はオバマ大統領の能動態を使った文を受動態に変え、世界が変えられることを強調した。二つ目はプラハ演説で、「But now we, too, must ignore the voices who tell us that the world cannot change. We have to insist, “Yes, we can.”<sup>11</sup> (しかし、我々もいま、世界は変えられないという声を無視しなければならない。我々は「イエス・ウィ・キャン」を主張すべきである (引用者訳) )」という文である。次は、毎日新聞のオバマに関する釘主題に焦点を当てる。

<sup>10</sup> <

<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2012/11/06/remarks-first-lady-and-president-final-campaign-rally-des-moines-i>> (参照 2015 年 7 月 28 日)

<sup>11</sup> <<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-barack-obama-prague-delivered>> (参照 2015 年 7 月 28 日)

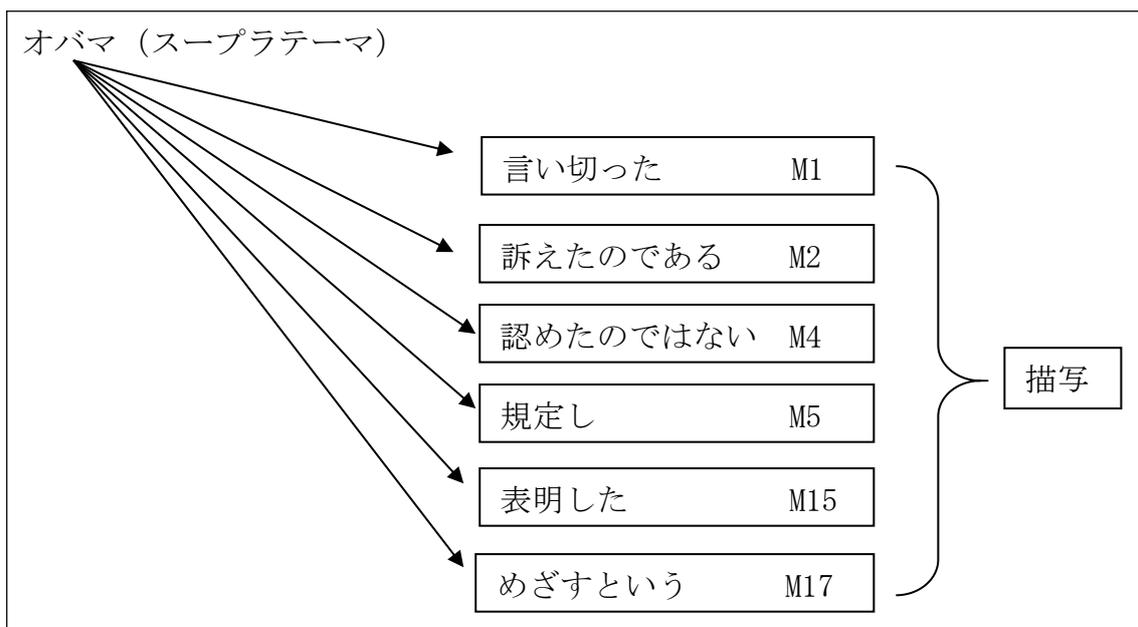


図 6.19 毎日新聞の「オバマ」に関する釘主題の流れ

図 6.19 で表示されているように、「オバマ」というスーパーテーマによって、「オバマ」に関するということが示された。また、スーパーテーマの下で、表示された六つの CU 構成素の釘主題が、スーパーテーマである「オバマ」にそのつながりを提示している。図 6.19 の釘主題は、オバマに関する「言いつつ」、「訴えたのである」、「認めたのではない」、「規定し」、「表明した」、「めざすという」である。すべて、オバマ大統領のプラハ演説に関するものである。「言いつつ」を使用することで、毎日新聞の論説委員は、事実上、オバマ大統領のことをプラスに捉えている。また、時制においては、過去時制も現在時制も問わず、オバマ大統領による個人の意見は含まれていない。

### 6.5.3 「CTBT」と「NPT」の流れ

本節では、「CTBT」と「NPT」の流れに着眼する。朝日新聞の社説と異なり、毎日新聞の社説にも「CTBT」の流れがあった。図 6.20 で示されているように、CTBT の流れについては、M15 から M16 である。それに対して、NPT の流れは、M17 から M19 である。

M15 オバマ大統領は核実験全面禁止条約（CTBT）の批准を米議会に働きかけ、核の安全をめぐる国際サミット開催にも努める意向を表明した。

M16 CTBTは同じ民主党のクリントン政権が支持したが、共和党主導の上院が99年に批准を否決した。

M17 また核兵器保有を5カ国に限定する核拡散防止条約（NPT）の体制強化と、兵器用核分裂性物質の生産禁止に関する「カットオフ条約」の交渉開始もめざすという。

...

M19 NPTの枠外で核兵器を保有したインドやパキスタンや、大量の核弾頭を持つとされるイスラエルの非核化を図るのは容易ではない。

図 6.20 毎日新聞の「CTBT」と「NPT」の流れ

朝日新聞、読売新聞の社説と異なり、毎日新聞の社説では、核拡散防止条約（NPT）に先駆け、核実験全面禁止条約（CTBT）に言及した。しかし、オバマ大統領が2009年に承諾している核実験全面禁止条約の批准は、2017年という時点でもまだ批准の見通しが見えず、進展なしと言わざるを得ない。

文 M16 は、米国の CTBT 批准について情報を提供しており、文から読み取れることは、民主党は、核実験全面禁止条約（CTBT）を支持しているが、共和党が反対している点である。節 M16i で見られるように、民主党は、核実験全面禁止条約（CTBT）の批准を支持している。一方、節 M16ii で示されているように、クリントン大統領時代、共和党は、国会の上院で、主導権を握り、核実験全面禁止条約（CTBT）の批准を否決した。

オバマ大統領は、核実験全面禁止条約（CTBT）を批准するため、議会に働きかけると述べた。しかし、2017年1月までのオバマ大統領の任期を考えると、共和党が主導権を握る国会では、核実験全面禁止条約（CTBT）が批准される見通しは立っていない。

文 M17 は、核実験全面禁止条約（CTBT）に続き、論説委員は核拡散防止条約（NPT）と「カットオフ条約」についての情報を提供している。

動詞「めざす」の主語は省略されたが、上下の文脈を参照すると、その主語

は、オバマ大統領であることが想定できる。つまり、文 M17 は、すべてオバマ大統領の言動を描写している。しかし、オバマ大統領は核廃絶を追求するために、核拡散防止条約（NPT）と「カットオフ条約」に力を入れている。

文 M19 は、「容易ではない」を使用しており、関係過程である。論説委員は世界の核廃絶情勢に憂慮にたえないと考えられる。インド、パキスタンは、NPT の非加盟国である。未だインド、パキスタンを巻き込んだ核軍縮は進められていないのが現状である。そして、現在の核軍縮は、主に米露の間で交渉されている。

さらに、米国の同盟国であるイスラエルは、核放棄させることが難しい。イスラエルという国は、アラブ世界に囲まれている。イスラエルの人口や国土面積は、アラブ世界とは比べものにならず、両者は、パレスチナ問題をはじめとするさまざまな問題を抱え、その解決には至っていない。ゆえに、イスラエルは安全保障を目的に、核兵器を所有している。論説委員は、「インド、パキスタン、イスラエル」の現状を考え、「容易ではない」という評価的な言葉を使用することにより、核廃絶の難しさを強調している。

#### 6.5.4 「論説委員」に関する釘主題の流れ

本節では、「論説委員」に関する釘主題の流れに注目する。読売新聞の社説と異なり、毎日新聞の社説は「論説委員」に関する釘主題が多いことがわかった。

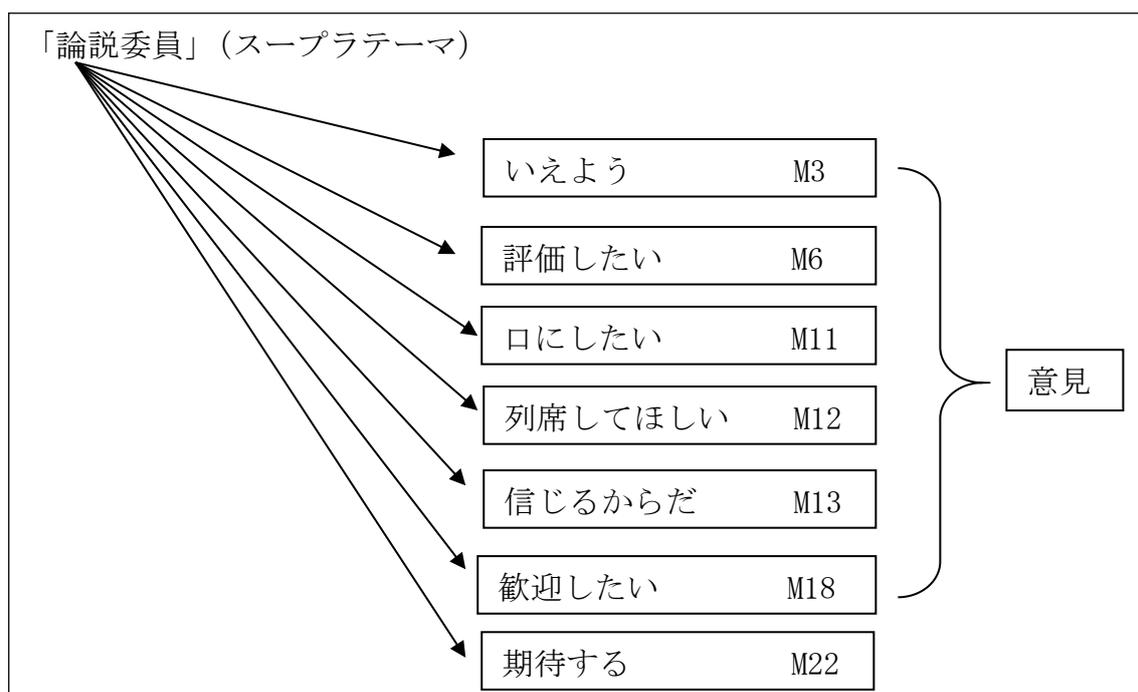


図 6.21 毎日新聞の「論説委員」に関する釘主題の流れ

図 6.21 で表示されているように、「論説委員」というスーブラテーマによって、「論説委員」に関することが明示された。また、スーブラテーマの下で、表示された七つの CU 構成素の釘主題が、スーブラテーマである「論説委員」へのそのつながりを示している。図 6.21 の釘主題は、「論説委員」に関する「いえよう」、「評価したい」、「口にしたい」、「列席してほしい」、「信じるからだ」、「歓迎したい」、「期待する」であり、全部、毎日新聞の論説委員による意見表明である。また、時制も現在時制で書かれているため、図 6.20 で書かれたことは、現在から未来へつながっていくものである。

### 6.5.5 毎日新聞のまとめ

論説委員は、米国の意味のつながりで、100 万人救済説を批判した。オバマの意味のつながりについて、「高く」を使用し、オバマ大統領を称賛している。「評価したい」という動詞を用い、オバマ大統領を肯定的に捉えている。また、「列席してほしい」を使い、オバマ大統領の広島・長崎への訪問を希望している。オバマ大統領の広島・長崎訪問により、米国が正式に道義的責任を承認す

ることは論説委員の希望である。毎日新聞の特徴として、「論説委員」に関する釘主題は現在のオバマ大統領の核廃絶に賛同し、過去の米国の原爆投下を批判している点が目立つ。

## 6.6 三紙の比較

本節では、朝日・読売・毎日新聞という三紙の比較を行う。三紙の共通点と相違点を分けて、進める。

### 6.6.1 共通点

主題の分析における三紙の共通点は「オバマ」に関する流れがあることである。しかし、下記の表 6.1 で示されているように、「オバマ」に関する流れの結束線の数に異なり、朝日新聞の 9 本、読売新聞の 5 本、毎日新聞の 5 本である。

表 6.1 「オバマ」の結束線の数

新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞
オバマ	9	5	5

読売新聞の社説において、「オバマ」に関する流れの結束線が少ない理由は、読売新聞の社説の前半部がオバマ大統領の話が中心で、後半部が北朝鮮を巡り展開した内容であるからである。毎日新聞の社説において、「オバマ」に関する流れの結束線が少ない理由は、前述の図 6.21（毎日新聞の「論説委員」に関する釘主題の流れ）で示されているように、毎日新聞の論説委員が自らの意見を主張することで、社説のスペースが埋められたことによる。さらに、三紙には、オバマに関する釘主題の流れを下記の図 6.22 でまとめた。

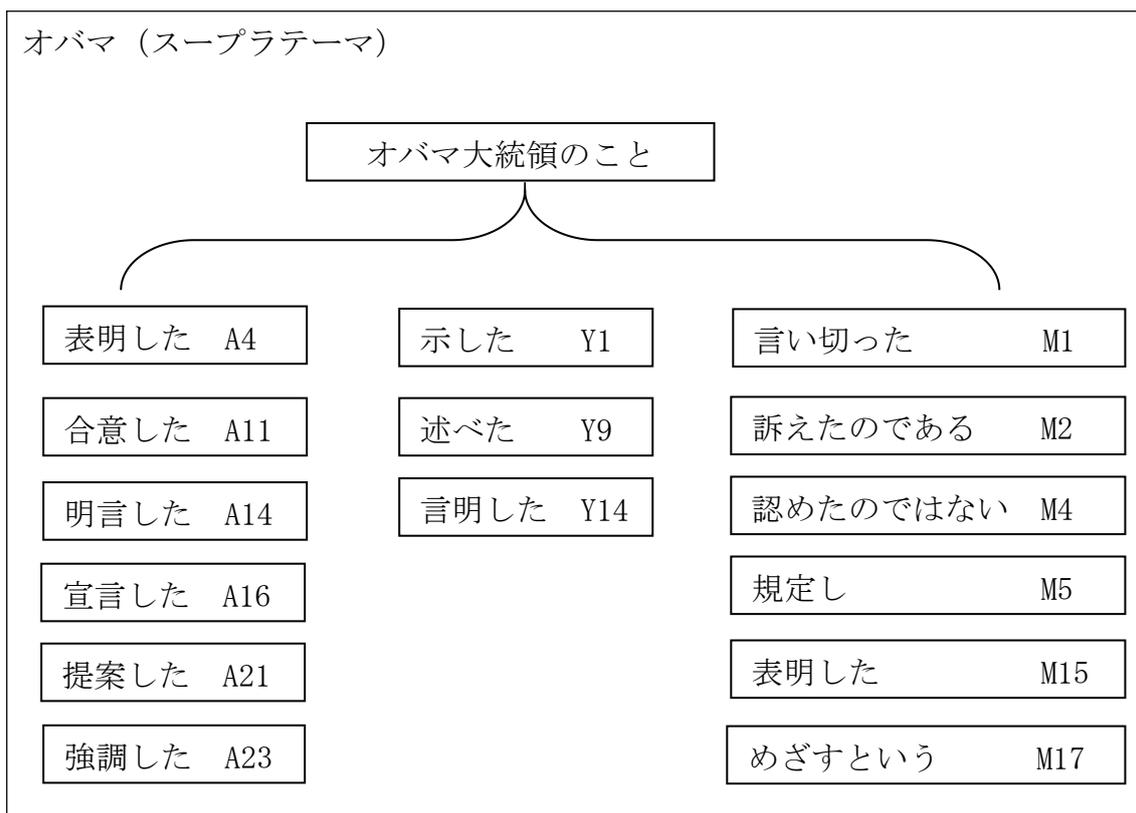


図 6.22 三紙の「オバマ」に関する釘主題の流れ

図 6.22 で見られるように、「オバマ」というスープラテーマで、「オバマ」に関するということが示された。また、スープラテーマのもとで、表示された CU 構成素の釘主題が、スープラテーマである「オバマ」と繋がっている関係を提示している。図 6.22 の釘主題は、オバマに関する「表明した」、「合意した」、「明言した」、「宣言した」、「言明した」、「表明した」などであり、オバマ大統領の核廃絶に関する声明から、最後の決意という意味で、オバマに関する結束性がある。朝日新聞と読売新聞の釘主題は全部過去時制で書かれ、オバマ大統領の述べたことを報道していることに対して、毎日新聞の釘主題は現在時制で書かれるものもあり、論説委員の意見表明である。とくに、朝日新聞の文 A11 の「合意した」や、文 A21 の「提案した」、読売新聞の文 Y9 の「述べた」などは中立の視点からオバマ大統領のプラハ演説の内容を報道している。一方、毎日新聞の文 M4 の「認めたのではない」は論説委員の価値判断で、米国が「広島・長崎」への道義的責任を承認していないことに対し、不満な気持ちが読み取れる。

## 6.6.2 相違点

主題の分析における三紙の相違点は下記の表 6.2 で示されている。

表 6.2 結束線の数

新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞
北朝鮮	1	5	0
安保理	0	3	0

表 6.2 で提示されているように、読売新聞の社説は、朝日新聞、毎日新聞の社説と異なり、「北朝鮮」と「安保理」に関する流れの結束線の数がそれぞれ 5 本と 3 本である。第三章で、分析しているように、読売新聞の社説の後半部が北朝鮮の核・ミサイル問題を中心に議論した内容である。読売新聞の社説は、北朝鮮の核・ミサイル問題に焦点を当てるだけでなく、北朝鮮の問題を安保理で解決策を求めている。ゆえに、「安保理」に関する流れの結束線は、朝日新聞、毎日新聞の社説になく、読売新聞の社説にはある。読売新聞の論説委員は、北朝鮮の核・ミサイル問題を解決するため、安保理の役割を重視している。

一方、朝日新聞の社説は、読売新聞・毎日新聞の社説と異なり、「核なき世界」を実現するため、日本がやるべきことをはっきり記載している。もう一度前述の図 6.4 朝日新聞の「日本」に関する釘主題の流れを見てみよう。

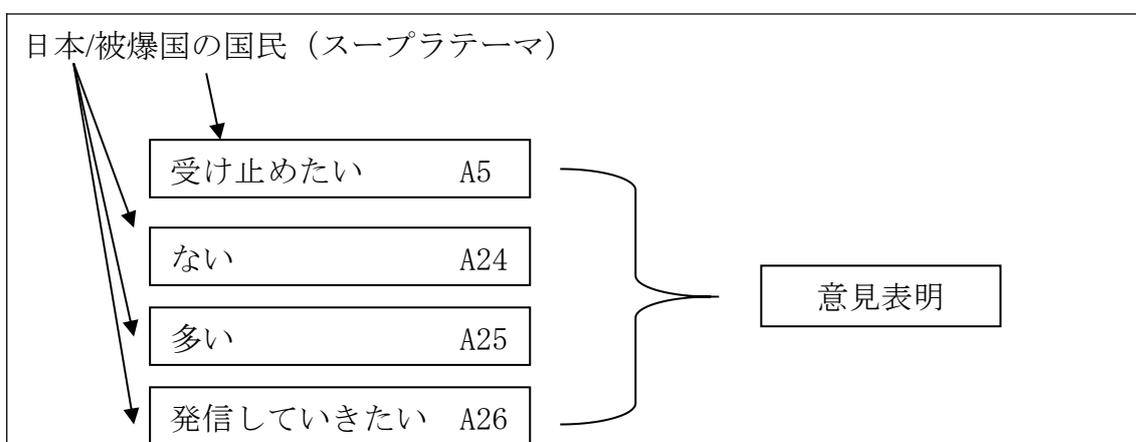


図 6.4 朝日新聞の「日本」に関する釘主題の流れ

朝日新聞の論説委員は、自らの意見を表明し、核廃絶における日本の立場を明らかにしている。文 A24 では、日本が核廃絶を諦めるという選択肢はないことを断言している。続き、文 A25 では、「核なき世界」を実現するため、日本が米国をサポートできる力を有している。最後に、文 A26 では、日本が米国のサポーターとしての役割だけでなく、積極的に核廃絶の政策に関する発信を希望している。日本が核廃絶に向けて、やるべきことの一貫性と結束性がある。それに対して、毎日新聞の論説委員は、自らの意見を述べる時、「～たい」という願望叙法を使用している。図 6.21 毎日新聞の「論説委員」に関する釘主題の流れをもう一度見てみよう。

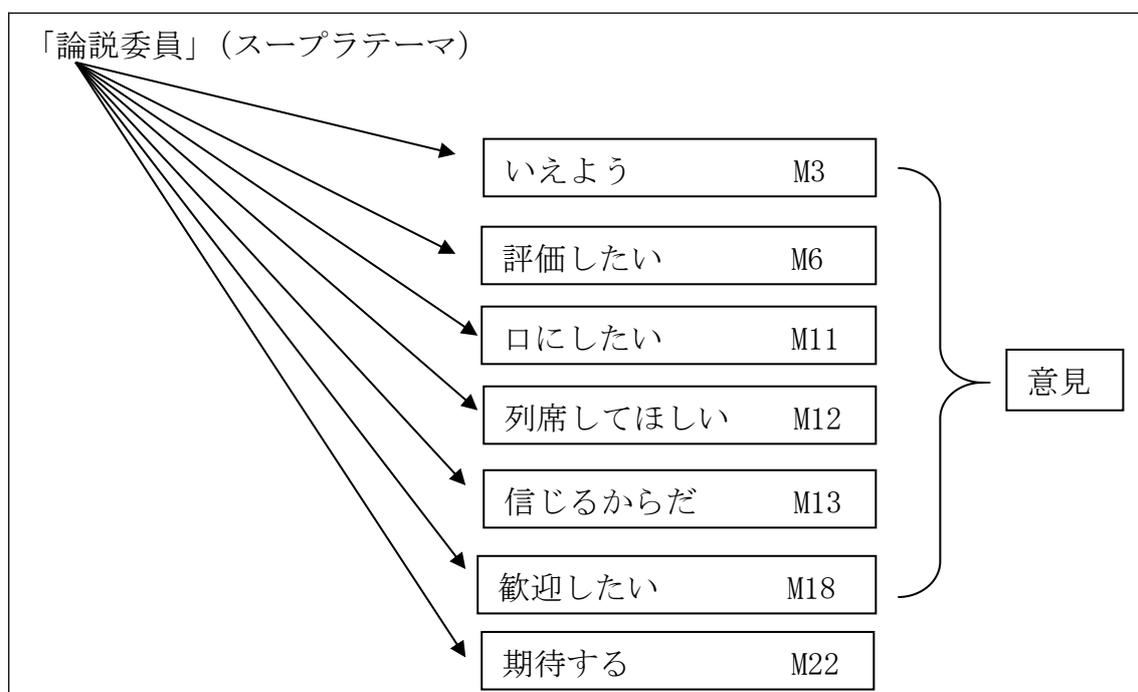


図 6.21 毎日新聞の「論説委員」に関する釘主題の流れ

文 M6 では、毎日新聞の論説委員は、オバマ大統領の「核なき世界」を評価している。その後、文 M11 では、オバマ大統領に対する願いを述べた。続いて、文 M12 では、その願いは、オバマ大統領の「広島・長崎」の平和式典に出席してほしいことを言及した。文 M18 では、核廃絶に関する政策を歓迎したいとし、いずれも論説委員による意見である。

## 6.7 章括

本章では、三社の社説を意味の結束性およびテキスト形成的意味から考察を行った。朝日新聞の社説では、「米国」、「オバマ」、「道義的責任」、「日本」、「北朝鮮」、「中国」、「NPT」という順番で、意味のつながりを考察した。「オバマ」に関する釘主題が「表明した、合意したなど」であり、過去時制で書かれ、オバマ大統領が述べたことを事実のように報道しているが、「表明した」を使用することで、オバマ大統領のことをプラスに捉えている。特に、「日本」に関する釘主題が「多い」、「発信していきたい」などであり、現在時制で書かれた論説委員による意見の主張である。朝日新聞の論説委員は、「核なき世界」を実現するために、日本のやるべきことを明確に提言している。

一方、読売新聞の社説では、「オバマ」、「核拡散防止」、「北朝鮮」、「安保理」、「日本」の意味のつながりを論じた。朝日新聞の「オバマ」の流れと同じく、過去時制で書かれ、釘主題が「示した、言明したなど」であり、オバマ大統領が述べたことを事実のように報道しているが、「言明した」を使用することで、オバマ大統領のことをプラスに捉えている。注目に値すべき点は、「北朝鮮」に関する流れである。この流れを通して、読売新聞の論説委員は、北朝鮮の挑発のイメージを読者に提示した。さらに、北朝鮮問題を処理するため、安保理の役割を重視する「安保理」の流れがあることがわかった。

最後に、毎日新聞の社説では、朝日新聞、読売新聞の「オバマ」の流れと同じく、釘主題が「言い切った、表明したなど」であり、オバマ大統領の言葉を事実であるように報道しているが、「言い切った」という釘主題を使用することで、オバマ大統領のことをプラスに捉えている。一方、毎日新聞の論説委員は、釘主題の「評価したい、列席してほしいなど」を使用することで、毎日新聞の論説委員の希望を述べている。「評価したい」を使用し、オバマ大統領が目指す「核なき世界」を肯定的に捉えている。「列席してほしい」を用い、オバマ大統領による「広島・長崎」の訪問を希望している。

三紙の共通点としては、「オバマ」に関する釘主題が「朝日新聞の「表明し

た」、読売新聞の「言明した」、毎日新聞の「言い切った」ということで、事実上、オバマ大統領のことをプラスに捉えている。オバマ大統領の「核なき世界」を支持している三紙の論説委員のイデオロギーが反映されている。

また、三紙の相違点としては、朝日新聞は、「発信していきたい」という釘主題を使用することにより、日本からの核廃絶に関する政策および日本の役割を求めている。それに対して、読売新聞は、朝日・毎日新聞と異なり、「安保理」の流れに焦点を当て、安保理で、北朝鮮の問題を解決したいことがわかった。毎日新聞は、朝日・読売新聞と異なり、オバマ大統領の核廃絶を評価しながら、過去の米国政府による原爆投下の論調を批判している。

## 第七章

### 評価理論と「イデオロギー・スクエア」

#### 7.1 はじめに

本章では、前半部で佐野と丸山（2010）の評価理論を用い、オバマ大統領のプラハ演説に関する社説を分析する。後半部では、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」の観点から分析する。評価理論において、佐野と丸山（2010）を基準にし、社説のテキストを評価項目の「価値、満足、誠実、不安、能力、反応、期待、構成、信頼性」に分類した。三紙の共通点としては、オバマ大統領の核廃絶を評価している。また、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」において、朝日新聞の社説では、「外集団である北朝鮮と内集団である米国」の対立を明らかにしている。社説では、日米の良い特性行為しか強調されておらず、核問題を抱える北朝鮮に対しては、悪い特性行為を強調している。朝日新聞の社説と違い、読売新聞の社説では、日本の良い特性行為が強調されていない。良い特性行為に関しては、米国の良い特性行為しか強調していない。悪い特性行為に関しては、北朝鮮の悪い特性行為しか強調していない。さらに、毎日新聞の社説においても、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」の応用を試みた。朝日新聞や読売新聞の社説と異なり、毎日新聞は、米国の良い特性行為と悪い特性行為しか強調していない。つまり、日本の良い特性行為も北朝鮮の悪い特性行為も強調していない。このようになった理由を後半部で説明する。

## 7.2 評価理論の応用

評価理論については、すでに第二章節 2.4 で、説明している。英文の評価理論について、Martin and White (2005) は態度 (attitude) ・やり取り (engagement) ・程度 (graduation) という三つの体系が含まれている。日本語に関する評価理論として挙げられるのは佐野と丸山 (2010) である。本節では、まず、評価理論を応用し、特に、佐野と丸山 (2010) の評価理論を分析の軸として、朝日・読売・毎日新聞の順で、分析をおこなう。

### 7.2.1 朝日新聞に関する評価

本節は、佐野と丸山 (2010) が提供している日本語版の評価理論を参照し、朝日新聞の社説テキストにおける分析を試みた。この方法を利用して、以下の図 7.1 を得られた。

文	評価者	評価極性	評価項目
A5	論説委員	重く	価値
A5	論説委員	受け止めたい	満足
A6	論説委員	強行し	不安
A7	論説委員	共感する	満足
A7	オバマ大統領	より厳しい	反応
A11	論説委員	大幅	価値
A13	論説委員	真剣に	誠実
A16	オバマ大統領	減らす	価値
A19	論説委員	危険だ	不安
A22	論説委員	険しい	不安
A23i	オバマ大統領	不可能だろう	能力
A23ii	オバマ大統領	簡単で	構成
A23ii	オバマ大統領	臆病	反応
A24	論説委員	「あきらめる」という選択肢はない	能力
A25	論説委員	協力できることは多い	能力
A26	論説委員	発信していきたい	期待

図 7.1 朝日新聞の社説に関する評価

付録 2 朝日新聞の社説を参考に、本節を論じる。まず、注目すべき点は、評価者が論説委員とオバマ大統領となっている。文 A5 において、「重く」と「受け止めたい」という二つの評価極性がある。「重く」は、観照評価の価値という項目に分類された。「受け止めたい」は感情評価の満足に分類された。文 A5 は観照評価の価値に属する「重く」を使用することにより、オバマ大統領の「核なき世界」に賛同する態度を示しており、感情評価の満足に属する「受け止めたい」を用いることにより、オバマ大統領の「核なき世界」を目指すことに満足しているという内的心情を表している。

文 A6 では、「強行し」という評価極性があり、感情評価の不安に分類された。論説委員は、これを利用することにより、北朝鮮のミサイル発射が東アジア

アの安全保障に困難な状況をもたらすことがわかった。文 A7 では、「共感する」という評価極性があり、感情評価の満足に分類された。論説委員は、これを使用することによって、オバマ大統領の言葉に同様の価値観を含む内的心情が反映されている。また、文 A7 には、オバマ大統領という評価者がいる。オバマ大統領は、北朝鮮の問題に対応するため、その手法について、「より厳しい」を使用した。つまり、以前の方法は北朝鮮にやさしく、北朝鮮の問題を解決できないと考えている。文 11 において、「大幅」は観照評価の価値という項目に分類された。つまり、論説委員は「大幅」を使用し、オバマ大統領の核削減を称賛している。実際、どのぐらいの核削減が大幅と言えるのかについて、論説委員は明示していない。

文 A13 において、「真剣に」は道徳評価の誠実に分類され、「真剣に」を使用し、米ロが誠実に核軍縮をおこなうという論説委員の心境がわかる。続いて、文 A16 では、論説委員が「減らす」を用いることにより、「核兵器の役割」が良くないことを表している。文 A19 では、「危険だ」は感情評価の不安に分類され、冷戦の遺産である核兵器の存在に対して、論説委員の不安の心情を表している。文 A22 では、「険しい」も感情評価の不安に分類され、核廃絶を追求しようとしている論説委員にとって、核廃絶を実現する道には、不安の心情があることを示している。文 A23 においては、評価者がオバマ大統領で、評価極性が「不可能だろう」、「簡単で」、「臆病」の三つである。オバマ大統領は核廃絶の実現が彼の生きている間に不可能と推測している。核廃絶を放棄するのは、「簡単」、「臆病」なことだと評価し、諦めてはいけなとを強調している。文 A24 において、「「あきらめる」という選択肢はない」は、道徳評価の能力に分類され、日本が核廃絶を放棄する能力はないということを論説委員が主張している。文 A25 において、「協力できることは多い」は道徳評価の能力に分類され、日本がオバマ大統領の「核なき世界」に協力する能力があると論説委員が主張している。文 A26 では、「発信していきたい」という評価極性があり、感情評価の期待に分類された。論説委員は、感情評価の期待に属する「発信していきたい」を利用することにより、世界の核廃絶における日本の役割を期待していることがわかった。上記の分析を通して、論説委員は、オバマ大統領の

核廃絶構想に賛同し、協力したいイデオロギーを持つことがわかった。

### 7.2.2 読売新聞に関する評価

上記の朝日新聞と同様、本節は、佐野と丸山（2010）の評価理論をもとに、読売新聞の社説テキストにおける分析を試みた。この方法を用い、以下の図 7.2 を得られた。

文	評価者	評価極性	評価項目
Y1	論説委員	積極的に	反応
Y3	論説委員	大幅な	価値
Y4	論説委員	強い	価値
Y6	論説委員	高まっている	不安
Y7	論説委員	揺らいでいる	不安
Y10	論説委員	あげてもらいたい	期待
Y11	オバマ大統領	達成できない	能力
Y13	論説委員	無視して	不安
Y14	オバマ大統領	断固とした	信頼性
Y17	論説委員	目指している	期待
Y19	論説委員	迅速に	反応
Y19	論説委員	強い	価値
Y19	論説委員	挑発を続けよう	不安
Y20	論説委員	極めて深刻化する	不安
Y21	論説委員	強い	価値

図 7.2 読売新聞の社説に関する評価

付録 3 読売新聞の社説を見ながら、議論を進める。まず、注目すべき点は、朝日新聞と同様、評価者が論説委員とオバマ大統領というである。文 Y1 では、「積極的に」という評価極性があり、観照評価の反応に分類された。論説委員

は、「積極的に」という言葉を使用し、オバマ大統領の姿を描写している。また、文 Y3 では、「大幅な」という評価極性が観照評価の価値に分類された。実は、筆者がオバマ大統領のプラハ演説を確認したところ、彼は「大幅」のような言葉を使用しておらず、数字（例えば：1万の核弾頭）、あるいは百分率（例えば：25%カット）も使用していない。ゆえに、「大幅」の核兵器を削減する証拠はないとわかった。つまり、「大幅」は、論説委員の言葉であり、この言葉が使用されることによって、大規模な核削減を求めるといふ論説委員の反核イデオロギーが反映されている。文 Y4 では、「強い」という評価極性が観照評価の価値に分類された。論説委員は「強い」という言葉を用い、オバマ大統領の意欲を肯定している。

文 Y6 について、「高まっている」は感情評価の不安に分類された。つまり、論説委員はテロ脅威が高まっていることに対し、内的心情は不安であることを表している。文 Y7 では、「揺らいでいる」が感情評価の不安に分類され、NPT体制の維持に対する不安が反映されている。文 Y10 において、「あげてもらいたい」が感情評価の期待に分類され、オバマ大統領の「核なき世界」に対する期待感がわかった。文 Y11 では、評価者がオバマ大統領であり、「達成できない」を使用して、自分が生きているうちに、核廃絶を実現する難しさを強調している。文 Y13 において、「無視して」が感情評価の不安に属し、北朝鮮が国際社会の決議を無視することにより、北朝鮮の挑発のイメージが浮上した。文 Y14 において、評価者の大統領に対して、「断固とした」を用い、北朝鮮の挑発に対応する態度を示した。

文 17 では、「目指している」が感情評価の期待に分類され、北朝鮮に対する制裁決議を期待している心情が読み取れる。文 Y19 では、「迅速に」が観照評価の反応に分類され、「強い」が観照評価の価値に分類され、「挑発を続けよう」が感情評価の不安に分類された。「迅速に」を使用することにより、北朝鮮問題を対処する緊迫性が示された。「強い」を用いることによって、北朝鮮に対する厳しさの必要性もわかる。「挑発を続けよう」を使うことで、北朝鮮の挑発に対する心情の不安も表れている。文 Y20 では、「極めて深刻化する」が感情評価の不安に分類され、北朝鮮の核に対する不安がわかる。文 Y21 では、「強

い」が観照評価の価値に分類され、オバマ大統領にリーダーシップの強さを求めている。

### 7.2.3 毎日新聞に関する評価

本節は、佐野と丸山（2010）の評価理論を基準に、毎日新聞の社説テキストにおける分析をおこなった。以下の図 7.3 を得られた。

文	評価者	評価極性	評価項目
M3	論説委員	画期的な	価値
M6	論説委員	率直な	誠実
M6	論説委員	高く	価値
M10	論説委員	大きな	価値
M11	論説委員	難しい	構成
M11	論説委員	素朴な	誠実
M12	論説委員	列席してほしい	期待
M14	論説委員	ゆがめる	信頼性
M18	論説委員	歓迎したい	期待
M19	論説委員	容易ではない	構成
M22	論説委員	期待する	期待
M22	オバマ大統領	変えられる	能力

図 7.3 毎日新聞の社説に関する評価

付録 4 毎日新聞の社説を参照しながら、本節を考察する。まず、注目すべき点は、毎日新聞においても、評価者が論説委員とオバマ大統領となっていることである。文 M3 では、「画期的な」が観照評価の価値に分類され、オバマ大統領のプラハ演説を評価している。文 M6 では、「率直な」が道徳評価の誠実に分類され、オバマ大統領の誠実さを褒めている。また、「高く」が観照評価の価値に分類され、オバマ大統領を称賛している。文 M10 では、「大きな」が観照評価の価値に分類され、米国の責任が大きいことを示している。文 M11 で

は、「難しい」が観照評価の構成に分類され、原爆投下に関する責任論が複雑であることを表している。「素朴な」が道徳評価の誠実に分類され、素直なイメージが示されている。文 M12 では、「列席してほしい」が感情評価の期待に属し、オバマ大統領による「広島・長崎」訪問を期待している。文 M14 では、「ゆがめる」が道徳評価の信頼性に分類され、米国の 100 万人救済説に対する論説委員の批判的な気持ちを表している。文 M18 では、「歓迎したい」が感情評価の期待に分類され、オバマ大統領の核廃絶に関する政策を期待していることがわかった。文 M19 では、「容易ではない」が観照評価の構成に属し、インド、パキスタン、イスラエルの核廃絶の難しさを強調している。最後に、文 M22 では、「期待する」が感情評価の期待に分類され、論説委員が核廃絶を追求しようとしている気持ちを表している。また、文 M22 において、評価者がオバマ大統領であり、「変えられる」という可能態を使用し、新しい世界を目指す気持ちがわかった。

#### 7.2.4 評価理論のまとめ

前述の朝日・読売・毎日新聞の社説に関する分析から、下記の表 7.1 をまとめた。表 7.1 で示されているように、評価項目の合計で、「価値」が最も多い 10 回、「不安」が「価値」に続く 8 回、「期待」が 6 回と続いている。

表 7.1 三紙に関する評価

項目	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	合計
価値	3	4	3	10
満足	2	0	0	2
誠実	1	0	2	3
不安	3	5	0	8
能力	3	1	1	5
反応	2	2	0	4
期待	1	2	3	6
構成	1	0	2	3
信頼性	0	1	1	2
合計	16	15	12	43

新聞紙においては、朝日新聞の社説では、評価項目の中で「価値」、「不安」、「能力」が最も多く、3回使用されている。読売新聞の社説において、一番よく使用されている項目は「不安」である。毎日新聞の社説は、朝日新聞、読売新聞の社説と異なり、「不安」が使用されておらず、最も使用されている項目は「価値」と「期待」である。三紙の共通点として、「価値」、「期待」、「能力」が使用されていることがわかった。

「能力」という評価項目において、読売新聞と毎日新聞の社説は1回、朝日新聞の社説は3回使用されている。朝日新聞の論説委員は、文 A24 と文 A25 において、核廃絶を諦める能力がなく、オバマ大統領の「核なき世界」を支持し、サポートできると強調している。

「反応」という評価項目において、毎日新聞の社説は0回で、朝日新聞と読売新聞の社説に用いられている。読売新聞の論説委員は、文 Y19 には、北朝鮮の問題に対して、安保理の「反応」が迅速でない場合、北朝鮮の脅威がさらに高まることになると懸念を示している。

「信頼性」という評価項目において、朝日新聞の社説は全く用いられておら

ず、読売新聞と毎日新聞の社説では使用されている。毎日新聞の論説委員は、文 M14 には、米国が「100 万人救済説」を強調し続ければ、米国に対する「信頼性」が損なわれることを提示している。つまり、毎日新聞の論説委員は、米国の「100 万人救済説」を批判している。

### 7.3 「イデオロギー・スクエア」

評価理論の応用に続き、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」を応用する。朝日新聞、読売新聞、毎日新聞の順番に分析を展開する。Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」の応用で、本研究のデータにおけるイデオロギーの分布が明らかになる。

#### 7.3.1 朝日新聞に関する応用

朝日新聞のテキスト分析を通して、「イデオロギー・スクエア」の「彼らの良い特性行為を抑制する」という項目が使用されていないことがわかった。この社説の外集団 (outgroup) と考えられる他者は、文 A6 の北朝鮮である。朝日新聞の社説において、北朝鮮は批判の対象であり、良い特性行為には言及されていない。評価理論の分析で、「強調し」を使用することで、北朝鮮のミサイル発射によるネガティブなイメージを与えた。ゆえに、北朝鮮の発射活動は悪い特性行為だとされている。

また、「イデオロギー・スクエア」の「我々の悪い特性行為を抑制する」という項目も使用されていないことがわかった。ここの「我々」は「内集団 (ingroup)」のことを指している。もちろん、社説における「我々」は様々な意味が含まれており、「国民」、「日本人」、「読者」、「論説委員」などが考えられる。ここで、分析する際の注意が必要である。この部分における「内集団」は、この社説では米国と日本を指す。論説委員から見れば、日本が核軍縮にネガティブな特性行為を取っていないのは当然である。米国もこれから核軍縮をリードするという立場から、否定的な行動には出ないはずである。ゆえに、

「我々の悪い特性行為を抑制する」が使用されていないことが理解できる。

「イデオロギー・スクエア」の「彼らの悪い特性行為を強調する」という項目が使用されたのは一回だけである。文 A6 では「強行し」を使用し、無理やり「ミサイルを発射した」という北朝鮮の悪い特性行為を強調している。

一方、「イデオロギー・スクエア」の「我々の良い特性行為を強調する」という項目は何回も使用されている。この「我々」は、二つに分けることができる。一つは日本のことを指している。つまり、日本の良い特性行為を強調していると理解できる。文 A5、A24、A25、A26 では、日本の良い特性行為が強調されている。もう一つは米国を指している。論説委員は、文 A25 で、米国が日本の同盟国であることを提示した。ゆえに、米国は「内集団」に属する。文 A1、A4、A11、A14、A16、A21、A23 では、米国の良い特性行為を強調しているのではないか。この社説は「核なき世界」を目指すというプラハ演説に関するものである。朝日新聞の論説委員は、オバマ大統領の「核なき世界」を称賛している。ゆえに、この社説は、米国の良い特性行為を強調している回数が多い。Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」モデルは、この社説では、下記の図 7.4 で示すように、「イデオロギー・トライアングル」に変容している。

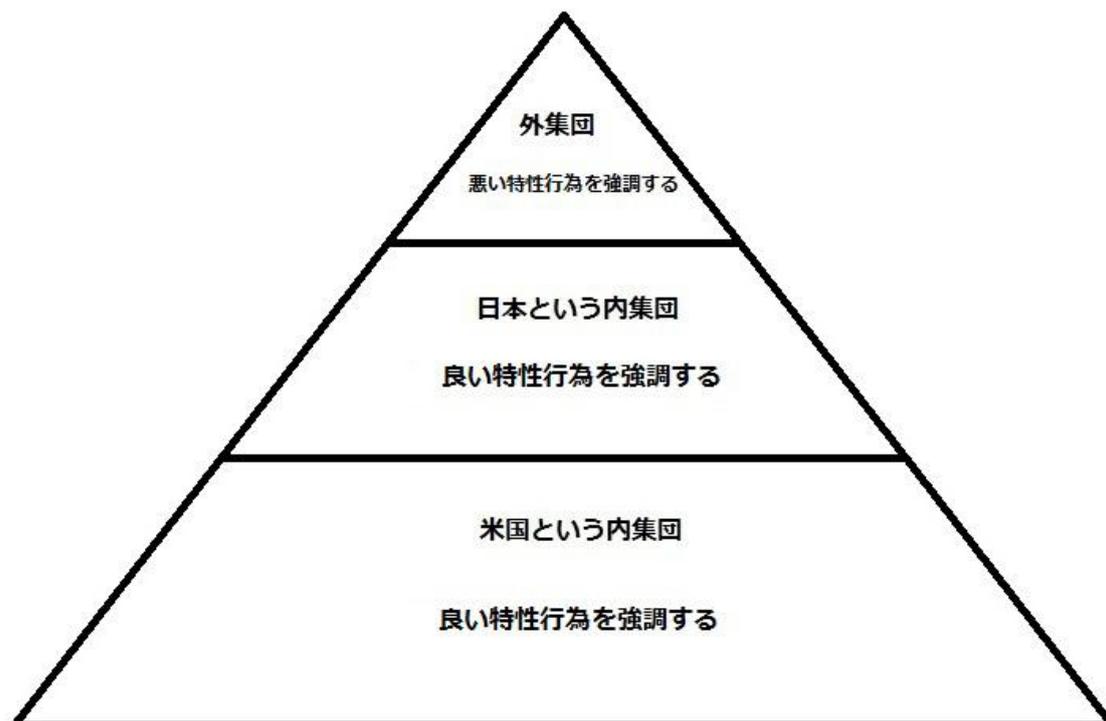


図 7.4 朝日新聞の社説における「イデオロギー・トライアングル」

Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」は、批判的ディスコース分析におけるモデルである (Van Dijk 1998a : 33)。しかし、この社説において、「我々の悪い特性行為を抑制する」項目と「彼らの良い特性行為を抑制する」項目は使用されていない。「彼らの悪い特性行為を強調する」項目は 1 回使用された。「日本の良い特性行為を強調する」項目は 4 回使用されている。「米国の良い特性行為を強調する」項目は最も多く使用されている。このように、朝日新聞の社説では、「イデオロギー・トライアングル」が形成されている。ここで注意すべき点は「イデオロギー・トライアングル」がモデルではないことである。論説委員はプラハ演説を選択し、社説テキストを制作していることで、「イデオロギー・スクエア」が「イデオロギー・トライアングル」になった。理由として考えられることは、論説委員が内集団の悪い特性行為を社説のトピックとして選択しておらず、外集団の良い特性行為をニュース価値として認めず、選択していないことである。また、社説が核廃絶に関するもので、反核イデオロギーと一致しており、内集団の良い特性行為を最も数多く強調されることも理

解できる。次は、読売新聞に関する応用に入る。

### 7.3.2 読売新聞に関する応用

読売新聞の社説も Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」を応用した。社説のテキストを分析することによって、「イデオロギー・スクエア」の「彼らの良い特性行為を抑制する」および「われわれの悪い特性行為を抑制する」という二つの項目が利用されていないことがわかった。

この社説では、「彼ら」は北朝鮮のことを指す。それに対して、「われわれ」は米国のことを指すのではないか。「北朝鮮の悪い特性行為を強調する」という項目は3回使用されている。文 A13 は、「無視して」を使用し、国際社会からの警告は耳に入らないという北朝鮮の悪い特性行為を強調している。文 A19 は北朝鮮のミサイルや核が挑発であり、今後、さらに続くということで、北朝鮮の悪い特性行為を強調していると考えられる。文 Y20 は、核弾頭を既存のミサイルに搭載し、日本を脅かすという北朝鮮の悪い特性行為を強調しているのではないか。

それに対して、「米国の良い特性行為を強調する」という項目は、四回使用されている。文 Y1 は「積極的に」を使用し、核廃絶を追求しているオバマ大統領を評価している。文 Y2 は、核サミット開催という多国間協議の方式が米国の良い特性行為である。文 Y9 では、オバマ大統領が「道義的責任」に言及しており、核廃絶へ行動するという一方で、米国のいいポイントを強調しているのではないか。文 Y14 で、北朝鮮のミサイル発射を批判し、対処方法を明示したことで、米国の良い特性行為を強調している。

Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」を応用した結果、この社説は下記の図 7.5 で示されているように、二階建ての「イデオロギー・トライアングル」に変形する。

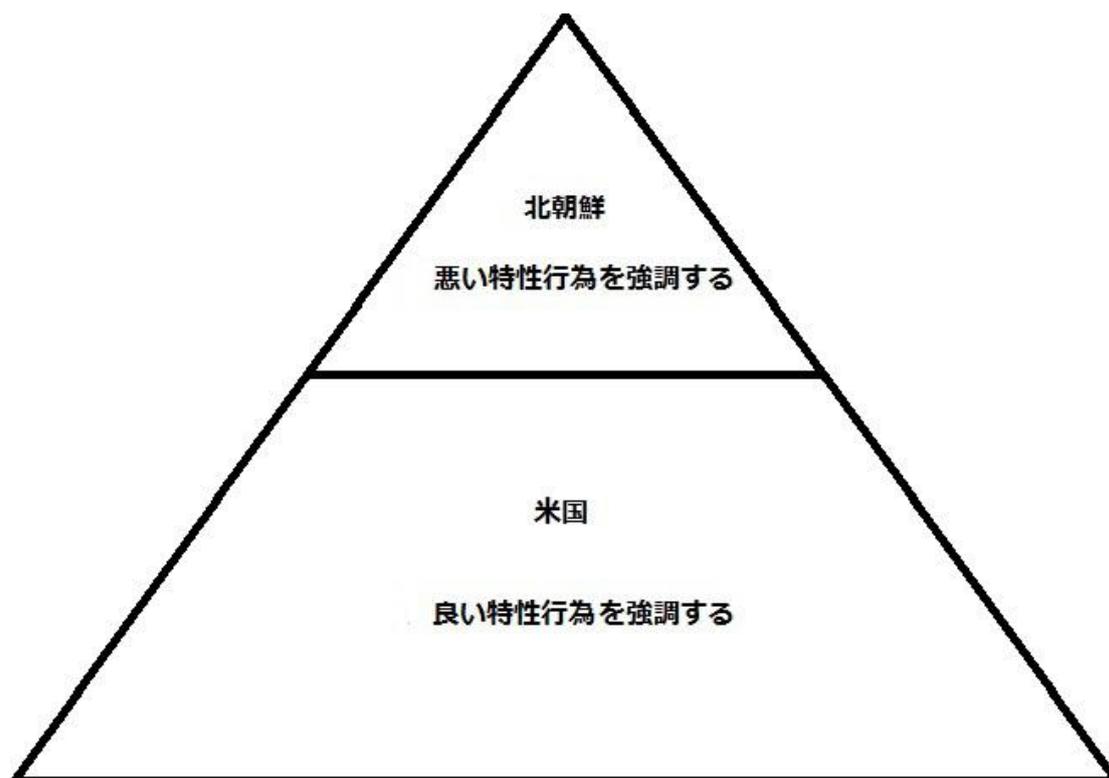


図 7.5 読売新聞の社説における「イデオロギー・トライアングル」

この社説では、「我々の悪い特性行為を抑制する」、「彼らの良い特性行為を抑制する」という二つの項目は使用されていない。「北朝鮮の悪い特性行為を強調する」項目は3回使用された。「米国の良い特性行為を強調する」項目は四回使用されている。ゆえに、読売新聞の社説では、二階建ての「イデオロギー・トライアングル」が構築されている。

ここで注意すべき点は読売新聞の「イデオロギー・トライアングル」が朝日新聞の三層の「イデオロギー・トライアングル」に比べて、一層分少ないという点である。それは「日本の良い特性行為を強調する」項目が使用されていないからである。読売新聞の社説では、日本の良い特性行為より、北朝鮮の悪い特性行為に焦点を当てている。続いて、毎日新聞に関する応用に移る。

### 7.3.3 毎日新聞に関する応用

毎日新聞の社説においても、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」の応用を試みた。朝日新聞の社説、読売新聞の社説の場合、「彼ら」は北朝鮮を指す。それに対して、毎日新聞の社説は、北朝鮮について言及しておらず、当然、それに関するネガティブな特性行為も強調していない。毎日新聞の社説における「彼ら」は過去の米国のことを指しているのではないだろうか。毎日新聞の論説委員の見解では、文 M14 は「ゆがめる」を使用することによって、「100 万人救済説」を批判した。つまり、「100 万人救済説」自体が米国の悪い特性行為を強調していると言える。

毎日新聞の社説における「内集団」はオバマ大統領のことを指している。オバマ大統領は、歴代の米大統領と異なり、「道義的責任」に言及しており、論説委員からすれば、内集団に属する。「オバマ大統領の良い特性行為を強調する」という項目は八回も使用されていた。文 M1 は「道義的責任」に言及し、核廃絶へ行動する。文 M2 では、「核なき世界」の追求、文 M3 では、「画期的」を使用し、オバマ大統領のプラハ演説を評価した。文 M5 では、「核廃絶の先頭に立つ」というオバマ大統領の論理を評価し、文 M6 では、「高く評価したい」を使用し、核廃絶を目指すオバマ大統領の姿勢を評価している。文 M15 と文 M17 では、核廃絶に関するオバマ大統領の政策を示し、文 M20 では、「率先して」を用い、核軍縮をリードするオバマ政権を評価している。

Van Dijk の「イデオロギー・スクエアはこの社説において、下記の図 7.6 で提示されているように、二階建ての「イデオロギー・トライアングル」に変わった。

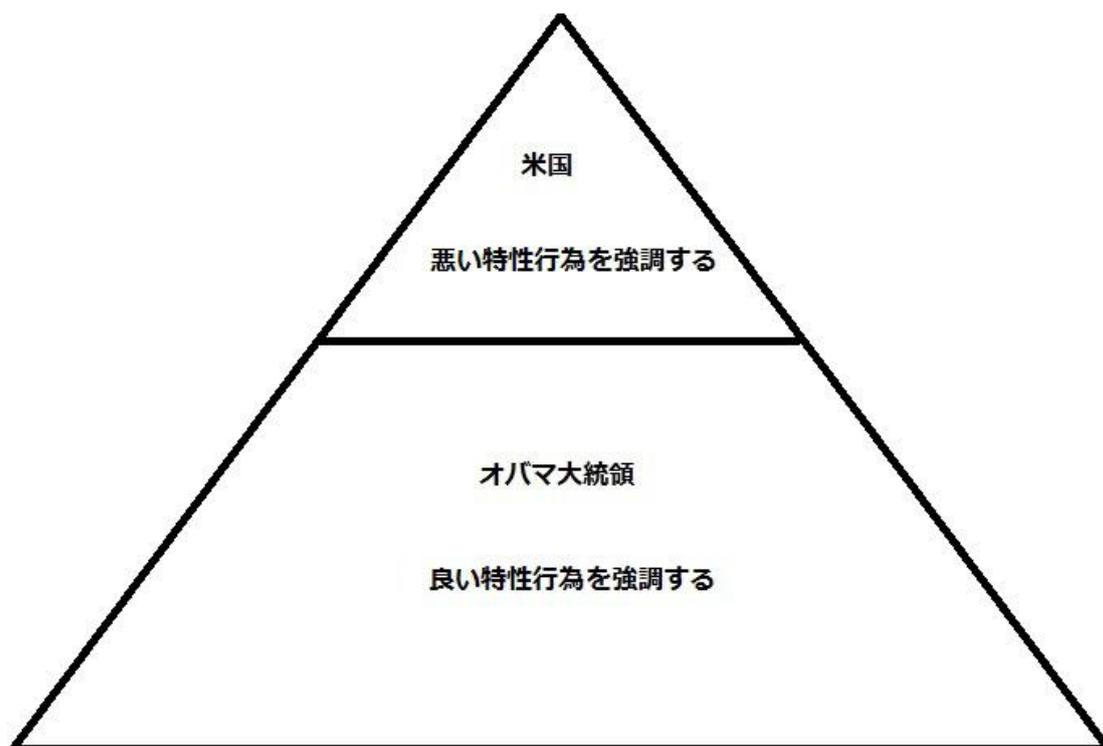


図 7.6 毎日新聞の社説における「イデオロギー・トライアングル」

この社説では、「米国の悪い特性行為を強調する」項目は1回しか使用されていない。しかも、毎日新聞の論説委員は文 M14 で、「ゆがめるだろう」という弱いモダリティを使用し、原爆投下による米国の悪い特性行為を強調している。論説委員は、「米国は間違っている」という強いトーンで、米国を批判する選択肢も存在しているが、論説委員の選択肢は弱いモダリティの「ゆがめるだろう」である。ゆえに、「米国の悪い特性行為を強調する」項目はあまり使用されず、わずか1回使用されていることが理解できる。むしろ、この1回の「米国の悪い特性行為を強調する」項目は論説委員が勇気を持って、ようやく口に出したと考えられる。「オバマ大統領の良い特性行為を強調する」項目は8回使用されている。このように、毎日新聞の社説でも、二層の「イデオロギー・トライアングル」になった。

## 7.3.4 「イデオロギー・スクエア」のまとめ

「イデオロギー・スクエア」の応用に当たって、三紙の共通点としては、三紙とも、「イデオロギー・スクエア」から「イデオロギー・トライアングル」に変わった。朝日新聞の社説では、「米国の良い特性行為を強調する」項目は最も使用されている。「日本の良い特性行為を強調する」項目も4回使用されている。「北朝鮮の悪い特性行為を強調する」項目は1回使用されている。「日米の悪い特性行為を抑制する」と「北朝鮮の良い特性行為を抑制する」という二つの項目は使用されていない。ゆえに、本章では、「イデオロギー・スクエア」は「イデオロギー・トライアングル」に移り変わった。

読売新聞の社説では、北朝鮮が、「外集団」に属している。「北朝鮮の悪い特性行為を強調する」項目は3回使用されている。それに対して、米国が内集団で、「米国の良い特性行為を強調する」項目は4回使用されている。この社説では、「日本の良い特性行為を強調する」項目は見られなかった。読売新聞の論説委員は核廃絶における日本の発信には言及しなかった。北朝鮮の悪い特性行為に焦点を当てていたからである。また、「日米の悪い特性行為を抑制する」も0回で、「北朝鮮の良い特性行為を抑制する」も0回である。Van Dijkの「イデオロギー・スクエア」は二階建ての「イデオロギー・トライアングル」に変形したと言える。

毎日新聞の論説委員は、北朝鮮に言及していないため、米国の「道義的責任」と「100万人救済説」に重点を置いている。ゆえに、「北朝鮮の悪い特性行為を強調する」という項目は存在しない。ここで指し示す「彼ら」はオバマ大統領以前の米国であり、原爆投下を正当化としている米国を指す。文 M14 は、「100万人救済説」を批判することによって、「100万人救済説」を展開しており、米国の悪い特性行為を強調している。一方、文 M1、文 M2、文 M3、文 M5、文 M6、文 M15、文 M17、文 M20 は、オバマ大統領の良い特性行為を強調している。ゆえに、毎日の社説では、二層の「イデオロギー・トライアングル」になった。

## 7.4 章括

本章は、オバマ大統領のプラハ演説を取り上げた「朝日新聞、読売新聞、毎日新聞」の社説を対象に、評価理論と Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」を応用し、分析をおこなったものである。

本章の前半部には、佐野と丸山（2010）の評価理論を基準に、分析を進めている。朝日新聞の社説に関する分析の結果、文 A6 では、感情評価の不安に属する「強行し」を用いることにより、北朝鮮のミサイル発射にネガティブなイメージを与えている。文 A7 では、「共感する」という評価極性を使用することによって、オバマ大統領の「核なき世界」に共通の価値観を有している気持ちが反映されている。文 A26 では、「発信していきたい」という評価極性を利用することにより、「核なき世界」における日本の役割を期待している。朝日新聞の論説委員は、オバマ大統領の「核なき世界」に賛同し、サポートしたい心情がわかった。

読売新聞の社説に関する分析の結果、文 Y1 では、「積極的に」という評価極性を使用し、オバマ大統領の「核なき世界」を称賛している。また、文 Y10 において、「あげてもらいたい」を使用し、オバマ大統領の核廃絶構想に対して期待していることがわかった。文 Y13 において、感情評価の不安に属する「無視して」を用いることで、北朝鮮が安保理の決議を無視することにより、北朝鮮の挑発に懸念を示している。さらに、文 Y19 では、感情評価の不安に属する「挑発を続けよう」を使うことにより、北朝鮮の挑発に対する不安も明らかになっている。つまり、読売新聞の論説委員は、北朝鮮の問題に対して、心配していることがわかった。

毎日新聞の社説に関する分析の結果、文 M6 の「率直な」、文 M11 の「素朴な」が道徳評価の誠実に分類され、オバマ大統領の誠実さと素直なイメージを褒めている。文 M12 では、「列席してほしい」を使用し、オバマ大統領による「広島・長崎」訪問を期待している。文 M14 では、道徳評価の信頼性に属する「ゆがめる」を用いることにより、米国の「100 万人救済説」が米国政府の信頼性を損なうということから、論説委員は「100 万人救済説」を批判してい

る。

一方、本章の後半部には、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」というモデルに拠り、それに基づいて社説の分析を実施している。Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」には、二つのグループが存在しており、「我々」というグループと「彼ら」というグループがある。両者の間には「イデオロギー・スクエア」と呼ばれる関係が言語の面で表現されている。すなわち両者間のディスコースは、「1. 我々の良い特性行為を強調する 2. 彼らの悪い特性行為を強調する 3. 我々の悪い特性行為を抑制する 4. 彼らの良い特性行為を抑制する」という四つのパターンに区分できる。この「イデオロギー・スクエア」の方法を用い、朝日・読売新聞の社説を分析した結果、共に3. と4. の要素が使用されていないことが明らかになった。また、1. と2. の要素に関しては、オバマ大統領とアメリカについて「ポジティブ」な表現が多く用いられている。それに対して、北朝鮮についての部分では「ネガティブ」な表現が使用されていることが明らかになった。このような分布になる理由を考えると、まず、米国のオバマ大統領は「核なき世界」を追求すると述べたことで、核軍縮における米国の悪い特性行為はないと言えるため、3. の要素は用いられていない。一方、北朝鮮は「イデオロギー・スクエア」の「彼ら」というグループに所属し、核兵器を開発し、ミサイルを発射しているため、悪い特性行為があり、良い特性行為がないと言えるため、4. の要素が用いられていない。また、この社説は、北朝鮮のミサイル問題に重点を置くより、オバマ大統領の「核なき世界」に焦点を当てているため、2. の要素より、1. の要素が多く用いられている。ゆえに、朝日新聞と読売新聞の社説においては、「イデオロギー・スクエア」ではなく、「イデオロギー・トライアングル」になった。一方、毎日新聞の社説は、「彼ら」というグループに所属するのは、北朝鮮ではなく、「100万人救済説」を主張している過去の米国政府である。つまり、毎日新聞の論説委員は、過去の米国政府を悪い特性行為として、原爆投下を正当化している過去の米国政府を批判している。しかし、現在のオバマ政権が「核なき世界」を目指しているため、毎日新聞の論説委員は、「オバマ大統領の良い特性行為」を評価している。加えて、「オバマ大統領の良い特性行為」を強調している文は

「過去の米国政府の悪い特性行為」を強調している文より多く使用されているため、毎日新聞の社説においても、「イデオロギー・トライアングル」になった<sup>1</sup>。

---

<sup>1</sup> 謝 (2016 : 58) を参照のこと

## 終章

### 8.1 はじめに

本論文では、オバマ大統領のプラハ演説に関する朝日新聞・読売新聞・毎日新聞の社説について、比較分析をおこない、埋め込まれたイデオロギーを明らかにすることを試みた。本論文の関心は、批判的ディスコース分析と選択体系機能文法を用い、三紙がプラハ演説をどのように捉えているのかを分析する、という点にあった。Haig が自身の博士論文をもとにした Haig (2008、2009、2010、2011) において、選択体系機能文法を使用し、節ごとに一つの英文テキストに対する分析をおこなった。本論文は、Haig の手法に則り、選択体系機能文法を使い、節ごとに日本語の社説テキストの分析を試みた。選択体系機能文法を用い、経験的な意味、対人的な意味、テキスト形成的意味から、日本語の社説テキストを分析し、イデオロギーを明らかにすることは本研究の独自の点である。結果、核兵器に反対し、核廃絶を追求する論説委員の反核イデオロギーを確認することができた。本章では、まず、新聞三紙について総合的な比較をおこなう。続いて、第四章から第七章までの各章を章ごとにまとめる。最後に、本研究の限界を指摘し、今後の展望を提示する。

### 8.2 包括的な考察

まず、本論文のデータにおける構造を下記の表 8.1 と表 8.2 でまとめた。下記で示されているように、オバマ大統領のプラハ演説は、48 の段落から構成されている。

表 8.1 プラハ演説の構造

段落	プラハ演説
1	挨拶
2	感謝
3	チェコとの絆
4	プラハを称賛
5	チェンジ
6-9	チェンジが可能である
10-11	自由
12-13	段落 14-20 までの内容の提示
14-15	経済危機
16	気候変動
17-20	安全保障
21-25	核兵器が冷戦の遺産である
26-27	「核なき世界」
28-31	核軍縮の交渉、核実験全面禁止条約、 カットオフ条約
32-35	核不拡散条約
36-37	北朝鮮のミサイル発射
38-39	イランの核開発
40-42	核テロ、核物質の管理、核サミット
43-48	「核なき世界」の実現が可能である

最も印象深いのは、プラハ演説が核廃絶を巡るものとする中で、「核なき世界」が演説の冒頭に來るのではなく、段落 26 から 27 において、ようやく現れたことである。次は、新聞三紙の社説における一般構造に入る。

表 8.2 三紙の社説における構造

段落	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞
1	道義的責任	核のない世界	道義的責任
2	広島・長崎	米口の核軍縮交渉	広島・長崎
3	北のミサイル発射	核拡散のリスク	100万人救済説
4	核不拡散条約	核拡散防止条約	責任論
5	米口の核削減条約	大統領の狙い	広島・長崎の訪問要請
6	核実験全面禁止条約	道義的な責任	核実験全面禁止条約
7	米国の核戦略の修正	核廃絶の難しさ	核拡散防止条約 カットオフ条約
8	核テロ 核物質の管理 核サミット	北のミサイル発射	インド、パキスタン、 北朝鮮、イランの核軍 縮問題
9	核廃絶の難しさ		脱核の呼びかけ
10	日本の発信	日米英仏の対応	
11			
12		中口の対応	
13		安保理の措置	
14		大統領の指導力	

表 8.1 と表 8.2 で示されているように、プラハ演説は 48 段落で、最も長い。読売新聞は 14 段落で、二位である。朝日新聞は 10 段落で、三位である。毎日は 9 段落で、四位となっている。新聞三紙は、プラハ演説の段落 1 から段落 25 までの内容を取り上げず、段落 26（「核なき世界」）から報道している。理由として考えられるのは、社説のスペースが限られているので、最も重要視され

る内容を論じるはずである。プラハ演説は、その「核なき世界」というアイデアが世界で有名になっている。ゆえに、プラハ演説の段落 26 から報道されるのは、当たり前のことだと考えられる。

また、新聞三紙は、「道義的責任」、「北朝鮮の問題」、「核実験全面禁止条約」、「核不拡散条約」について触れた。朝日新聞と毎日新聞は、「広島・長崎」に言及している。朝日新聞は「広島・長崎」の名前を挙げることに留まり、米国に対する批判はなかった。それに対して、毎日新聞は、オバマ大統領が「広島・長崎」に訪問することを希望している。オバマ大統領が「広島・長崎」の平和記念式典に出席することによって、直接「道義的責任」を認めることを求めている。朝日新聞は、北朝鮮のミサイル・核実験に対し、「強行する」という動詞を使用し、北朝鮮のイメージをネガティブにした。そして、社説の最後に、核廃絶における日本の発信を希望している。表 8.1 と表 8.2 を参照すると、論説委員は、プラハ演説の内容を選択していることが明らかになった。その選択は、論説委員のイデオロギーに基づいたものである。

### 8.3 社説分析の結果

本節では、第四章から第七章までの細かい分析をまとめる。まず、第四章では、経験的な意味から、三紙の社説を分析した。結果、社説全体は、オバマ大統領の「核なき世界」に賛同するという三紙の論説委員の反核イデオロギーを反映していた。

三紙ともに、「道義的責任がある」という所有的関係過程が使われている。オバマ大統領が認めた「道義的責任」という一言は、論説委員にとって重要な言葉である。しかし、三紙のデータベース検索とその分析により、論説委員が「道義的責任」を使用し、プラハ演説まで米国が原爆投下についての責任に言及したことはないことがわかった（謝 2015 : 50-51）。また、朝日新聞の論説委員は、「広島、長崎」に言及したが、米軍による「広島、長崎」の原爆投下について批判していない。一方、毎日新聞の文 M12 では、オバマ大統領が「広島、長崎」の平和記念式典に出席するという願望を表しており、オバマ大統領

は「広島、長崎」を訪れることによって、世界に核廃絶の決意をより力強くアピールできると述べている。

また、朝日新聞の論説委員は、北朝鮮の「ロケット」をミサイルと見なしている。北朝鮮のミサイル発射について、「強行し」を使用した。「強行する」という動詞は朝日新聞のみ使用されたのか、他の新聞紙においても使用されているのかを検証するために、三紙のデータベース検索・分析をおこなった。結果、「強行する」が「北朝鮮のミサイル発射」と一緒に使用されていることが他の新聞紙にも確認できた。三紙の論説委員は、ミサイル発射について、「強行する」という動詞を使用することによって、北朝鮮のイメージをネガティブなものにした。読売新聞も、北朝鮮の「ロケット」をミサイルと見なしている。北朝鮮のミサイル発射に関しては、朝日新聞の論説委員は「強行し」を使用した。読売新聞の論説委員は「無視して」を使用した。論説委員は、北朝鮮が国際社会からの反対の声を無視したことについて、北朝鮮を批判した。さらに、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞という三社のデータベース検索・分析をおこない、読売新聞の社説だけでなく、他の新聞紙の社説においても、北朝鮮のミサイル及び核問題に使用されていることがわかった。読売新聞は、北朝鮮の問題に対して、安保理での多国間外交を重要視している。読売新聞のデータベースを検索し、「安保理」というキーワードを含めた文を分析した。論説委員は、安保理に対して、「べき」を使用し、北朝鮮の問題に関する新しい決議を要求している。

さらに、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・中日新聞・日本経済新聞<sup>1</sup>という五紙のデータベース検索を実施し、「中国、核、べき」という三つの言葉が、五紙の社説で使用されたことがわかった。「中国の核削減を要求する」という五紙の選択には、東アジアの安全保障の背景という社会コンテキストが反映されていたと考えられる。中国は近年、軍事費が純増し、軍備を拡張しているため、日本の安全保障に大きな圧力をかけていると考えられる。ゆえに、日本の論説委員は、中国の核削減を要請するテキストを生産していると言えるだろう。

毎日新聞の特徴としては米国政府が主張した「100万人救済説」を批判した。

<sup>1</sup> 日本経済新聞の社説では、「中国」、「核」、「べき」が一緒に使用されている事例が少なくない。詳細は第四章の節 4.6.4 を参照する。

「100万人救済説」はトルーマン大統領が米国の原爆投下を正当化しようとしている論調である。しかし、1945年から2009年のプラハ演説まで、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞の三紙は「100万人救済説」あるいは「人命救済説」に対して、自らの言葉で、批判していないことがデータベースの検索でわかった。

第五章では、対人的な意味から、分析をおこなっている。三紙ともに、願望述語と勧誘述語が用いられている。三紙の論説委員は、オバマ大統領の「核なき世界」を実現するように希望している。朝日新聞の文 A5 では、「受け止めたい」という願望述語を使用し、朝日新聞の論説委員がオバマ大統領の「核なき世界」への気持ちを受け止めることを提示している。読売新聞の論説委員は文 Y10 で、「あげてもらいたい」を用い、オバマ大統領の核廃絶に関する実績を希求している。毎日新聞の文 M6 では、「評価したい」という願望叙法を使用し、オバマ大統領の核廃絶構想を評価するという願望を明示している。つまり、三紙すべての論説委員が、オバマ大統領の「核なき世界」に賛同し、核廃絶を追求するという反核イデオロギーを持っていることがわかった。

一方、相違点では、朝日新聞の文 A25 では、「協力できる」というモーダライゼーション付加された述語を使用することにより、オバマ大統領の「核なき世界」において、日本が米国をサポートできることを強調している。文 A26 では、核廃絶を実現するため、日本からの政策がほしいという論説委員の願望を表している。つまり、朝日新聞の論説委員は、被爆国である日本が世界の核廃絶に向けて、牽引するリーダーシップを発揮してほしいと、読者が自分の主張に賛成することを求めていると言える。

朝日新聞、読売新聞の社説では、米国を批判していないのに対し、毎日新聞の社説では、米国を批判している。文 M9 では、「したがない」を用い、米国政府が日本への原爆使用の言及をおこなわない姿勢を批判している。また、文 M10 は、「からだ」という証拠的な叙法を使用し、米国が歴史的に責任を負いたくないため、米国の原爆投下を正当化している。さらに、文 M12 では、「列席してほしい」という願望述語を使用し、オバマ大統領が「広島、長崎」の平和記念式典に出席するという願望を表している。オバマ大統領は「広島、長崎」を訪れることによって、世界に核廃絶の決意をより力強くアピールでき

る。

第六章では、意味の結束性およびテキスト形成的意味から考察をおこなった。朝日新聞の社説では、「米国」、「オバマ」、「道義的責任」、「日本」、「北朝鮮」、「中国」、「NPT」に関する流れを考察した。「オバマ」に関する釘主題が過去時制で書かれているため、オバマ大統領が陳述したことを報道している。一方、「日本」に関する釘主題が現在時制で書かれているため、論説委員の主張である。朝日新聞の論説委員は、核廃絶を実現するために、日本の発信を希望している。

一方、読売新聞の社説では、「オバマ」、「核拡散防止」、「北朝鮮」、「安保理」、「日本」に関する流れを論じた。読売新聞の「オバマ」に関する流れも過去時制で書かれているため、オバマ大統領が述べたことを報道している。また「北朝鮮」に関する流れの結束線が多く、5本ある。この流れを通して、北朝鮮による脅威がますます高まっていることを読者に提示した。

最後に、毎日新聞の社説でも、朝日新聞、読売新聞と同じく、オバマ大統領の言葉を事実だと見なし、報道している。一方、毎日新聞の論説委員は、「～たい」という願望叙法を用い、自らの意見を主張している。論説委員に関する釘主題では、「評価したい」という願望述語を使用し、オバマ大統領の核廃絶構想を肯定に評価している。「列席してほしい」という願望叙法を使用することにより、オバマ大統領が「広島・長崎」を訪問することを希望している。

第七章では、評価理論と Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」を応用し、分析をおこなったものである。第七章の前半部には、「現実、能力、信頼性など」の項目を含めた佐野と丸山（2010）の評価理論を応用し、分析を進めている。分析の結果、朝日新聞の文 A6 では、不安という評価項目に属する「強行し」を用いることにより、北朝鮮のミサイル発射をネガティブなものにした。文 A7 では、「共感する」を使用することによって、オバマ大統領の核廃絶構想に対する同様の価値観を共有している。文 A26 では、「発信していきたい」を利用することにより、核廃絶構想における日本の発信を期待している。一方、読売新聞の社説に関する分析の結果、文 Y1 では、「積極的に」を使用し、オバマ大統領の核廃絶構想を称賛している。また、文 Y10 において、「あげても

らいたい」を用いることにより、オバマ大統領の「核なき世界」に対する期待を示している。文 Y13 の「無視して」と文 Y19 の「挑発を続けよう」を使うことにより、北朝鮮の挑発に対する心配の心情が読み取れる。

毎日新聞の社説に関する分析の結果、文 M6 の「率直な」と文 M11 の「素朴な」を使用し、オバマ大統領の誠実さと素直なイメージを称賛している。毎日新聞の社説は、朝日新聞、読売新聞の社説と異なり、文 M14 の「ゆがめる」を用いることにより、米国の「100 万人救済説」を批判している。

第七章の後半部には、内集団と外集団におけるイデオロギーの対立に焦点を当てる Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」を応用した。朝日新聞では、「我々の悪い特性行為を抑制する」、「彼らの良い特性行為を抑制する」という二つの項目は使用されていない。北朝鮮のミサイル発射について、「強行し」を使用し、北朝鮮の悪い特性行為を強調している。文 A5、A24、A25、A26 では、日本がオバマ大統領の核廃絶構想に賛同し、核廃絶における政策を発信したいという日本の良い特性行為を強調している。文 A1、A4、A11、A14、A16、A21、A23 では、オバマ大統領の核廃絶についての構想や政策をポジティブに捉えていることで、米国の良い特性行為を強調している。このように、「イデオロギー・スクエア」が「イデオロギー・トライアングル」になった。

読売新聞の社説では、Van Dijk の「イデオロギー・スクエア」について、「彼らの良い特性行為を抑制する」、「我々の悪い特性行為を抑制する」という二つの項目は、使用されていない。読売新聞の論説委員は 3 回、北朝鮮の悪い特性行為を強調し、4 回米国の良い特性行為を強調している。つまり、読売新聞の社説では、二層の「イデオロギー・トライアングル」になった。

また、毎日新聞の論説委員は、北朝鮮の悪いことに重点を置いていない。それに対して、米国の「道義的責任」と「100 万人救済説」に注目していた。文 M14 では、「ゆがめる」を使用し、「100 万人救済説」を批判しているため、「100 万人救済説」の主張が戦後の米国政府の悪い特性行為として強調されているのではないかと。一方、オバマ大統領は、核廃絶を目指しているため、論説委員は、文 M1、文 M2、文 M3、文 M5、文 M6、文 M15、文 M17、文 M20 において、オバマ政権の良い特性行為を強調している。「彼らの良い特性行為を抑制する」、

「我々の悪い特性行為を抑制する」という二つの項目は使用されていない。つまり、「イデオロギー・スクエア」は、毎日新聞の社説では、「イデオロギー・トライアングル」になった。

## 8.4 研究の限界および今後の展望

本節では、おもに研究の限界と今後の展望に着眼する。研究の限界においては、研究対象の数、ジャンル、歴史的なディスコースなどに論じる。それに対して、今後の展望は、核に関する歴史的なディスコースや、原爆投下による米国の論調がどのように移り変わっていることに焦点を当てる。

### 8.4.1 研究の限界

本論文は日本で朝日新聞・読売新聞・毎日新聞という発行部数上位の三紙を研究対象とし、オバマ大統領のプラハ演説に関する社説を分析した。三つの社説テキストはサンプルとして限られている。この三つの社説テキストに対して、選択体系機能文法による詳細な分析をおこなった。詳しい言語学的な分析は本研究のポイントおよび特徴である。一方で、サンプル数が少ないことは否めない。また、社説を分析対象に限定し、他のジャンル（一般の記事）を分析していないため、社説で見つかったイデオロギーのパターンは他のジャンルでも存在するかは不明である。つまり、質的な分析に注力しているが、量的な分析は足りない。その量的な分析を補うために、第四章で、「中国...べき」や「北朝鮮...強行」などのパターンもデータベースで検索し、分析をおこなった。

また、歴史を振り返ってみると、反核イデオロギーに関する新聞三紙の歴史的なディスコースは分析されていない。核兵器は日本人にどのような影響をもたらしたのかについても分析されていない。そして、「論説委員はどのように社説を書くか、なぜそのように書くか」という点において、論説委員へのインタビューを実施していない。論説委員が書いた内容は、本当に彼らの思っていることなのか。それとも、読者が望んでいるように書いているのかも不明である。

る。さらに、「読者がどのように社説テキストを解釈するか、なぜそのように解釈するか」という読者への調査も実施していない。

#### 8.4.2 今後の展望

今後の課題としては、原爆投下による日本の新聞における歴史的なディスコースに焦点を当てた検証をおこなうことで、より深く掘り下げた議論を展開できる。そのうえで、原爆投下に関する米国の新聞における歴史的なディスコースに着眼する。米国は日本に原爆を落とした国である。その国の新聞は原爆投下に対し、その論調がどのように移り変わっているのか。原爆投下を正当化している論調を維持しているのか。それとも変化が見られるのかに注目する。続いて、中国の新聞における歴史的なディスコースに力点を置く。中国は自らが第二次世界大戦の被害者であると主張している。中国の新聞は米国による日本での原爆投下をどのように受け止めているのか。「広島・長崎」の平和式典をどのように報道しているのかという点に焦点を当てる。最後、上述の三者による比較分析をおこなうことで、より新たな成果が生まれると予想できるだろう。

## 参考文献

(日本語文献)

- 浅川公紀(2001)『アメリカ大統領と外交システム』勁草書房.
- 浅川公紀(2007)『アメリカ外交の政治過程』勁草書房.
- 有賀貞編(1992)『アメリカ外交と人権』日本国際問題研究所.
- 阿部聡(2002)「日本語における N-Rheme: 書記テキストにおける具現と機能について」『現代社会文化研究』25、267-283.
- 阿部聡(2004)「日本語のジャンル構造と語彙-文法的資源--テキスト形成的メタ機能を中心に—」『現代社会文化研究』30、179-195.
- 安藤次男(2011)『現代アメリカ政治外交史』法律文化社.
- 五十嵐武士編(2006)『アメリカ外交と21世紀の世界:冷戦史の背景と地域的多様性をふまえて』昭和堂.
- 大原由美子とスコット・サフト(2004)「新聞論説にみる9・11-国家アイデンティティの表象とイデオロギー」三宅和子、岡本能里子、佐藤彰編(2004)『「マス」メディアのディスコース:特集』ひつじ書房、158-195.
- 奥村真知(2009)『オバマネ:オバマに学ぶ英語スピーチ・トレーニング』ディスカヴァー・トゥエンティワン.
- 越智道雄(2008)『誰がオバマを大統領に選んだのか』NTT出版.
- 越智道雄と町山智浩(2009)『オバマ・ショック』集英社.
- 李光鎬(2006)「ふたつの「北朝鮮」--日本と韓国のTVニュースにおける北朝鮮報道の内容分析」『メディア・コミュニケーション』56、59-71.
- 岩本典子(2007)「メディア・ディスコースにおけるモダリティと視点」『人文研究:神奈川大学人文学会誌』『時事英語学研究』163、A173-A200.
- 岡部朗一(1992)『政治コミュニケーション:米国の説得構造を探る』有斐閣.
- 岡部朗一(1994)『大統領の説得術:人を動かすレトリック』講談社.
- 角岡賢一(2007)「節音調の担う意味についての機能的考察」『龍谷紀要』28(2)、1-12.

- 角岡賢一(2009)「日本語における節音調の意味と機能について」『龍谷大学国際センター研究年報』18、17-33.
- 蒲島郁夫と竹中佳彦(2012)『イデオロギー』東京大学出版会.
- カノックワン・ラオハブナキット(1997)「「ダロウ」の用法と意味」『筑波応用言語学研究』4、27-40.
- 川上高司(2009)『アメリカ世界を読む:歴史をつくったオバマ』創成社.
- 甘璐(2014)「表象としての北朝鮮—新聞記事の日中比較を手がかりにして」『文化環境研究』7、59-67.
- 北岡俊明(2009)『オバマ演説に学ぶスピーチ力:オーラル原稿のすすめ』PHP 研究所.
- 古森義久(2009)『オバマ大統領と日本沈没:知られざる変幻と外交戦略』ビジネス社.
- 佐々木卓也編(2009)『戦後アメリカ外交史』有斐閣.
- 佐々木真(1997a)「日本語の Clause の分析:分類基準と clause の関係に焦点をあてて」『ことばと人間』第1号、67-74.
- 佐々木真(1997b)「日本語における Theme 構造: Transclausal Theme と Local-clausal Theme」『愛知学院短期大学研究紀要』第5号、144-158.
- 佐々木真(2006)「社説の日英分析:節と伝達的単位の枠組み分析」『閑花集』、145-171.
- 佐野大樹と丸山岳彦(2010)「価表現に基づくブログ分類の試み—アプレイザル理論を用いて—」『言語処理学会第16回年次大会発表論文集』、174-177.
- 三省堂編修所編(1984)『広辞林』第六版、三省堂.
- 島田浩史(2009)『オバマに学べ!英文法』研究社.
- 信田智人編(2010)『アメリカの外交政策:歴史・アクター・メカニズム』ミネルヴァ書房.
- 謝小建(2015)「オバマ大統領のプラハ演説に関する日本の新聞社説の批判的言説分析--朝日、読売、毎日、日本経済という四社の新聞社説を通して」『情報文化学会誌』第22巻第1号、48-55.
- 謝小建(2016)「プラハ演説に関する社説のイデオロギー分析-中日新聞の社説を例

- に-』『多元文化』第 16 号、45-60.
- 鈴木健(2010)『政治レトリックとアメリカ文化:オバマに学ぶ説得コミュニケーション』朝日出版社.
- 鈴木壮治(2009)『オバマと日本』グラフ社.
- 杉田米行編(2008)『アメリカ外交の分析:歴史的展開と現状分析』大学教育出版.
- 住川治人(2009)「日本の 2 大新聞の北朝鮮報道:韓国報道・世論動向と比較して」『茨城大学人文学部紀要. 人文コミュニケーション学科論集』6、159-180.
- 関洋平、神門典子、稲垣陽一、栗山和子(2010)「新聞記事とコミュニティ QA を対照とした詳細な意見分析コーパスの作成と分析」『情報処理学会研究報告』Vol.2010-FI-97 No.6、1-8.
- 高木佐知子(2004a)「米国テロ・イラク戦争のメディア報道におけるイデオロギー:批判的談話分析の実践例として」『時事英語学研究』43、51-61.
- 高木佐知子(2004b)「メディア・ディスコースのイデオロギー表出ストラテジー:イラク戦争関連の社説における“*We-group*”の考察」『大阪府立大学言語文化研究』3、9-19.
- 龍城正明(1990)「機能文法における意味の扱い--beneficiary の解釈をめぐる」『同志社大学英語英文学研究』51、151-167.
- 龍城正明(1997a)「選択体系機能言語学における基本概念と主要術語-transitivity の解釈を中心に」『言語』26(4)、86-97.
- 龍城正明(1997b)「日英語における助動詞の解釈について:Interpersonal Meaning から見た Mood and Modality」『主流』58、127-142.
- 龍城正明(2000)「テーマ・レーマの解釈とスープラテーマープラーク言語学派から選択体系機能言語学へ」小泉保編(2000)『言語研究における機能主義—誌上討論会—』くろしお出版、49-73.
- 龍城正明(2004)「Communicative Unit によるテーマ分析--The Kyoto Grammar の枠組みで」『同志社大学英語英文学研究』76、17-20.
- 龍城正明(2006a)「ことばを理解する」龍城正明編(2006c)『ことばは生きている』くろしお出版、37-60.
- 龍城正明(2006b)「ことばを伝える」龍城正明編(2006c)『ことばは生きている』くろし

- お出版、85-98.
- 龍城正明編(2006c)『ことばは生きている』くろしお出版.
- 龍城正明(2008)「日英語の過程型に関する考察: the Kyoto Grammar による日本語過程型分析」『同志社大学英語英文学研究』83、69-98.
- 龍城正明(2009)「The Kyoto Grammar と日本語分析」『日本語学』28(4)、60-72.
- 龍城正明(2013)「日英語節複合における時制表現に関する考察: 話者の状況の視点という概念を通して」『同志社大学英語英文学研究』90、193-216.
- 鳥居民(2005)『原爆を投下するまで日本を降伏させるな: トルーマンとバーンズの陰謀』草思社.
- 中西輝政(2014)『アメリカ外交の魂: 帝国の理念と本能』文芸春秋.
- 成澤宗男(2009)『オバマの危険: 新政権の隠された本性』金曜日.
- 南里敬三(2008)「イデオロギーの復興」『PROCEEDINGS OF JASFL』Vol.2、123-134.
- 二階堂忠と田中千尋(2009)『聞き手を熱狂させる! 戦略的会話術: オバマに学ぶ NLP プレゼンテーション』廣済堂出版.
- 西川吉光(1992)『アメリカ政治外交史: 新大陸発見からポスト冷戦まで』晃洋書房.
- 西島有厚(1971)『原爆はなぜ投下されたか: 日本降伏をめぐる戦略と外交』青木書店.
- 西崎文子(2004)『アメリカ外交とは何か: 歴史の中の自画像』岩波書店.
- 野呂香代子(2009)「クリティカル・ディスコース・アナリシス」野呂香代子、山下仁編(2009)『「正しさ」への問い: 批判的社会言語学の試み』三元社、13-49.
- 野原仁(2007)「長良川河口堰問題に関する『朝日』『中日』両紙社説の分析」『岐阜大学地域科学部研究報告』21、33-79.
- 橋内武(1999)『ディスコース: 談話の織りなす世界』くろしお出版.
- 春原昭彦(2003)『日本新聞通史: 1861年-2000年』新泉社.
- 平田伊都子(2009)『オバマとなら私にもできる: 大統領のメールに学ぶ! 魔法の英語フレーズ 40: Yes, I can with Obama』南雲堂フェニックス.
- 藤田文子(2015)『アメリカ文化外交と日本: 冷戦期の文化と人の交流』東京大学出版会.

- 蓮見博昭(2009)『オバマのアメリカはどこへ行く』梨の木舎.
- 花木亨(2015)『大統領の演説と現代アメリカ社会』大学教育出版.
- 日高義樹(2009)『オバマ外交で沈没する日本』徳間書店.
- 福田一雄(2010)「日本語繫辞構文の過程構成に関する覚え書き」『言語の普遍性と個別性』1、3-19.
- 福田一雄(2014)「日本語モダリティ覚え書き(その1)」『言語の普遍性と個別性』5、1-13.
- 福田一雄(2015)「日本語モダリティ覚え書き(その2)ムードとモダリティの区別」『言語の普遍性と個別性』6、1-18.
- 船本弘史(2006)「ことばを交わす」龍城正明編(2006c)『ことばは生きている』くろしお出版、61-84.
- 古矢旬(2009)『ブッシュからオバマへ:アメリカ変革のゆくえ』岩波書店.
- 堀素子(1997)「選択体系機能文法(SFL)を日本語に応用する際の問題点」『東海女子大学紀要』17、131-142.
- 堀素子(2006)「ことばについて考える」龍城正明編(2006c)『ことばは生きている』くろしお出版、1-18.
- 松尾文夫(2009)『オバマ大統領がヒロシマに献花する日:相互献花外交が歴史和解の道をひらく』小学館.
- 松木秀文と夜久恭裕(2012)『原爆投下:黙殺された極秘情報』NHK 出版.
- 三上章(1960)『象は鼻が長い』くろしお出版.
- 宮脇岑生(2004)『現代アメリカの外交と政軍関係:大統領と連邦議会の戦争権限の理論と現実』流通経済大学出版会.
- 村上東編(2014)『冷戦とアメリカ:覇権国家の文化装置』臨川書店.
- 村田晃嗣(2005)『アメリカ外交:苦悩と希望』講談社.
- 村田晃嗣(2009)『現代アメリカ外交の変容:レーガン、ブッシュからオバマへ』有斐閣.
- 村田晃嗣と渡辺靖(2009)『オバマ大統領:ブラック・ケネディになれるのか』文藝春秋.
- 本橋正(1993)『アメリカ外交史概説』東京大学出版会.

山澄亨(2008)『アメリカ外交と戦間期の国務省官僚』芦書房.

吉崎達彦(2009)『オバマは世界を救えるか』新潮社.

吉田文彦(2009)『核のアメリカ:トルーマンからオバマまで』岩波書店.

渡辺将人(2008)『オバマのアメリカ:大統領選挙と超大国のゆくえ』幻冬舎.

## (翻訳文献)

- イーグルトン・テリー著、大橋洋一訳(1996)『イデオロギーとは何か』平凡社.
- フェアクロー・ノーマン著、貫井孝典、吉村昭市、脇田博文、水野真木子訳(2008)『言語とパワー』大阪教育図書.
- フェアクラフ・ノーマン著、日本メディア英語学会メディア英語談話分析研究分科会訳(2012)『ディスコースを分析する:社会研究のためのテキスト分析』くろしお出版.
- ハリデー M.A.K.とハッサン R. 笈壽雄訳(1991)『機能文法のすすめ』大修館書店.
- ハリデー・マイケル著、山口登、笈壽雄訳(2001)『機能文法概説:ハリデー理論への誘い』くろしお出版.
- ハリー・S. トルーマン著、堀江芳孝訳(1992)『トルーマン回顧録』恒文社.
- ヴォダック・ルートとマイヤー・ミヒャエル編、野呂香代子訳(2010)『批判的談話分析入門』三元社.
- タカキ・ロナルド著、山岡洋一訳(1995)『アメリカはなぜ日本に原爆を投下したのか』草思社.

(英語文献)

- Abercrombie, N., Hill, S. and Turner, B. S. (1980). *The Dominant Ideology Thesis*. London: Allen and Unwin.
- Alperovitz, Gar (1965). *Atomic Diplomacy: Hiroshima and Potsdam: The Use of the Atomic Bomb and the American Confrontation with Soviet Power*. New York : Vintage.
- Chomsky, Noam (1984). *Fateful Triangle: Israel, the United States and the Palestinians*. Montreal: Black Rose Books.
- Chomsky, Noam (1989). *Necessary Illusions: Thought Control in Democratic Societies*. Boston, MA: South End Press.
- Clark, Romy and Ivanic Roz (1997). *The Politics of Writing*. London: Routledge.
- Eagleton, Terry (1991). *Ideology: an introduction*. London: Verso.
- Egins, Suzanne (1994). *An Introduction to Systemic Functional Linguistics*. 1st ed. London: Pinter.
- Fairclough, Norman (1989). *Language and Power*. London: Longman.
- Fairclough, Norman (1992). *Discourse and Social Change*. Cambridge: Polity Press.
- Fairclough, Norman (1995). *Media Discourse*. E. Arnold.
- Fairclough, Norman (2001). *Language and Power*. 2nd ed. London: Longman.
- Fairclough, Norman (2010). *Critical Discourse Analysis: the Critical Study of Language*. 2nd ed. London: Longman.
- Fairclough, Norman (2015). *Language and Power*. 3rd ed. London: Routledge.
- Fauzan, Umar, Subroto, Edi and Poedjosoedarmo, Soepomo (2014). A CDA of the Ideology of Indonesian Metrotv News Report. *International Journal of Linguistics*, 6(4), 71-86.
- Fowler, Roger (1991). *Language in the news: discourse and ideology in the press*. London: Routledge.
- Freedon, M. (1996). *Ideologies and Political Theory: A Conceptual Approach*. Oxford: Clarendon.
- Haig, Edward (2008). A Critical Discourse Analysis of News about Youth Crime in

- British Radio Programmers and Online Message Boards: Part 1. Introduction. *Studies in Language and Culture*, **29**(2), 49-70
- Haig, Edward (2009). The Language of Youth Crime: A Systemic Functional Linguistic and Critical Discourse Study of BBC Radio News. *Language and Culture Research Series*, **8**, 107-137.
- Haig, Edward (2010). The Influence of Ideology on Aspects of Interpersonal Meaning in a Radio News Bulletin about Youth Crime. *Studies in Media and Society*, **2**, 61-86.
- Haig, Edward (2011). Ideological Aspects of Ideational Meaning: A Study of Process Type Usage in a Radio News Bulletin about Youth Crime. *Studies in Media and Society*, **3**, 19-44.
- Haig, Edward (2012). A Critical Discourse Analysis and Systemic Functional Linguistics Approach to Measuring Participant Power in a Radio News Bulletin about Youth Crime. *Studies in Media and Society*, **4**, 45-73.
- Halliday, Michael Alexander Kirkwood (1970). Functional Diversity in Language as seen from a Consideration of Modality and Mood in English. *Foundations of Language*, **6**(3), 322-361
- Halliday, Michael Alexander Kirkwood (1985). *An Introduction to Functional Grammar*. London: Hodder Arnold
- Halliday, Michael Alexander Kirkwood (1994). *An Introduction to Functional Grammar*. 2nd ed. London: Arnold.
- Halliday, Michael Alexander Kirkwood and Hasan, Ruqaiya. (1976). *Cohesion in English*. London: Longman.
- Halliday, Michael Alexander Kirkwood and Matthiessen, Christian Matthias Ingemar Martin. (2014). *Halliday's Introduction to Functional Grammar*. London: Routledge.
- Herman, Edward S. (1992) *Beyond Hypocrisy: Decoding the News in an Age of Propaganda: Including a Doublespeak Dictionary for the 1990s*. Boston, MA: South End Press.
- Herman, Edward S. and Chomsky, Noam (2002). *Manufacturing Consent: The*

- Political Economy of the Mass Media*. Boston: Pantheon.
- Kadooka, Kenichi (2006). A Systemic Account on Strata and the Meaning of Intonation. *Departmental Bulletin Paper*, **27**(2), 43-58.
- Kadooka, Kenichi (2008). A Systemic Approach to the Function of Tone and Intonation in Japanese. *Departmental Bulletin Paper*, **30**(1), 67-83.
- Kaiser, Stefan, Ichikawa, Yasuko, Kobayashi, Noriko, and Yamamoto, Hirofumi (2001). *Japanese: A Comprehensive Grammar*. London : Routledge.
- Lichtheim, George (1965). The Concept of Ideology. *History and Theory*, **4**(2), 164-195.
- Martin, James R. (2009). Genre and language learning: A social semiotic perspective. *Linguistics and Education*, **20**, 10-21.
- Martin, James and White, Peter (2005). *The Language of Evaluation: Appraisal in English*. Basingstoke: Palgrave.
- Matu, M. Peter and Lubbe, Johannes Hendrik (2007). Investigating Language and Ideology: A Presentation of the Ideological Square and Transitivity in the Editorials of Three Kenyan Newspapers. *Journal of Language and Politics*, **6**(3), 401-418.
- Mayr, Andrea and Simpson, Paul (2010). *Language and Power: A Resource Book for Students*. London : Routledge.
- McGloin, N., Hudson M. E., Nazikian, F., and Kakegawa, T. (2014). *Modern Japanese Grammar: A Practical Guide*. London: Routledge.
- Mieder, Wolfgang (2009). *Yes We Can: Barack Obama's Proverbial Rhetoric*. New York: Peter Lang.
- Nanri, Keizo (2004a). An anatomy of the homogeneity and innocuousness of Japanese Editorials. *The 2004 Proceedings of the ASAA*, 1-21.
- Nanri, Keizo (2004b). An Attempt to Elucidate Textual Organization in Japanese. *JASFL Occasional Papers*, Vol.3, 63-79.
- Nanri, Keizo (2005). The Conundrum of Japanese Editorials: Polarized, Diversified and Homogeneous. *Japanese Studies*, **25**(2), 169-185.
- Oktar, Lutfiye (2001). The Ideological Organization of Representational Processes in

- the Presentation of Us and Them. *Discourse & Society*, **12**(3), 313-346.
- Sasaki, Makoto (1996). An Analysis of Realization of Theme in Japanese. *The Faculty Journal of the Junior College Division of Aichi Gakuin University*, **4**, 82-99.
- Shel, Leanne (2012). *Say it Like Obama and Win!: The Power of Speaking with Purpose and Vision*. New York: McGraw-Hill.
- Siker, Jeffrey S. (2012). President Obama, the Bible, and Politic Rhetoric. *Political Theology*, **13**(5), 586-609.
- Teruya, Kazuhiro (2007). *A Systemic Functional Grammar of Japanese*. London: Continuum.
- Thomson, Elizabeth and Armour, William (eds.) (2013). *Systemic Functional Perspectives of Japanese: Descriptions and Applications*. Sheffield: Equinox.
- Thompson, J.B. (1990). *Ideology and Modern Culture: Critical Social Theory in the Era of Mass Communication*. Standford, CA: Stanford University Press.
- Truman, Harry (1955). *Year of Decisions 1945*. London: Hodder and Stoughton.
- Van Dijk, Teun A. (1988). *News as Discourse*. Hillsdale, NJ.: Lawrence Erlbaum Associates.
- Van Dijk, Teun A. (1995). Discourse Semantics and Ideology. *Discourse & Society*, **6**(2), 243-289
- Van Dijk, Teun A. (1998a). Opinions and Ideologies in the Press. In Bell, Allan and Garrett, Peter (eds.). *Approaches to Media Discourse*. Oxford: Blackwell. 21-63.
- Van Dijk, Teun A. (1998b). *Ideology: A Multidisciplinary Approach*. London: Sage.
- Van Dijk, Teun A. (2008a). *Discourse and Power*. London: Palgrave Macmillan.
- Van Dijk, Teun A. (2008b). *Discourse and Context: A Sociocognitive Approach*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Van Dijk, Teun A. (2009). *Society and Discourse: How Social Contexts Influence Text and Talk*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Wodak, Ruth (2011). *The discourse of politics in action : politics as usual*. Palgrave

Macmillan.

Wodak, Ruth (eds.) (2013). *Concepts, history, theory*. Sage.

Wodak, Ruth (2015). *The politics of fear : what right-wing populist discourses mean*.  
Sage.

ウェブサイト

ホワイトハウス：<https://www.whitehouse.gov/>

米務省：<http://www.state.gov/>

米国防省：<http://www.defense.gov/>

駐日米国大使館：<http://japanese.japan.usembassy.gov/>

トルーマン大統領図書館：<http://www.trumanlibrary.org/>

日本外務省：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

中国国防省：<http://www.mod.gov.cn/>

## 謝 辞

本研究を進めるにあたり、多大なご支援とご指導を賜りました指導教員である Edward Haig 教授に心より感謝の意を表します。長期間にわたり、日々の研究をご指導いただき、辛抱強く支えていただいたことは、今後の糧になるものであります。論文の審査員として、有意義かつ的確なご意見をいただき、常に見守っていただいた名古屋大学国際言語文化研究科の河村雅隆教授には、深く感謝しております。また、中部地域における選択体系機能文法分野の主要な学者である愛知学院大学の佐々木真教授には、お忙しいなか貴重なご意見をいただき、厚くお礼を申し上げます。論文のネイティブチェックをおこなってくださった立石祥子さんと成田恭平さんにも感謝申し上げます。最後に、遠く中国より、陰ながら見守り、支えてくださった両親に感謝の意を表し、謝辞といたします。

## 付録1 プラハ演説の日本語版

付録1は、駐日米国大使館が翻訳したプラハ演説の日本語版である。各段落の後に、段落番号を付している。

バラク・オバマ大統領のフラチャニ広場（プラハ）での演説

2009年4月5日、チェコ共和国プラハ

温かい歓迎をありがとうございます。プラハの皆さん、ありがとうございます。そしてチェコ共和国の皆さん、ありがとうございます。本日私は、ヨーロッパの中心にあるこの素晴らしい都市の中心部に皆さんと共に立つことを誇りに思います。また、私の前任者の1人の表現を借りれば、ミシェル・オバマをプラハに連れてきた男であることを誇りに思います。（段落1）

クラウス大統領、トポラーネク首相をはじめとする、ご臨席の政府要人の皆さん、温かいおもてなしに感謝します。そしてチェコ共和国の皆さんの米国への友情に、お礼の言葉を申し上げます。（段落2）

私は、シカゴで長年暮らす間に、チェコの人たちが陽気な、楽しい友人であることを知ることになりました。私の後ろには、チェコ国民の英雄トーマス・マサリク大統領の銅像があります。1918年に、米国がチェコの独立を支援することを誓約した後、マサリク大統領はシカゴで、10万人以上と推定される聴衆を前に演説をしました。私はマサリク大統領の記録に到達することはできないと思いますが、シカゴからプラハへ、彼の足跡をたどることを光栄に思います。（段落3）

1000年以上にわたり、プラハは、世界のいかなる都市とも異なる、独自の道を歩んできました。皆さんは、戦争も平和も体験してきました。いくつもの帝国の盛衰を目の当たりにしてきました。そして、芸術と科学、政治と文学の世界で、革命の先頭に立ってきました。そうした中で、プラハの人々は、一貫して自らの道を追求し、自らの運命を切り開くことを主張してきました。そして、この古い歴史と若さを合わせ持つ「黄金の都」は、皆さんの不屈の精神を表す生きた記念碑となっています。（段落4）

私が生まれたころ、世界は分裂しており、私たちの国は今とは大きく異なる状況に直面していました。当時、私のような人間がいつの日か米国大統領になると予想する人は、ほとんどいませんでした。米国大統領がいつの日かこのようにプラハの聴衆を前に話をするようになるかと予想する人は、ほとんどいませんでした。そして、チェコ共和国が自由な国となり、北大西洋条約機構(NATO)の一員となり、統一されたヨーロッパを指導する立場になると予想する人はほとんどいませんでした。そのような考えは、夢のような話として片付けられたでしょう。（段落5）

私たちが今日ここにいるのは、世界は変わることができないという声を意に介さなかった大勢の人々のおかげです。（段落6）

私たちが今日ここにいるのは、壁のどちら側に住んでいようとも、またどのような外見であろうとも、すべての人間に自由という権利があると主張し、そのために危険を冒した人々の勇気のおかげです。（段落7）

私たちが今日ここにいるのは、プラハの春のおかげです。信念に基づき、ひたすら自由と機会を追求する行動が、戦車と武器の力で国民の意思を弾圧しようとする人々を恥じ入らせてくれたのおかげです。（段落8）

私たちが今日ここにいるのは、今から20年前に、約束された新しい日の到来と、あまりに長い間与えられないままだった基本的人権を求めて、街頭デモを行ったプラハの市民のおかげです。「Sametová revoluce」、すなわち「ビロード革命」は、私たちに多くのことを教えてくれました。平和的な抗議が帝国の基礎を揺るがし、イデオロギーの空虚さを明るみに出すことができること、小国が世界の出来事に極めて重要な役割を果たせること、若者が先頭に立って旧来の対立を克服することができること、そして精神的なリーダーシップはいかなる武器よりも強力であるということを知ってくれたのです。（段落9）

平和で統一された自由なヨーロッパの中心で、今、私が皆さんにお話しすることができるのはそのためです。指導者たちが信じなかったときでさえも、普通の人々が、分裂を克服できると信じたからです。壁を取り壊すことができると信じ、平和を達成できると信じたからです。（段落10）

私たちが今日ここにいるのは、あらゆる困難にもかかわらず、米国民とチェコ国民が、この日が必ず来ると信じたからです。（段落11）

私たちは、こうした歴史を共有しています。しかし今、この世代、私たちの世代が、何もせずにいることはできません。私たちも選択を迫られています。世界が統合に向かうにつれ、相互のつながりが増えています。そして、世界的な経済危機、気候変動、旧来の対立という根強い脅威、新たな脅威、壊滅的な効果を持つ兵器の拡散といった問題が、とても制御できないほどのスピードで進んできました。（段落12）

いずれの課題も、すぐに、あるいは容易に解決できるものではありません。いずれも、解決するには、私たちが相互の意見に耳を傾けて協力すること、時に生じる意見の相違ではなく、共通の利害に重点を置くこと、そして私たちを分裂させ得るいかなる力よりも強い、共通の価値観を再確認することが必要な課題ばかりです。これこそ、私たちが続けていかなければならない取り組みです。私がヨーロッパへ来たのは、その取り組みを始めるためです。（段落13）

私たちが再び繁栄するためには、国境を越えて協調した行動を取ることが必要です。そうした行動とは、新たな雇用をつくり出すために投資することであり、成長を阻む保護主義の壁に抵抗することです。また、金融システムを改革し、乱用や今後の危機を防ぐための新たな規則を定めることです。（段落14）

そして私たちには、共通の繁栄と共通の人間性に対する義務を負っており、新興市場や、おそらく金融危機とはほとんど関係がなかったにもかかわらず、そのために最も苦しんで

いる貧しい人々に手を差し伸べなければなりません。それ故、私たちは、誰もが一定の援助を受けることができるように、今週、国際通貨基金に1兆ドルを超える資金を拠出する決定を下しました。（段落 15）

地球を守るために、私たちのエネルギー消費の仕方を変えるのは今です。私たちは共に気候変動に対処するため、化石燃料への世界的な依存に終止符を打ち、風力や太陽光などの新たなエネルギー源を利用し、すべての国が責任を果たすことを要求しなければなりません。皆さんに誓って申し上げますが、米国は、こうした世界的な努力で先頭に立つ準備ができています。（段落 16）

私たちは、共通の安全保障を提供するために、同盟を強化しなければなりません。NATOが設立されたのは今から60年前、共産主義がチェコスロバキアを支配した後でした。この時、自由主義世界は、遅ればせながら、自由主義世界が分裂している場合ではないことを知ったのです。そこで私たちは団結して、史上最強の同盟を構築しました。そしてその後何年間も、何十年も協力を続けた結果、ついに鉄のカーテンが開かれ、自由が流れる水のように広がっていきました。（段落 17）

今年は、チェコ共和国はNATO加盟10周年を迎えます。20世紀には、チェコ共和国が参加することなく決断が下されたことが何度もありました。大国が皆さんを失望させ、あるいは皆さんの意見を聞かずに皆さんの運命を決めることもありました。私はここで約束します。米国は決してチェコ国民に背を向けることはない、と。私たちは、共通の価値観、共通の歴史によって...私たちは、共通の価値観、共通の歴史、そして永続的な同盟の約束によって結ばれています。北大西洋条約第5条には、一締約国に対する武力攻撃は全締約国に対する攻撃とみなす、と明記されています。これは、今の時代にも、いつの時代にも適用される約束です。（段落 18）

米国が攻撃を受けたとき、チェコ共和国の国民はこの約束を守りました。何千もの人々が米国の国土で殺害されたとき、NATOはそれに呼応しました。アフガニスタンにおけるNATOの任務は、大西洋の両側の人々の安全にとって不可欠なものです。私たちは、ニューヨークからロンドンまで各地を攻撃してきた、まさにそのアルカイダ・テロリストを標的とし、アフガニスタン国民が自らの将来に責任を負えるよう支援しています。私たちは、自由主義諸国が、共通の安全保障のために提携できることを実証しています。そして私は、米国民が、この努力に際してチェコ国民が払った犠牲に敬意を表し、犠牲となった方々を追悼していることをお伝えしたいと思います。（段落 19）

いかなる同盟も、手をこまねいている場合ではありません。私たちは、新しい脅威がどこで発生しようとも、それに対処するための危機管理計画を備えておくために、NATO加盟国として協力しなければなりません。国境を越えた危険に対処するために、相互の協力関係を強化し、世界各地の国家や機関との関係を強化しなければなりません。そして、共通の懸念事項に関して、ロシアと建設的な関係を構築すべく努力しなければなりません。（段落 20）

今日私が重点を置いてお話しする課題のひとつは、この両国の安全保障にとって、また世界の平和にとって根本的な課題、すなわち 21 世紀における核兵器の未来、という問題です。（段落 21）

何千発もの核兵器の存在は、冷戦が残した最も危険な遺産です。米国とソ連の間に核戦争が起きることはありませんでしたが、何世代にもわたり人々は、この世界が一瞬の閃光（せんこう）の下に消失してしまうこともあり得ると承知の上で生活していました。プラハのように何世紀にもわたって存在し、人類の美しさと才能を体現した都市が消え去ってしまう可能性がありました。（段落 22）

今日、冷戦はなくなりましたが、何千発もの核兵器はまだ存在しています。歴史の奇妙な展開により、世界規模の核戦争の脅威が少なくなる一方で、核攻撃の危険性は高まっています。核兵器を保有する国家が増えています。核実験が続けられています。闇市場では核の機密と核物質が大量に取引されています。核爆弾の製造技術が拡散しています。テロリストは、核爆弾を購入、製造、あるいは盗む決意を固めています。こうした危険を封じ込めるための私たちの努力は、全世界的な不拡散体制を軸としていますが、規則を破る人々や国家が増えるに従い、この軸が持ちこたえられなくなる時期が来る可能性があります。（段落 23）

これは、世界中のあらゆる人々に影響を及ぼします。ひとつの都市で 1 発の核兵器が爆発すれば、それがニューヨークであろうとモスクワであろうと、イスラマバードあるいはムンバイであろうと、東京、テルアビブ、パリ、プラハのどの都市であろうと、何十万もの人々が犠牲となる可能性があります。そして、それがどこで発生しようとも、世界の安全、安全保障、社会、経済、そして究極的には私たちの生存など、その影響には際限がありません。（段落 24）

こうした兵器の拡散を抑えることはできない、私たちは究極の破壊手段を保有する国家や人々がますます増加する世界に生きる運命にある、と主張する人もいます。このような運命論は、極めて危険な敵です。なぜなら、核兵器の拡散が不可避であると考え、ある意味、核兵器の使用が不可避であると認めることになるからです。（段落 25）

私たちは、20 世紀に自由のために戦ったように、21 世紀には、世界中の人々が恐怖のない生活を送る権利を求めて共に戦わなければなりません。そして、核保有国として、核兵器を使用したことがある唯一の核保有国として、米国には行動する道義的責任があります。米国だけではこの活動で成功を収めることはできませんが、その先頭に立つことはできます。その活動を始めることはできます。（段落 26）

従って本日、私は、米国が核兵器のない世界の平和と安全を追求する決意であることを、信念を持って明言いたします。私は甘い考えは持っていません。この目標は、すぐに達成されるものではありません。おそらく私の生きているうちには達成されないでしょう。この目標を達成するには、忍耐と粘り強さが必要です。しかし今、私たちは、世界は変わることができないという声を取り合ってははいけません。「イエス・ウィ・キャン」と主張しなければならないのです。（段落 27）

では、私たちが取らなければならない道筋を説明しましょう。まず、米国は、核兵器のない世界に向けて、具体的な措置を取ります。冷戦時代の考え方に終止符を打つために、米国は国家安全保障戦略における核兵器の役割を縮小し、他国にも同様の措置を取ることを求めます。もちろん、核兵器が存在する限り、わが国は、いかなる敵であろうとこれを抑止し、チェコ共和国を含む同盟諸国に対する防衛を保証するために、安全かつ効果的な兵器を維持します。しかし、私たちは、兵器の保有量を削減する努力を始めます。（段落 28）

米国は今年、弾頭と備蓄量を削減するために、ロシアと、新たな戦略兵器削減条約の交渉を行います。メドベージェフ大統領と私は、ロンドンでこの作業を開始しました。そして今年末までには、法的拘束力を持ち、十分に大胆な新しい合意を目指す予定です。これは、さらなる削減に向けた準備段階となるものであり、この努力にすべての核兵器保有国を参加させることを目指します。（段落 29）

全世界的な核実験の禁止を実現するために、私の政権は、米国による包括的核実験禁止条約の批准を直ちに、積極的に推し進めます。この問題については 50 年以上にわたって交渉が続けられていますが、今こそ、核兵器実験を禁止する時です。（段落 30）

そして、核爆弾の製造に必要な物質の供給を断つために、米国は、国家による核兵器製造に使用することを目的とする核分裂性物質の生産を、検証可能な形で禁止する新たな条約の締結に努めます。核兵器の拡散阻止に本気で取り組むのであれば、核兵器の製造に使われる兵器級物質の製造を停止すべきです。これが初めの 1 歩です。（段落 31）

第 2 に、私たちは共に、協力の基盤として、核不拡散条約を強化します。（段落 32）

条約の基本的な内容は、理にかなったものです。核保有国は軍縮へ向かって進み、核兵器を保有しない国は今後も核兵器を入手せず、すべての国々に対し原子力エネルギーの平和利用を可能にする、という内容です。不拡散条約を強化するために私たちが受け入れるべき原則がいくつかあります。国際的な査察を強化するための資源と権限の増強が必要です。規則に違反していることが発覚した国や、理由なしに条約を脱退しようとする国が、即座に実質的な報いを受けるような制度が必要です。（段落 33）

そして、私たちは、各国が、拡散の危険を高めることなく、平和的に原子力エネルギーを利用できるようにするために、国際燃料バンクなど、原子力の民生利用での協力に関する新たな枠組みを構築すべきです。これは、核兵器を放棄するすべての国、特に原子力の平和利用計画に着手しつつある開発途上国の権利でなければなりません。規則に従う国家の権利を拒否することを前提とする手法は、決して成功することはありません。私たちは、気候変動と戦い、すべての人々にとって平和の機会を推進するために、原子力エネルギーを利用しなければなりません。（段落 34）

しかし、私たちは前進するに当たり、幻想を抱いてはいません。規則を破る国も出てくると思われます。いかなる国であろうとも規則を破れば、必ずその報いを受けるような制度を整備する必要があるのは、そのためです。（段落 35）

今朝、私たちは、こうした脅威に対処するための新しい、より厳格な手段が必要であることを、改めて実感させられました。北朝鮮が再び規則を破り、長距離ミサイル用にも使うことが可能なロケットの発射実験を行ったのです。この挑発行為は、行動を取ることの必要性を浮き彫りにしています。それは、本日午後の国連安全保障理事会での行動だけでなく、核兵器の拡散を阻止するという決意の下に取る行動です。（段落 36）

規則は、拘束力を持たなければなりません。違反は、罰せられなければなりません。言葉は、実際に意味を持たなければなりません。世界は結束して、核兵器の拡散を防がなければなりません。今こそ、国際社会が断固とした対応を取る時です。北朝鮮は、脅威と違法な兵器によって安全保障と尊敬を勝ち取る道を切り開くことは決してできない、ということを理解しなければなりません。すべての国家が、より強力な国際体制を築くために協力しなければなりません。私たちが協力して北朝鮮に圧力をかけ、方針を変更するよう迫らなければならないのはそのためです。（段落 37）

イランは、まだ核兵器を製造していません。私の政権は、イランとの相互の利益と尊敬に基づき、イランとの関与を求めていきます。私たちは対話を信じています。しかし、対話の中で明確な選択肢を提示していきます。私たちは、イランが政治的にも経済的にも、国際社会の中で正当な位置を占めることを望んでいます。私たちは、厳しい査察の下で原子力エネルギーを平和的に利用するイランの権利を支持します。これこそ、イラン・イスラム共和国が取ることができる道です。一方で、イラン政府は、さらなる孤立と、国際的な圧力と、すべての国々にとって危険を高めることになる、中東地域における核軍拡競争の道を選ぶこともできます。（段落 38）

はっきり言いましょう。イランの核開発・弾道ミサイル開発活動は、米国だけでなく、イランの近隣諸国および米国の同盟国にも真の脅威を及ぼします。チェコ共和国とポーランドは勇敢にも、こうしたミサイルに対する防衛システムの配備に同意してくれました。イランからの脅威が続く限り、私たちは、費用対効果の高い、実績のあるミサイル防衛システムの導入を続けていきます。イランの脅威がなくなれば、私たちの安全保障の基盤が強化され、ヨーロッパにミサイル防衛システムを配備する動機がなくなります。（段落 39）

最後に、私たちは、テロリストが決して核兵器を入手することがないようにしなければなりません。これは、世界の安全保障に対する、最も差し迫った、かつ最大の脅威です。1人のテロリストが核兵器を持てば、膨大な破壊力を発揮することができます。アルカイダは、核爆弾の入手を目指し、そしてためらうことなくそれを使う、と言っています。そして、管理が不十分な核物質が世界各地に存在することが分かっています。国民を守るためには、直ちに、目的意識を持って行動しなければなりません。（段落 40）

本日、私は、世界中の脆弱（ぜいじゃく）な核物質を4年以内に保護管理することを目的とした、新たな国際活動を発表します。私たちは、新しい基準を設定し、ロシアとの協力を拡大し、こうした機微物質を管理するための新たなパートナーシップの構築に努めます。（段落 41）

また私たちは、闇市場を解体し、物質の輸送を発見してこれを阻止し、金融手段を使ってこの危険な取引を停止させる活動を拡充しなければなりません。この脅威は長期的なものとなるため、私たちは、「拡散に対する安全保障構想」や「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアチブ」などの活動を、持続的な国際制度に転換するために協力すべきです。そして、手始めとして、米国の主権による核安全保障に関する国際サミットを今後1年以内に開催します。（段落42）

私たちが、このように幅広い課題について行動を起こせるのかと疑問を持つ人もいます。国家間には避けられない立場の相違があるため、真の国際協力が可能であるかどうか疑問を持つ人もいます。そして、核兵器のない世界の話聞き、実現不可能と思える目標を設定することに価値があるのかという疑問を持つ人もいます。（段落43）

しかし間違っただけではありません。そうした考え方の行き着く先は分かっています。国家や国民が、相違点によって特徴付けられることを良しとするとき、相互の溝は深まります。私たちが平和の追求を怠るときには、永久に平和をつかむことができません。希望ではなく恐怖を選んだときにどうなるかは分かっています。協力を求める声を非難し、あるいは無視することは、容易であると同時に、卑劣なことでもあります。戦争はそのようにして始まります。人間の進歩はそこで止まってしまうのです。（段落44）

この世界には暴力と不正があり、私たちはそれに立ち向かわなければなりません。その際に、私たちは、分裂するのではなく、自由な国家、自由な国民として結束しなければなりません。武器を捨てることを呼びかけるより、武器を取ることを呼びかける方が、人々の感情をかき立てるものです。だからこそ、私たちは団結して、平和と進歩を求める声を上げなければなりません。（段落45）

それは、今もプラハの街にこだまする声です。1968年の亡霊です。ビロード革命のときに聞こえた歓喜に満ちた声です。一度も発砲することなく、核を保有する帝国の打倒に貢献したチェコの人々の声です。（段落46）

人間の運命は、私たちが自ら切り開くものです。ここプラハで、より良い未来を求めることによって、私たちの過去に敬意を示そうではありませんか。私たちの間にある溝に橋を架け、希望を基にさらに前進し、これまでより大きな繁栄と平和をこの世界にもたらす責任を引き受けようではありませんか。共に手を携えれば、それを実現することができます。（段落47）

ありがとうございました。プラハの皆さん、ありがとうございました。（段落48）

出典：<<https://japanese.japan.usembassy.gov/j/p/tpj-20090405-77.html>>（参照2016年12月20日）

付録2から付録4までは、各社説に段落の番号を付けた。続いて、節ごとに分けた。

### オバマ演説 核なき世界へ共に行動を

「米国は、核保有国として、そして核兵器を使ったことがある唯一の核保有国として、行動する道義的責任がある」。オバマ米大統領がブラハで行った演説の一節である。(段落1)

広島、長崎への原爆投下から今年で64年。米国大統領が「道義的責任」を語り、核廃絶への決意を表明した。被爆国の国民として、「核のない世界」を目指し、時代の歯車を回そうという呼びかけを重く受け止めたい。(段落2)

この演説の直前に、北朝鮮がミサイル発射を強行し、世界に冷水を浴びせた。だからこそ「核の脅威に対応するため、より厳しい新たな手法が必要だと改めて思い起こした」というオバマ氏の言葉に共感する。(段落3)

核廃絶の中心になるのは、核不拡散条約(NPT)体制の強化である。NPTは、米ロ英仏中の5カ国を核兵器国として認め、他国には核兵器の保有を禁じている。それでも多くの非核国が加盟してきたのは、NPTが核兵器国に「誠実に核軍縮交渉を行う義務」を課しているからだ。(段落4)

オバマ氏はロシアのメドベージェフ大統領と、核兵器を大幅削減する新条約を年内に締結すると合意した。来年にはNPT再検討会議も開かれる。米ロが真剣に核軍縮に取り組めば、インド、パキスタン、北朝鮮などに非核化を求める立場を強めることになる。(段落5)

オバマ氏は、ブッシュ前政権がストップをかけていた包括的核実験禁止条約を批准し、さらに兵器用核分裂物質の生産禁止条約の交渉開始を目指すと言明した。条約発効までには多くの困難が予想されるが、米国が先頭に立てば打開の道は開けるはずだ。(段落6)

オバマ氏は核兵器が存在する限り抑止力は維持するとしながらも、「米国の安全保障戦略の中での核兵器の役割を減らす」と宣言した。大量の核保有を正当化してきた軍事戦略を修正するということだ。中国を含む他の核保有国も、同じ検討に着手すべきだ。(段落7)

核兵器は存在そのものが、危険だ。オバマ政権がそう考える背景には、核テロが差し迫った脅威になったという認識がある。その対策としてオバマ氏は、核テロを封じるための国際機関の創設、核物質を安全な管理下におくための体制づくり、核の安全管理に関する首脳会議、などを提案した。(段落8)

こうした手段を尽くしても、核廃絶への道は険しい。「私が生きている間は不可能だろう」とそのことを認めたオバマ氏だが、しかし、「あきらめることは簡単で、そして臆病なことだ」と、行動への決意を強調した。(段落9)

日本にとっても「あきらめる」という選択肢はない。オバマ政権が打ち出した核廃絶構想に、同盟国として協力できることは多い。「核のない世界」を実現する政策を、日本からも発信していきたい。(段落10)

- AT<sup>1</sup>. オバマ演説 核なき世界へ共に行動を
- A1. 「米国は、核保有国として、そして核兵器を使ったことがある唯一の核保有国として、行動する道義的責任がある」。
- A2. オバマ大統領がプラハで行った演説の一節である。
- A3. 広島、長崎への原爆投下から今年で 64 年。
- A4i. 米国大統領が「道義的責任」を語り、
- A4ii. 核廃絶への決意を表明した。
- A5. 被爆国の国民として、「核のない世界」をめざし、時代の歯車を回そうという呼びかけを重く受け止めたい。
- A6i. この演説の直前に、北朝鮮がミサイル発射を強行し、
- A6ii. 世界に冷水を浴びせた。
- A7. だからこそ「核の脅威に対応するため、より厳しい新たな手法が必要だと改めて思い起こした」というオバマ氏の言葉に共感する。
- A8. 核廃絶の中心になるのは、核不拡散条約（NPT）体制の強化である。
- A9i. NPT は、米ロ英仏中の 5 カ国を核兵器国として認め、
- A9ii. 他国には核兵器の保有を禁じている。
- A10. それでも多くの非核国が加盟してきたのは、NPT が核兵器国に誠実に核軍縮交渉を行う義務を課しているからだ。
- A11. オバマ氏はロシアのメドベージェフ大統領と、核兵器を大幅削減する新条約を年内に締結すると合意した。
- A12. 来年には NPT 再検討会議も開かれる。
- A13i. 米ロが真剣に核軍縮に取り組めば、
- A13ii. インド、パキスタン、北朝鮮などに非核化を求める立場を強めることになる。
- A14. オバマ氏は、ブッシュ前政権がストップをかけていた包括的核実験禁止条約を批准し、さらに兵器用核分裂物質の生産禁止条約の交渉開始を目指すと言明した。
- A15i. 条約発効までには多くの困難が予想されるが、
- A15ii. 米国が先頭に立てば、
- A15iii. 打開の道は開けるはずだ。

<sup>1</sup> A は朝日新聞のことを指し、T はタイトルを指している。

- A16. オバマ氏は核兵器が存在する限り抑止力は維持するとしながらも「米国の安全保障戦略の中での核兵器の役割を減らす」と宣言した。
- A17. 大量の核保有を正当化してきた軍事戦略を修正するということだ。
- A18. 中国を含む他の核保有国も、同じ検討に着手すべきだ。
- A19. 核兵器は存在そのものが、危険だ。
- A20. オバマ政権がそう考える背景には、核テロが差し迫った脅威になったという認識がある。
- A21. その対策としてオバマ氏は、核テロを封じるための国際機関の創設、核物質を安全な管理下におくための体制づくり、核の安全管理に関する首脳会議、などを提案した。
- A22i. こうした手段を尽くしても、
- A22ii. 核廃絶への道は険しい。
- A23i. 「私が生きている間は不可能だろう」とそのことを認めたオバマ氏だが、
- A23ii. しかし、「あきらめることは簡単で、そして臆病なことだ」と行動への決意を強調した。
- A24. 日本にとっても「あきらめる」という選択肢はない。
- A25. オバマ政権が打ち出した核廃絶構想に、同盟国として協力できることは多い。
- A26. 「核のない世界」を実現する政策を、日本からも発信していきたい。

オバマ演説 北朝鮮への対応が試金石だ

オバマ米大統領が、核拡散防止に関する包括的な演説を行い、平和で安全な「核のない世界」の実現に向け、核軍縮や核テロ阻止などに積極的に対処していく方針を示した。国際連携の強化へ、「核安全保障サミット」の開催も宣言した。(段落1)

先の米露首脳会談では、大幅な核削減を目指す核軍縮交渉の開始で合意した。それに続く核拡散防止への強い意欲の表明だ。(段落2)

冷戦後、世界核戦争の恐怖は減少した。だが、インド、パキスタン、北朝鮮の核実験やイランの核開発によって核拡散は現実となり、核テロなどの脅威は日増しに高まっている。(段落3)

核兵器の保有は米露英仏中の5か国以外には認めないとした核拡散防止条約(NPT)体制は根底から揺らいでいる。(段落4)

この現状を、米国主導で立て直そうというのが、オバマ政権の狙いだらう。(段落5)

大統領は、世界で唯一、核兵器を使用した米国には、「核拡散防止のために行動すべき道義的な責任」があると述べた。言やよし、ぜひ成果をあげてもらいたい。(段落6)

目標に掲げた核兵器の廃絶は、大統領も「私が生きているうちは達成できない」と認めた通り、究極のゴールだ。重要なのは、世界の安全を脅かす危険な芽を丹念に摘み取る現実的な取り組みだ。(段落7)

具体的な行動が、国際社会の警告を無視して長距離弾道ミサイルを発射した北朝鮮への対処で、さっそく問われている。(段落8)

大統領は、北朝鮮のミサイル発射に言及し、「再びルールを破った」として、「断固とした国際的な対応を取る」と言明した。国連安全保障理事会でいかなる決定を下すかが、その第一歩となる。(段落9)

安保理では、早くも各国の立場の違いが表面化している。(段落10)

日本や米国、英国、フランスは、ミサイル放棄を求めた安保理決議1718の違反だ、として制裁の履行を徹底する決議の採択を目指している。(段落11)

だが、中国とロシアは、「人工衛星の打ち上げ」という北朝鮮の主張に理解を示し、日米などに同調していない。(段落12)

安保理が迅速に強い措置を取らなければ、北朝鮮は今後も、核やミサイルの挑発を続けよう。(段落13)

北朝鮮が核兵器の小型化に成功すれば、実戦配備済みのノドン・ミサイルの射程にある日本にとって、脅威は極めて深刻化する。核拡散防止へ強い指導力を発揮できるのか。オバマ大統領の力量が、試される局面だ。(段落14)

- YT<sup>1</sup>. オバマ演説 北朝鮮への対応が試金石だ
- Y1i. オバマ米大統領が、核拡散防止に関する包括的な演説を行い、
- Y1ii. 平和で安全な「核のない世界」の実現に向け、
- Y1iii. 核軍縮や核テロ阻止などに積極的に対処していく方針を示した。
- Y2. 国際連携の強化へ、「核安全保障サミット」の開催も宣言した。
- Y3. 先の米露首脳会談では、大幅な核削減を目指す核軍縮交渉の開始で合意した。
- Y4. それに続く核拡散防止への強い意欲の表明だ。
- Y5. 冷戦後、世界核戦争の恐怖は減少した。
- Y6i. だが、インド、パキスタン、北朝鮮の核実験やイランの核開発によって核拡散は現実となり、
- Y6ii. 核テロなどの脅威は日増しに高まっている。
- Y7. 核兵器の保有は米露英仏中の5か国以外には認めないとした核拡散防止条約（NPT）体制は根底から揺らいでいる。
- Y8. この現状を、米国主導で立て直そうというのが、オバマ政権の狙いだろう。
- Y9. 大統領は、世界で唯一、核兵器を使用した米国には、「核拡散防止のために行動すべき道義的な責任」があると述べた。
- Y10. 言やよし、ぜひ成果をあげてもらいたい。
- Y11. 目標に掲げた核兵器の廃絶は、大統領も「私が生きているうちは達成できない」と認めた通り、究極のゴールだ。
- Y12. 重要なのは、世界の安全を脅かす危険な芽を丹念に摘み取る現実的な取り組みだ。
- Y13. 具体的な行動が、国際社会の警告を無視して長距離弾道ミサイルを発射した北朝鮮への対応で、さっそく問われている。
- Y14i. 大統領は、北朝鮮のミサイル発射に言及し、
- Y14ii. 「再びルールを破った」として、
- Y14iii. 「断固とした国際的な対応を取る」と言明した。

<sup>1</sup> Yは読売新聞のことを指し、Tはタイトルを指している。

- Y15. 国連安全保障理事会でいかなる決定を下すかが、その第一歩となる。
- Y16. 安保理では、早くも各国の立場の違いが表面化している。
- Y17i. 日本や米国、英国、フランスは、ミサイル放棄を求めた安保理決議1718の違反だ、として
- Y17ii. 制裁の履行を徹底する決議の採択を目指している。
- Y18i. だが、中国とロシアは、「人工衛星の打ち上げ」という北朝鮮の主張に理解を示し、
- Y18ii. 日米などに同調していない。
- Y19i. 安保理が迅速に強い措置を取らなければ、
- Y19ii. 北朝鮮は今後も、核やミサイルの挑発を続けよう。
- Y20i. 北朝鮮が核兵器の小型化に成功すれば、
- Y20ii. 実戦配備済みのノドン・ミサイルの射程にある日本にとって、脅威は極めて深刻化する。
- Y21. 核拡散防止へ強い指導力を発揮できるのか。
- Y22. オバマ大統領の力量が、試される局面だ。

米の核兵器使用 「道義的責任」よくぞ明言

「核兵器を使った唯一の核兵器保有国として米国は行動する道義的責任がある」とオバマ米大統領は言い切った。チェコの首都プラハで「核兵器のない平和で安全な世界」の建設を訴えたのである。(段落1)

画期的な演説といえよう。「道義的責任」といっても広島・長崎に原子爆弾を落とした責任を直接認めたのではない。だが、そうではあっても米大統領が自国を「核兵器を使った唯一の国」と規定し、だからこそ核廃絶の先頭に立つと主張する論理は、少なくとも近年の政権には見られなかったものだ。オバマ大統領の率直な姿勢を高く評価したい。(段落2)

ブッシュ政権下の07年、当時の久間章生防衛相が原爆投下を「あれで戦争が終わったという頭の整理で、しょうがない」と発言して物議をかました時、米政府高官らは「広島、長崎に原爆を投下したから米兵100万人が死ななくてすんだ」という論理を展開した。是非はともあれ、これが米国で支配的な考え方だ。(段落3)

フセイン・イラク政権を「化学兵器で自国民を殺した」などと非難する米国も、自国がプルトニウム型とウラン型の2発の原爆を日本に落とした事実には言及したがない。一般市民への大量破壊兵器使用を正当化しきれなければ、米国は歴史的に大きな責任を負うからだろう。(段落4)

しかし、難しい責任論などはさておき、私たちは素朴な願いを口にしたい。オバマ大統領はぜひ、広島や長崎の原爆忌に列席してほしい。「核なき世界」をめざす旅は、その恐ろしい兵器によって命を奪われた人々への鎮魂から始まると信じるからだ。「100万人救済説」は米国のイメージをゆがめるだけだろう。(段落5)

オバマ大統領は核実験全面禁止条約(CTBT)の批准を米議会に働きかけ、核の安全をめぐる国際サミット開催にも努める意向を表明した。CTBTは同じ民主党のクリントン政権が支持したが、共和党主導の上院が99年に批准を否決した。(段落6)

また核兵器保有を5カ国に限定する核拡散防止条約(NPT)の体制強化と、兵器用核分裂性物質の生産禁止に関する「カットオフ条約」の交渉開始もめざすという。いずれの政策も歓迎したい。(段落7)

NPTの枠外で核兵器を保有したインドやパキスタンや、大量の核弾頭を持つとされるイスラエルの非核化を図るのは容易ではない。しかし、米国が率先して世界の核軍縮を進めることは、北朝鮮やイランの核兵器保有を阻む国際的な動きにもつながるだろう。(段落8)

「脱核兵器」は複数の元米政府高官も提唱している。「世界は変えられる」というオバマ大統領の呼びかけに、「イエス・ウィ・キャン」の唱和が広がることを期待する。(段落9)

- MT<sup>1</sup>. 米の核兵器使用 「道義的責任」よくぞ明言
- M1. 「核兵器を使った唯一の核兵器保有国として米国は行動する道義的責任がある」とオバマ米大統領は言い切った。
- M2. チェコの首都プラハで「核兵器のない平和で安全な世界」の建設を訴えたのである。
- M3. 画期的な演説といえよう。
- M4i. 「道義的責任」といっても
- M4ii. 広島・長崎に原子爆弾を落とした責任を直接認めたのではない。
- M5i. だが、そうではあっても
- M5ii. 米大統領が自国を「核兵器を使った唯一の国」と規定し、
- M5iii. だからこそ核廃絶の先頭に立つと主張する論理は、少なくとも近年の政権には見られなかったものだ。
- M6. オバマ大統領の率直な姿勢を高く評価したい。
- M7. ブッシュ政権下の07年、当時の久間章生防衛相が原爆投下を「あれで戦争が終わったという頭の整理で、しょうがない」と発言して物議をかもした時、米政府高官らは「広島、長崎に原爆を投下したから米兵100万人が死ななくてすんだ」という論理を展開した。
- M8. 是非はともあれ、これが米国で支配的な考え方だ。
- M9. フセイン・イラク政権を「化学兵器で自国民を殺した」などと非難する米国も、自国がプルトニウム型とウラン型の2発の原爆を日本に落とした事実には言及したがない。
- M10i. 一般市民への大量破壊兵器使用を正当化しきれなければ、
- M10ii. 米国は歴史的に大きな責任を負うからだろう。
- M11i. しかし、難しい責任論などはさておき、
- M11ii. 私たちは素朴な願いを口にしたい。
- M12. オバマ大統領はぜひ、広島や長崎の原爆忌に列席してほしい。
- M13. 「核なき世界」をめざす旅は、その恐ろしい兵器によって命を奪われた人々への鎮魂から始まると信じるからだ。

<sup>1</sup> Mは毎日新聞のことを指し、Tはタイトルを指している。

- M14. 「100万人救済説」は米国のイメージをゆがめるだけだろう。
- M15i. オバマ大統領は核実験全面禁止条約（CTBT）の批准を米議会に働きかけ、
- M15ii. 核の安全をめぐる国際サミット開催にも努める意向を表明した。
- M16i. CTBTは同じ民主党のクリントン政権が支持したが、
- M16ii. 共和党主導の上院が99年に批准を否決した。
- M17. また核兵器保有を5カ国に限定する核拡散防止条約（NPT）の体制強化と、兵器用核分裂性物質の生産禁止に関する「カットオフ条約」の交渉開始もめざすという。
- M18. いずれの政策も歓迎したい。
- M19. NPTの枠外で核兵器を保有したインドやパキスタンや、大量の核弾頭を持つとされるイスラエルの非核化を図るのは容易ではない。
- M20. しかし、米国が率先して世界の核軍縮を進めることは、北朝鮮やイランの核兵器保有を阻む国際的な動きにもつながるだろう。
- M21. 「脱核兵器」は複数の元米政府高官も提唱している。
- M22. 「世界は変えられる」というオバマ大統領の呼びかけに、「イエス・ウィ・キャン」の唱和が広がることを期待する。

付録 5 朝日新聞のコーディング

A1. 「米国は、	核保有国として、	そして	核兵器を使ったことがある唯一の核保有国として、	行動する道義的責任が	ある」。
-----------	----------	-----	-------------------------	------------	------

所有者	状況要素： 役割		状況要素：役割	被所有者	所有的 関係過程
-----	-------------	--	---------	------	-------------

主語	状況的付加 詞	接 続 付 加 詞	状況的付加詞	補語	述語
----	------------	--------------	--------	----	----

話題的主题	題 述				
-------	-----	--	--	--	--

文 A1 では、「核兵器を使ったことがある」、「行動する」、「核兵器を使った」という三つの埋め込み節がある。これらは以下のように分析できる。

A1. 「米国 は、	核保有国 として、	そして	核兵器を使ったことが	ある	唯一の 核保有国 として、	行動する	道義的 責任が	ある」。
---------------	--------------	-----	------------	----	---------------------	------	------------	------

			被所有者	所有的関係過程		物質過程		
--	--	--	------	---------	--	------	--	--

			補語	述語		述語		
--	--	--	----	----	--	----	--	--

A1. 「米国 は、	核保有国 として、	そして	核兵器を	使った	ことが	ある	唯一の 核保有国 として、	行動する	道義的 責任が	ある」。
---------------	--------------	-----	------	-----	-----	----	---------------------	------	------------	------

			対象	物質過程						
--	--	--	----	------	--	--	--	--	--	--

			補語	述語						
--	--	--	----	----	--	--	--	--	--	--

A2. オバマ米大統領がプラハで行った演説の一節

である。

価

関係過程

述語

話題的主题

題述

文 A2 には、「オバマ米大統領がプラハで行った」という埋め込み節がある。

A2. オバマ米大統領が

プラハで

行った

演説の一節

である。

行為者

状況要素：位置

物質過程

主語

状況的付加詞

述語

A3. 広島、長崎への原爆投下から		今年で	64年。
状況要素：位置	状況要素：位置		小節
状況的付加詞	状況的付加詞		
話題的主题	題述		
A4i. 米国大統領が	「道義的責任」を	語り、	
発言者	言内容	発言過程	
主語	補語	述語	
話題的主题	題述		

A4ii. 核廃絶への決意を

表明した。

言内容

発言過程

補語

述語

題述

A5. 被爆国の「核のない世界」を目指し、時代の歯車を回そうという呼びかけを国民として、

重く

受け止めた  
い。

状況要素：  
役割

現象

状況要素：  
様態

心理過程

状況的付加詞

補語

状況的付加詞

願望述語

話題的主题

題述

文 A5 には、「核のない世界」を目指し、時代の歯車を回そう」という埋め込み節がある。

A5. 被爆国の国民として、	「核のない世界」を	目指し、	時代の歯車を	回そうという	呼びかけを	重く	受け止めた い。
----------------	-----------	------	--------	--------	-------	----	-------------

対象	物質過程	対象	物質過程				
----	------	----	------	--	--	--	--

補語	勧誘的述語	補語	勧誘的述語				
----	-------	----	-------	--	--	--	--

A6i. この演説の直前に、	北朝鮮が	ミサイル発射を	強行し、				
----------------	------	---------	------	--	--	--	--

状況要素：位置	行為者	対象	物質過程				
---------	-----	----	------	--	--	--	--

状況的付加詞	主語	補語	述語				
--------	----	----	----	--	--	--	--

話題的主题	題述						
-------	----	--	--	--	--	--	--

A6ii. 世界に	冷水を	浴びせた。
-----------	-----	-------

受領者	対象	物質過程
-----	----	------

状況的付加詞	補語	述語
--------	----	----

題述		
----	--	--

文 A7 には、「核の脅威に対応するため、より厳しい新たな手法が必要だと改めて思い起こした」という埋め込み節がある。そして、「核の脅威に対応するため、より厳しい新たな手法が必要だ」という被投射節がある。また、被投射節には、「核の脅威に対応する」という物質過程がある。これらは以下のように分析できる。

A7.だからこそ	「核の脅威に対応するため、より厳しい新たな手法が必要だと改めて思い起こした」という オバマ氏の言葉に	共感する。
----------	---	-------

	現象	心理過程
--	----	------

接続付加詞	補語	述語
-------	----	----

テクスト形成的主題	題述	
-----------	----	--

A7.だからこそ	「核の脅威に対応するため、より厳しい新たな手法が必要だと	改めて	思い起こした」という	オバマ氏の言葉に	共感する。
----------	------------------------------	-----	------------	----------	-------

	現象	状況要素：様態	心理過程		
--	----	---------	------	--	--

	補語	叙法加詞	述語		
--	----	------	----	--	--

A7. だからこそ	「核の脅威に対応するため、	より	厳しい新たな手法が	必要	だと	改めて	思い起こした」という	オバマ氏の言葉に	共感する。
-----------	---------------	----	-----------	----	----	-----	------------	----------	-------

状況要素：要因			体现者	属性	関係過程				
---------	--	--	-----	----	------	--	--	--	--

接続付加詞	叙法付加詞	主語		述語					
-------	-------	----	--	----	--	--	--	--	--

A8. 核廃絶の中心になるのは、核不拡散条約（NPT）体制の強化である。

トークン	価	関係過程
------	---	------

主語	述語
----	----

話題的主题	題述
-------	----

A8. 核廃絶の中心に	なる	のは、	核不拡散条約 (NPT) 体制の強化	である。
存在者	存在的关系過程			
	述語			

文 A8 には、「核廃絶の中心になる」という埋め込み節がある。

A9i. NPTは、	米ロ英仏中の5カ国を	核兵器国として	認め、
感覚者	現象	状況要素：役割	心理過程
主語	補語	状況的付加詞	述語
話題的主題	題述		

A9i. 他国には	核兵器の保有を	禁じている。
受信者	言内容	発言過程
状況的付加詞	補語	述語
題述		

文 A10 には、「NPT が核兵器国に「誠実に核軍縮交渉を行う義務」を課している」、「核軍縮交渉を行う」、「多くの非核国が加盟してきた」という三つの埋め込み節がある。「核軍縮交渉を行う」と「多くの非核国が加盟してきた」は物質過程である。

A10. それでも	多くの非核国が加盟してきたのは、	NPTが核兵器国に「誠実に核軍縮交渉を行う義務」を課しているからだ。
-----------	------------------	------------------------------------

	トークン	関係過程
--	------	------

接続付加詞	主語	証拠的な述語
-------	----	--------

テキスト形成的 主題	話題的主题	題述
---------------	-------	----

A10. それでも	多くの非核国が加盟してきたのは、	NPTが	核兵器国に「誠実に核軍縮交渉を行う義務」を	課している	からだ。
-----------	------------------	------	-----------------------	-------	------

		行為者	対象	物質過程	
--	--	-----	----	------	--

		主語	補語	モデュレイション 付加された述語	
--	--	----	----	---------------------	--

A11. オバマ氏は	ロシアのメドベージェフ大統領と、	核兵器を大幅削減する新条約を年内に締結すると	合意した。
発言者	状況要素：随伴	言内容	発言過程
主語	状況的付加詞	補語	述語
話題的主题	題述		

文 A11 には、「核兵器を大幅削減する新条約を年内に締結する」という被投射節がある。また、「核兵器を大幅削減する」という埋め込み節があり、物質過程である。

A11. オバマ氏は	ロシアのメドベージェフ大統領と、	核兵器を大幅削減する新条約を	年内に	締結すると	合意した。
------------	------------------	----------------	-----	-------	-------

		対象	状況要素：位置	物質過程	
--	--	----	---------	------	--

		補語	状況的付加詞	述語	述語
--	--	----	--------	----	----

A12. 来年には		NPT再検討会議も		開かれる。	
-----------	--	-----------	--	-------	--

状況要素：位置		対象		物質過程	
---------	--	----	--	------	--

状況的付加詞		補語		述語	
--------	--	----	--	----	--

話題的主题		題述			
-------	--	----	--	--	--

A13i. ミロが	真剣に	核軍縮に	取り組めば、
-----------	-----	------	--------

行為者	状況要素：様態	対象	物質過程
-----	---------	----	------

主語	状況的付加詞	補語	述語
----	--------	----	----

話題的主题	題述		
-------	----	--	--

A13i. インド、パキスタン、北朝鮮などに非核化を求める立場を強めることになる。

価	関係過程
---	------

述語	
----	--

題述	
----	--

節 A13ii には、「インド、パキスタン、北朝鮮などに非核化を求める立場を強める」という埋め込み節があり、物質過程である。また「インド、パキスタン、北朝鮮などに非核化を求める」という埋め込み節があり、発言過程である。

文 A14 には、「ブッシュ前政権がストップをかけていた包括的核実験禁止条約を批准し、さらに兵器用核分裂物質の生産禁止条約の交渉開始を目指す」という被投射節がある。さらに、「ストップをかけていた」という埋め込み節があり、物質過程である。

A14. オバマ氏は、	ブッシュ前政権がストップをかけた包括的核実験禁止条約を批准し、さらに兵器用核分裂物質の生産禁止条約の交渉開始を目指す	明言した。
-------------	--	-------

発言者	言内容	発言過程
-----	-----	------

主語	補語	述語
----	----	----

話題的主题	題述
-------	----

A14. オバマ氏は、	ブッシュ前政権が	ストップをかけた包括的核実験禁止条約を	批准し、	さらに	兵器用核分裂物質の生産禁止条約の交渉開始を	目指すと	明言した。
-------------	----------	---------------------	------	-----	-----------------------	------	-------

	行為者	対象	物質過程		対象	物質過程	
--	-----	----	------	--	----	------	--

	主語	補語	述語	接続 付加詞	補語	述語	
--	----	----	----	-----------	----	----	--

A15i. 条約発効までには		多くの困難が	予想されるが
状況要素：位置		現象	心理過程
状況的付加詞		主語	述語
話題的主題		題述	
A15ii. 米国が		先頭に	立てば
行為者		状況要素：位置	物質過程
主語		状況的付加詞	述語
話題的主題		題述	

A15iii. 打開の道は		開けるはずだ。
対象	物質過程	
補語	予期述語	
題述		

文 A16 には、「核兵器が存在する限り抑止力は維持するとしながらも「米国の安全保障戦略の中での核兵器の役割を減らす」という被投射節がある。また、「核兵器が存在する」という埋め込み節があり、存在的關係過程である。

A16. オバマ氏は	核兵器が存在する限り抑止力は維持するとしながらも「米国の安全保障戦略の中での核兵器の役割を減らす」と	宣言した。
------------	--	-------

発言者	言内容	発言過程
-----	-----	------

主語	補語	述語
----	----	----

話題的主题	題述
-------	----

A16. オバマ氏は	核兵器が存在する限り抑止力は維持するとしながらも	「米国の安全保障戦略の中での核兵器の役割を減らす」と	宣言した。
------------	--------------------------	----------------------------	-------

		対象	物質過程	対象	物質過程
--	--	----	------	----	------

		主語	述語	補語	述語
--	--	----	----	----	----

A17. 大量の核保有を正当化してきた 軍事戦略を修正すること

だ。

価

関係過程

補語

述語

主題

題述

文 A17 には、「大量の核保有を正当化してきた軍事戦略を修正する」という埋め込み節があり、物質過程である。また、「大量の核保有を正当化してきた」という埋め込み節も物質過程である。

文 A18 には、「中国を含む」という埋め込み節があり、物質過程である。

A18. 中国を含む他の核保有国も、	同じ検討に	着手すべきだ。
--------------------	-------	---------

行為者	対象	物質過程
-----	----	------

主語	補語	モジュールイシヨシ付加された述語
----	----	------------------

話題的主题	題述
-------	----

A19. 核兵器は	存在そのものが、	危険	だ。
-----------	----------	----	----

体现者	体现者	属性	関係過程
-----	-----	----	------

主題	主語	述語
----	----	----

話題的主题	題述
-------	----

A20. オバマ政権がそう考える背景には、	核テロが差し迫った脅威になったという認識が	ある。
-----------------------	-----------------------	-----

状況要素：位置	被所有者	所有的関係過程
---------	------	---------

状況的付加詞	補語	述語
--------	----	----

話題的主题	題述	
-------	----	--

文 A20 には、「オバマ政権がそう考える」という埋め込み節があり、心理過程である。また、「核テロが差し迫った」という埋め込み節があり、物質過程である。さらに、「核テロが差し迫った脅威になった」という埋め込み節があり、存在の関係過程である。

A21. その対策として	オバマ氏は、	核テロを封じるための国際機関の創設、核物質を安全な管理下におくための体制づくり、核の安全管理に関する首脳会議、などを	提案した。
--------------	--------	--	-------

状況要素：要因	発言者	言内容	発言過程
---------	-----	-----	------

状況的付加詞	主語	補語	述語
--------	----	----	----

話題的主题	題述
-------	----

文 A21 には、「核テロを封じる」、「核物質を安全な管理下におく」、「核の安全管理に関する」という三つの埋め込み節があり、すべて物質過程である。

節 A22i には、「こうした」という埋め込み節があり、物質過程である。

A22i. こうした手段を		尽くしても、
対象		物質過程
補語		述語
主題		
A22ii. 核廃絶への道は		険しい。
体現者		属性的関係過程
主語		述語
題述		

A23i. 「私が生きている間は不可能だろう」とそのことを認めたオバマ氏

だが、

存在者

存在的关系過程

述語

話題的主题

節 A23i には、「私が生きている」という埋め込み節があり、物質過程である。また、「不可能だろう」という埋め込み節があり、関係過程である。そして、「そのことを認めた」という埋め込み節があり、心理過程である。

節 A23ii には、「あきらめることは簡単で、そして臆病なことだ」という被投射節がある。また、被投射節の中に、「あきらめる」という埋め込み節があり、物質過程である。

A23ii. しかし、	「あきらめることは簡単で、そして臆病 <small>おくびょう</small> なことだ」と、	行動への決意を	強調した。
-------------	---	---------	-------

	言内容	言内容	発言過程
--	-----	-----	------

接続付加詞	補語	補語	述語
-------	----	----	----

題述			
----	--	--	--

A23ii. しかし、	「あきらめることは	簡単	で、	そして	臆病 <small>おくびょう</small> なこと	だ」と、	行動への決意を	強調した。
-------------	-----------	----	----	-----	-----------------------------	------	---------	-------

	体現者	属性	関係過程		属性	関係過程		
--	-----	----	------	--	----	------	--	--

	主語		述語	接続 付加詞		述語		
--	----	--	----	-----------	--	----	--	--

A24. 日本にとっても	「あきらめる」という選択肢は	ない
--------------	----------------	----

状況要素：役割	存在者	存在的关系過程
---------	-----	---------

状況的付加詞	主語	述語
--------	----	----

話題的主题	題述
-------	----

A25. オバマ政権が打ち出した核廃絶構想に、	同盟国として	協力できることは	多い。
-------------------------	--------	----------	-----

状況要素：事柄	状況要素：役割	体现者	属性的关系過程
---------	---------	-----	---------

状況的付加詞	状況的付加詞	主語	述語
--------	--------	----	----

話題的主题	題述
-------	----

文 A25 には、「オバマ政権が打ち出した」という埋め込み節があり、物質過程である。また、「協力できる」という埋め込み節もある。

協力できる	物質過程	モーダライゼーション付加された述語
-------	------	-------------------

A26. 「核のない世界」を実現する政策を、	日本からも	発信していきたい。
------------------------	-------	-----------

言内容	状況要素：位置	発言過程
-----	---------	------

補語	状況的付加詞	願望述語
----	--------	------

話題的主题	題述	
-------	----	--

付録 6 読売新聞のコーゼイソグ

Y1i. オバマ米大統領が、	核拡散防止に関する包括的な演説を	行い、
行為者	対象	物質過程
主語	補語	述語
話題的主题	題述	
Y1ii. 平和で	安全な「核のない世界」の実現に	向け、
状況要素：様態	対象	物質過程
状況的付加詞	補語	述語
題述		

Y1iii. 核軍縮や核テロ阻止などに積極的に対処していく方針を

示した。

対象

物質過程

補語

述語

題述

節 Y1i には、「核拡散防止に関する」、「核軍縮や核テロ阻止などに積極的に対処していく」という二つの埋め込み節があり、すべて物質過程である。

Y2. 国際連携の強化へ、「核安全保障サミット」の開催も

宣言した。

言内容

発言過程

補語

述語

話題的主題

題述

Y3. 先の米露首脳会談では、大幅な核削減を目指す核軍縮交渉の開始で

合意した。

状況的要素：位置

言内容

発言過程

状況的付加詞

補語

述語

話題的主題

題述

文 Y3 には、「大幅な核削減を目指す」という埋め込み節があり、物質過程である。

文 Y4 には、「続く」という埋め込み節があり、物質過程である。

Y4. それに	続く核拡散防止への強い意欲の表明だ。
	関係過程
接続付加詞	述語
テキスト形成的主題	題述

Y5. 冷戦後、世界核戦争の恐怖は	減少した。
-------------------	-------

対象	物質過程
----	------

主語	述語
----	----

話題的主题	題述
-------	----

Y6i. だが、	インド、パキスタン、北朝鮮の核実験やイランの核開発によって	核拡散は	現実となり、
----------	-------------------------------	------	--------

	状況的要素：様態	対象	物質過程
--	----------	----	------

状況的付加詞	状況的付加詞	主語	述語
--------	--------	----	----

テクスト形成 的主题	話題的主题	題述
---------------	-------	----

Y6ii. 核テロなどの脅威は	日増しに	高まっている。
-----------------	------	---------

対象	状況的要素：様態	物質過程
----	----------	------

主題	状況的付加詞	述語
----	--------	----

題述		
----	--	--

Y7. 核兵器の保有は米露英仏中の5か国以外には認めないとした核拡散防止条約（NPT）体制は	根底から	揺らんでいる。
--	------	---------

対象	状況的要素：様態	物質過程
----	----------	------

主語	状況的付加詞	述語
----	--------	----

話題的主题		題述
-------	--	----

文 Y7 には、「米露英仏中の5か国以外には認めない」という被投射節があり、心理過程である。また、「核兵器の保有は米露英仏中の5か国以外には認めないとした」という埋め込み節があり、物質過程である。

文 Y8 には、「この現状を、米国主導で立て直そう」という埋め込み節があり、物質過程である。

Y8. この現状を、米国主導で立て直そうというのが、	オバマ政権の狙いだらう。
価	関係過程
補語	述語
話題的主题	題述

Y9. 大統領は、	世界で唯一、核兵器を使用した米国には、「核拡散防止のために行動すべき道義的な責任」があると	述べた。
-----------	---	------

発言者	言内容	発言過程
-----	-----	------

主語	補語	述語
----	----	----

話題的主题	題述
-------	----

文 Y9 には、「世界で唯一、核兵器を使用した米国には、「核拡散防止のために行動すべき道義的な責任」がある」という被投射節があり、所有的関係過程である。被投射節の中には、「核兵器を使用した」、「核拡散防止のために行動すべき」という二つの埋め込み節があり、いずれも物質過程である。

Y10. 言やよし、	ぜひ	成果を	あげてもらいたい。
------------	----	-----	-----------

		対象	物質過程
--	--	----	------

接続付加詞	接続付加詞	補語	願望述語
-------	-------	----	------

テキスト形成的主題	題述		
-----------	----	--	--

文 Y11 には、「私が生きているうちは達成できない」という被投射節があり、物質過程である。さらに、「達成できない」というのは、モーダライゼーション付加された述語である。また、「目標に掲げた」と「私が生きている」という二つの埋め込み節があり、共に物質過程である。「認めた」という埋め込み節があり、心理過程である。

Y11. 目標に掲げた核兵器の廃絶は、	大統領も「私が生きているうちは達成できない」と認めた通り、	究極のゴールだ。
---------------------	-------------------------------	----------

価	状況的要素：様態	関係過程
---	----------	------

主語	状況的付加詞	述語
----	--------	----

話題的主题	題述	
-------	----	--

Y12. 重要なのは、	世界の安全を脅かす危険な芽を丹念に摘み取る現実的な取り組みだ。	
-------------	---------------------------------	--

価	関係過程	
---	------	--

主語	述語	
----	----	--

話題的主题	題述	
-------	----	--

文 Y12 には、「世界の安全を脅かす」、「世界の安全を脅かす危険な芽を丹念に摘み取る」という二つの埋め込み節があり、すべて物質過程である。

文 Y13 には、「国際社会の警告を無視して」、「長距離弾道ミサイルを発射した」という二つの埋め込み節があり、共に物質過程である。

Y13. 具体的な行動が、	国際社会の警告を無視して長距離弾道ミサイルを発射した北朝鮮への対処で、	さっそく	問われている。
言内容	状況的要素：要因		発言過程
主語	状況的付加詞	接続付加詞	述語
話題的主题	題述		

Y14i. 大統領は、	北朝鮮のミサイル発射に	言及し、
発言者	言内容	発言過程
主語	補語	述語
話題的主題	題述	
Y14i. 「再びルールを破った」と		して、
対象		物質過程
補語		述語
題述		

Y14iii. 「断固とした国際的な対応を取る」と		言明した。
言内容		発言過程
補語	述語	
題述		

文 Y14 には、「再びルールを破った」、「断固とした国際的な対応を取る」という二つの被投射節があり、いずれも物質過程である。さらに、被投射節の中には、「断固とした」という埋め込み節があり、物質過程である。

Y15i. 国連安全保障理事会で	いかなる決定を	下すかが、
状況的要素：位置	対象	物質過程
状況的付加詞	補語	述語
話題的主题		
Y15ii. その第一歩と		なる。
価		関係過程
		述語
題述		

Y16. 安保理では、	早くも	各国の立場の違いが	表面化している。
-------------	-----	-----------	----------

状況的要素：位置	状況的要素：様態	行為者	物質過程
----------	----------	-----	------

状況的付加詞	状況的付加詞	主語	述語
--------	--------	----	----

話題的主题	題述		
-------	----	--	--

Y17i. 日本や米国、英国、フランスは、	ミサイル放棄を求めた安保理決議 1718の違反だ、	として	
-----------------------	---------------------------	-----	--

行為者	対象		物質過程
-----	----	--	------

主語	補語		述語
----	----	--	----

話題的主题	題述		
-------	----	--	--

Y17ii. 制裁の履行を徹底する決議の採択を		目指している。
対象	物質過程	
補語	述語	
題述		

節 Y17i には、「ミサイル放棄を求めた安保理決議 1718 の違反だ」という被投射節があり、関係過程である。被投射節の中に、「ミサイル放棄を求めた」という埋め込み節があり、物質過程である。また、節 Y17ii には、「制裁の履行を徹底する」という埋め込み節があり、物質過程である。

Y18i. だが、	中国とロシアは、	「人工衛星の打ち上げ」という北朝鮮の主張に	理解を	示し、
-----------	----------	-----------------------	-----	-----

	行為者	状況的要素：要因	対象	物質過程
--	-----	----------	----	------

接続付加詞	主語	状況的付加詞	補語	述語
-------	----	--------	----	----

テキスト形成的主題	話題的主題	題述		
-----------	-------	----	--	--

Y18ii. 日米などに			同調していない。	
--------------	--	--	----------	--

状況的要素：随伴			物質過程	
----------	--	--	------	--

状況的付加詞			述語	
--------	--	--	----	--

題述				
----	--	--	--	--

Y19i. 安保理が	迅速に	強い措置を	取らなければ、
行為者	状況的要素：様態	対象	物質過程
主語	状況的付加詞	補語	述語
話題的主题	題述		
Y19i.北朝鮮は	今後も、	核やミサイルの挑発を	続けよう。
行為者	状況的要素：位置	対象	物質過程
主語	状況的付加詞	補語	述語
題述			

Y20i. 北朝鮮が	核兵器の小型化に	成功すれば、	
行為者	対象	物質過程	
主語	補語	述語	
話題的主题	題述		
Y20ii. 実戦配備ずみのノドン・ミサイルの射程にある日本にとって、	脅威は	極めて	深刻化する。
状況的要素：事柄	行為者	状況的要素：様態	物質過程
状況的付加詞	主語	状況的付加詞	述語
題述			

節 Y20ii には、「実戦配備ずみのノドン・ミサイルの射程にある」という埋め込み節があり、存在的关系過程である。

Y21. 核拡散防止へ強い指導力を		発揮できるのか。
対象		物質過程
補語		モーダライゼーション付加された述語
話題的主題		題述
Y22. オバマ大統領の力量が、試される局面だ。		
関係過程		
述語		
話題的主題	題述	

文 Y22 には、「オバマ大統領の力量が試される」という埋め込み節があり、物質過程である。

付録 7 毎日新聞のコーゼインズ

M1. 「核兵器を使った唯一の核兵器保有国として米国は行動する道義的責任がある」と	オバマ米大統領は	言い切った。
言内容	発言者	発言過程
補語	主語	述語
話題的主题	題述	

文 M1 には、「核兵器を使った唯一の核兵器保有国として米国は行動する道義的責任がある」という被投射節があり、所有的關係過程である。被投射節の中には、「核兵器を使った」、「行動する」という二つの埋め込み節があり、いずれも物質過程である。

M2. チェコの首都プラハで	「核兵器のない平和で安全な世界」の建設を	訴えたのである。
----------------	----------------------	----------

状況的要素：位置	言内容	発言過程
----------	-----	------

状況的付加詞	補語	述語
--------	----	----

話題的主题	題述
-------	----

M3. 画期的な演説と	いえよう。
-------------	-------

言内容	発言過程
-----	------

補語	勧誘的述語
----	-------

話題的主题	題述
-------	----

M4i. 「道義的責任」と	いっても		
言内容	発言過程		
補語	述語		
話題的主題	題述		
M4ii. 広島・長崎に原子爆弾を落とした責任を	直接	認めたのではない。	
現象	状況的要素：様態	心理過程	
補語	状況的付加詞	述語	
題述			

節 M4ii には、「広島・長崎に原子爆弾を落とした」という埋め込み節があり、物質過程である。

M5i. だが、	そう	ではあっても
----------	----	--------

	佃	関係過程
--	---	------

接続付加詞		述語
-------	--	----

テキスト形成的主題	題述	
-----------	----	--

M5ii.米大統領が	自国を「核兵器を使った唯一の国」と	規定し、
------------	-------------------	------

行為者	対象	物質過程
-----	----	------

主語	補語	述語
----	----	----

題述		
----	--	--

節 M5ii には、「核兵器を使った」という埋め込み節があり、物質過程である。

M5iii.だからこそ	核廃絶の先頭に立つと主張する論理は、	少なくとも	近年の政権には	見られなかったものだ。
-------------	--------------------	-------	---------	-------------

	トークン		状況的要素： 位置	関係過程
--	------	--	--------------	------

接続付加詞	主語	接続付加詞	状況的付加詞	述語
-------	----	-------	--------	----

題述				
----	--	--	--	--

節 M5iii には、「核廃絶の先頭に立つ」という被投射節があり、物質過程である。また、「主張する」という埋め込み節があり、発言過程である。さらに、「見られなかった」という埋め込み節があり、物質過程である。

M6. オバマ大統領の率直な姿勢を	高く	評価したい。
-------------------	----	--------

対象	状況的要素：様態	物質過程
----	----------	------

補語	状況的付加詞	願望述語
----	--------	------

話題的主题	題述	
-------	----	--

M7. ブツシュエ政権下の07年、当時の久間章生防衛相が原爆投下を「あれで戦争が終わったという頭の整理で、しようがない」と発言して物議をかもしした時、	米政府高官らは	「広島、長崎に原爆を投下したから米兵100万人が死ななくてすんだ」という論理を	展開した。
---	---------	---	-------

状況的要素：位置	行為者	対象	物質過程
----------	-----	----	------

状況的付加詞	主語	補語	述語
--------	----	----	----

話題的主题	題述
-------	----

戦争が終わった：物質過程 / しようがない：存在的關係過程 / 発言して：発言過程 / 物議をかもしした：物質過程

原爆を投下した：物質過程 / 米兵100万人が死ななくて：物質過程 / すんだ：物質過程

M8.是非は	ともあれ、	これが	米国で	支配的な考え方だ。
--------	-------	-----	-----	-----------

		トークン	状況的要素：位置	関係過程
--	--	------	----------	------

主題	接続付加詞	主語	状況的付加詞	述語
----	-------	----	--------	----

話題的主题	題述			
-------	----	--	--	--

M9. フセイン・イラク政権を「化学兵器で自国民を殺した」などど非難する米国も、	自国がプルトニウム型とウラン型の2発の原爆を日本に落とすとした事実には	言及したがらない。
--	-------------------------------------	-----------

発言者	言内容	発言過程
-----	-----	------

主語	補語	願望述語
----	----	------

話題的主题	題述
-------	----

文 M9 には、「フセイン・イラク政権を「化学兵器で自国民を殺した」など」という被投射節があり、物質過程である。そして、「非難する」という埋め込み節があり、物質過程である。また、「自国がプルトニウム型とウラン型の2発の原爆を日本に落とす」という埋め込み節があり、物質過程である。

M10i. 一般市民への大量破壊兵器使用を	正当化しきれなければ、
-----------------------	-------------

対象	物質過程
----	------

補語	述語
----	----

話題的主题	題述
-------	----

M10ii. 米国は	歴史的に	大きな責任を	負うからだろう。
------------	------	--------	----------

行為者	状況的要素：様態	対象	物質過程
-----	----------	----	------

主語	状況的付加詞	補語	証拠的述語
----	--------	----	-------

題述
----

M11i. しかし、	難しい責任論などは	さておき、
------------	-----------	-------

	行為者	物質過程
--	-----	------

接続付加詞	主語	述語
-------	----	----

テキスト形成的主題	題述
-----------	----

M11ii 私たちは	素朴な願いを	口に	したい。
------------	--------	----	------

行為者	対象	状況的要素：位置	物質過程
-----	----	----------	------

主語	補語	状況的付加詞	願望述語
----	----	--------	------

題述
----

M12. オバマ大統領は	ぜひ、	広島や長崎の原爆忌に	列席してほしい。
--------------	-----	------------	----------

行為者		対象	物質過程
-----	--	----	------

主語	接続付加詞	補語	願望述語
----	-------	----	------

話題的主题	題述		
-------	----	--	--

M13. 「核なき世界」をめざす旅は、その恐ろしい兵器によって命を奪われた人々への鎮魂から始まると信じるからだ。

関係過程

述語

話題的主題

題述

文 M13 には、「核なき世界」をめざす旅は、その恐ろしい兵器によって命を奪われた人々への鎮魂から始まる」という被投射節があり、物質過程である。その被投射節の中に、「核なき世界」をめざす、「命を奪われた」という二つの埋め込み節があり、共に物質過程である。また、「信じるから」という埋め込み節があり、心理過程である。「信じるからだ」の「からだ」は証拠的述語である。

M14. 「100万人救済説」は	米国のイメージを	ゆがめるだけだろう。
------------------	----------	------------

行為者	対象	物質過程
-----	----	------

主語	補語	述語
----	----	----

話題的主题	題述
-------	----

M15i. オバマ大統領は	核実験全面禁止条約（CTBT）の批准を	米議会に	働きかけ、
---------------	---------------------	------	-------

行為者	対象	状況的要素：位置	物質過程
-----	----	----------	------

主語	補語	状況的付加詞	述語
----	----	--------	----

話題的主题	題述		
-------	----	--	--

M15ii. 核の安全をめぐる国際サミット開催にも努める意向を	表明した。
---------------------------------	-------

言内容	発言過程
-----	------

補語	述語
----	----

題述	
----	--

節 M15ii には、「核の安全をめぐる国際サミット開催にも努める」、「核の安全をめぐる」という二つの埋め込み節があり、いずれも物質過程である。

M16i. C T B Tは	同じ民主党のクリントン政権が	支持したが、
----------------	----------------	--------

対象	行為者	物質過程
----	-----	------

主語	主語	述語
----	----	----

話題的主题	題述
-------	----

M16ii. 共和党主導の上院が	99年に	批准を	否決した。
------------------	------	-----	-------

行為者	状況的要素：位置	対象	物質過程
-----	----------	----	------

主語	状況的付加詞	補語	述語
----	--------	----	----

題述
----

M17. また核兵器保有を5カ国に限定する核拡散防止条約（NPT）の体制強化と、兵器用核分裂性物質の生産禁止に関する「カットオフ条約」の交渉開始もめざすと	いう。
---	-----

言内容	発言過程
-----	------

補語	述語
----	----

話題的主題	題述
-------	----

文 M17 には、「また核兵器保有を5カ国に限定する核拡散防止条約（NPT）の体制強化と、兵器用核分裂性物質の生産禁止に関する「カットオフ条約」の交渉開始もめざす」という被投射節があり、物質過程である。被投射節の中に、「核兵器保有を5カ国に限定する」、「兵器用核分裂性物質の生産禁止に関する」という二つの埋め込み節があり、共に物質過程である。

M18. いざねの政策も		歓迎したい。
対象		物質過程
補語		願望述語
話題的主题		題述

M19. NPTの枠外で	核兵器を保有したインドやパキスタンや、大量の核弾頭を持つとされるイスラエルの非核化を図るのは	容易ではない。
--------------	--	---------

状況的要素：位置	トークン	関係過程
----------	------	------

状況的付加詞	主語	述語
--------	----	----

話題的主题	題述
-------	----

文 M19 には、「核兵器を保有した」、「大量の核弾頭を持つとされる」、「核兵器を保有したインドやパキスタンや、大量の核弾頭を持つとされるイスラエルの非核化を図る」という三つの埋め込み節があり、すべて物質過程である。また「大量の核弾頭を持つ」という被投射節があり、物質過程である。

M20. しかし、	米国が率先して世界の核軍縮を進めることは、	北朝鮮やイランの核兵器保有を阻む国際的な動きにも	つながるだろう。
-----------	-----------------------	--------------------------	----------

	行為者	対象	物質過程
--	-----	----	------

接続付加詞	主語	補語	述語
-------	----	----	----

テクスト形成的主題	話題的主题	題述	
-----------	-------	----	--

文 M20 には、「米国が率先して」、「世界の核軍縮を進める」、「北朝鮮やイランの核兵器保有を阻む」という三つの埋め込み節があり、すべて物質過程である。

M21. 「脱核兵器」は	複数の元米政府高官も	提唱している。
言内容	発言者	発言過程
補語	主語	述語
話題的主題	題述	

M22. 「世界は変えられる」というオバマ大統領の呼びかけに、	「イエス・ウイ・キャン」の唱和が広がることを	期待する。
---------------------------------	------------------------	-------

状況的要素：事柄	現象	心理過程
----------	----	------

状況的付加詞	補語	述語
--------	----	----

話題的主题	題述
-------	----

文 M22 には、「世界は変えられる」、「イエス・ウイ・キャン」の唱和が広がる」という二つの埋め込み節があり、いずれも物質過程である。

## 付録8 新聞の印象・評価

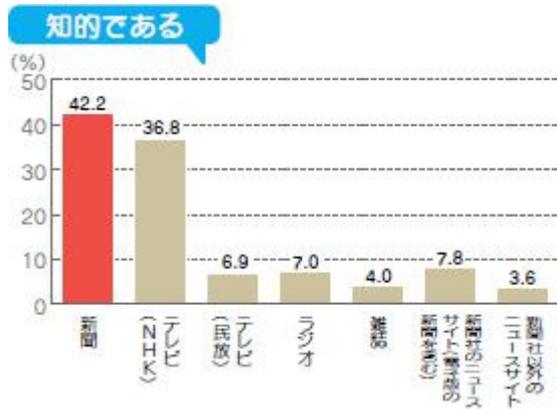
### 新聞の印象・評価

新聞関連データ

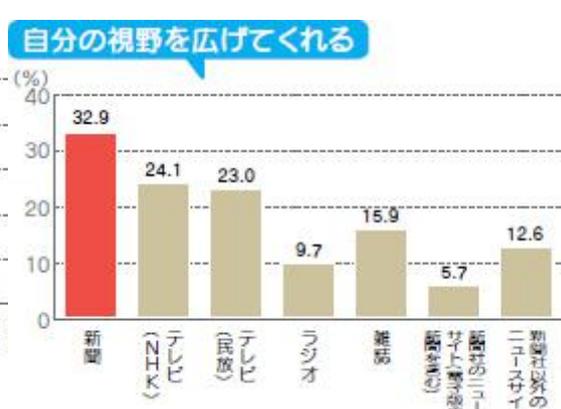
新聞の印象・評価

メディアの印象・評価（複数回答、n=3,845）

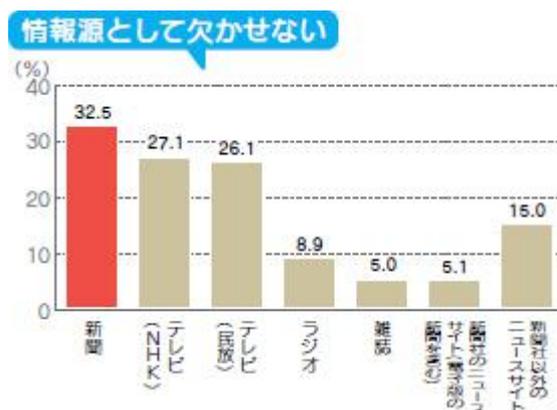
・知的である



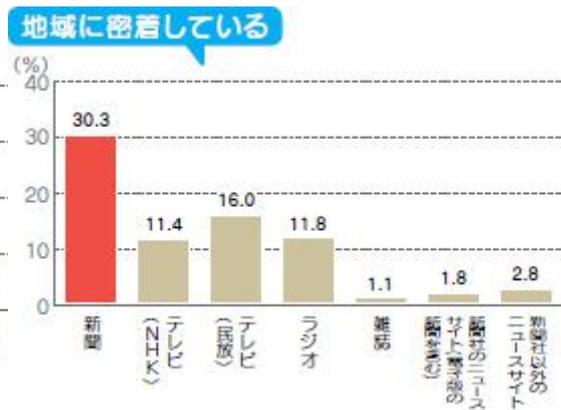
・自分の視野を広げてくれる



・情報源として欠かせない

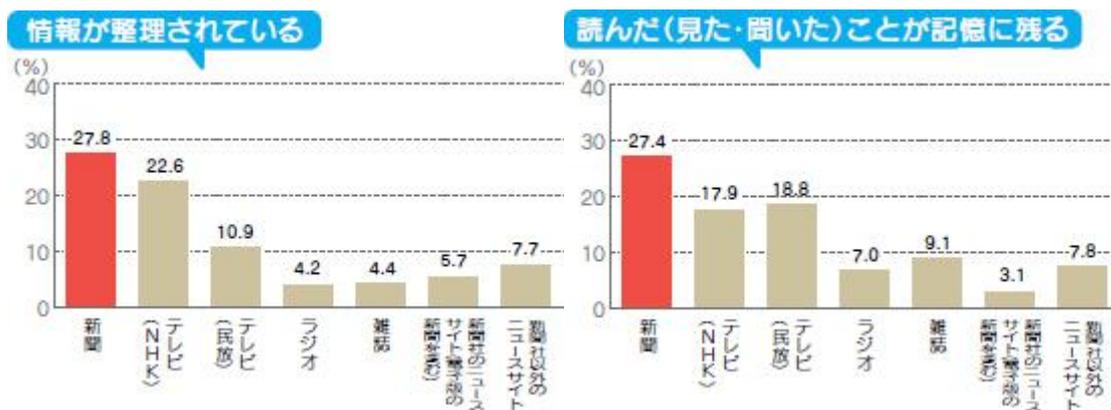


・地域に密着している



・情報が整理されている

・読んだ（見た・聞いた）ことが記憶に残る



※性別、年代別、性年代別を含む

新聞、テレビ（NHK／民放）、ラジオ、雑誌、インターネットについて、それぞれの印象・評価を尋ねました。新聞は「知的である」「自分の視野を広げてくれる」「情報源として欠かせない」などの意見が目立ちました。

資料：日本新聞協会広告委員会「2015年全国メディア接触・評価調査」

出典：< <http://www.pressnet.or.jp/adarc/data/read/data04.html> >（参照 2016 年 10 月 16 日）